

自家用有償旅客運送者登録証

道路運送法第79条の6の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録を行ったことを証する。

記

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 1. 登録番号         | 九宮福第23号           |
| 2. 登録の有効期間      | 平成28年4月30日まで      |
| 3. 名称           | 社会福祉法人 延岡市社会福祉協議会 |
| 住所              | 延岡市三ツ瀬町1丁目12番地4   |
| 代表者氏名           | 会長 柳田 泰宏          |
| 4. 自家用有償旅客運送の種別 | 福祉有償運送            |
| 5. 運送の区域        | 延岡市               |

平成25年4月24日

九州運輸局 宮崎運輸支局長 永松 義昭



九運宮第5610号

### 自家用有償旅客運送者登録証

道路運送法第79条の6の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録を行ったことを証する。

#### 記

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 1. 登録番号         | 九宮福第 23 号         |
| 2. 登録の有効期間      | 平成25年4月30日まで      |
| 1. 名称           | 社会福祉法人 延岡市社会福祉協議会 |
| 住 所             | 延岡市三ツ瀬町1丁目12番地4   |
| 代表者氏名           | 会長 坂本 純一          |
| 4. 自家用有償旅客運送の種別 | 福祉有償運送            |
| 5. 運送の区域        | 延岡市               |

平成 22年 3月 23日

九州運輸局 宮崎運輸支局長 常岡 浩治



自家用有償旅客運送者登録証

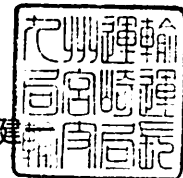
道路運送法第79条の3の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録を行ったことを証する。

記

- |                      |  |
|----------------------|--|
| 1. 登録番号              | 九宮福第 23 号  |
| 2. 登録の有効期間           | 平成22年4月30日まで                                     |
| 3. 名称<br>住所<br>代表者氏名 | 社会福祉法人 延岡市社会福祉協議会<br>延岡市三ツ瀬町1丁目12番地4<br>会長 坂本 純一 |
| 4. 自家用有償旅客運送の種別      | 福祉有償運送   |
| 5. 運送の区域             | 延岡市  |

平成20年4月28日

九州運輸局 宮崎運輸支局長 松元 健



係 員 係 長 補 佐 課 長  
有償運送係  
24年度の実績報告  
に  
田崎 藤本 黒田 一彦 信田

延社協発第159号  
平成25年4月30日

延岡市福祉有償運送運営協議会 会長 様

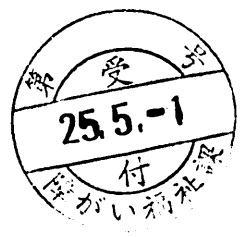
社会福祉法人  
延岡市社会福祉協議会  
会長 柳田 泰宏  
延岡市社会福祉協議会  
延岡市社会福祉協議会  
延岡市社会福祉協議会

平成24年度自家用有償旅客運送輸送実績報告について

標記の件につきまして、下記のとおり関係書類を添えて提出いたします。

記

- 1. 自家用有償旅客運送輸送実績報告書（平成24年度）



九州運輸局 宮崎運輸支局			
種別	市町 <input type="checkbox"/>	過疎 <input type="checkbox"/>	福祉 <input checked="" type="checkbox"/>

自家用有償旅客運送輸送実績報告書(平成24年度)

延岡市福祉有償運送運営協議会 殿

住所 延岡市三ツ瀬町1丁目12番地4  
 運送者名 社会福祉法人 延岡市社会福祉協議会  
 代表者名(役職及び氏名) 会長 柳田 泰宏  
 電話番号 0982-35-6555

概況(平成25年3月31日現在)

	管轄区域内		全国
自家用有償旅客運送自動車数	寝台車(両)	( )	( )
	車いす車(両)	( )	( )
	兼用車(両)	1 ( )	1 ( )
	回転シート車(両)	( )	( )
	セダン等(両)	( )	( )
	バス(両)		
	計(両)	1 ( )	1 ( )
路線(キロメートル)又は運送の区域	延岡市		
運送する旅客の範囲及び数	イ101人 口38人		

輸送実績(前年4月1日から本年3月31日まで)

	管轄区域内		全国
	延岡市		
走行キロ(キロメートル)	4,910		4,910
輸送人員(人)又は運送回数(回)	156		156
運送収入(千円)	0		0

事故件数(前年4月1日から本年3月31日まで)

	管轄区域内		全国
	延岡市		
交通事故件数	0		0
重大事故件数	0		0
死者数	0		0
負傷者数	0		0

備考

- 1 種別の欄には、該当する事項を○で囲むこと。
- 2 管轄区域内の欄については、運輸監理部又は運輸支局の管轄区域ごとに、当該運輸監理部又は運輸支局の管轄区域内の過疎地有償運送又は福祉有償運送について、登録を受けた運送の区域別に記載すること。また、輸送実績及び事故件数については、当該運送の区域内にある全ての事務所に配置されている自家用有償旅客運送自動車について記載すること。
- 3 全国の欄にあつては登録を受けた全ての運送の区域における過疎地有償運送又は福祉有償運送について記載すること。
- 4 自家用有償旅客運送自動車数の欄の( )には、軽自動車数を記載すること。
- 5 運送する旅客の範囲及び数については、福祉有償運送に係る道路運送法施行規則(昭和26年運輸省令第75号)第49法第3号イからニまでに掲げる区分ごとの人数を記載すること。
- 6 輸送人員又は運送回数については、市町村運営有償運送を行う場合にあっては輸送人員を、過疎地有償運送又は福祉有償運送を行う場合にあっては運送回数を記載すること。
- 7 交通事故とは、道路交通法(昭和35年法律第105号)第72条第1項の交通事故をいう。
- 8 重大事故とは、自動車事故報告規則(昭和26年運輸省令第104号)第2条の事故をいう。


様式第1号

延社協第 139 号  
平成25年 4月 24日

福祉有償運送事業実績報告書

延岡市福祉有償運送運営協議会 会長 様

事業所の住所 延岡市三ツ瀬町1-1-2  
事業所の名称 社会福祉法人  
延岡市社会福祉協議会  
代表者の氏名 会長 柳田 泰宏



平成24年度下半期(10月から3月まで)の福祉有償運送事業については、延岡市福祉有償運送運営協議会指針の規定により関係書類を添えて実績報告書を提出します。

添付書類

- 1 最新の会員登録簿
- 2 当該期間の運行状況
- 3 研修、講習等の実施状況報告



# 会 員 登 録 簿

(福祉有償運送用)

H25.3.31現在

自家用有償旅客運送者の名称

延岡市社会福祉協議会
------------

番号	氏名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由				備考
				イ	ロ	ハ	ニ	
1	■■■■■	■■■■■	H7.11.10	○				●
2	■■■■■	■■■■■	H7.12.15	○				●
3	■■■■■	■■■■■	H8.4.8	○				●
4	■■■■■	■■■■■	H8.9.20	○				▲
5	■■■■■	■■■■■	H8.11.8	○				●
6	■■■■■	■■■■■	H9.2.24	○				●
7	■■■■■	■■■■■	H9.5.22	○				●
8	■■■■■	■■■■■	H10.3.16	○				●
9	■■■■■	■■■■■	H10.3.16	○				●
10	■■■■■	■■■■■	H10.4.6	○				●
11	■■■■■	■■■■■	H10.4.21	○				●
12	■■■■■	■■■■■	H11.5.24	○				●
13	■■■■■	■■■■■	H12.3.8	○				●
14	■■■■■	■■■■■	H12.5.18	○				○
15	■■■■■	■■■■■	H12.7.19	○				●
16	■■■■■	■■■■■	H12.8.31	○				○
17	■■■■■	■■■■■	H12.9.18	○				●
18	■■■■■	■■■■■	H12.10.4	○				☆
19	■■■■■	■■■■■	H12.12.4	○				●
20	■■■■■	■■■■■	H13.1.19	○				

イ 身体障害者  
 ロ 要介護認定者  
 ハ 要支援認定者  
 ニ その他(肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害)

●車いす 自持  
 ○車いす 社協  
 ▲リクライニング 自持  
 △リクライニング 社協  
 ☆ストレッチャー

# 会 員 登 録 簿

(福祉有償運送用)

H25.3.31現在

自家用有償旅客運送者の名称

延岡市社会福祉協議会

番号	氏名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由				備考
				イ	ロ	ハ	ニ	
21	■■■■	■■■■■■■■■■	H13.3.27	○				●
22	■■■■	■■■■■■■■■■	H13.4.6	○				●
23	■■■■	■■■■■■■■■■	H13.4.20	○				●
24	■■■■	■■■■■■■■■■	H13.4.27	○				●
25	■■■■	■■■■■■■■■■	H13.4.27	○				●
26	■■■■	■■■■■■■■■■	H13.5.11	○				
27	■■■■	■■■■■■■■■■	H13.5.18	○				△☆
28	■■■■	■■■■■■■■■■	H13.5.24	○				●
29	■■■■	■■■■■■■■■■	H13.7.9	○				●
30	■■■■	■■■■■■■■■■	H13.7.30	○				●
31	■■■■	■■■■■■■■■■	H13.9.20	○				●☆
32	■■■■	■■■■■■■■■■	H13.10.16	○				●
33	■■■■	■■■■■■■■■■	H13.12.11	○				●
34	■■■■	■■■■■■■■■■	H14.1.21	○				
35	■■■■	■■■■■■■■■■	H14.2.5		◎			●
36	■■■■	■■■■■■■■■■	H14.5.7	○				●2
37	■■■■	■■■■■■■■■■	H14.5.7	○				●
38	■■■■	■■■■■■■■■■	H14.5.16	○				●
39	■■■■	■■■■■■■■■■	H14.7.29	○				●
40	■■■■	■■■■■■■■■■	H14.8.14	○				●

イ 身体障害者  
 ロ 要介護認定者  
 ハ 要支援認定者  
 ニ その他(肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害)

●車いす 自持  
 ○車いす 社協  
 ▲リクライニング 自持  
 △リクライニング 社協  
 ☆ストレッチャー



# 会 員 登 録 簿

(福祉有償運送用)

H25.3.31現在

自家用有償旅客運送者の名称

延岡市社会福祉協議会

番号	氏名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由				備考
				イ	ロ	ハ	ニ	
41	■■■■■	■■■■■	H14.11.18	○				☆
42	■■■■■	■■■■■	H14.12.20	○				●
43	■■■■■	■■■■■	H15.1.6	○				●
44	■■■■■	■■■■■	H15.2.7		◎			☆
45	■■■■■	■■■■■	H15.4.11	○				●
46	■■■■■	■■■■■	H15.4.21	○				●
47	■■■■■	■■■■■	H15.4.21	○				●
48	■■■■■	■■■■■	H15.5.15	○				●
49	■■■■■	■■■■■	H15.7.4		◎			●
50	■■■■■	■■■■■	H16.1.5	○				●
51	■■■■■	■■■■■	H16.1.30		◎			●
52	■■■■■	■■■■■	H16.2.16	○				●
53	■■■■■	■■■■■	H16.3.10	○				●
54	■■■■■	■■■■■	H16.4.16	○				●
55	■■■■■	■■■■■	H16.5.19	○				●
56	■■■■■	■■■■■	H16.7.5		◎			▲
57	■■■■■	■■■■■	H16.8.4	○				●
58	■■■■■	■■■■■	H17.1.13	○				●
59	■■■■■	■■■■■	H17.1.26	○				●
60	■■■■■	■■■■■	H17.2.17	○				●

イ 身体障害者  
 ロ 要介護認定者  
 ハ 要支援認定者  
 ニ その他(肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害)

●車いす 自持  
 ○車いす 社協  
 ▲リクライニング 自持  
 △リクライニング 社協  
 ☆ストレッチャー

# 会 員 登 録 簿

(福祉有償運送用)

H25.3.31現在

自家用有償旅客運送者の名称

延岡市社会福祉協議会

番号	氏名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由				備考
				イ	ロ	ハ	ニ	
61	■■■■■	■■■■■	H17.8.1		◎			●
62	■■■■■	■■■■■	H17.8.24	○				☆
63	■■■■■	■■■■■	H17.11.26		◎			☆
64	■■■■■	■■■■■	H18.4.3	○				●
65	■■■■■	■■■■■	H18.5.17	○				●
66	■■■■■	■■■■■	H18.6.16	○				●
67	■■■■■	■■■■■	H18.6.23	○				●
68	■■■■■	■■■■■	H18.7.28	○				●
69	■■■■■	■■■■■	H18.9.27		◎			○
70	■■■■■	■■■■■	H18.10.11	○				▲
71	■■■■■	■■■■■	H18.11.13	○				●
72	■■■■■	■■■■■	H18.11.21	○				●
73	■■■■■	■■■■■	H19.2.14		◎			●
74	■■■■■	■■■■■	H19.3.2	○				●
75	■■■■■	■■■■■	H19.3.14	○				●
76	■■■■■	■■■■■	H19.3.14	○				☆
77	■■■■■	■■■■■	H19.3.22	○				●
78	■■■■■	■■■■■	H19.3.22		◎			☆
79	■■■■■	■■■■■	H19.4.6	○				●
80	■■■■■	■■■■■	H19.5.24		◎			●

イ 身体障害者  
 ロ 要介護認定者  
 ハ 要支援認定者  
 ニ その他(肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害)

●車いす 自持  
 ○車いす 社協  
 ▲リクライニング 自持  
 △リクライニング 社協  
 ☆ストレッチャー

# 会 員 登 録 簿

(福祉有償運送用)

H25.3.31現在

自家用有償旅客運送者の名称

延岡市社会福祉協議会

番号	氏名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由				備考
				イ	ロ	ハ	ニ	
81	██████	██████████	H19.6.13	○				☆
82	██████	██████████	H19.6.14	○				●
83	██████	██████████	H19.11.9		◎			☆
84	██████	██████████	H20.1.28	○				●
85	██████	██████████	H20.1.28	○				○
86	██████	██████████	H20.2.8	○				●
87	██████	██████████	H20.2.27	○				●
88	██████	██████████	H20.3.17	○				●
89	██████	██████████	H20.3.18		◎			●
90	██████	██████████	H20.3.20		◎			○
91	██████	██████████	H20.3.26	○				●
92	██████	██████████	H20.3.26	○				●
93	██████	██████████	H20.3.26	○				●
94	██████	██████████	H20.4.18	○				●
95	██████	██████████	H20.5.13	○				○
96	██████	██████████	H20.6.3	○				●
97	██████	██████████	H20.7.3		◎			●
98	██████	██████████	H20.7.7	○				●
99	██████	██████████	H20.7.15		◎			●☆
100	██████	██████████	H20.8.18		◎			☆

イ 身体障害者  
 ロ 要介護認定者  
 ハ 要支援認定者  
 ニ その他(肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害)

●車いす 自持  
 ○車いす 社協  
 ▲リクライニング 自持  
 △リクライニング 社協  
 ☆ストレッチャー

# 会 員 登 録 簿

(福祉有償運送用)

H25.3.31現在

自家用有償旅客運送者の名称

延岡市社会福祉協議会

番号	氏名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由				備考
				イ	ロ	ハ	ニ	
101	■■■■■	■■■■■	H20.10.6	○				●
102	■■■■■	■■■■■	H20.10.8	○				●
103	■■■■■	■■■■■	H20.10.20		◎			●
104	■■■■■	■■■■■	H20.12.19	○				●
105	■■■■■	■■■■■	H21.1.20	○				●
106	■■■■■	■■■■■	H21.1.30		◎			●
107	■■■■■	■■■■■	H21.4.14		◎			●
108	■■■■■	■■■■■	H21.4.20		◎			●
109	■■■■■	■■■■■	H21.6.30	○				●
110	■■■■■	■■■■■	H21.7.24		◎			●
111	■■■■■	■■■■■	H21.9.2		◎			●
112	■■■■■	■■■■■	H21.10.19		◎			☆●
113	■■■■■	■■■■■	H21.12.8	○				▲
114	■■■■■	■■■■■	H22.3.5		◎			☆
115	■■■■■	■■■■■	H22.3.13	○				●
116	■■■■■	■■■■■	H22.5.12		◎			☆
117	■■■■■	■■■■■	H22.5.24	○				▲☆
118	■■■■■	■■■■■	H22.6.15		◎			●
119	■■■■■	■■■■■	H22.6.15		◎			●
120	■■■■■	■■■■■	H22.7.15		◎			●

イ 身体障害者  
 ロ 要介護認定者  
 ハ 要支援認定者  
 ニ その他(肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害)

●車いす 自持  
 ○車いす 社協  
 ▲リクライニング 自持  
 △リクライニング 社協  
 ☆ストレッチャー

# 会 員 登 録 簿

(福祉有償運送用)

H25.3.31現在

自家用有償旅客運送者の名称

延岡市社会福祉協議会

番号	氏名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由				備考
				イ	ロ	ハ	ニ	
121	■■■■	■■■■	H22.9.7		◎			●
122	■■■■	■■■■	H22.10.18		◎			▲
123	■■■■	■■■■	H22.11.10		◎			▲
124	■■■■	■■■■	H22.11.19	○				△
125	■■■■	■■■■	H23.4.18	○				▲
126	■■■■	■■■■	H23.7.29		◎			●
127	■■■■	■■■■	H23.10.20	○				●
128	■■■■	■■■■	H23.12.8	○				
129	■■■■	■■■■	H24.6.18	○				●
130	■■■■	■■■■	H24.6.27	○				●
131	■■■■	■■■■	H24.6.29	○				○
132	■■■■	■■■■	H24.8.14		◎			●
133	■■■■	■■■■	H24.9.3	○				●
134	■■■■	■■■■	H24.9.5		◎			●
135	■■■■	■■■■	H24.9.18	○				●
136	■■■■	■■■■	H24.9.24		◎			●
137	■■■■	■■■■	H24.10.25	○				☆
138	■■■■	■■■■	H24.11.7		◎			
139	■■■■	■■■■	H24.11.12		◎			○

イ 身体障害者  
 ロ 要介護認定者  
 ハ 要支援認定者  
 ニ その他(肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害)

●車いす 自持  
 ○車いす 社協  
 ▲リクライニング 自持  
 △リクライニング 社協  
 ☆ストレッチャー

## 運行状況報告書

平成24年度下半期（10月から3月まで）

法人名	社会福祉法人延岡市社会福祉協議会
事業所名	延岡市重度身体障害者移動支援事業
運送の区域	延岡市内
運送料金	なし

車種	車両数
寝台車(A) (台)	
車いす車(B) (台)	
兼用車(C) (台)	1
回転シート車(D) (台)	
セダン等(E) (台)	
使用車両合計(A)～(E) (台)	1

運行の状況	当期 累計等	平成24年度						
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
延べ移送回数 (回)		14	13	11	14	12	15	79
走行距離 (km)		422	587	240	526	518	487	2,780
走行時間 (h)		38:30	38:25	30:00	32:00	37:20	28:55	205:10
収入状況*1 (円)		-	-	-	-	-	-	-
登録利用会員数*2 (人)		137	139	139	139	139	139	-




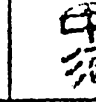
\*1 各月毎の登録利用会員から収受する運送の対価の累計

\*2 各月末の登録利用会員数

様式4号

研修、講習等の実施状況報告書

研修、講習名	実施期間	受講者	備考
下半期において、研修及び講習はなし。			

担当員	福祉司	保長	補佐	課長
				

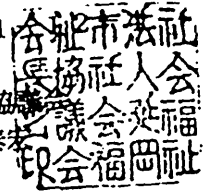
様式第1号

延社協第1106号  
平成24年10月1日

福祉有償運送事業実績報告書

延岡市福祉有償運送運営協議会 会長様

事業所の住所 延岡市三ツ瀬町1  
 事業所の名称 社会福祉法人  
 延岡市社会福祉協議会  
 代表者の氏名 会長 柳田 泰孝



平成24年上半期（4月から9月まで）の福祉有償運送事業については、延岡市福祉有償運送運営協議会指針の規定により関係書類を添えて実績報告書を提出します。

添付書類

- 1 最新の会員登録簿
- 2 当該期間の運行状況
- 3 研修、講習等の実施状況報告



# 会 員 登 録 簿

(福祉有償運送用)

H24.9.30現在

自家用有償旅客運送者の名称

延岡市社会福祉協議会

番号	氏名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由				備考
				イ	ロ	ハ	ニ	
1	■■■■■	■■■■■	H12.7.19	○				●
2	■■■■■	■■■■■	H10.3.16	○				●
3	■■■■■	■■■■■	H13.7.30	○				●
4	■■■■■	■■■■■	H12.12.4	○				●
5	■■■■■	■■■■■	H15.4.21	○				●
6	■■■■■	■■■■■	H16.1.5	○				●
7	■■■■■	■■■■■	H13.4.6	○				●
8	■■■■■	■■■■■	H20.12.19	○				●
9	■■■■■	■■■■■	H20.5.13	○				○
10	■■■■■	■■■■■	H20.3.26	○				●
11	■■■■■	■■■■■	H23.4.18	○				▲
12	■■■■■	■■■■■	H20.4.18	○				●
13	■■■■■	■■■■■	H7.12.15	○				●
14	■■■■■	■■■■■	H8.9.20	○				▲
15	■■■■■	■■■■■	H9.2.24	○				●
16	■■■■■	■■■■■	H14.1.21	○				
17	■■■■■	■■■■■	H13.9.20	○				●☆
18	■■■■■	■■■■■	H17.8.24	○				☆
19	■■■■■	■■■■■	H20.3.17	○				●
20	■■■■■	■■■■■	H16.3.10	○				●

イ 身体障害者  
 ロ 要介護認定者

ハ 要支援認定者  
 ニ その他(肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害)

●車いす 自持  
 ○車いす 社協  
 ▲リクライニング 自持  
 △リクライニング 社協  
 ☆ストレッチャー

# 会 員 登 録 簿

(福祉有償運送用)

自家用有償旅客運送者の名称

延岡市社会福祉協議会

番号	氏名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由				備考
				イ	ロ	ハ	ニ	
21	■■■■■	■■■■■■■■■■	H13.3.27	○				●
22	■■■■■	■■■■■■■■■■	H14.12.20	○				●
23	■■■■■	■■■■■■■■■■	H19.3.14	○				●
24	■■■■■	■■■■■■■■■■	H13.4.27	○				●
25	■■■■■	■■■■■■■■■■	H10.4.21	○				●
26	■■■■■	■■■■■■■■■■	H13.4.20	○				●
27	■■■■■	■■■■■■■■■■	H13.5.11	○				
28	■■■■■	■■■■■■■■■■	H18.10.11	○				▲
29	■■■■■	■■■■■■■■■■	H22.5.24	○				▲☆
30	■■■■■	■■■■■■■■■■	H12.8.31	○				○
31	■■■■■	■■■■■■■■■■	H14.11.18	○				☆
32	■■■■■	■■■■■■■■■■	H17.1.13	○				●
33	■■■■■	■■■■■■■■■■	H20.2.27	○				●
34	■■■■■	■■■■■■■■■■	H10.3.16	○				●
35	■■■■■	■■■■■■■■■■	H8.11.8	○				●
36	■■■■■	■■■■■■■■■■	H23.10.20	○				●
37	■■■■■	■■■■■■■■■■	H22.11.19	○				△
38	■■■■■	■■■■■■■■■■	H23.12.8	○				
39	■■■■■	■■■■■■■■■■	H18.4.3	○				●
40	■■■■■	■■■■■■■■■■	H14.7.29	○				●

イ 身体障害者  
ロ 要介護認定者

ハ 要支援認定者  
ニ その他(肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害)

●車いす 自持  
○車いす 社協  
▲リクライニング 自持  
△リクライニング 社協  
☆ストレッチャー

# 会 員 登 録 簿

(福祉有償運送用)

自家用有償旅客運送者の名称

延岡市社会福祉協議会

番号	氏名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由				備考
				イ	ロ	ハ	ニ	
41	■■■■■	■■■■■■■■■■	H21.12.8	○				▲
42	■■■■■	■■■■■■■■■■	H20.3.26	○				●
43	■■■■■	■■■■■■■■■■	H15.4.21	○				●
44	■■■■■	■■■■■■■■■■	H20.10.6	○				●
45	■■■■■	■■■■■■■■■■	H12.5.18	○				○
46	■■■■■	■■■■■■■■■■	H19.3.22	○				●
47	■■■■■	■■■■■■■■■■	H14.5.16	○				●
48	■■■■■	■■■■■■■■■■	H13.5.24	○				●
49	■■■■■	■■■■■■■■■■	H17.2.17	○				●
50	■■■■■	■■■■■■■■■■	H13.1.19	○				
51	■■■■■	■■■■■■■■■■	H16.2.16	○				●
52	■■■■■	■■■■■■■■■■	H12.9.18	○				●
53	■■■■■	■■■■■■■■■■	H12.3.8	○				●
54	■■■■■	■■■■■■■■■■	H20.2.8	○				●
55	■■■■■	■■■■■■■■■■	H7.11.10	○				●
56	■■■■■	■■■■■■■■■■	H10.4.6	○				●
57	■■■■■	■■■■■■■■■■	H15.5.15	○				●
58	■■■■■	■■■■■■■■■■	H19.3.2	○				●
59	■■■■■	■■■■■■■■■■	H18.7.28	○				●
60	■■■■■	■■■■■■■■■■	H20.10.8	○				●

イ 身体障害者  
~~ロ 要介護認定者~~  
 ハ 要支援認定者  
 ニ その他(肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害)

●車いす 自持  
 ○車いす 社協  
 ▲リクライニング 自持  
 △リクライニング 社協  
 ☆ストレッチャー

# 会 員 登 録 簿

(福祉有償運送用)

自家用有償旅客運送者の名称

延岡市社会福祉協議会

番号	氏名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由				備考
				イ	ロ	ハ	ニ	
61	■	■	H13.5.18	○				△☆
62	■	■	H16.8.4	○				●
63	■	■	H18.6.23	○				●
64	■	■	H19.4.6	○				●
65	■	■	H13.7.9	○				●
66	■	■	H18.6.16	○				●
67	■	■	H11.5.24	○				●
68	■	■	H20.7.7	○				●
69	■	■	H15.1.6	○				●
70	■	■	H19.8.13	○				☆
71	■	■	H18.11.21	○				●
72	■	■	H13.4.27	○				●
73	■	■	H16.4.16	○				●
74	■	■	H19.3.14	○				☆
75	■	■	H14.5.7	○				●2
76	■	■	H14.8.14	○				●
77	■	■	H9.5.22	○				●
78	■	■	H13.12.11	○				●
79	■	■	H21.1.20	○				●
80	■	■	H20.1.28	○				●

■ 要介護認定者

ハ 要支援認定者

ニ その他(肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害)

○車いす 社協

▲リクライニング 自持

△リクライニング 社協

☆ストレッチャー

# 会 員 登 録 簿

(福祉有償運送用)

自家用有償旅客運送者の名称

延岡市社会福祉協議会

番号	氏名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由				備考
				イ	ロ	ハ	ニ	
81	■■■■■	■■■■■	H20.1.28	○				○
82	■■■■■	■■■■■	H20.6.3	○				●
83	■■■■■	■■■■■	H20.3.26	○				●
84	■■■■■	■■■■■	H19.1.10	○				△
85	■■■■■	■■■■■	H16.5.19	○				●
86	■■■■■	■■■■■	H12.10.4	○				☆
87	■■■■■	■■■■■	H17.1.26	○				●
88	■■■■■	■■■■■	H13.10.16	○				●
89	■■■■■	■■■■■	H15.4.11	○				●
90	■■■■■	■■■■■	H18.5.17	○				●
91	■■■■■	■■■■■	H14.5.7	○				●
92	■■■■■	■■■■■	H21.6.30	○				●
93	■■■■■	■■■■■	H22.3.13	○				●
94	■■■■■	■■■■■	H19.6.14	○				●
95	■■■■■	■■■■■	H18.11.13	○				●
96	■■■■■	■■■■■	H8.4.8	○				●
97	■■■■■	■■■■■	H19.5.24		●			●
98	■■■■■	■■■■■	H22.10.18		●			▲
99	■■■■■	■■■■■	H20.8.18		●			☆
100	■■■■■	■■■■■	H20.3.18		●			●

イ 身体障害者

ロ 知的障害者

ハ 要支援認定者

ニ その他(肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害)

●車いす 自持

○車いす 社協

▲リクライニング 自持

△リクライニング 社協

☆ストレッチャー

# 会 員 登 録 簿

(福祉有償運送用)

自家用有償旅客運送者の名称

延岡市社会福祉協議会

番号	氏名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由				備考
				イ	ロ	ハ	ニ	
101	■■■■	■■■■■■■■	H22.3.5		◎			☆
102	■■■■	■■■■■■■■	H22.6.15		◎			●
103	■■■■	■■■■■■■■	H23.7.29		◎			●
104	■■■■	■■■■■■■■	H20.10.20		◎			●
105	■■■■	■■■■■■■■	H18.9.27		◎			○
106	■■■■	■■■■■■■■	H22.11.10		◎			▲
107	■■■■	■■■■■■■■	H21.4.20		◎			●
108	■■■■	■■■■■■■■	H22.9.7		◎			●
109	■■■■	■■■■■■■■	H23.10.20		◎			●
110	■■■■	■■■■■■■■	H16.1.30		◎			●
111	■■■■	■■■■■■■■	H14.2.5		◎			●
112	■■■■	■■■■■■■■	H19.3.22		◎			☆
113	■■■■	■■■■■■■■	H20.7.15		◎			●☆
114	■■■■	■■■■■■■■	H21.4.14		◎			●
115	■■■■	■■■■■■■■	H17.8.1		◎			●
116	■■■■	■■■■■■■■	H22.5.12		◎			☆
117	■■■■	■■■■■■■■	H16.7.5		◎			▲
118	■■■■	■■■■■■■■	H21.9.2		◎			●
119	■■■■	■■■■■■■■	H20.7.3		◎			●
120	■■■■	■■■■■■■■	H15.7.4		◎			●

イ ◎ 身体障害者

ロ ◎ 要介護認定者

ハ 要支援認定者

ニ その他(肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害)

●車いす 自持

○車いす 社協

▲リクライニング 自持

△リクライニング 社協

☆ストレッチャー

# 会 員 登 録 簿

(福祉有償運送用)

自家用有償旅客運送者の名称

延岡市社会福祉協議会

番号	氏名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由				備考
				イ	ロ	ハ	ニ	
121	■■■■■	■■■■■	H20.3.20		○			○
122	■■■■■	■■■■■	H22.7.15		○			●
123	■■■■■	■■■■■	H217.24		○			●
124	■■■■■	■■■■■	H21.1.30		○			●
125	■■■■■	■■■■■	H22.6.15		○			●
126	■■■■■	■■■■■	H19.2.14		○			●
127	■■■■■	■■■■■	H17.11.26		○			☆
128	■■■■■	■■■■■	H19.11.9		○			☆
129	■■■■■	■■■■■	H21.10.19		○			☆●
130	■■■■■	■■■■■	H15.2.7		○			☆
131	■■■■■	■■■■■	H24.6.18	○				●
132	■■■■■	■■■■■	H24.6.27	○				●
133	■■■■■	■■■■■	H24.6.29	○				○
134	■■■■■	■■■■■	H24.8.14		○			●
135	■■■■■	■■■■■	H24.9.3	○				●
136	■■■■■	■■■■■	H24.9.5		○			●
137	■■■■■	■■■■■	H24.9.18	○				●
138	■■■■■	■■■■■	H24.9.24		○			●
139								
140								

イ 身体障害者

ロ 知的障害者

ハ 要支援認定者

ニ その他(肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害)

●車いす 自持

○車いす 社協

▲リクライニング 自持

△リクライニング 社協

☆ストレッチャー

## 運行状況報告書

平成24年上半期 (4月から9月まで)

法人名	社会福祉法人延岡市社会福祉協議会
事業所名	延岡市重度身体障害者移動支援事業
運送の区域	延岡市内
運送料金	なし

車種	車両数
寝台車(A) (台)	
車いす車(B) (台)	
兼用車(C) (台)	1
回転シート車(D) (台)	
セダン等(E) (台)	
使用車両合計(A)~(E) (台)	1

運行の状況	当期 累計等	平成24年						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	累計
延べ移送回数 (回)		13	11	14	15	7	17	77
走行距離 (km)		382	221	484	295	265	483	2,130
走行時間 (h)		12:25	17:30	12:30	10:00	22:13	23:05	97:43
収入状況*1 (円)		-	-	-	-	-	-	-
登録利用会員数*2 (人)		131	131	133	133	134	138	800

\*1 各月毎の登録利用会員から收受する運送の対価の累計

\*2 各月末の登録利用会員数

97:43



様式4号

研修、講習等の実施状況報告書

研修、講習名	実施期間	受講者	備考
福祉有償運送運転者 講習(2日間)	平成24年7月20日	■■■■■■■■■■	
	平成24年7月21日	■■■■■■■■■■	

延社協発第186号  
平成24年5月10日

延岡市福祉有償運送運営協議会 会長 様

社会福祉法人  
延岡市社会福祉協議会  
会長 柳田 泰宏



平成23年度自家用有償旅客運送輸送実績報告について

標記の件につきまして、下記のとおり関係書類を添えて提出いたします。

記

1. 自家用有償旅客運送輸送実績報告書（平成23年度）

第6号様式(第2条の2関係)(日本工業規格A列4番)

九州運輸局 宮崎運輸支局

種別	市町	過疎	福祉
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

自家用有償旅客運送輸送実績報告書(平成23年度)

延岡市福祉有償運送運営協議会 殿

住所 延岡市三ツ瀬町1丁目12番地4  
 運送者名 社会福祉法人 延岡市社会福祉協議会  
 代表者名(役職及び氏名) 会長 柳田 泰宏  
 電話番号 0982-35-6555

概況(平成24年3月31日現在)

	管轄区域内		全国
	延岡市		
自家用有償旅客運送自動車数	寝台車(両)	( )	( )
	車いす車(両)	( )	( )
	兼用車(両)	1 ( )	1 ( )
	回転シート車(両)	( )	( )
	セダン等(両)	( )	( )
	バス(両)		
	計(両)	1 ( )	1 ( )
路線(キロメートル)又は運送の区域	延岡市		
運送する旅客の範囲及び数	イ 106人 口 50人		

輸送実績(前年4月1日から本年3月31日まで)

	管轄区域内		全国
	延岡市		
走行キロ(キロメートル)	4,717		4,717
輸送人員(人)又は運送回数(回)	159		159
運送収入(千円)	0		0

事故件数(前年4月1日から本年3月31日まで)

	管轄区域内		全国
	延岡市		
交通事故件数	0		0
重大事故件数	0		0
死者数	0		0
負傷者数	0		0

備考

- 1 種別の欄には、該当する事項を○で囲むこと。
- 2 管轄区域内の欄については、運輸監理部又は運輸支局の管轄区域ごとに、当該運輸監理部又は運輸支局の管轄区域内の過疎地有償運送又は福祉有償運送について、登録を受けた運送の区域別に記載すること。また、輸送実績及び事故件数については、当該運送の区域内にある全ての事務所に配置されている自家用有償旅客運送自動車について記載すること。
- 3 全国の欄にあつては登録を受けた全ての運送の区域における過疎地有償運送又は福祉有償運送について記載すること。
- 4 自家用有償旅客運送自動車数の欄の( )には、軽自動車数を記載すること。
- 5 運送する旅客の範囲及び数については、福祉有償運送に係る道路運送法施行規則(昭和26年運輸省令第75号)第49条第3号イからニまでに掲げる区分ごとの人数を記載すること。
- 6 輸送人員又は運送回数については、市町村運営有償運送を行う場合にあつては輸送人員を、過疎地有償運送又は福祉有償運送を行う場合にあつては運送回数を記載すること。
- 7 交通事故とは、道路交通法(昭和35年法律第105号)第72条第1項の交通事故をいう。
- 8 重大事故とは、自動車事故報告規則(昭和26年運輸省令第104号)第2条の事故をいう。

## 運行状況報告書

平成23年上半期 (4月から9月まで)

法人名	社会福祉法人延岡市社会福祉協議会
事業所名	延岡市重度身体障害者移動支援事業
運送の区域	延岡市内
運送料金	なし

車種	車両数
寝台車(A) (台)	
車いす車(B) (台)	
兼用車(C) (台)	1
回転シート車(D) (台)	
セダン等(E) (台)	
使用車両合計(A)～(E) (台)	1

運行の状況	当期 累計等	平成23年						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	累計
延べ移送回数 (回)		11	12	13	13	13	12	74
走行距離 (km)		296	522	373	445	516	337	2,489
走行時間 (h)		27:50	34:55	36:35	42:55	41:30	34:20	218:05
収入状況*1 (円)		-	-	-	-	-	-	-
登録利用会員数*2 (人)		132	131	131	132	132	132	

\*1 各月毎の登録利用会員から收受する運送の対価の累計

\*2 各月末の登録利用会員数

## 運行状況報告書

平成23年下半期（10月から3月まで）

法人名	社会福祉法人延岡市社会福祉協議会
事業所名	延岡市重度身体障害者移動支援事業
運送の区域	延岡市内
運送料金	なし

車種	車両数
寝台車(A) (台)	
車いす車(B) (台)	
兼用車(C) (台)	1
回転シート車(D) (台)	
セダン等(E) (台)	
使用車両合計(A)～(E) (台)	1

運行の状況	当期 累計等	平成23年						
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
延べ移送回数 (回)		12	16	15	15	13	14	85
走行距離 (km)		301.8	384	381	401	394	366	2,228
走行時間 (h)		30:15	39:27	43:55	36:54	37:25	33:10	221:06
収入状況*1 (円)		-	-	-	-	-	-	-
登録利用会員数*2 (人)		133	133	133	133	133	132	-

\*1 各月毎の登録利用会員から收受する運送の対価の累計

\*2 各月末の登録利用会員数

係 王 係 補 課  
員 査 長 佐 長

豊田 藤本 一彦 田村 中須

福祉有償運送の実績報告書を受理しました。(平成23年度)  
(社会福祉協議会)

様式第1号

→ 登録簿に死亡者がいるか?

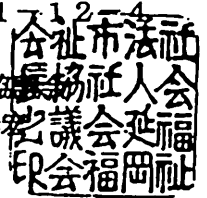
(社協: [REDACTED]) デリテシー マスター  
は、この中の情報で把握できるものを  
名簿からの削除も行っている。状況は、ほり人  
が限られている、時々の対応にて登録  
している者がある。

延 社 協 第 154 号  
平成 24 年 5 月 2 日

福祉有償運送事業実績報告書

延岡市福祉有償運送運営協議会 会長 様

事業所の住所 延岡市三ツ瀬町1  
事業所の名称 社会福祉法人  
延岡市社会福祉協  
代表者の氏名 会長 柳田 泰安



平成23年下半期(10月から3月まで)の福祉有償運送事業については、延岡市福祉有償運送  
運営協議会指針の規定により関係書類を添えて実績報告書を提出します。

添付書類

- 1 最新の会員登録簿
- 2 当該期間の運行状況
- 3 研修、講習等の実施状況報告

24.5.-7

# 会 員 登 録 簿

(福祉有償運送用)

自家用有償旅客運送者の名称

延岡市社会福祉協議会

番号	氏名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由				備考
				イ	ロ	ハ	ニ	
1	████████	████████████████	H12.7.19	○				
2	████████	████████████████	H10.3.16	○				
3	████████	████████████████	H13.7.30	○				
4	████████	████████████	H12.12.4	○				
5	████████	████████████████	H15.4.21	○				
6	████████	████████████████	H16.1.5	○				
7	████████	████████████	H18.4.6	○				
8	████████	████████████	H20.7.7	○				
9	████████	████████████	H20.5.13	○				
10	████████	████████████████	H16.9.7	○				
11	████████	████████████	H20.4.18	○				
12	████████	████████████████	H13.6.7	○				
13	████████	████████████	H7.12.15	○				
14	████████	████████████████	H8.9.20	○				
15	████████	████████████	H9.2.24	○				
16	████████	████████████	H14.1.21	○				
17	████████	████████████	H13.9.20	○				
18	████████	████████████	H17.8.24	○				
19	████████	████████████	H20.3.17	○				
20	████████	████████████	H16.3.10	○				

- イ 身体障害者
- ロ 要介護認定者
- ハ 要支援認定者
- ニ その他(肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害)

# 会 員 登 録 簿

(福祉有償運送用)

自家用有償旅客運送者の名称

延岡市社会福祉協議会

番号	氏名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由				備考
				イ	ロ	ハ	ニ	
21	██████	██████████	H13.3.27	○				
22	██████	██████████	H11.5.13	○				
23	██████	██████████	H14.12.20	○				
24	██████	██████████	H19.3.14	○				
25	██████	██████████	H13.4.27	○				
26	██████	██████████	H19.9.18	○				
27	██████	██████████	H10.4.21	○				
28	██████	██████████	H19.9.11	○				
29	██████	██████████	H12.6.26	○				
30	██████	██████████	H13.4.20	○				
31	██████	██████████	H14.10.31	○				
32	██████	██████████	H13.5.11	○				
33	██████	██████████	H18.10.11	○				
34	██████	██████████	H12.8.31	○				
35	██████	██████████	H14.11.18	○				
36	██████	██████████	H15.11.14	○				
37	██████	██████████	H17.1.13	○				
38	██████	██████████	H13.12.10	○				
39	██████	██████████	H13.12.10	○				
40	██████	██████████	H14.5.21	○				

- イ 身体障害者
- ロ 要介護認定者
- ハ 要支援認定者
- ニ その他(肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害)



# 会 員 登 録 簿

(福祉有償運送用)

自家用有償旅客運送者の名称

延岡市社会福祉協議会

番号	氏名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由				備考
				イ	ロ	ハ	ニ	
41	██████	██████████	H20.2.27	○				
42	██████	██████████	H10.3.16	○				
43	██████	██████████	H8.11.8	○				
44	██████	██████████	H18.4.3	○				
45	██████	██████████	H14.7.29	○				
46	██████	██████████	H20.3.26	○				
47	██████	██████████	H15.4.21	○				
48	██████	██████████	H12.5.18	○				
49	██████	██████████	H19.3.22	○				
50	██████	██████████	H20.5.2	○				
51	██████	██████████	H14.5.16	○				
52	██████	██████████	H13.5.24	○				
53	██████	██████████	H17.2.17	○				
54	██████	██████████	H13.1.19	○				
55	██████	██████████	H18.11.6	○				
56	██████	██████████	H14.10.11	○				
57	██████	██████████	H16.2.16	○				
58	██████	██████████	H12.9.18	○				
59	██████	██████████	H12.3.8	○				
60	██████	██████████	H20.2.8	○				

- イ 身体障害者
- ロ 要介護認定者
- ハ 要支援認定者
- ニ その他(肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害)

# 会 員 登 録 簿

(福祉有償運送用)

自家用有償旅客運送者の名称

延岡市社会福祉協議会

番号	氏名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由				備考
				イ	ロ	ハ	ニ	
61	████████	████████	H7.11.10	○				
62	████████	████████	H10.4.6	○				
63	████████	████████	H15.5.15	○				
64	████████	████████	H20.7.11	○				
65	████████	████████	H15.7.17	○				
66	████████	████████	H19.3.2	○				
67	████████	████████	H18.7.28	○				
68	████████	████████	H13.5.18	○				
69	████████	████████	H16.8.4	○				
70	████████	████████	H18.6.23	○				
71	████████	████████	H20.2.20	○				
72	████████	████████	H19.4.6	○				
73	████████	████████	H13.7.9	○				
74	████████	████████	H18.6.16	○				
75	████████	████████	H11.5.24	○				
76	████████	████████	H20.7.7	○				
77	████████	████████	H16.10.20	○				
78	████████	████████	H15.1.6	○				
79	████████	████████	H19.6.13	○				
80	████████	████████	H12.10.31	○				

- イ 身体障害者
- ロ 要介護認定者
- ハ 要支援認定者
- ニ その他(肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害)

# 会 員 登 録 簿

(福祉有償運送用)

自家用有償旅客運送者の名称

延岡市社会福祉協議会

番号	氏名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由				備考
				イ	ロ	ハ	ニ	
81	■■■■■	■■■■■	H18.11.21	○				
82	■■■■■	■■■■■	H13.4.27	○				
83	■■■■■	■■■■■	H16.4.16	○				
84	■■■■■	■■■■■	H19.3.14	○				
85	■■■■■	■■■■■	H14.5.7	○				
86	■■■■■	■■■■■	H14.8.14	○				
87	■■■■■	■■■■■	H9.5.22	○				
88	■■■■■	■■■■■	H13.12.11	○				
89	■■■■■	■■■■■	H18.10.13	○				
90	■■■■■	■■■■■	H20.1.28	○				
91	■■■■■	■■■■■	H20.1.28	○				
92	■■■■■	■■■■■	H20.6.3	○				
93	■■■■■	■■■■■	H12.10.4	○				
94	■■■■■	■■■■■	H19.5.31	○				
95	■■■■■	■■■■■	H20.3.26	○				
96	■■■■■	■■■■■	H19.1.10	○				
97	■■■■■	■■■■■	H16.5.19	○				
98	■■■■■	■■■■■	H17.1.26	○				
99	■■■■■	■■■■■	H13.10.16	○				
100	■■■■■	■■■■■	H15.4.11	○				

- イ 身体障害者
- ロ 要介護認定者
- ハ 要支援認定者
- ニ その他(肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害)

# 会 員 登 録 簿

(福祉有償運送用)

自家用有償旅客運送者の名称

延岡市社会福祉協議会

番号	氏名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由				備考
				イ	ロ	ハ	ニ	
101	██████	██████████	H18.5.17	○				
102	██████	██████████	H14.5.7	○				
103	██████	██████████	H19.6.14	○				
104	██████	██████████	H18.11.13	○				
105	██████	██████████	H8.4.8	○				
106	██████	██████████	H12.1.24	○				
107	██████	██████████	H14.12.20		○			
108	██████	██████████	H19.5.24		○			
109	██████	██████████	H13.3.19		○			
110	██████	██████████	H16.7.21		○			
111	██████	██████████	H18.6.27		○			
112	██████	██████████	H15.10.10		○			
113	██████	██████████	H14.11.5		○			
114	██████	██████████	H20.8.18		○			
115	██████	██████████	H20.3.18		○			
116	██████	██████████	H17.5.17		○			
117	██████	██████████	H19.1.17		○			
118	██████	██████████	H17.11.15		○			
119	██████	██████████	H18.9.27		○			
120	██████	██████████	H16.12.13		○			

- イ 身体障害者
- ロ 要介護認定者
- ハ 要支援認定者
- ニ その他(肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害)

# 会 員 登 録 簿

(福祉有償運送用)

自家用有償旅客運送者の名称

延岡市社会福祉協議会

番号	氏名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由				備考
				イ	ロ	ハ	ニ	
121	■■■■■	■■■■■■■■■■	H19.6.25		○			
122	■■■■■	■■■■■■■■■■	H16.1.30		○			
123	■■■■■	■■■■■■■■■■	H14.2.5		○			
124	■■■■■	■■■■■■■■■■	H16.2.18		○			
125	■■■■■	■■■■■■■■■■	H17.6.27		○			
126	■■■■■	■■■■■■■■■■	H19.3.22		○			
127	■■■■■	■■■■■■■■■■	H20.7.15		○			
128	■■■■■	■■■■■■■■■■	H17.8.1		○			
129	■■■■■	■■■■■■■■■■	H16.7.5		○			
130	■■■■■	■■■■■■■■■■	H13.11.30		○			
131	■■■■■	■■■■■■■■■■	H15.4.14		○			
132	■■■■■	■■■■■■■■■■	H20.7.3		○			
133	■■■■■	■■■■■■■■■■	H13.7.30		○			
134	■■■■■	■■■■■■■■■■	H19.8.22		○			
135	■■■■■	■■■■■■■■■■	H19.12.14		○			
136	■■■■■	■■■■■■■■■■	H16.10.25		○			
137	■■■■■	■■■■■■■■■■	H15.6.6		○			
138	■■■■■	■■■■■■■■■■	H15.8.5		○			
139	■■■■■	■■■■■■■■■■	H15.7.2		○			
140	■■■■■	■■■■■■■■■■	H16.9.30		○			

- イ 身体障害者
- ロ 要介護認定者
- ハ 要支援認定者
- ニ その他(肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害)

# 会 員 登 録 簿

(福祉有償運送用)

自家用有償旅客運送者の名称

延岡市社会福祉協議会

番号	氏名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由				備考
				イ	ロ	ハ	ニ	
141	■■■■■	■■■■■	H19.8.28		○			
142	■■■■■	■■■■■	H20.6.19		○			
143	■■■■■	■■■■■	H20.3.3		○			
144	■■■■■	■■■■■	H19.3.28		○			
145	■■■■■	■■■■■	H19.5.21		○			
146	■■■■■	■■■■■	H20.3.20		○			
147	■■■■■	■■■■■	H16.1.5		○			
148	■■■■■	■■■■■	H17.9.12		○			
149	■■■■■	■■■■■	H18.6.1		○			
150	■■■■■	■■■■■	H19.2.14		○			
151	■■■■■	■■■■■	H17.11.26		○			
152	■■■■■	■■■■■	H16.3.3		○			
153	■■■■■	■■■■■	H14.2.7		○			
154	■■■■■	■■■■■	H19.11.9		○			
155	■■■■■	■■■■■	H15.2.7		○			
156	■■■■■	■■■■■	H19.9.5		○			

- イ 身体障害者
- ロ 要介護認定者
- ハ 要支援認定者
- ニ その他(肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害)

## 運行状況報告書

平成23年下半期 (10月から3月まで)

法人名	社会福祉法人延岡市社会福祉協議会
事業所名	延岡市重度身体障害者移動支援事業
運送の区域	延岡市内
運送料金	なし

車 種	車両数
寝台車(A) (台)	
車いす車(B) (台)	
兼用車(C) (台)	1
回転シート車(D) (台)	
セダン等(E) (台)	
使用車両合計(A)～(E) (台)	1

運行の状況	当 期 累計等	平成23年						
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
延べ移送回数 (回)		12	16	15	15	13	14	85
走行距離 (km)		301.8	384	381	401	394	366	2,228
走行時間 (h)		30:15	39:27	43:55	36:54	37:25	33:10	221:06
収入状況*1 (円)		-	-	-	-	-	-	-
登録利用会員数*2 (人)								-

\*1 各月毎の登録利用会員から收受する運送の対価の累計

\*2 各月末の登録利用会員数

様式4号

研修、講習等の実施状況報告書

研修、講習名	実施期間	受講者	備考
福祉有償運送運転者 講習(2日間)	平成23年9月16日	■■■■■■■■■■	
	平成23年9月17日	■■■■■■■■■■	
福祉有償運送運転者 講習(2日間)	平成24年1月27日	■■■■■■■■■■	
	平成24年1月28日	■■■■■■■■■■	



# 社会福祉法人延岡市社会福祉協議会

## 定 款

### 経 過

- 昭和 42 年 3 月 28 日法人設立認可
- 昭和 42 年 4 月 1 日設立登記
- 昭和 54 年 5 月 19 日一部改正認可  
(保育園 家奉追加 理事 11 評議員 32)
- 昭和 61 年 7 月 15 日一部改正認可  
(福祉センター設置準則改正 理事 12)
- 昭和 63 年 3 月 25 日一部改正認可  
(保育園分離 認可省庁宮崎県知事)
- 平成 5 年 7 月 19 日一部改正認可  
(評議員 37)
- 平成 8 年 7 月 31 日一部改正認可  
(評議員 38)
- 平成 9 年 9 月 19 日一部改正認可  
(評議員 39)
- 平成 11 年 3 月 31 日一部改正認可  
(理事 15 建物)
- 平成 12 年 9 月 8 日 一部改正認可  
(資産)
- 平成 13 年 3 月 14 日一部改正認可  
(理事 16 事業)
- 平成 15 年 6 月 13 日一部改正認可  
(事業変更)
- 平成 17 年 11 月 11 日一部改正認可  
(事業変更 理事 22 評議員 51)
- 平成 18 年 3 月 16 日一部改正認可  
(事務所の所在地)
- 平成 19 年 2 月 19 日一部改正認可  
(事業変更 理事数 16 評議員数 33 資産)
- 平成 20 年 5 月 2 日一部改正認可  
(事業変更)
- 平成 21 年 5 月 8 日一部改正認可  
(事業廃止)
- 平成 24 年 5 月 9 日一部改正認可  
(事業名変更 資産)
- 平成 25 年 7 月 12 日一部改正認可  
(所轄庁の変更)

## 第1章 総 則

### (目 的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という）は、延岡市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

### (事 業)

第2条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡調整及び助成
- (4) (1) から (3) のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- (6) 共同募金事業への協力
- (7) 訪問介護事業
- (8) 障害者自立支援等事業
- (9) 居宅介護支援事業
- (10) 通所介護事業
- (11) 地域包括支援センター
- (12) 延岡市障がい者相談支援センター「ばれっと」
- (13) ボランティア活動の振興
- (14) ボランティアセンターの管理運営
- (15) 市民助け合い生活資金貸付事業
- (16) 生活福祉資金貸付事業
- (17) 心配ごと相談事業
- (18) 延岡市社会福祉センターの設置経営
- (19) 福祉サービス利用援助事業「あんしんサポートセンターのべおか」
- (20) 指定管理者制度受託事業
- (21) 東館の管理運営
- (22) その他法人の目的達成のための必要な事業

### (名 称)

第3条 この法人は、社会福祉法人延岡市社会福祉協議会という。

### (経営の原則)

第4条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的に経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図るものとする。

### (事務所の所在地)

第5条 この法人の事務所を、宮崎県延岡市三ツ瀬町1丁目12番地4に置く。

2 前項のほか、従たる事務所を宮崎県延岡市北方町川水流卯1420番地、宮崎県延岡市北浦町古江2433番地1、宮崎県延岡市北川町川内名7226番地4に置く。

## 第2章 役 員

### (役員の数)

第6条 この法人には、次の役員を置く。

- (1) 理事 16人
- (2) 監事 2人

2 役員を選任に当たっては、各役員について、その親族その他特殊の関係がある者が、理事の内に3名を超えて含まれてはならず、監事のうちにこれらの者が含まれてはならない。

(会長 副会長 常務理事 事業担当理事の選任及び法人の代表権)

第7条 この法人に、理事たる会長1名、副会長3名、常務理事1名及び事業担当理事1名を置き、理事の互選により選任する。

2 会長は、会務を統括し、この法人を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたるときは、あらかじめ会長の指名した副会長が、順次にその職務を代理する。

4 常務理事は、会計の業務を統括し、この業務についてこの法人を代表する。

5 事業担当理事は、第2条の訪問介護事業、障害者自立支援等事業、居宅介護支援事業、通所介護事業及び地域包括支援センターの業務を統括し、この事業についてこの法人を代表する。なお、事業担当理事は、常務理事が兼務することができる。

6 会長、副会長、常務理事及び事業担当理事に事故あるとき、又は欠けたるときは、あらかじめ会長の指名した理事が、順次にその職務を代理する。

7 会長個人及び事業担当理事個人と利益相反する行為となる事項及び双方代理となる事項については、第2項及び第5項の規定にかかわらず、理事会において選任する他の理事が会長及び事業担当理事の職務を代理する。

(常務理事)

第8条 常務理事は、前条第4項の業務のほか、会長、副会長を補佐し、会長の命を受けて、この法人の常務を処理する。

(役員任期)

第9条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 会長、副会長、常務理事及び事業担当理事任期は、理事としての在任期間とする。

(役員選任等)

第10条 理事は、評議員会において選任し、会長が委嘱する。

2 監事は、評議員会において選任する。

3 監事は、この法人の理事、評議員、職員及びこれに類するほかの職務を兼任することができない。

(役員報酬等)

第11条 役員報酬については、勤務実態に即して支給することとし、役員地位にあることのみによっては、支給しない。

2 役員には費用を弁償することができる。

3 前2項に関する規程は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

(理事会)

第12条 この定款に別段の定めのあるもののほか、この法人の業務の決定は理事をもって組織する理事会によって行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては会長が専決し、これを理事会に報告する。軽易な業務は会長が専決し、これを理事会に報告する。

2 理事会は、会長がこれを招集する。

3 会長は、理事総数の3分の1以上の理事又は監事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から1週間以内にこれを招集しなければならない。

4 理事会に議長を置き、議長はその都度選任する。

5 理事会は、理事総数の3分の2以上の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。

6 前項の場合において、あらかじめ書面をもって、欠席の理由及び理事会に付議される事項についての意思を表示した者は、出席者とみなす。

7 理事会の議事は、法令に特別の定めがある場合及びこの定款に別段の定めがある場合を除き、理事総数の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

8 理事会の決議について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

9 議長及び理事会において選任された理事2名は、理事会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。

(監事による監査)

第13条 監事は、理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況を監査しなければならない。

- 2 監事は、毎年定期的に監査報告書を作成し、理事会、評議員会及び延岡市長に報告するものとする。
- 3 監事は、前項に定めるほか、必要があると認めるときは、理事会及び評議員会に出席して意見を述べるものとする。

### 第3章 顧問

#### (顧問)

- 第14条 この法人に顧問若干名を置く。
- 2 顧問は、理事会の同意を得て会長が委嘱する。
  - 3 顧問は、この法人の業務について会長の諮問に答え又は意見を具申する。
  - 4 任期については、役員任期に準ずる。

### 第4章 評議員及び評議員会

#### (評議員及び評議員会)

- 第15条 この法人に、評議員会を置く。
- 2 評議員会は、33名の評議員をもって組織する。
  - 3 評議員会は、会長が招集する。
  - 4 会長は、評議員総数の3分の1以上の評議員又は監事から会議に付議すべき事項を示して評議員会の召集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内に、これを招集しなければならない。
  - 5 評議員会に議長を置く。
  - 6 評議員会の議長は、その都度評議員の互選とする。
  - 7 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。
  - 8 この定款に別段の定めのあるもののほか、評議員会の議事は、評議員総数の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
  - 9 評議員会の決議について、特別の利害関係を有する評議員は、その議事の議決に加わることができない。
  - 10 議長及び評議員会において選任した評議員2人は、評議員会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。
  - 11 評議員の報酬については、勤務実態に即して支給することとし、評議員の地位にあることのみによっては、支給しない。

#### (評議員会の権限)

- 第16条 この定款に別段の定めのある場合を除くほか、次に掲げる事項については理事会の同意を得、原則として評議員会の議決を得なければならない。
- (1) 予算、決算、基本財産の処分、事業計画及び事業報告
  - (2) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
  - (3) 定款の変更
  - (4) 合併
  - (5) 解散(合併又は破産による解散を除く。以下この条において同じ。)
  - (6) 解散した場合における残余財産の帰属者の選定
  - (7) その他、この法人の業務に関する重要事項で、理事会において必要と認める事項

- 2 評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え又は役員から報告を徴することができる。

#### (評議員の資格等)

- 第17条 評議員は、社会福祉事業に関心を持ち、又は学識経験ある者で、この法人の趣旨に賛同して協力する者の中から理事会の同意を得て、会長が委嘱する。
- 2 評議員の委嘱にあたっては、各評議員について、その親族その他特殊の関係がある者が3名を超えて含まれてはならない。

3 評議員の選任に関する規程は、別に定める。

(評議員の任期)

第18条 評議員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠によって就任した評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

## 第5章 会 員

(会 員)

第19条 この法人に会員を置く。

2 会員は、この法人の目的に賛同し、目的達成のため必要な援助を行うものとする。

3 会員に関する規程は、別に定める。

## 第6章 事務局及び職員

(事務局及び職員)

第20条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に、事務局長1名を置くほか職員若干名を置き、会長が任免する。

3 事務局及び職員に関する規程は、別に定める。

## 第7章 資産及び会計

(資産の区分)

第21条 この法人の資産は、これを分けて基本財産及び運用財産の2種とする。

2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

(1) 現金 480万円

(2) 建物

①宮崎県延岡市三ツ瀬町1丁目12番地4所在  
鉄筋コンクリート造陸屋根3階建 会館 1棟 (1,697.25㎡)

②宮崎県延岡市三ツ瀬町1丁目12番地4所在  
鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 倉庫 1棟 (80.00㎡)

(3) 土地

宮崎県延岡市三ツ瀬町2丁目7番9所在 宅地 (690.90㎡)

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

4 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続きをとらなければならない。

(基本財産の処分)

第22条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得、評議員会の議決を経て、延岡市長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、延岡市長の承認は必要としない。

(1) 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合

(2) 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る）

(資産の管理)

第23条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、会長が管理する。

2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、管理するものとする。

(特別会計)

第24条 この法人は、特別会計を設けることができる。

#### (予 算)

第25条 この法人の予算は、毎会計年度開始前に、会長において編成し、理事総数の3分の2以上の同意を得、評議員会の議決を得なければならない。

#### (決 算)

第26条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、毎会計年度終了後2月以内に会長において作成し、監事の監査を経てから、理事会の認定を得、評議員会の承認を受けなければならない。

2 前項の承認を受けた書類及びこれに関する監事の意見を記載した書面については、各事務所に備えて置くとともに、この法人の会員及びこの法人が提供する福祉サービスの利用を希望する者その他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならない。

3 会計の決算上繰越金を生じたときは、次会計年度に繰り越すものとする。ただし、必要な場合には、その全部又は一部を基本財産に編入することができる。

#### (会計年度)

第27条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

#### (会計処理等)

第28条 この法人の会計処理状況は、常に明確にしておかななければならない。

2 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

#### (危機の措置)

第29条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得、評議員会の議決を得なければならない。

## 第8章 解散及び合併

#### (解 散)

第30条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

2 社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号に規定する解散をする場合には、理事総数の3分の2以上の同意を得、評議員会の議決により、延岡市長の認可又は認定を受けなければならない。

#### (残余財産の帰属)

第31条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、理事総数の3分の2以上の同意を得、評議員会の議決により、社会福祉法人のうちから選出されたものに帰属する。

#### (合 併)

第32条 合併しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得、評議員会の議決により、延岡市長の認可を受けなければならない。

## 第9章 定款の変更

#### (定款の変更)

第33条 この定款の変更をしようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得、評議員会の議決により、延岡市長の認可（社会福祉法第43条第1項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を延岡市長に届けなければならない。

## 第10章 公告の方法その他

#### (公告の方法)

第34条 この法人の公告は、社会福祉法人延岡市社会福祉協議会の掲示場に掲示するとともに延岡

市広報紙及び地元新聞、並びにこの法人の機関紙に掲載して行う。

(施行細則)

第35条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

付 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の設立後遅滞なく、この定款に基づき、役員を選任を行うものとする。

理 事	津谷 栄
〃	木戸 貞太
〃	柳田 宏明
〃	大崎 岩市
〃	差波 荒太郎
〃	牧野 延義
〃	神崎 フミ
〃	年森 登奈子
監 事	坂元 徳常
〃	官本 只四郎

付 則

この定款は、平成15年4月1日から施行する。

付 則

この定款は、平成17年11月15日から施行する。ただし第5条第2項、第6条第1項、第15条第2項、第22条第2項第1号については、平成18年2月20日から施行する。第6条第1項及び第15条第2項により追加選任した理事、評議員の任期は、平成19年3月31日までとする。

付 則

この定款は、平成19年4月1日から施行する。ただし、定款第2条・5条・7条12条については、平成18年10月27日より施行する。

付 則

この定款は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

定款変更認可日をもって施行する。(平成24年5月9日認可)

# 社会福祉法人延岡市社会福祉協議会 職員就業規則

## 第1章 総則

### (趣 旨)

第1条 この規則は、社会福祉法人延岡市社会福祉協議会（以下「協議会」という。）定款第20条第3項の規定に基づき、職員の就業に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (運 用)

第2条 この規則に定めるもののほか、職員の就業に関する事項については、労働基準法（昭和22年法律第49号。以下「法」という。）及びその他の法令の定めるところによる。

### (定 義)

第3条 この規則において「職員」とは、次の各号に掲げる者を除き、第6条の規定により採用された者をいう。

- (1) 嘱託職員
- (2) 臨時職員
- (3) パートタイム職員
- (4) 登録ヘルパー

### (適用範囲)

第4条 この規則は、職員に適用する。

2 前条各号に掲げる者の就業に関する事項については、別途定める。

### (遵守義務)

第5条 協議会及び協議会の職員は、法令に定められたもののほか、この規則及び協議会の定める諸規程を遵守し、相互に協力して社会福祉の発展に努めなければならない。

## 第2章 人事

### 第1節 採用

#### (採用方法)

第6条 職員の採用は、協議会に就職を希望する者のうちから選考により協議会会長（以下「会長」という。）が決定する。

#### (試用期間)

第7条 職員は、採用の日から6月間は試用期間とする。

2 前項の試用期間の終了前に会長が別段の措置をしない限り、その期間が終了した日の翌日において職員の採用は、正式のものとする。

3 試用期間は勤続年数に通算する。



(提出書類)

第8条 新たに採用された職員は、速やかに次の書類を提出しなければならない。

- (1) 誓約書(様式第1号)
- (2) 雇用契約書
- (3) 雇い入れ時の健康診断書
- (4) 住居届
- (5) 通勤届
- (6) 職歴のある者は年金手帳
- (7) 職歴のある者は雇用保険被保険者証
- (8) 資格証明書の写し
- (9) 給与所得者の扶養控除等(異動)申請書
- (10) その他、会長が必要と認める書類

第2節 休職・復職・退職・解雇及び異動

(休 職)

第9条 会長は、職員が次の各号の一に該当するときは、その職員に休職を命ずることができる。

- (1) 業務上の傷病により勤務しない日が引き続き2年を超えるに至ったとき。
- (2) 刑事事件に関し起訴されたとき。
- (3) 業務外の傷病により、勤務しない日が引き続き90日を超えるに至ったとき。

(休職期間等)

第10条 前条に規定する休職の期間は、次のとおりとする。

- (1) 第1号の規定による休職の場合は、勤続年数5年未満の者については1年6月、勤続年数5年以上10年未満の者については2年、勤続年数10年以上の者については3年とする。ただし、復職後1年以内に更に同一疾病による休職の理由が生じた場合には、前後の休職期間は通算する。
  - (2) 第2号の規定による休職の場合は、当該刑事事件が裁判所に係属する期間とする。
  - (3) 第3号の規定による休職の場合は、勤続年数1年未満の者については1年、勤続年数1年以上5年未満の者については1年6月、勤続年数5年以上10年未満の者については2年、勤続年数10年以上の者については3年とする。
- 2 休職者は、職員としての身分を保有するが、職務に従事しない。
  - 3 休職者は、休職の期間中、いかなる給与も支給されない。
  - 4 休職期間は勤続年数に算入しない。ただし本会にその責があるときはこの

限りではない。

(復 職)

第11条 会長は、前条第1項に規定する休職の事由が消滅したと認められるときは速やかに復職を命じなければならない。

2 前条第1項第1号及び第3号に規定する休職者が復職しようとするときは、就業にさしつかえないことを証明する医師の診断書を提出しなければならない。この場合において、会長は、医師を指定することができる。

(定 年)

第12条 職員の定年は、満60歳とし、定年に達した日以後における最初の3月31日（以下「定年退職日」という。）に退職する。ただし、本人が希望する場合は、定年を1年毎に延長することができる。雇用条件（雇用形態、職種、労働条件）については、会長が別途定めるものとする。また、年齢については、高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）附則第4条の規定を適用する。

2 事務局長の定年は、満65歳とし、定年退職日に退職する。

(退 職)

第13条 職員が次の各号の一に該当するときは、退職するものとする。

- (1) 死亡したとき。
- (2) 定年に達したとき。
- (3) 退職を願い出て承認されたとき、又は退職願を提出後30日を経過したとき。
- (4) 休職期間満了までに休職事由が消滅せず復職できないとき。
- (5) 業務上の傷病により療養中の者に打切補償を行ったとき、又は労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号。以下「労災法」という。）第19条の規定による打切補償を支払ったものとみなすこととなったとき。

(退職の日付)

第14条 前条各号に該当する場合の退職の日は、次のとおりとする。

- (1) 第1号に該当する場合 死亡の日
- (2) 第2号に該当する場合 定年に達した日以後の最初の3月31日
- (3) 第3号に該当する場合 発令の日又は退職願提出後30日を経過した日
- (4) 第4号に該当する場合 休職期間が満了した日
- (5) 第5号に該当する場合 打切補償を行った日又は打切補償を行ったとみなすこととなった日

(退職の手続)

第15条 職員は、自己の事由により退職しようとするときは、少なくとも30日前までに退職願を会長に提出しなければならない。

2 前項の規定により退職願を提出した者は、会長の承認があるまでは、従前

の職務に従事しなければならない。ただし退職願提出後30日を経過したときはこの限りでない。

(解 雇)

第16条 職員が次の各号の一に該当するときは、解雇することができる。解雇になった職員には、宮崎県民間社会福祉施設等従事職員共済制度の退職金は支給しない。

- (1) 精神又は身体の障害により、業務に耐えられないと認めるとき。
- (2) 勤務状態又は協調性がなく、改善の見込みがないときなど業務の遂行に必要な能力が著しく不良で就業に適さないと認めるとき。
- (3) 刑事事件等により起訴されるなど、不良な行為により著しく協議会の信用を害したとき。
- (4) 職員としての適格性を欠くとき。
- (5) 試用期間中又は試用期間満了時まで職員として不適格であると認められたとき。
- (6) その他、業務上の都合により、やむを得ない事由があるとき。

(解雇予告)

第17条 職員を解雇しようとする場合においては、少なくとも30日前に予告するものとする。30日前に予告をしないときは、30日分の平均賃金（法第12条に規定する平均賃金をいう。以下同じ。）を支払うものとする。

2 前項の予告日数は、平均賃金を支払った日数だけ短縮することができる。

(解雇予告の特例)

第18条 前条の規定は、次の各号の一に該当するときは適用しない。

- (1) 職員の責めに帰すべき事由に基づき解雇するとき。
- (2) 天災地変その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となり解雇するとき。
- (3) 試用期間中の者（試用期間が14日を超えない者に限る。）を解雇するとき。

(人事異動)

第19条 協議会は、業務上必要がある場合は、職員の就業する場所または、従事する業務の変更を命ずることがある。

2 協議会は、業務上必要がある場合は、職員を在籍のまま関係団体等へ出向させることがある。

3 職員は、正当な理由がある場合を除き、前2項の命令を拒むことができない。

### 第3章 服務

(服務の根本理念)

第20条 すべて職員は、その職務を遂行するにあたっては、協議会の事業の公

益性を認識し、業務の合理的運営と執務能率の向上を図り、地域の社会福祉の増進に寄与するとともに、相互に協力して職場の秩序維持につとめなければならない。

(上司の職務上の命令に従う義務)

第21条 職員は、その職務を遂行するにあたっては、上司の職務上の命令に忠実に従わなければならない。

(職務に専念する義務及び義務の免除)

第22条 職員は、法又はこの規則に特別の定めがある場合を除くほか、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職務遂行のために用い、協議会がなすべき責めを有する職務にのみ従事しなければならない。

2 職員は、次の各号のいずれかに該当する場合においては、その職務に専念する義務を免除される。

(1) 職務上必要とする資格試験（研修助成内規第2条対象）又は研修（スクーリング等含む）を受ける場合

(2) 第57条で規定する健康診断を受診する場合

(3) 前二号を除くほか、会長が定める場合

3 職員は、職務に専念する義務の免除を受けようとするときは、様式第2号を提出し、会長の承認を受けなければならない。

(考課)

第23条 会長は、人事及び給与の適正を期するために、職員の執務について定期的に考課を行うものとする。

(禁止事項)

第24条 職員は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 職員としての信用を傷つけ、若しくは職員のその職全体の不名誉となるような行為をすること。

(2) 職務上知り得た秘密を漏らすこと。(退職後も同様とする。)

(3) 会長の許可なく協議会の業務以外の業務に就くこと。

(4) 上司の許可なく業務に関わる利害関係者から金品の借用又は贈与を受けること。

(5) 職場の秩序又は規律を乱すこと。

(6) 会長の許可なく協議会の管理する敷地・建造物・車輛・その他の備品等を職務以外の目的に使用すること。

(7) 性的な言動によって他の職員に不利益を与えたり、就業環境を害すること。

(8) 飲酒運転、暴走運転、酒気帯び運転をすること。

(出退勤)

第25条 職員は、出勤または退勤するときは自らタイムカードに打刻しなければ

ばならない。

(遅刻・早退)

第26条 職員は、疾病その他の事由により遅刻又は早退をする場合には、事前に（災害その他やむを得ない事由があるときは、その事由発生後速やかに）休暇記録台帳（様式第3号。以下「様式第3号」という。）にその理由その他必要な事項を記入のうえ押印し、上司の許可を受けなければならない。

(欠 勤)

第27条 職員は、疾病その他の事由により欠勤しようとするときは、前日までに（災害その他やむを得ない事由があるときは、その事由発生後速やかに）様式第3号にその理由その他必要な事項を記入のうえ押印し、上司の許可を受けなければならない。

(研 修)

第28条 職員は、常に人格と知識を高め、技能を錬磨するように努めなければならない。

2 職員は、業務上必要な知識を得るため研修を受けることを命ぜられたときは、これに服さなければならない。

(届出事項)

第29条 職員は、次の各号の一に異動が生じたときは、速やかにその旨を会長に届け出なければならない。

(1) 住所

(2) 学歴・免許又は資格に関する事項

(3) 家族状況

(事務引継)

第30条 職員は、休暇・休職・退職・異動等の場合には速やかに担当業務を後任者又は会長が指名する者に引き継がなければならない。

(退勤時の心得)

第31条 職員は、退勤しようとするときは書類等を整理し、特に火災予防・盗難防止等に注意しなければならない。

(出張)

第32条 会長は、業務上必要がある場合には、職員に出張を命ずることができる。

2 出張した職員は、出張した日より3週間以内に復命書により復命しなければならない。ただし、軽易な事項については、口頭をもって代えることができる。

(交通事故等の報告)

第33条 職員は、業務中であると業務外であるとはにかかわらず交通事故の当事者になった場合、又は交通事故以外の事件の当事者になった場合は速やかに

事故報告書（様式第4号）を会長に提出しなければならない。

（災害時の措置）

第34条 職員は、災害の発生又はその危険を知ったときは、その状況に応じ臨機の措置を取るとともに直ちに関係責任者に報告し、その指示によって行動しなければならない。

（私事旅行の届）

第35条 職員は、私事旅行のため4日以上在勤地を離れようとするときは私事旅行届（様式第5号）を提出しなければならない。

#### 第4章 給与、旅費

（給与）

第36条 職員の給与については、別に定める。

（旅費）

第37条 職員が協議会の業務のため出張する場合は、旅費を支給する。

2 前項の旅費の額及び支給方法は、別に定める。

#### 第5章 勤務時間 休日及び休暇

（勤務時間）

第38条 職員の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。

2 会長は、災害その他やむを得ない事由があるときは、前項の規定にかかわらず勤務時間を変更することができる。

（休憩時間）

第39条 休憩時間は、午後0時から午後1時までとする。

2 業務上必要がある場合は前項規程で定める休憩時間を勤務すべき時間と振り替えることができる。

（勤務を要しない日等）

第40条 職員の勤務を要しない日、休日及び年末年始の休暇（以下「勤務を要しない日等」という。）は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 勤務を要しない日 日曜日及び土曜日

(2) 休日 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 年末年始の休暇 12月29日から1月3日（1月1日を除く。）まで

2 業務上必要がある場合には、会長は前項に規定する勤務を要しない日等を他の勤務すべき日と振り替えることができる。

（休日の振替）

第41条 協議会は、取引先や利用者の要望や業務上の状況により、事前に予告して前条の休日を他の日に振り替えることがある。

2 振替休日は、当該休日勤務する日の前後4週間以内に与えることを原則と

する。

(代休)

第42条 業務上の必要によって第41条の休日に勤務したときは代休を与える。

2 前項の代休は、休日勤務した日から一箇月以内の取得を原則とする。

(時間外勤務等)

第43条 会長は、業務上必要と認めるときは、法の範囲内において、勤務を要しない日等又は正規の勤務時間を超える時間に職員を勤務させることができる。

2 前項の規定により勤務した職員には、別に定める時間外勤務手当を支給する。

(休暇)

第44条 休暇は、有給休暇と無給休暇とする。

2 有給休暇とは、別に定めるもののほか、第46条から第48条まで、第51条、第52条に定める休暇をいう。

(年次有給休暇)

第45条 職員の年次有給休暇(以下「年休」という。)は1年につき20日とする。

ただし、2月以降に職員となった者は、その年に限り次の区分による。

採用月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
その年に与えられる日数	18日	17日	15日	13日	12日	10日	8日	7日	5日	3日	2日

2 職員は、前項に規定する日数のうち、その年に受けなかった日数がある場合において、その日数を20日を限度とし翌年に限り繰り越して受けることができる。この場合の取得順位は繰越分からとするものとする。

3 年休は、職員の請求する時季に与えるものとする。ただし、会長が業務に支障があると認めるときは、他の時季に変更することができる。

4 年休は、1日又は半日を単位として与えるものとする。ただし、労使協定により5日を超えない範囲内で、1時間単位で与えることができることとする。

(業務上傷病による療養休暇)

第46条 職員が業務上負傷し、又は疾病にかかった場合で、会長がこれを業務上の傷病と認定したときは、2年以内の療養休暇を受けることができる。

(一般傷病による療養休暇)

第47条 職員が業務外で負傷し又は疾病にかかった場合で、会長が医師の証明等に基づき療養を要するものと認定したときは、90日以内の療養休暇を受けることができる。

2 職員が前項の休暇解除後6月以内に再度同一の傷病により療養休暇を命ぜ

られた場合は、前後の療養期間を通算して前項の規定を適用する。

(生理休暇)

第48条 女子職員で生理日の就業が著しく困難な者がそのため休暇を請求したときには、生理休暇を与えるものとする。

(産前産後の休暇)

第49条 6週間(多胎妊娠の場合は14週間)以内に出産する予定の女子職員が、休暇を請求したときは、出産の日までの間の産前休暇を与えるものとする。

2 出産した女子職員に対しては、出産の日の翌日から8週間の産後休暇を与えるものとする。ただし産後6週間を経過した者が請求した場合は、医師が支障がないと認めた業務に就かせることができる。

(育児休暇)

第50条 職員の育児休業に関する取り扱いについては別に定める。

(忌引休暇)

第51条 職員の親族が死亡したときは、職員は会長の承認を得て忌引休暇を受けることができる。

2 前項の忌引休暇の期間は、別表第1のとおりとする。ただし、葬祭のため遠隔の地に赴く必要のある場合には、実際に要する往復日数を加算することができる。

(特別休暇)

第52条 職員が、天災地変その他特別の事由のため勤務することができない場合、会長は職員に適宜に特別休暇を与えることができる。

2 前項の休暇の期間は、別表第2のとおりとする。

(介護休業)

第53条 職員の介護休業に関する取り扱いについては別に定める。

(子の看護休暇)

第54条 職員の子の看護休暇に関する取り扱いについては別に定める。

(休暇の手続)

第55条 職員は、あらかじめ上司の承認を得て休暇を請求することができる。

ただし、職員は、病気、災害その他やむを得ない理由によりあらかじめ承認を受けることができなかつたときは、事後の請求をするものとする。

2 前項の休暇請求は、様式第3号に必要事項を記入のうえ押印し、提出しなければならない。

3 負傷又は疾病のため休暇が7日以上に及ぶときは、医師の診断書を添え、期間を定めて届け出なければならない。その期間が過ぎてもなお引き続き療養を要する時もまた同様とする。



## 第6章 安全衛生

### (安全衛生)

第56条 職員の安全確保と健康増進を図り、快適な職場の形成のため必要な措置を講ずる。

- 2 職場の安全衛生管理にあたらせるために、必要な管理者の養成に努める。
- 3 職員は次の事項を守るほか、その他、職員の安全衛生のために協議会が行う指示を遵守しなければならない。
  - ① 火気、電気、水道、ガス等を使用した者は、その後始末を確認すること。
  - ② 喫煙は所定の場所以外で行わないこと。
  - ③ 通路、非常口、防火設備等に物品を置かないこと。
  - ④ 立入禁止、通行禁止区域には立ち入らないこと。
  - ⑤ 職場が行う安全衛生教育で教わった事項を実行すること。
- 4 協議会は、法令に定めるところによるほか、必要に応じて職員に対する安全衛生教育を行う。

### (健康診断)

第57条 職員は、年1回定期的に行う健康診断を受けなければならない。

- 2 前項に定めるもののほか、該当者に対しては別に定める健康診断を行うものとする。
- 3 健康診断の結果、必要があると認められるときは、一定の期間就業の禁止、就業時間の短縮、業務内容の変更その他健康保持上必要な措置を命ずることがある。

### (病者の就業の禁止)

第58条 他人に伝染する恐れのある疾病にかかっている者または疾病のため他人に害を及ぼす恐れのある者、その他医師が就業不適切と認めた者は、速やかに医師の診断書を提出し、就業をさせない。また、就業する場合は、完治したことを証明する医師の診断書を提出しなければならない。

## 第7章 災害補償

### (災害補償)

第59条 職員が業務上の事由または通勤により負傷し、疾病にかかり又は死亡したときは、法の規定に従い補償を行う。

### (補償の免責)

第60条 補償を受けるべき職員が同一の事由について労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）に基づき、この規則に定める補償に相当する保険給付を受けるときは、協議会は、補償の全部又は一部は行わない。

- 2 この規則による補償を行った場合、同一事由については、その補償額の限

度において民法（明治29年法律第89号）による損害賠償を行わない。この場合において、前項に規定する保険給付は補償とみなすものとする。

（打切補償）

第61条 前条に規定する補償を受ける職員が療養開始後3年を経過しても負傷又は疾病が治らない場合においては、協議会は法の定めるところに従い打切補償を行い、その後の補償は行わない。

## 第8章 表彰及び懲戒

（表彰）

第62条 職員が次の各号の一に該当するときは、会長はこれを表彰する。

- (1) 永年勤続しその成績優秀な者
- (2) 業務上顕著な功績があった者
- (3) 業務上有益な研究又は工夫があった者
- (4) 業務の遂行に関し、特に他の模範となるに足る行為があった者

2 表彰は、表彰状及び記念品を授与してこれを行う。

3 表彰の決定は、会長が理事会に諮り決定する。

（懲戒）

第63条 会長は、職員が次の各号の一に該当するときは、これに対し懲戒処分として戒告・減給・停職又は免職の処分をすることができる。

- (1) 第25条の規定に違反したとき。
- (2) 法令又は協議会の規則等に違反したとき。
- (3) 故意又は重大な過失により協議会に損害を与えたとき。
- (4) 許可なく欠勤し、遅刻し、又は早退したとき。
- (5) 経歴を偽り、その他不正手段によって職員となったとき
- (6) 刑法（明治40年法律第45号）その他法令に定める罰則に触れる行為をし、科料以上の刑に処せられたとき。
- (7) 勤務時間中に協議会の業務を放棄したとき、又は職務に怠慢なとき。
- (8) 上司のたび重なる指示にも関わらず、適正な業務遂行を行わずそれに伴い協議会に損害を与えたとき。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、職員としてふさわしくない非行があったとき。

（懲戒の手続き）

第64条 懲戒の手続きについては別に定める。

（職員懲戒委員会）

第65条 会長は、職員に懲戒処分をすべき理由があると認められる時は職員懲戒委員会を設置する。

2 職員懲戒委員会については別に定める。

（懲戒の種類）

第66条 懲戒は次の各号に掲げる区分により行う。

- (1) 戒告 始末書を取り、将来を戒める
- (2) 減給 始末書を取り、給料の一部を減額する。その額は、総額が一賃金支払期における賃金総額の10分の1をそれぞれ超えない範囲内とする。
- (3) 停職 始末書を取り、6月以内の期間を定めて停職とし、その間はいかなる給与も支給しない。
- (4) 降格 始末書を取り、役付けを免じ、または、職務の等級を下げる。
- (5) 諭旨退職 退職願を提出するよう勧告を行い、これに従わない場合は懲戒解雇とする。
- (6) 懲戒解雇 本人の責めに帰する理由に基づき労働基準監督署長の解雇予告の除外認定を得た場合は、解雇予告手当を支給することなく即時解雇する。ただし、急を要する場合は即時解雇した後に速やかに解雇予告の除外認定の申請手続を行うものとする。宮崎県民間社会福祉施設等従事職員共済制度の退職金は支給しない。

(懲戒処分の決定)

第67条 懲戒処分のうち停職、降格、諭旨退職、懲戒解雇の決定は、会長が理事会に諮り決定する。

## 第9章 損害賠償

(損害賠償)

第68条 職員が故意又は重大な過失によって協議会に損害を与えた場合は、その損害の一部又は全部を賠償させることができる。

2 前項の賠償額は、会長が定める。

## 第10章 雑則

(委任)

第69条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

## 附 則

1 この規則は、昭和62年4月1日から施行する。

2 社会福祉法人延岡市社会福祉協議会人事規則（昭和42年5月20日施行）及び社会福祉法人延岡市社会福祉協議会表彰規則（昭和42年6月9日施行）は廃止する。

## 附 則

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

## 附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年1月10日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年6月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年7月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年8月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年12月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年5月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

別表第1 (第51条関係)

忌引休暇の日数

死亡した者		忌引日数	備考 1 生計を一にする姻族は血族に準ずる。 2 いわゆる代襲相続の場合において、祭具等の承継を受けた者は、直系血族(父母及び子)に準ずる。 3 期間の計算は、休日も含める。
	配偶者	10日以内	
	一親等の直系尊族(父母)	7日以内	
	同 卑 族(子)	5 日	
	二親等の直系尊族(祖父母)	3 日	
	同 卑 族(孫)	1 日	
	二親等の傍系尊族(兄弟姉妹)	3 日	
	三親等の傍系尊属(伯叔父母)	1 日	
姻 族	一親等の直系尊族	3日以内	
	同 卑 族	1 日	
	二親等の直系尊族	1 日	
	二親等の傍系者	1 日	
	三親等の傍系尊属	1 日	

別表第2 (第52条関係)

理 由	期 間
1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律114号)による交通遮断又は隔離	その都度必要と認める期間
2 風水震火災その他の非常災害による交通遮断または交通機関の事故のとき	上記同
3 風水震火災その他の天災地変による職員の現住居の滅失又は破壊	1週間を超えない範囲内で、その都度必要と認める期間
4 証人・鑑定人・参考人等として国会・裁判所・地方公共団体の議会その他の官公署への出頭	その都度必要と認める期間
5 選挙権その他公民としての権利の行使	上記同
6 父母・子の祭日	1日
7 本人の結婚	1週間を超えない範囲内でその都度必要と認める期間
8 職員の配偶者の出産	出産日から14日を超えない範囲内で5日間
9 妊娠中の女子職員が母子保健法による保健指導、又は健康審査を受けるとき	妊娠23週までは4週間に1回、妊娠24週から35週までは2週間に1回、妊娠36週から出産までは1週間に1回、その都度必要と認める期間
10 夏季休暇	会長が定める期間

様式第1号（第8条関係）

## 誓約書

平成 年 月 日

社会福祉法人  
延岡市社会福祉協議会  
会長 様

住所

氏名 ( 年 月 日生) ④

私は、このたび貴法人の職員として採用されるにあたり、次の条項を固く守ることを誓約いたします。

### 記

1. 貴法人の就業規則、その他の諸規程に従い、誠実に勤務すること。
2. 履歴書の記載事項は、事実と相違ないこと。
3. 貴法人の職員として体面を汚すような行為をしないこと。
4. 勤務場所の異動、職種の転換等の指示に従い、かつ、常に自己啓発に務め向上をめざすこと。
5. 故意または重大な過失により貴法人に損害を与えたときは、その責任を負うこと。
6. 試用期間中に貴法人職員として不適格と認められた場合は、採用を取り消されても異存のないこと。

様式第2号（第23条関係）

平成 年 月 日

延岡市社会福祉協議会  
会長 様

氏名 \_\_\_\_\_ 印

### 職務専念義務免除申請書

下記のとおり職務に専念する義務の免除について承認くださるよう申請します。

記

1. 事由

---

---

2. 期間 自 平成 年 月 日 ( )  
至 平成 年 月 日 ( )

※関係書類添付のこと

主務主任	主務課長	総務課長	事務局長	会 長





様式第4号 (第34条関係)

事故 (車両・備品) 報告書

報告日：平成 年 月 日

下記のとおり、事故 (車両・備品) の報告をいたします。

所 属		氏 名		印
事故日				
発生場所				
車両番号				
運転者氏名		同乗者氏名		
事故の種別	1. 対人    2. 対物    3. 自損 4. その他 ( )			
事故の状況 (できるだけ詳しく)				
届出警察署	署	交番 (派出所)		
相手方の氏名、 住所及び連絡先				
負傷の状況 (詳細は記入の必要あり)	有・無 ( )			
相手方の 車両番号				
相手方の保険 会社・連絡先				

処理内容	
念 書 (必要時)	

安全運転 管理者※	担当課長・ 担当支所長	総務課長	事務局長	会 長

※車両に関する事故、法令違反等の場合 (本所・北方支所のみ適用)

様式第5号（第36条関係）

私 事 旅 行 届

延岡市社会福祉協議会  
会長（事務局長） 様

下記により届出いたします。

平成 年 月 日

職 務 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

1. 行き先（詳細に記入）

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

連絡先

\_\_\_\_\_」

2. 期 間 自 平成 年 月 日 ( )

至 平成 年 月 日 ( )

	主務課長	総務課長	事務局長	会 長

# 社会福祉法人延岡市社会福祉協議会 職員給与規程

## 第1章 総則

### (趣旨)

第1条 この規程は、職員就業規則（以下「規則」という。）第36条の規定に基づき、職員の給与に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この規程で使用する用語の意義は、規則の例による。

### (適用範囲)

第3条 この規程は、規則第3条に規定する職員に適用する。

### (給与)

第4条 職員の給与は、給料と諸手当とする。

### (給料)

第5条 給料とは、規則第38条に規定する正規の勤務時間による勤務に対する報酬であつて、10条に規定する各種手当を除いたものとする。

### (給料表)

第6条 給料表は、別表第1のとおりとする。

### (初任給・昇給等の基準)

第7条 新たに給料表の適用を受ける職員となった者の号俸の決定は、次の額を基準として、その者の有する学歴・経験年数・資格等を考慮し決定する。ただし、事務局長、事務局次長については、別途会長が定める。

高卒 1級2号俸 短大卒 1級10号俸 大学卒 1級18号俸

2 職員が現に受けている号俸を受けるに至ったときから、12月を下らない期間を良好な成績で勤務したときは、原則として4号俸上位の号俸に昇給させることができる。ただし、業務成績等により昇給困難な場合には、一時延期し、または昇給を行わないことができる。

3 職員の勤務成績が特に良好である場合、又は他の職員と均衡上特に必要があると認める場合においては、前項の規定にかかわらず、前項に規定する期間を短縮して昇給させることができる。

4 初任給・昇給等の基準の変更その他療養休暇・休職等のため、職員の給料月額が他の職員の給料月額と比較して不均衡を生じた場合において会長が必要と認めるときは、調整することができる。また、一般傷病により、年間20日以上のお休みがある場合や懲戒処分を受けた者については、昇給させないことができる。

5 前三項に規定する昇給及び調整の時期は、4月とする。

6 第2項から第4項までに規定する昇給及び調整は、予算の範囲内でなければならない。

7 58歳以上の職員は、58歳に達した日の属する年度の末日の翌日以降に  
いては、第2項及び第3項の規定にかかわらず昇給しない。

8 管理職は、55歳に達した日の属する年度の末日の翌日以降においては、  
第2項および第3項の規定にかかわらず昇給しない。

(給与の支給)

第8条 給与の計算期間は、月の初日から末日までとする。

2 給与の支給日は、毎月21日を原則とする。ただし、当日が休日である時は、  
直前の休日でない日に支給する。

3 前項に定める支給日は、災害その他特別な事情があるときは、変更するこ  
とができる。

第9条 新たに職員となった者には、その日から給料を支給し、昇給・降給等  
により給料額に異動を生じた者には、その日から新たに定められた給料を支  
給する。

2 職員が退職したときは、その日まで給料を支給する。

3 職員が休職となったときはその前日まで、停職となったときはその日まで、  
職務に復帰したときはその日から給料を支給する。

4 職員が有給休暇の場合を除くほか、月の初日から末日までの期間の全日数  
にわたって勤務しないことになるときは、その月の給料は支給しない。

5 第1項から第3項までの規定により給料を支給する場合は、その月の所定  
勤務日数を基礎として日割によって計算する。

(諸手当)

第10条 諸手当は、次のとおり定める。

- (1) 扶養手当
- (2) 住居手当
- (3) 通勤手当
- (4) 時間外勤務手当
- (5) 退職手当
- (6) 期末手当
- (7) 勤勉手当
- (8) 資格手当
- (9) 管理職手当
- (10) 管理職特別手当
- (11) デイサービス職員運転手当
- (12) 待機職員手当
- (13) デイサービス職員特別手当

(扶養手当)

第11条 扶養手当は、扶養親族のある職員に対して支給する。

2 前項の扶養親族とは、次に掲げる者でその職員の扶養を受けている者をいう。

(1) 配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）

(2) 満 22 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの間にある子及び孫

(3) 60 歳以上の父母及び祖父母

(4) 満 18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの間にある弟妹

(5) 重度心身障害者

3 扶養手当の月額、前項第 1 号に該当する扶養親族については 13,000 円、同項第 2 号から第 5 号までの扶養親族（以下「扶養親族たる子・父母等」という。）のうち 2 人までについてはそれぞれ 6,000 円（職員に配偶者がいない場合にあっては、そのうち 1 人については 11,000 円、配偶者がいて配偶者が働いている場合にあっては 6,500 円）その他の扶養親族については 1 人につき 6,000 円とする。満 15 歳に達する日以降の 4 月 1 日から満 15 歳に達する 3 月 31 日までの間から満 22 歳に達する日以降の 4 月 1 日から満 22 歳に達する 3 月 31 日までの間までの学生については 1 人につき 5,000 円加算する。

第12条 新たに職員となった者に扶養親族がある場合、又は職員に次の各号の一に該当する事実が生じた場合においては、速やかにその旨（新たに職員となった者に扶養親族がある場合又は職員に第 1 号に該当する事実が生じた場合において、その職員に配偶者がいないときは、その旨を含む。）を扶養親族異動届（様式第 1 号）により会長に届け出なければならない。

(1) 新たに扶養親族としての要件を具備するに至った者がある場合

(2) 扶養親族としての要件を欠くに至った者がある場合

(3) 扶養親族たる子・父母等がある職員が配偶者のない職員となった場合（前号に該当する場合を除く。）

(4) 扶養親族たる子・父母等がある職員が配偶者を有するに至った場合（第 1 号に該当する場合を除く。）

2 扶養手当の支給は、新たに職員となった者に扶養親族がある場合においては、その者が職員となった日、扶養親族がない職員に前項第 1 号に掲げる事実が生じた場合においては、その事実が生じた日の属する月の翌月から開始し、扶養手当を受けている職員が退職した場合においては、その者が退職した日、扶養手当を受けている職員の扶養親族で前項の規定による届け出に係るもののすべてについて同項第 2 号に掲げる事実が生じた場合においては、その事実が生じた日の属する月をもって終わる。ただし、扶養手当の支給の開始については、同項の規定による届け出がこれに係る事実の生じた日から 15 日を経過した後にされたときは、その届け出を受理した日の属する月の翌月から行うものとする。

3 扶養手当は、これを受けている職員に更に第1項第1号に掲げる事実が生じた場合、扶養手当を受けている職員の扶養親族で同項の規定による届け出に係るものの一部について同項第2号に掲げる事実が生じた場合又は扶養手当を受けている職員について、同項第3号若しくは第4号に掲げる事実が生じた場合においては、これらの事実が生じた日の属する月の翌月からその支給額を改定する。前項ただし書の規定は、扶養手当の月額を増額して改定する場合について準用する。

4 扶養手当は、給料の支給方法に準じて支給する。

(住居手当)

第13条 住居手当は、次の各号のいずれかに該当する職員に支給する。

(1) 自ら住居するための住宅を借り受け、月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員

(2) その所有に係る住宅に居住している職員で世帯主であるもの

2 住居手当の月額は、次の各号に掲げる区分に応じて、当該各号に定める額とする。

(1) 前項第1号に掲げる職員 次に掲げる職員の区分に応じて、それぞれ次に定める額とする。

ア 月額 23,000 円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額から 12,000 円を控除した額

イ 月額 23,000 円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から 23,000 円を控除した額の2分の1 (その控除した額の2分の1の額が 16,000 円を超えるときは、16,000 円) を 11,000 円に加算した額

(2) 前項第2号に掲げる職員 1,000 円 (当該住宅が当該職員及びその扶養親族によって新築され、又は購入されたものである場合にあっては、当該新築又は購入がなされた日から起算して5年を経過するまでの間は、2,000 円)

3 住居手当の支給は、新たに職員となった者については、その者が職員となった日の属する月の翌月から開始し、職員が退職した場合においては、それぞれの者が退職したその属する月をもって終わる。

4 住居手当は、給料の支給方法に準じて支給する。

(通勤手当)

第14条 通勤手当は、別表第2に定める額とする。ただし、通勤距離が片道2 km未満である者で、特別の事情により交通機関、自動車等を利用する時は、必要に応じて協議し、会長の定めるところによるものとする。

2 職員たる要件を具備するに至った場合には、通勤届により、その通勤の実情を速やかに任命権者に届け出なければならない。通勤手当を受けている職員が次の各号のいずれかに該当する場合についても同様とする。

- (1) 勤務場所を異にして異動したとき。
- (2) 住居、通勤経路若しくは通勤方法を変更し、又は通勤のため負担する交通機関等の運賃等の額に変更があったとき。
- 3 通勤手当の支給は、新たに職員となった者については、その者が職員となった日の属する翌月から開始し、職員が退職した場合等においてはその事実の生じた日の属する月をもって終る。ただし、通勤手当の支給については、前項の規定による届け出が、これに係る事実の生じた日から15日を経過した後に行われたときは、その届け出を受理した日の属する月の翌月から行うものとする。
- 4 通勤手当は、これを受けている職員にその月額を変更すべき事実の生じた場合においては、その事実の生じた日の属する月の翌月から支給額を改定する。前項ただし書の規定は、通勤手当の月額を増額して改定する場合について準用する。
- 5 職員が出張・休暇・欠勤その他の事由により、月の初日から末日までの期間の全日数にわたって通勤しなかったときは、その月の分の通勤手当は支給しない。
- 6 通勤手当は、給料の支給方法に準じて支給する。

(給料の控除)

第15条 職員が正規の勤務時間(休日・休息時間・又は有給休暇の場合を除く。)に勤務しないときは、その勤務しない時間につき第17条に規定する勤務1時間当たりの給料額を控除した給料を支給する。

- 2 前項に規定する控除すべき給料額は、その月の分の給料に対応する額を、当該月の分以降の給料から差し引くものとする。

(時間外勤務手当等)

第16条 正規の勤務時間外に勤務することを命ぜられた職員には、正規の勤務時間外に勤務した全時間に対して、勤務1時間につき第17条に規定する勤務1時間当たりの給料額の100分の125(その勤務が午後10時から翌日の午前5時までの間である場合は100分の150)を時間外勤務手当として支給する。

- 2 時間外勤務手当は、その月の分を翌月の給料の支給日に支給する。

(勤務1時間当たりの給料額の算出)

第17条 勤務1時間当たりの給料額は、給料の月額に12を乗じ、その額を1週間の正規の勤務時間に52を乗じて得た時間数から当該年における国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号。以下「祝日法」という。)による休日及び年末年始の休日(日曜日及び土曜日に当たる日を除く。)に割り振られた勤務時間数を減じて得たもので除して得た額とする。

(退職手当)

第18条 職員が退職した場合には、全国社会福祉団体職員退職手当積立金制度

および、宮崎県民間社会福祉等従事職員共済制度の基金約款の定める退職手当金を支給するものとする。

- 2 定年退職日の属する年の前年の3月31日までに、その者の非違によることなく勸奨を受けて退職した者であって、その勤続期間が25年以上であり、かつ、その年齢が退職の日において定められているその者に係る定年から5年を減じた年齢以上である者に対しては、退職手当金算定の基礎となる基準給を8号俸上位の号俸に昇給させ、退職の日において定められているその者に係る定年と退職の日におけるその者の年齢との差に相当する年数1年につき100分の2を乗じて得た金額を当該基準給に加算し、退職手当金を支給する。
- 3 退職手当金は、退職の日から4カ月以内に支給する。

(期末手当)

第19条 期末手当は、6月1日及び12月1日（この条及び次条において「基準日」という。）に在職する職員に対し基準日以前6箇月以内におけるその者の勤務成績に応じて支給する。これらの基準日前1箇月以内に退職し、又は死亡した職員についても同様とする

- 2 期末手当の額は、それぞれの基準日現在（退職し、又は死亡した職員にあっては退職し、又は死亡した日現在）において職員が受けるべき給料及び扶養手当の月額合計額に、6月に支給する場合においては100分の122.5、12月に支給する場合においては100分の135を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の区分に応じて、次の表に定める割合を乗じて得た額とする。休職及び育児休業をしていた期間については、その期間の2分の1を在職期間から除いて算出した額、なお基準日現在休職中の者で満1年に達するまでの者にはその額に100分の80を乗じて得た額とし、満1年を超える者については、さらに100分の80を乗じた額とする

在職期間		
基準日が6月1日である場合	基準日が12月1日である場合	
6箇月	6箇月	100分の100
5箇月以上6箇月未満	5箇月以上6箇月未満	100分の80
3箇月以上5箇月未満	3箇月以上5箇月未満	100分の60
1箇月以上3箇月未満	1箇月以上3箇月未満	100分の30

- 3 期末手当の支給日は、6月30日及び12月10日とする。ただし当日が休日である時は、直前の休日でない日に支給する。

(勤勉手当)

第20条 勤勉手当は、基準日に在職する職員に対し、基準日以前6箇月以内におけるその者の勤務成績に応じて支給する。これらの基準日前1箇月以内に退職し、又は死亡した職員についても同様とする。



- 2 勤勉手当の額は、前項の職員がそれぞれの基準日現在（退職し、死亡した職員にあっては、退職し又は死亡した日現在）において受けるべき給料及び扶養手当の月額合計額に、6月に支給する場合においては100分の67.5、12月に支給する場合においては100分の65を乗じて得た額を超えてはならない。
- 3 期間率の算定については、基準日以前6箇月の期間中、下記に掲げる理由により勤務しなかった期間を除き、次表の期間区分に応じ定めた率とする。
- (1) 休職をしていた期間（公務傷病等による休職者であった期間を除く。）
  - (2) 育児休業をしていた期間
  - (3) 第15条の規定により給料を控除された期間
  - (4) 負傷又は疾病（その負傷又は疾病が公務に起因する場合を除く。）により勤務しなかった期間から、勤務を要しない日及び休日を除いた日が30日を超える場合にはその勤務しなかった全期間
  - (5) 介護休暇により勤務しなかった期間から、勤務を要しない日及び休日を除いた日が30日を超える場合には、その勤務しなかった全期間
  - (6) 部分育児休業により勤務しなかった日が90日を超える場合には、その勤務しなかった期間
  - (7) 基準日以前6箇月の全期間にわたって勤務した日がない場合にはその全期間（公務傷病等であっても勤務実績が0の場合は支給しない。）

勤務期間	期間率	勤務期間	期間率
6箇月	100%	2箇月15日以上3箇月未満	40%
5箇月15日以上6箇月未満	95%	2箇月以上2箇月15日未満	30%
5箇月以上5箇月15日未満	90%	1箇月15日以上2箇月未満	20%
4箇月15日以上5箇月未満	80%	1箇月以上1箇月15日未満	15%
4箇月以上4箇月15日未満	70%	15日以上1箇月未満	10%
3箇月15日以上4箇月未満	60%	15日未満	5%
3箇月以上3箇月15日未満	50%	零	0%

- 4 勤勉手当の支給日については、前条第3項の規定を準用する。

（資格手当）

第21条 資格手当は社会福祉士手当・精神保健福祉士手当・保健師手当・看護師手当・介護福祉士手当・介護支援専門員手当・准看護師手当とし、手当の額は社会福祉士・精神保健福祉士・保健師・看護師・介護支援専門員月額5,000円、介護福祉士・准看護師月額3,000円とする。ただし、重複する場合は額の高い方の手当を適用する。

- 2 在職中に新たに上記資格を取得した者の資格手当は、取得した月の翌月から適用するものとする。
- 3 資格手当は、下記の職種についてのみ支給する。

	資 格
地域福祉を推進する業務	社会福祉士
日常生活自立支援事業	社会福祉士
資金貸付業務	社会福祉士
地域包括支援センター	社会福祉士 介護支援専門員 保健師 看護師
居宅介護支援事業所	介護支援専門員
訪問介護事業所	介護福祉士 介護支援専門員 看護師 准看護師
延岡市障がい者相談支援センター	社会福祉士 精神保健福祉士 介護福祉士 介護支援専門員 看護師 准看護師
福祉用具レンタル事業所	介護福祉士 介護支援専門員 看護師 准看護師
通所介護事業所	社会福祉士 介護福祉士 介護支援専門員 看護師 准看護師

(管理職手当)

第22条 管理職に管理職手当を支給する。

2 管理職手当の額は次のとおりとする。

- |                   |         |   |   |
|-------------------|---------|---|---|
| (1) 事務局長          | 給料(月額)の | 8 | % |
| (2) 事務局次長         | 同上      | 7 | % |
| (3) 課長(総合支所長・主幹)  | 同上      | 6 | % |
| (4) 課長補佐(支所長・専門員) | 同上      | 4 | % |

3 管理職手当を支給する職員には、時間外勤務手当及び資格手当は支給しない。但し、副主幹については、前条第3項に該当するときは資格手当を支給するものとする。

4 第2項に掲げる職員が臨時又は緊急の必要その他業務の運営の必要により  
週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合は、  
当該職員には、勤務1回につき次の区分により管理職員特別勤務手当を支給  
する。但し、勤務に従事した時間が6時間を超える場合は、それぞれ定額の  
100分の150の額を支給する。

(1) 事務局長 8,000円

(2) その他の管理職 4,000円

(デイサービス職員運転手当)

第23条 デイサービス職員の送迎における運転業務に対し、月額2,000円を支給  
する。ただし、乗車定員が6名を超える車輛については1回につき100円を加  
算する。回数とは、送迎それぞれを1回とする。

(待機職員手当)

第24条 24時間連絡体制を確保することとしている事業所の職員に、規則第40  
条に定める勤務を要しない日等に待機させる場合の待機職員手当は、日額  
1,000円とする。

(デイサービス職員特別手当)

第25条 土曜日にデイサービスに勤務する責任者(所長)にデイサービス職員  
特別手当として、勤務1日につき2,500円支給する。

(委任)

第26条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

#### 附 則

- 1 この規程は、昭和62年4月1日から施行する。
- 2 社会福祉法人延岡市社会福祉協議会職員給与規則(昭和42年4月1日施行)  
は廃止する。
- 3 社会福祉法人延岡市社会福祉協議会職員退職手当支給規則(昭和42年5月  
20日施行)は廃止する。ただし、昭和62年3月31日に在職する職員の退職  
手当については、第17条の規定による退職手当の算定期間の始期となる日の  
前日までの在職期間に対する退職手当は、従前の規定により算出して得た額と  
する。この場合この規則第17条の規定による退職手当と併給するものとする。

#### 附 則

この規程は、平成9年11月1日から施行する。

#### 附 則

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

#### 附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

#### 附 則

この規程は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 13 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 13 年 12 月 5 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

社会福祉法人延岡市社会福祉協議会介護職給与規程は廃止する。

ただし、住居手当、通勤手当については、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 17 年 12 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 18 年 12 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 19 年 1 月 10 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 19 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 19 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 19 年 11 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 20 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 20 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 20 年 8 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 21 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

(平成 21 年 12 月に支給する期末手当に関する特例措置)

平成 21 年 12 月に支給する期末手当の額は、改正後の第 18 条第 2 項の規定にかかわらず、この規程により算定される期末手当の額から次に掲げる額の合計額（以下この項において「調整額」という。）に相当する額を減じた額とする。

- (1) 平成 21 年 4 月 1 日（給料表の適用を受ける職員でその職務の級及び号俸が次に掲げる職務の級及び号俸であるものからこれ以外の職員（以下この項において「減額改定対象職員」という。）となった者）にあつては、その減額改定対象職員となった日）において減額改定対象職員が受けるべき給料、管理職手当、扶養手当、住居手当の月額合計額に 100 分の 0.24 を乗じて得た額に、同月から施行日の属する月の前月までの月数（同年 4 月 1 日から施行日の前日までの期間において、在職しなかった期間、給料を支給されなかった期間、減額改定対象職員以外の職員であった期間がある職員については、当該月数から当該期間を考慮して会長が定める月数を減じた月数）を乗じて得た額。

ア 1 級 1 号俸から 56 号俸まで

イ 2 級 1 号俸から 24 号俸まで

ウ 3 級 1 号俸から 8 号俸まで

- (2) 平成 21 年 6 月 1 日において減額改定対象職員であつた者に同月に支給された期末手当及び勤勉手当の合計額に 100 分の 0.24 を乗じて得た額。

この規程は、平成 21 年 12 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 22 年 5 月 1 日から施行する。

(職務の級の切替)

- 1 適用日の前日において、その者が属していた職務の級（以下「旧級」という。）が附則別表第 1 に掲げられている職務の級であつた職員の適用日における職務の級（以下「新級」という。）は、旧級 1 2 級は、新級 1 級。旧 3 級は、新級 2 級。旧 4 5 級は、新級 3 級。旧級 6 級は、新級 4 級とする。

(給料の切替に伴う経過措置)

- 2 適用日の前日から引き続き同一の給料表の適用を受ける職員で、その者の受ける給料月額が同日において受けていた給料月額に達しないこととなる職員は、現給保障とする。（現給保障の者の給与表は、旧給与表を使用する。）  
現給保障の期間は、1 年間としその後は、新給与表の直近の級に切替を行う。

附則別表第 1 職務の級の切替表（附則第 1 項関係）

給与表	旧級	新級
正規職員給与表	1級	1級
	2級	
	3級	2級
	4級	3級
	5級	
	6級	4級

附 則

この規程は、平成22年12月1日から施行する

附 則

この規程は、平成23年12月1日から施行する

(平成23年12月に支給する期末手当に関する特例措置)

平成23年12月に支給する期末手当の額は、改正後の第18条第2項の規定にかかわらず、この規程により算定される期末手当の額から次に掲げる額の合計額に相当する額を減じた額とする。

(1) 平成23年4月1日(給料表の適用を受ける職員でその職務の級及び号俸が次に掲げる職務の級及び号俸であるものからこれ以外の職員(以下この項において「減額改定対象職員」という。))となった者にあつては、その減額改定対象職員となった日)において減額改定対象職員が受けるべき給料、管理職手当、扶養手当、住居手当の月額合計額に100分の0.37を乗じて得た額に、同月から施行日の属する月の前月までの月数(同年4月1日から施行日の前日までの期間において、在職しなかった期間、給料を支給されなかった期間、減額改定対象職員以外の職員であった期間がある職員については、当該月数から当該期間を考慮して会長が定める月数を減じた月数)を乗じて得た額。

ア 1級 1号俸から93号俸まで

イ 2級 1号俸から76号俸まで

ウ 3級 1号俸から60号俸まで

エ 4級 1号俸から44号俸まで

(2) 平成23年6月1日において減額改定対象職員であつた者に同月に支給された期末手当及び勤勉手当の合計額に100分の0.37を乗じて得た額

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する

別表第1 職員給料表

別表第2

自動車等の使用距離（片道）	金額
2 k m未満	0円
2 k m以上3 k m未満	3,000円
3 k m以上5 k m未満	4,100円
5 k m以上7 k m未満	5,200円
7 k m以上10 k m未満	6,900円
10 k m以上15 k m未満	8,600円
15 k m以上20 k m未満	10,300円
20 k m以上25 k m未満	13,000円
25 k m以上	15,000円

様式第 1

## 扶養親族異動届

平成 年 月 日

延岡市社会福祉協議会会長様

住所  
氏名 印

下記のとおり扶養親族に異動が生じたので、お届けします。

記

被扶養者氏名	生年月日	続柄	同居 別居 の別	異動事由	異動年月日	職業及び収入
	T S H					( ) 月収
	T S H					( ) 月収
	T S H					( ) 月収

- ※ 1. 月収の欄には勤労収入、事業所得等の合計額を記入してください。  
2. 認定申請は、続柄の判別できる戸籍(住民票)抄本又は謄本を添付してください。  
この欄は総務課で記入します。

	配偶者	1人目	2人目	3人目以降	支給額
現給					
改正後					
					受付印

	担当者	支所長	総務課長	局長



様式第 2

# 通 勤 届

平成 年 月 日

延岡市社会福祉協議会長様

氏 名 ㊟

社会福祉法人延岡市社会福祉協議会職員給与規定 第13条の2の規定に基づき  
通勤の実情を届け出ます。

住 所					
通勤手段	徒歩、自家用車、自転車、JR 鉄道、その他 ( )				
車種・車両 No					
届 出 理 由	1. 新 規	4. 通勤方法の変更			
	2. 住所の変更	5. 勤務場所の変更			
	3. 通勤経路の変更				
発 生 年 月 日	平成	年	月	日	
通 勤 図	(自宅から勤務場所までの通勤経路を詳しく図示し、最寄りのバス停も記入してください。)				N
※ 通勤手当 額	※ 旧手当額	※ 備 考			
級地 円 ( )	級地 円 ( )	担 当	課・支所長	総務課長	局 長

※ 欄以外は必ず記入してください。

別表第1 (第6条関係)

正規職員給与表

(単位：円)

職制 職務の級 号俸	主事補・主事	主任	係長・課長補佐	課長
	1級	2級	3級	4級
	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
1	135,600	185,800	222,900	261,900
2	136,700	187,600	224,800	264,000
3	137,900	189,400	226,700	266,000
4	139,000	191,200	228,500	268,100
5	140,100	192,800	230,200	270,200
6	141,200	194,600	232,100	272,300
7	142,300	196,400	234,000	274,400
8	143,400	198,200	235,800	276,500
9	144,500	200,000	237,500	278,600
10	145,900	201,800	239,400	280,700
11	147,200	203,600	241,200	282,800
12	148,500	205,400	243,100	284,900
13	149,800	207,000	244,900	287,000
14	151,300	208,900	246,800	289,100
15	152,800	210,800	248,600	291,200
16	154,400	212,700	250,400	293,300
17	155,700	214,600	252,200	295,400
18	157,200	216,500	254,200	297,500
19	158,700	218,400	256,200	299,600
20	160,200	220,300	258,200	301,700
21	161,600	222,000	260,100	303,800
22	164,300	223,900	262,000	305,900
23	166,900	225,800	263,900	308,000
24	169,500	227,700	265,700	310,100
25	172,200	229,300	267,700	312,100
26	173,900	231,100	269,600	314,200
27	175,600	232,800	271,500	316,300
28	177,300	234,600	273,400	318,400
29	178,800	236,100	275,300	320,400
30	180,600	237,600	277,200	322,500
31	182,400	239,100	279,100	324,600
32	184,200	240,600	281,000	326,700
33	185,800	242,100	282,700	328,400
34	187,300	243,600	284,600	330,400
35	188,800	245,100	286,500	332,500
36	190,300	246,700	288,400	334,600
37	191,600	248,000	290,100	336,500
38	192,900	249,600	291,900	338,500
39	194,200	251,200	293,700	340,500
40	195,500	252,800	295,500	342,500
41	196,900	254,200	297,400	344,400
42	198,200	255,600	299,100	346,300
43	199,500	257,000	300,800	348,200
44	200,800	258,400	302,500	350,100
45	202,000	259,700	304,200	351,600
46	203,300	261,100	305,900	353,100
47	204,600	262,500	307,600	354,600
48	205,900	263,900	309,300	356,100
49	207,100	265,200	310,600	357,800
50	208,200	266,400	312,200	358,700
51	209,300	267,700	313,800	359,900
52	210,400	269,000	315,400	360,900
53	211,600	270,100	317,100	361,800
54	212,600	271,400	318,700	362,900

職制 職務の級 号俸	主事補・主事	主任	係長・課長補佐	課長
	1級	2級	3級	4級
	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
55	213,600	272,700	320,300	363,900
56	214,600	274,000	321,900	365,000
57	215,400	275,200	323,400	365,900
58	216,400	276,300	324,600	366,600
59	217,300	277,400	325,800	367,300
60	218,300	278,500	327,000	368,000
61	219,200	279,700	327,800	368,500
62	220,200	280,700	328,700	369,100
63	221,200	281,700	329,500	369,800
64	222,200	282,700	330,300	370,500
65	223,000	283,500	331,200	370,900
66	224,000	284,400	331,700	371,600
67	225,000	285,300	332,500	372,300
68	226,100	286,200	333,300	373,000
69	226,900	287,200	334,100	373,500
70	227,700	288,000	334,800	374,200
71	228,500	288,800	335,500	374,900
72	229,300	289,600	336,200	375,600
73	230,100	290,400	336,700	376,100
74	230,800	290,900	337,300	376,800
75	231,500	291,400	337,900	377,500
76	232,200	291,900	338,500	378,200
77	233,000	292,000	338,800	378,600
78	233,800	292,400	339,300	379,200
79	234,600	292,600	339,800	379,800
80	235,400	293,000	340,300	380,400
81	236,100	293,200	340,700	380,900
82	236,800	293,500	341,200	381,500
83	237,500	293,900	341,700	382,100
84	238,200	294,200	342,200	382,700
85	239,000	294,500	342,700	383,300
86	239,700	294,800	343,200	383,900
87	240,400	295,100	343,700	384,500
88	241,100	295,500	344,200	385,100
89	241,900	295,800	344,600	385,800
90	242,400	296,200	345,100	386,400
91	242,900	296,600	345,600	387,000
92	243,400	297,000	346,100	387,600
93	243,700	297,100	346,300	388,300
94		297,500	346,800	
95		297,900	347,300	
96		298,300	347,800	
97		298,500	347,900	
98		298,900	348,400	
99		299,300	348,900	
100		299,700	349,400	
101		299,900	349,700	
102		300,300	350,100	
103		300,700	350,500	
104		301,100	350,900	
105		301,300	351,400	
106		301,600	351,800	
107		302,000	352,200	
108		302,400	352,600	
109		302,600	353,100	
110		303,000	353,500	
111		303,400	353,900	
112		303,700	354,200	
113		303,800	354,700	

職制 職務の級 号俸	主事補・主事	主任	係長・課長補佐	課長
	1級	2級	3級	4級
	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
114		304,200		
115		304,600		
116		305,000		
117		305,200		
118		305,500		
119		305,800		
120		306,100		
121		306,500		
122		306,800		
123		307,100		
124		307,400		
125		307,800		

# 社会福祉法人延岡市社会福祉協議会 経理規程

## 第1章 総 則

### (目 的)

第1条 この規程は、社会福祉法人延岡市社会福祉協議会（以下「本会」という。）の経理の基準を定め、適切な経営事務を行い、財政状態及び経営成績、並びに支払資金の収支状況を適正に把握することを目的とする。

### (経理事務の範囲)

第2条 この規程において経理事務とは、次の事項をいう。

- (1) 会計帳簿の記帳、整理及び保管に関する事項
- (2) 予算に関する事項
- (3) 金銭の出納に関する事項
- (4) 財務に関する事項
- (5) 資産・負債の管理に関する事項
- (6) 固定資産の管理に関する事項
- (7) 決算に関する事項
- (8) 会計監査に関する事項
- (9) 契約に関する事項

### (会計処理の基準)

第3条 会計処理の基準は、法令及び定款並びに法規程に定めるもののほか、社会福祉法人会計基準の定めるところによる。

2. 第4条第3項に規定する公益事業については、原則として社会福祉法人会計基準を適用することが合理的でないと認められるものについては、一般に公正妥当と認められる会計処理の基準を適用する。

3. 第4条第3項に規定する収益事業については、第1項の規定に係らず、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準を適用する。

### (会計単位及び経理区分)

第4条 本会の会計単位は、一般会計と特別会計とする。

2. 一般会計は、法人運営事業及び定款に記載された社会福祉事業を一括した会計とする。

3. 特別会計は、定款に記載された公益事業、収益事業又は特段の定めにより特別会計とすることが求められている社会福祉事業について設定する。

4. 事業活動の内容を明らかにするために、それぞれの会計単位においては経理区分を設け、収支計算を行わなければならない。

なお、事業活動の内容を明らかにするために必要がある場合、さらに経理区分を細分化することができる。

5. 前項までの規定に基づき、本会において設定する会計単位及び経理区分は次のとおり

にする。

(1) 一般会計

- ① 法人の運営及び経営管理事業
- ② 企画・調査研究事業
- ③ 広報活動事業
- ④ 連絡調整及び助成事業
- ⑤ ふれあいのまちづくり事業
- ⑥ ボランティアセンター事業
- ⑦ 高齢者コミュニティセンター事業
- ⑧ 社会福祉センター管理運営事業
- ⑨ 共同募金配分金事業
- ⑩ 福祉人材育成事業
- ⑪ 福祉サービス利用支援事業
- ⑫ 居宅介護等事業
- ⑬ 介護予防等事業
- ⑭ 障害者自立支援等事業
- ⑮ 福祉資金貸付事業

(会計年度及び計算書類)

第5条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2. 会計年度終了後2ヵ月以内に、次の計算書類を作成しなければならない。ただし、第3条第2項、第3項に規定する会計処理の基準を適用する特別会計については、それぞれの会計処理の基準に基づく計算書類を作成しなければならない。

- (1) 資金収支計算書及びこれに附属する資金収支内訳表
- (2) 事業活動収支計算書及びこれに附属する事業活動収支内訳表
- (3) 貸借対照表
- (4) 財産目録

(会計責任者、出納責任者及び会計職員)

第6条 本会は、第2条に規定する経理事務（第10章に規定する「契約」に関する事項を除く）を行うため、会計責任者を置く。

2. 経理事務のうち、金銭の出納及び保管に関する一切の事務を行うため、出納責任者を置く。
3. 会計責任者及び出納責任者は会長が任命する。
4. 会計責任者は、第1項の事務に関する一切の責任を負い、出納責任者は会計責任者に対し、第2項の事務について責任を負う。
5. 経理事務を行うため、会計職員を置く。
6. 会計責任者及び出納責任者は、会計職員を指導監督しなければならない。

第2章 勘定科目及び帳簿

(記録及び計算)

第7条 本会の会計は、その財政状態及び経営成績、並びに支払資金の収支状況を明らかにするため、会計処理を行うにあたり、正規の帳簿の原則に従って、整然、かつ、明瞭に記録し、計算しなければならない。

(勘定科目)

第8条 勘定科目は、次のとおりとする。

- (1) 社会福祉法人会計基準を適用する会計単位及び経理区分については別表1
- (2) 企業会計原則を適用する会計単位及び経理区分については会計処理の基準に示す勘定科目

(会計伝票)

第9条 すべての会計処理は、会計伝票により、処理しなければならない。

2. 会計伝票は、証憑に基づいて作成し、証憑は会計記録との関係を明らかにして整理保存する。
3. 会計伝票には、勘定科目、取引年月日、数量、単位、金額、相手方及び取引内容を記載する。

(会計帳簿)

第10条 前条の会計伝票に基づき、次の会計帳簿を作成しなければならない。ただし、補助簿については、必要に応じて設けることができる。

- (1) 主要簿
  - ア 仕訳日記帳
  - イ 総勘定元帳
- (2) 補助簿
  - ア 現金出納帳
  - イ 預金出納長
  - ウ 有価証券台帳
  - エ 未収金台帳
  - オ 貸付金台帳
  - カ 固定資産管理台帳
  - キ 未払金台帳
  - ク 借入金台帳
  - ケ 預り金台帳

(会計帳簿等の保存期間)

第11条 会計に関する書類の保存期間は次のとおりとする。

- |                     |     |
|---------------------|-----|
| (1) 第5条第2項に規定する計算書類 | 永久  |
| (2) 会計伝票及び会計帳簿      | 10年 |
| (3) 証憑書類            | 10年 |

## 第3章 予 算

### (予算の基準)

- 第12条 本会は、毎会計年度、資金収支予算を作成する。ただし、第3条第2項、第3項の特別会計において、資金収支計算の作成を求められていない場合は、事業活動収支予算を作成することができる。
2. 予算は経理区分ごとに編成し、収入支出の予算額は資金収支計算書の勘定科目ごとに設定する。ただし、事業収支予算を作成する特別会計については、事業活動収支予算書の勘定科目ごとに設定する。

### (予算の事前作成)

- 第13条 前条の予算は、事業計画に基づき毎会計年度開始前に会長が編成し、理事会の議決を経、原則として評議員会の議決を得なければならない。

### (支出予算の流用)

- 第14条 会計責任者は、予算の執行状況上必要があると認めた場合、会長の承認を得た上で、経理区分内の勘定科目相互間において予算を流用することができる。ただし、勘定科目間流用に関し、特段の定めがある経理区分についてはこの限りではない。

### (予備費の計上)

- 第15条 予測しがたい予算の不足に充用するため、支出予算に予備費を計上することができる。

### (予備費の使用)

- 第16条 会計責任者は、前条の予備費を使用する場合、あらかじめ会長の承認を得た上で使用することができる。

### (補正予算)

- 第17条 会長は、予算の作成後に生じた事由により、予算に変更を加える必要がある場合には、補正予算を作成し、理事会に提出してその議決を経、原則として評議員会の議決を得なければならない。

## 第4章 出 納

### (金銭の範囲)

- 第18条 この規定において、金銭とは現金、預金、貯金をいう。
2. 現金とは、通貨、小切手、紙幣、郵便為替証書、郵便振替貯金払出証書、官公庁の支払通知書等をいう。

### (収入の手続)

- 第19条 金銭の収納は、収入承認に関する書類及び収入にかかる関係書類に基づいて行う。
2. 出納責任者は、前項の書類と入金した金銭の額を照合して収納し領収書を発行する。



(収納した金銭の保管)

第20条 日々の金銭の収納は、これを直ちに支出に充てることなく、すみやかに金融機関に預け入れなければならない。

(寄附金品の受入手続)

第21条 寄附金品を受け入れた場合には、寄附者、寄附金額及び寄附目的等を記載した寄附申込書等の関係書類を整え、原則としてあらかじめ、会長の承認を受けなければならない。

(支出の手続)

第22条 金銭の支払は、支出承認に関する書類及び支払にかかる関係書類に基づいて行わなければならない。

2. 会計責任者は、前項の書類を照合し、支払金額及び支払内容に誤りがないことを確かめた上で、金銭の支払を行わなければならない。
3. 金銭の支払については、請求書と同一の記名押印又は署名のある領収書を徴しなければならない。
4. 前項の規定にかかわらず、金融機関からの預貯金口座振込、郵便払込により支払いを行った場合で、とくに領収書の入手を必要としないと認められるときは、振込または払込を証する書類によって領収書に代えることができる。
5. 第3項、第4項の規定にかかわらず、やむを得ない事由により領収書又は、証明書を徴することができない場合には、その支払が正当であることを証明した、本会所定の支払証明書によって領収書に代えることができる。
6. 金銭の支払は、次の各号に掲げる場合を除き、原則として、金融機関の預貯金口座振込、郵便払込によらなければならない。

(1) 1件1万円を超えない常用雑費の現金支払

(2) 慣習上現金をもって支払うこととされている支払

(支払期日)

第23条 金銭の支払は、小口払及び随時支払うことが必要なものを除き、毎月末日までに発生した債務をまとめて翌月20日に行う。

(小口現金)

第24条 第22条第6項第1号及び第2号の規定による現金支出に充てるため、会計職員に対して現金を前渡しし、当該職員の手許に小口現金を保管させることができる。

2. 前項の小口現金は、定額資金前渡制度とし10万円を保管限度額とする。
3. 小口現金は、毎月末日及び不足の都度、清算しなければならない。

(概算払)

第25条 性質上、概算をもって支払いの必要がある経費については、第22条第1項の規定にかかわらず概算払いを行うことができる。

2. 概算払いをすることができる経費は、次に掲げるものとする。

(1) 旅費

(2) その他の会計責任者が特に必要と認めた経費

3. 概算払いは、金額が確定され次第、速やかに清算しなければならない。

#### (金銭・預貯金の確認)

第26条 会計責任者は、入出金のあった日の金銭残高を金銭残高金種別表に記入し、当日の帳簿残高と照合しなければならない。

2. 会計責任者は、預貯金について、毎月末日における取引金融機関の残高と帳簿残高を照合しなければならない。

3. 会計責任者は、第1項第2項の確認の結果、差異がある場合には、遅滞なく適切な措置をとらなければならない。

#### (金銭過不足)

第27条 現金に過不足が生じたとき、会計職員は、すみやかに原因を調査したうえ遅滞なく会計責任者に報告し、必要な指示を受けなければならない。

## 第5章 財 務

#### (金融機関との取引)

第28条 本会が金融機関との取引を開始し、又は終了しようとするときは、会長の承認を得なければならない。

2. 金融機関との取引は、会長名をもって行う。

3. 会長は、金融機関との取引に使用する印鑑を保管する。

4. 前項の規定にかかわらず、会長は、実務上必要と判断した場合には、次の業務を担当しない出納責任者を金融機関との取引に使用する印鑑の保管責任者とすることができる。

(1) 現金預貯金（小口現金を含む）の出納記帳

(2) 預貯金の通帳及び証書の保管管理

(3) 現金（小口現金を含む）の保管管理

#### (資金の借入)

第29条 毎会計年度の業務執行に当たり、必要がある場合には、理事会の議決を得た上で会長の承認により、資金の短期借入を行うことができる。

2. 資金の長期借入は、理事会の議決を経、原則として評議員会の議決を得た予算の範囲内において、会長の承認により行うことができる。

3. 借入金の借入先は、公的金融機関、銀行又はこれに準ずるものでなければならない。

#### (資金の繰替使用)

第30条 各会計単位間又は各経理区分間において、経理上必要がある場合、会長の承認を得た上で、資金の一時繰替使用をすることができる。（繰替使用を認められていない資金については除く。）

ただし、繰替えて使用した資金については、原則として、当該年度内に補てんしなければならない。

#### (資金の運用等)

第31条 余裕資金の運用及び特定の目的のために行う資金の積立ては、安全確実な方法によって行わなければならない。

2. 会計責任者は、毎月末日に資金残高（余裕資金及び積立預金を含む）の内容を会長に報告しなければならない。

（有価証券の評価及び管理）

第32条 会計責任者は、経理区分毎に、有価証券の時価と帳簿価格の比較表を作成し、会長に報告しなければならない。

2. 有価証券の評価は、個別原価法によって行う。

## 第6章 資産・負債の管理

（債券債務の残高確認）

第33条 会計責任者は、毎月末日における総勘定元帳残高について関係帳簿と照合し、記録の正確性及び内訳の妥当性を確認しなければならない。

なお、必要がある場合には、取引の相手先に対し、残高の確認を行わなければならない。

2. 会計責任者は、前項の確認の結果、相手先の残高との間に原因不明の差額があることが判明した場合には、遅滞なく、適切な措置をとらなければならない。

（入金日及び支払期日の管理）

第34条 会計責任者は、毎月、期日通りの回収又は支払が行われていることを確認し、期日どおりに履行されていないものがある場合には、遅滞なく、適切な措置をとらなければならない。

（債権の免除等）

第35条 本会の債権は、その全部もしくは一部を免除し、又はその契約条件を変更することはできない。ただし、法人運営に重大な影響があるものを除いて、会長が本会に有利であると認めるとき、その他やむを得ない特別の理由があると認めるときはこの限りでない。

（徴収不能引当金）

第36条 徴収不能のおそれのある金銭債権については、過去の徴収不能割合に基づく徴収不能引当金のほか、個別に見積もった徴収不能引当金を計上する。

（棚卸資産の範囲、評価及び管理）

第37条 棚卸資産とは、以下に定める資産をいう。棚卸資産については、受入払出量を継続的に記録し、その在庫量を明瞭にしておかななければならない。

2. 棚卸資産の現物管理は、会計責任者が行う。

3. 会計責任者は、棚卸資産について毎会計年度末、実地棚卸を行い、帳簿残高と照合しなければならない。

4. 棚卸資産の評価方法は、個別原価法とする。

（賞与引当金）

第38条 本会は、職員に対して支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上することができる。

(退職給与引当金)

第39条 本会は、職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度の負担に属する金額を退職給与引当金に計上する。

2. 前項の退職給与引当金の額は、当該会計年度末に在籍する全職員が自己都合により退職したと仮定した場合の退職金要支給額のうちの本会負担額とする。

## 第7章 固定資産の管理

(固定資産の範囲)

第40条 固定資産とは、以下に定める資産をいい、基本財産とその他の固定資産に分類する。

- (1) 基本財産
  - ア 基本財産特定預金
  - イ 建物
  - ウ 建物附属設備
  - エ 土地
- (2) その他の固定資産
  - ア 建物
  - イ 建物附属設備
  - ウ 構築物
  - エ 機械及び装置
  - オ 車両運搬具
  - カ 器具及び備品
  - キ 土地
  - ク 建設仮勘定
  - ケ 権利
  - コ ソフトウェア
  - サ 公益事業会計元入金
  - シ 収益事業会計元入金
  - ス 投資有価証券
  - セ 長期貸付金
  - ソ 長期預け金
  - タ 退職共済預け金
  - チ 退職共済積立預金
  - ツ その他の固定資産

(取得価額)

第41条 固定資産の取得価額は、次のとおりとする。

- (1) 購入したものは、購入価格及び付帯経費
- (2) 製作又は建設したものは、直接原価及び付帯経費
- (3) 無償又は著しく低い価額（概ね通常の取得価額の50%以下の価額）で取得したものは、取得のために通常要する価額
- (4) 交換によるものは、交換提供物の帳簿価額

**(建設仮勘定)**

第42条 有形固定資産のうち、建設未了のため取得価額が確定しないものについては、建設仮勘定をもって処理し、建設完了後又は使用開始時に当該固定資産科目に振り替える処理を行う。

**(改良と修繕)**

第43条 固定資産の価値の増加、又は耐用年数を延長するために要した支出は、これをその固定資産の帳簿価額に加算する。

2. 固定資産の現状を維持し、原能力を回復するために要した支出は、修繕費とする。

**(現物管理)**

第44条 固定資産の現物管理は、会計責任者が行う。

2. 会計責任者は、固定資産管理台帳を備え、固定資産の保全状況及び異動について所要の記帳整理をしなければならない。

**(取得・処分の制限等)**

第45条 基本財産である固定資産の取得及び第43条第1項に規定する支出並びにこれらの処分については、あらかじめ理事会の議決を経、原則として評議会の議決を得なければならない。

2. 基本財産以外の固定資産の取得及び第43条第1項に規定する支出並びにこれらの処分については、あらかじめ会長の承認を得なければならない。ただし、法人運営に重大な影響があるものについては、理事会の議決を経、原則として評議員会の議決を得なければならない。
3. 固定資産は、適正な対価なくしてこれを貸し付け、譲り渡し、交換し、又は他に使用させてはならない。ただし、会長が特に必要があると認めた場合はこの限りでない。

**(現在高報告)**

第46条 会計責任者は、毎会計年度末現在における固定資産の保管現在高及び貸出中のものについてはその貸出状況を、固定資産管理台帳に基づき、調査、確認し、固定資産管理台帳に必要な記録の修正を行うとともに、その結果を会長に報告しなければならない。

2. 会計責任者は、前項の報告に基づき、固定資産管理台帳に必要な記録の修正を行うとともに、その結果を会長に報告しなければならない。

**(減価償却)**

第47条 固定資産のうち、時の経過又は使用によりその価値が減少するもの（以下、「減価償却資産」という。）については、毎会計年度減価償却を行う。

2. 減価償却の方法は、定額法とする。
3. 減価償却資産の耐用年数は、「減価償却資産の耐用年数に関する省令」（昭和40年3月31日大蔵省令第15号）によるものとする。
4. 減価償却資産の評価額は取得価額とする。また、残存価額は、次のとおりとする。
  - (1) 平成19年3月31日以前に取得した有形減価償却資産  
有形減価償却資産について償却計算を実施するための残存価額は、取得価額の10%とする。耐用年数到来時においても使用し続けている有形減価償却資産については、さらに備忘価額（1円）まで償却を行う。
  - (2) 平成19年4月1日以降に取得した有形減価償却資産  
有形減価償却資産について償却計算を実施するための残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却する。
  - (3) 無形減価償却資産  
無形減価償却資産については、当初より残存価額をゼロとする。

## 第8章 決 算

### (月次報告)

第48条 会計責任者は、毎月末日における月次報告書を作成し、翌月20日までに会長に報告しなければならない。

2. 前項の月次報告書は、次のとおりとする。
  - (1) 月次資金収支計算書及びこれに附属する資金収支内訳表
  - (2) 月次事業活動収支計算書及びこれに附属する事業活動収支内訳表
  - (3) 月次貸借対照表

### (決算整理事項)

第49条 年度決算においては、通常の整理業務のほか、少なくとも次の事項について決算整理を行う。

- (1) 予算の執行状況の確認
- (2) 資産が実在し、評価が正しく行われていることの確認
- (3) 会計年度末までに発生したすべての負債が計上されていることの確認
- (4) 減価償却費の計上
- (5) 引当金の繰入れ及び戻入れ
- (6) 純資産の残高の確認
  - ア 基本金の組み入れ及び取崩し
  - イ 基金の組み入れ及び取崩し
  - ウ 国庫補助金等特別積立金の積立て及び取崩し
  - エ その他の積立金の積立て及び取崩し
  - オ 元入金の組み入れ

- (7) 上記(1)から(6)に基づいて必要な会計伝票の起票
2. 決算を正確に行い、決算数値の根拠を明らかにしておくために、次の明細表を作成する。

- ア 借入金明細表
- イ 寄附金収入明細表
- ウ 補助金収入明細表
- エ 基本金明細表
- オ 国庫補助金等特別積立金明細表
- カ 固定資産増減明細表
- キ 固定資産集計表
- ク 引当金明細表
- ケ その他必要な明細表

**(計算書類の作成及び確定)**

- 第50条 会計責任者は、第5条第2項に規定する計算書類を作成し、会長に提出しなければならない。
2. 会長は、前項の書類を点検し、監事の監査を受けた後、監査報告書を添えて理事会に提出しなければならない。
3. 計算書類は、理事会の議決を経、原則として評議員会の議決を得なければならない。

## 第9章 会計監査

**(内部監査)**

- 第51条 会長は、内部会計監査担当者を選任し、関係法令及びこの経理規程に基づいて適正妥当な会計処理がなされたかどうかを監査させ、その結果を報告させることができる。

**(外部監査)**

- 第52条 会計の透明性をより高めるために、外部の会計専門家に対し、外部監査を依頼することができる。
2. 外部監査を依頼した場合には、その監査報告書を計算書類に添付する。

## 第10章 契約

**(契約機関)**

- 第53条 契約は、会長又はその委任を受けた者（以下、「契約担当者」という。）でなければこれをすることができない。

**(一般競争契約)**

- 第54条 契約担当者は、売買、賃貸借、請負その他の契約をする場合には、あらかじめ、契約しようとする事項の予定価格を定め、競争入札に付する事項、競争執行の場所

及び日時、入札保証金に関する事項、競争に参加するものに必要な資格に関する事項並びに、契約事項を示す場所等を公告して申込みをさせることにより一般競争に付さなければならない。

**(指名競争契約)**

第55条 合理的な理由から前条の一般競争に付する必要がない場合及び適当でないと認められる場合においては、指名競争に付することができる。なお、指名競争入札に付することができる合理的な理由とは、次の各号に掲げる場合とする。

- (1) 契約の性質又は目的が一般競争に適さない場合
- (2) 契約の性質又は目的により競争に加わるべき者の数が一般競争入札に付する必要がないと認められる程度に少数であるである場合
- (3) 一般競争入札に付することが不利と認められる場合

2. 前項の規定にかかわらず、「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」(平成7年政令第372号)第3条第1項に規定する自治大臣が定める区分により、自治大臣が定める額以上の契約については、一般競争に付さなければならない。

**(随意契約)**

第56条 合理的な理由により、競争入札に付することが適当でないと認められる場合においては、随意契約によるものとする。なお、随意契約に付することができる合理的な理由とは、次の各号に掲げる場合とする。

- (1) 売買、賃貸借、請負その他の契約でその予定額が下表に掲げられた契約の種類に応じ定められた額を超えない場合
- (2) 契約の性質又は目的が競争入札に適さない場合
- (3) 緊急の必要により競争入札に付することができない場合
- (4) 競争入札に付することが不利と認められる場合
- (5) 時価に比して有利な価格等で契約を締結することができる見込みのある場合
- (6) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいない場合
- (7) 落札者が契約を締結しない場合

2. 前項第(6)号の規定により随意契約による場合は、履行期限を除くほか、最初競争入札に付するときに定めた予定価格その他の条件を変更することはできない。

3. 第1項第(7)号の規定により随意契約による場合は、落札金額の制限内でこれを行うものとし、かつ、履行期限を除くほか、最初競争入札に付するときに定めた条件を変更することはできない。

契約の種類	金額
1 工事又は製造の請負	250万円
2 食料品・物品等の買い入れ	160万円
3 前各号に掲げるもの以外	100万円

**(契約書の作成)**

第57条 契約担当者は、競争により落札者を決定したとき、又は随時契約の相手方を決



定したときは、契約書を作成するものとし、その契約書には契約の目的、契約金額、履行期限及び契約保証金に関する事項のほか、次に掲げる事項を記載しなければならない。ただし、契約の性質又は目的により当該のない事項については、この限りでない。

- (1) 契約履行の場所
- (2) 契約代金の支払い又は受領の時期及び方法
- (3) 監査及び検査
- (4) 履行の遅滞その他債務の不履行の場合における遅延利息、違約金その他の損害金
- (5) 危険負担
- (6) かし担保責任
- (7) 契約に関する紛争の解決方法
- (8) その他必要な事項

2. 前項の規定により契約書を作成する場合には、契約担当者は契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければならない。

(契約書の作成を省略することができる場合)

第58条 前条の規定にかかわらず、次に掲げる場合には、契約書の作成を省略することができる。

- (1) 指名競争又は随時契約で契約金額が100万円を超えない契約をするとき。
- (2) せり売りに付するとき
- (3) 物品を売り払う場合において、買受人が代金を即納してその物品を引き取りるとき
- (4) (1) 及び (3) に規定する場合のほか、随時契約による場合において会長が契約書を作成する必要がないと認めるとき
- (5) 第1項の規定により契約書の作成を省略する場合においても、特に軽微な契約を除き、契約の適正な履行を確保するため、請書その他のこれに準ずる書面を徴するものとする。

## 第11章 補 則

(税務の範囲と申告納付)

第59条 本章において税務とは、本会の税金の申告及び納付に関する業務をいう。

2. 会計責任者は、各税法の規定に従い、その申告の要否を判断し、申告の必要がある場合には税務申告書を作成し、所定の期日までに所轄官庁に申告・納付しなければならない。

(資産総額の登記)

第60条 会長は、決算書類を作成し、監事の監査を経て、理事会の議決を経、原則として評議員会の議決を受けた後、遅滞なく資産の総額の登記を行う。

(計算書類の開示)

第61条 会長は、第50条第3項の議決を受けた計算書類と事業報告書を「社協だより」  
「事務所での閲覧」により開示する。

(収支計算書の提出)

第62条 会長は、第50条第3項の議決を受けた計算書類のうち、資金収支計算書の収  
入金額が租税特別措置法第68条の6に規定する金額を超えた場合には、所定の期  
日までに所轄税務署長に対し資金収支計算書を提出する。

(規定の改廃)

第63条 この規定の改廃は、会長の上申に基づき、理事会の同意を得て行う。

附 則

1 この規定を実施するため必要な事項については、細則で定める。

2 この規定は、平成13年4月1日から実施する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年10月1日から施行する。

社会福祉法人延岡市社会福祉協議会  
事務決裁規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、社会福祉法人延岡市社会福祉協議会（以下「本会」という）において、会長の権限に属する事務の処理について決裁者の責任の範囲を明確にし、適正かつ能率的な執行を期するために必要な事項を定めるものとする。

(定 義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 決裁 会長がその権限に属する事務の処理について最終的に意思決定を行うことをいう。
- (2) 専決 会長の権限に属する事務を会長に代わって決裁することをいう。
- (3) 代決 会長または専決権限を有する者（以下「決裁権者」という）が決裁すべき事項をこの規程に定めるところにより一時当該決裁権者に代わって決裁する。
- (4) 不在 決裁権者が出張、病気、休暇、その他の事由により決裁することのできない状態をいう。

(決裁事項と専決事項)

第3条 会長の決裁事項ならびに常務理事、事業担当理事、事務局長、支所長の専決事項は、下記のとおりとする。

2 会長の決裁事項

- (1) 基本方針及び重要な事業計画・実施に関すること。
- (2) 理事会及び評議員会の招集と議案に関すること。
- (3) 定款、規則及び規程等の制定ならびに改廃に関すること。
- (4) 予算及び決算に関すること。
- (5) 職員の任免、分限、賞罰及び給与に関すること。
- (6) 表彰に関すること。
- (7) 寄付金の収受に関すること。
- (8) 役員の出張に関すること。
- (9) 常務理事及び事業担当理事の公務出張命令、勤務及び休暇に関すること。
- (10) 委託契約及びその変更に関すること。
- (11) 特に重要な通知、申請、照会、回答、諮問、届出、報告に関すること。
- (12) 1件100万円以上300万円未満の支出に関すること。
- (13) その他、特に重要と認められる事項。

3 常務理事の専決事項

- (1) 事務局長及び事務局次長の諸願届の許可等に関すること。
- (2) 事務局長及び事務局次長の公務出張命令に関すること。
- (3) 事務局長及び事務局次長を除く職員の8日以上の公務出張命令に関すること。
- (4) 事務局長及び事務局次長の勤務及び休暇に関すること。
- (5) 一件30万円以上100万円未満の支出に関すること。（但し、定款第2条第7号から12号に掲げる事業に関わる支出を除く）

4 事業担当理事の専決事項

- (1) 定款第2条第7号から12号に掲げる事業に関わる、一件30万円以上100万円未満の支出に関すること。（但し、常務理事に合議しなければならない。）

5 事務局長の専決事項

- (1) 職員の7日以内の公務旅行命令に関すること。
- (2) 職員の勤務及び休暇（療養休暇、産前産後の休暇及び育児休暇を除く）に関すること。
- (3) 職員の事務分掌に関すること。
- (4) 職員の扶養手当、住宅手当及び通勤手当等の認定に関すること。
- (5) 収入に関すること。

- (6) 30万円未満の支出に関する事。
- (7) 簡易な通知、申請、届出、報告、副申、諸証明、照会及び回答に関する事。
- (8) その他、事務局の事務に関する事。

#### 6 支所長の専決事項

- (1) 支所の職員の勤務及び休暇（療養休暇、産前産後の休暇及び育児休暇を除く）、その他服務に関する事。
- (2) 支所の職員の市内出張及び近隣市町村への上出張に関する事。
- (3) 支所で扱う小口現金の管理に関する事。

#### (専決の制限)

第4条 前条の規程にかかわらず、次の各号に掲げる事項は、会長の決裁を受けなければならない。

- (1) 特に重要であると認められる事項。
- (2) 取扱上異例に属し、または重要な先例になると認められる事項。
- (3) 疑義もしくは重大な紛議があるとき、または将来その原因になる恐れがあると認められ事項。

#### (報告)

第5条 専決権者は、この規程の定めるところにより専決した事項で必要と認められるものについては、適宜その内容を整理して上司に報告しなければならない。

#### (代決)

第6条 会長が不在のときは、常務理事及び事業担当理事（定款第2条第7号から12号に掲げる事業に関わる支出に限る）がその事務を代決する。

2 会長、常務理事及び事業担当理事ともに不在のときは、事務局長がその事務を代決する。

3 事務局長が専決する事務について、事務局長が不在のときは、総務課長がその事務を代決する。

#### (後関)

第7条 代決した事項は、代決者において直ちに後関の手続きまたは、報告をしなければならない。ただし、軽易なものはこの限りでない。

#### (その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

#### 附 則

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

#### 附 則

この規程は、平成9年10月1日から施行する。

#### 附 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

#### 附 則

この規程は、平成18年2月20日から施行する。

#### 附 則

この規程は、平成20年5月1日から施行する。

## 役員等の報酬及び費用弁償に関する規程

### (目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人延岡市社会福祉協議会の理事、監事、評議員及び顧問（以下「役員等」という。）に対する報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法について必要な事項を定めるものとする。

### (報酬の額)

第2条 報酬を支給する役員等及び報酬の額は、次のとおりとする。

- (1) 会長については、月額60,000円を支給する。
- (2) 常務理事及び事業担当理事に支給する報酬については、理事会の審議を経て定める。ただし、常務理事及び事業担当理事が事務局長を兼ねる場合は、職員給与規程に準じて支給する。

### (報酬の支給方法)

第3条 報酬は役員等の職に就いた当月分から支給する。

- 2 月の途中において役員等の職に就いたとき、またはその職を離れたときの当月分の報酬は、前項の規定にかかわらず、在職日数に応じて日割計算により支給する。
- 3 報酬の支給日については、職員給与規程の例による。

### (費用弁償)

第4条 役員等が、理事会、評議員会及び監査並びに会長が認めた会議及び行事に出席したときには、別表に定めるところにより費用弁償を支給する。

- 2 第2条の規定により報酬を支給される役員等には、前項の規定による費用弁償は支給しない。
- 3 役員等が、その職務のため市外出張したときは、費用弁償として旅費を支給する。
- 4 前項の規定により支給する旅費の額は、旅費規程の例による。

### 附 則

- 1 この規程は、平成22年10月1日から施行する。
- 2 社会福祉法人延岡市社会福祉協議会役員等の報酬規程（平成8年6月1日）は廃止する。

### 別表（第4条関係）

	費用弁償の額
理事	4,000円
監事	
評議員	
顧問	

課長補佐兼  
 介護認定係長  
 総務係長  
 介護係長  
 高齢者  
 支援係長  
 専門員  
 担当者

宮社福第648-2号  
 平成25年7月10日

各市町村長 殿 水田 保内 回覧 173

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会  
 会長 佐藤 勇夫  
 宮崎県市町村社協連絡協議会  
 会長 小野 和浩  
 (公 印 略)

「宮崎県における『社協・生活支援活動強化方針』の実現に向けた当面の活動方針」の送付について

本会事業の推進につきましては、日ごろから御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本会では宮崎県市町村社協連絡協議会との協働で、別添のとおり「宮崎県における『社協・生活支援活動強化方針』の実現に向けた当面の活動方針」を策定しました。本方針は、本県における市町村社協の総合相談・生活支援等の仕組みづくりや本会の市町村社協に対する支援の方向性についてとりまとめたものです。

つきましては、下記のとおり送付しますので、御高覧いただきますようお願いいたします。

なお、市町村社協が生活支援活動に取り組む上では、各市町村行政との協働関係の強化がますます重要となりますので、貴市町村におかれましては、当該市町村社協活動への御支援をいただきますようよろしく申し上げます。

記

1 送付内容

- (1) 宮崎県における「社協・生活支援活動強化方針」の実現に向けた当面の活動方針
- (2) 同 概要版

2 問い合わせ先

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会 地域・ボランティア課 (担当：蔵重)  
 〒880-8515 宮崎市原町2-22 県福祉総合センター本館1階  
 TEL: 0985-25-0539 FAX: 0985-31-6575



# 宮崎県における「社協・生活支援活動強化方針」の実現に向けた 当面の活動方針 (概要)

平成25年6月13日

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会  
宮崎県市町村社協連絡協議会

## 1 はじめに

- 平成24年10月29日、全国社会福祉協議会・地域福祉推進委員会が地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けたこれからの社協活動の方向性を「社協・生活支援活動強化方針」(以下「強化方針」という。)として発表。
- 平成25年1月25日、厚生労働省「社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」(以下「特別部会」という。)が生活困窮者支援のための新たな制度創設や生活保護制度の見直しに関する方向性を報告書として発表。生活困窮者支援においては社協や社会福祉法人にも大きな期待。
- 「当面の活動方針」は、国や全社協の動向を踏まえ、本県における市町村社協の総合相談・生活支援等の仕組みづくりや県社協の市町村社協に対する支援の方向性についてとりまとめたもの。

## 2 私たち県民が直面している生活課題

- 本県は少子高齢化の進展で人口減少社会へ突入。核家族化等により単身世帯が増加し、家族や近隣関係のつながりが希薄化する中で、制度のセーフティネットから漏れ、社会的に孤立した状況で地域には様々な生活課題が出現。
- 県民が直面している生活課題には、①孤立死、②自殺、③経済的困窮、④ひきこもり・不登校、⑤徘徊死・不明者、⑥高齢者虐待、⑦児童虐待、⑧障がい者の地域生活移行、⑨消費者被害、⑩災害時要援護者、⑪時々、ちょっとしたことの手助けに困る人々、⑫軽度者や一時的な要支援者、⑬複合的な問題のある家庭、等の問題がある。
- 今後、市町村社協においては、住民の生活上で何か困ったことが起きたときに身近な地域で必要なサービスが受けられ、住民等による助け合いや支え合い活動が総合的に行われる生活支援の仕組みづくりの強化が必要。

## 3 「市区町村社協経営指針」と「強化方針」の関係

- 市区町村社協の使命は、地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進すること。
- 経営理念は、①住民参加・協働による福祉社会の実現、②地域における利用者本位の福祉サービスの実現、③地域に根ざした総合的な支援体制の実現、④地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへのたゆみない挑戦、を掲げる。
- 強化方針は市区町村社協経営指針の具体化を図る事業や活動の方向性であるとともに、市町村社協はその使命の実現に向けた不断の取組が求められている。

#### 4 「新たな生活困窮者支援対策」と「強化方針」

##### (1) 生活困窮者支援対策と生活保護の一体的な見直し

- わが国では、現状で生活保護受給者が約216万人を超え、とりわけ稼働年齢層が増加。また、非正規雇用労働者や年収200万円以下の世帯も増加し、生活困窮に至るリスクの高い層が増加。生活保護受給世帯のうち、約25%の世帯主の出身した世帯も生活保護を受給しているという、いわゆる「貧困の連鎖」も生じている。
- 国は生活困窮者の自立を促進する観点から、住宅手当緊急特別措置事業や生活福祉資金総合支援資金の貸付、地方自治体とハローワークが一体となった就労支援等の措置を実施しているが、現状ではいわゆる「第2のセーフティネット」が十分に整備されていない状況。
- 厚生労働省は、特別部会報告書を踏まえ、新たな法律案を平成25年の通常国会に提出するとともに、生活困窮者自立促進支援モデル事業を実施し、そこから得られる課題等を抽出し、平成27年度からの施行をめざしている。
- 報告書は市町村社協や社会福祉法人等に対し、生活困窮者に対する相談支援事業、家計相談支援事業、就労促進支援事業（特に中間的就労）等の役割を期待

##### (2) 生活困窮者自立促進支援モデル事業

- 国は平成25年予算で「生活困窮者自立促進支援モデル事業」（以下「モデル事業」という。）の実施のために約30億円を確保。モデル事業は、実施主体を地方自治体（指定都市、中核市、市区町村（福祉事務所設置）、民間団体に委託可能）とし、①生活困窮者の自立に関する相談支援事業、②就労促進のための支援事業（就労準備支援事業、中間的就労の推進）、③家計相談支援事業、④その他地域の実情に応じた事業、を実施。
- 全社協は、モデル事業の実施は強化方針の具体化であり、この取組の成果が今後の社協の評価を決定づけるといっても過言でないとし、本県でもモデル事業対象市町村における市町村社協の取組が望まれる。

#### 5 「強化方針」の実現を図るための視点

- 現在、地域には「失業者」「高齢者」「子ども」「障がい者」などといった領域で支援の対象者を分けた相談支援機関が存在。しかしながら、その機関が定める対象者に該当しない場合や、支援を必要とする人が複数の課題を抱えていた場合、一つの機関ではそのうちの一部にしか対応できず問題解決に至らないことが多い。
- 一方、市町村社協はあらゆる生活課題を受け止める総合相談や心配ごと相談、生活福祉資金や日常生活自立支援事業などの生活困窮者や判断能力が不十分な人々等への支援に取り組むとともに、住民参加による見守り・支援活動の仕組みづくり等に取り組んできた強みがある。
- 市町村社協は、分野や領域にとらわれず、分野ごとの専門職が取り組むことが難しい、①包括的・個別的な支援、②地域の生活支援の仕組みづくり、③地域で



解決できない問題を解決する仕組みづくり、の3つの視点に立った果敢な事業展開が必要。

## 6 本県における当面の活動方針

- 市町村社協が強化方針を実現するためには、「事業中心」から「問題解決の仕組みづくり中心」とした取組への転換が必要。
- 市町村社協における今後の取組の方向性は、以下のとおり。
  - ① 総合相談・支援体制の整備
  - ② 住民の福祉活動の基盤整備
  - ③ 行政とのパートナーシップ

### (1) 総合相談・支援体制の整備

#### (総合相談体制の強化)

- 生活上のどんな問題でも拒否せず、いつでも相談を受けられるように、曜日に限らず来所による常設の相談窓口（一般相談）の設置が必要。また、法律、保健・医療、介護、教育、心理、財産等の専門的な相談は、他機関と連携して専門相談を実施するか、他の相談機関につなぎ連携していく等の対応を行う。相談窓口への来所が困難な場合は、電話・電子メール・FAX・訪問相談を実施。

#### (包括的な相談・支援体制の強化 = 多職種協働によるチームアプローチ)

- 社協の内部連携による情報共有やケース会議を開催する等の改善を行うほか、必要に応じて行政、地域包括支援センター、サービス提供事業者、ハローワーク等の関係機関の担当者や民生委員・児童委員等と連携したケース会議、あるいは既存の合議体を活用した支援内容の検討を行う取組の強化が必要。
- 特に生活困窮者の場合は、経済的な問題をはじめ、家族や健康・心の問題を抱え、孤立しがちであり、その多くが複数の課題を抱えているため、「総合相談機能」や「生活困窮者をいち早く見つけ、ワンストップで切れ目のない支援」が重要。
- 市町村社協は相談支援の中立性に留意しながら、関係機関との十分な連携を図るとともに、地域のインフォーマルな資源を開発し、地域ネットワークを強化する役割の強化が必要。

#### (広報活動・情報提供の強化)

- 社協の存在や福祉サービスは必ずしも住民には知られていないため、総合相談事業や福祉サービスなどを広報誌や冊子、チラシ、ホームページ等で積極的に広報することが必要。
- 情報提供は、民生委員・児童委員や福祉協力員、住民の日ごろの活動を通じて行ったり、住民に身近な地区社協や自治公民館などで情報を入手できるような取組や、市町村社協職員が地区社協や自治公民館等に出向く中で行うことも有効な方法。

### (アウトリーチによる生活課題の発見と対応)

- 社会的に孤立し、深刻な生活課題を抱える人々は、一般的に情報から疎外されている場合が多いため、待ちの姿勢ではなくアウトリーチを含めた対応が必要。ただ多くの場合、近隣住民や自治会、民生委員・児童委員など身近な地域の人々がその状況に気づく。
- まずは、民生委員・児童委員等の地域関係者や行政、各種相談支援機関、社会福祉施設・福祉サービス事業者等の関係機関のネットワークによる発見、把握に努め、そこから市町村社協に連絡が入るようなルートをつくる必要がある。
- 県社協は、孤立死や虐待等の未然防止を図る観点から、平成25年度から県域をエリアとしている電気・ガス・水道のライフライン事業者、新聞販売店、宅配業者などの民間事業者の協力を得て、「みやざき地域見守り応援隊事業」(仮称)の協定締結をすすめ、訪問先の生活の異変を感じた場合に市町村や市町村社協等に通報し、適切な支援につなぐ仕組みを導入予定。
- 当面は、モデル地区による取組や地区担当制(中学校区等の生活圏域)の導入をすすめ、社協職員自らが積極的に要援護者を発見し、個別支援に関する取組の強化を行う必要がある。
- 実践例を蓄積し、市町村に対する予算要望を行い、生活圏域(概ね中学校区)ごとに地域生活支援ワーカー(地域福祉コーディネーター等)や生活支援員等を配置する取組が重要。

### (地域福祉ネットワーク会議(仮称)の設置)

- 住民の身近な生活圏域(小学校や中学校の単位)に地域内の相談支援機関(行政、地域包括支援センター、福祉施設、NPO団体、民生委員・児童委員等)や地区社協等に呼びかけて、地域の生活課題を共有し、相互の支援内容と連携についての理解を深め、協働していく場(プラットホーム)づくりが必要。
- とりわけ、制度の狭間にある個別ケースの支援は、それぞれが互いに協力し合う関係づくりが必要。そのことを通じて要援護者に対する新たな福祉サービスの開発等にもつなげられる。

### (経済的困窮者、判断能力が不十分な人、子ども・若者、稼働年齢世代への「寄り添い型」支援)

#### <経済的困窮者に対する支援>

- 今後の生活困窮者支援においても生活福祉資金貸付事業を中心にその役割を果たしていくことが重要。
- また、単に貸付を行い、一時的に経済的困窮状態の解消を図るのみではなく、家計収支全体の改善等を行い、生活再建につなげるための現在国において制度導入が検討されている「家計相談支援事業」の実施に向けた取組が必要。

### ＜判断能力が不十分な人への支援＞

- 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な人々に対する日常生活自立支援事業による寄り添い型の個別支援を引き続き実施。
- 一方、本県においても成年後見制度の体制整備が課題となっており、行政と連携した体制整備が必要。

### ＜子ども・若者への支援＞

- ニート、ひきこもり、いじめ、不登校、中退、基礎学力未習熟、発達障がいなど子ども・若者の問題を抱える問題については、当事者団体や宮崎県子ども・若者総合相談センター等と連携した支援活動の展開が必要。
- 経済的な問題を抱える子どもの学習支援のニーズについては、福祉事務所や学校、教育委員会との協議を通じて、大学生などのボランティアによる支援の方法も考えられる。

### ＜稼働年齢世代の生活困窮者への支援＞

- モデル事業を活用し、必須事業である「自立相談支援事業」を中心に取り組むことが重要。その上で、既存の職業紹介や求職者支援制度の対象となりにくく、直ちには一般就労することが難しい人のための「就労準備支援事業」や、一般就労に就くことが難しい人の簡易な就労の場である「中間的就労の推進事業」、「家計相談支援事業」等について、行政や社会福祉法人等関係機関との連携を図りながら、市町村における事業実施の環境を段階的に整えていく体制づくりが重要。

## **（2）住民の福祉活動の基盤整備**

### **（地域福祉推進基礎組織の設置促進）**

- 住民の福祉活動が活発に行われている地域では、地域福祉推進基礎組織（地区社協、校区福祉委員会、自治会福祉部等、以下「基礎組織」という。）の存在が見られる。
- 基礎組織は、現在市町村社協の約4割が設置しておらず、今後、地域の実情に応じた設置促進が必要。
- 住民が積極的に福祉活動を続けるためには、「拠点」となる場所（自治公民館等）の確保が必要。

### **（災害を切り口とした取組）**

- 地域社会の弱体化が進む中、南海トラフ巨大地震などの自然災害や犯罪、事故をどのように防ぐかは住民の最大の関心事。
- 市町村社協が災害時要援護者対策に取り組むことを通じて、地域における良好な関係をつくり、その枠組みにとらわれない住民の福祉活動やまちづくりの活動まで広げていくことが重要。

### (基礎組織を基盤とした住民の福祉活動の仕組みづくり)

- 住民の福祉活動の拠点となる場所に、住民が気軽に相談し、地域の生活課題をより集積できる「福祉なんでも相談」を設けるほか、見守り、買い物、移送、電球の交換、ゴミ出し等の生活支援やふれあいいきいきサロン、コミュニティカフェといった住民の居場所づくりが必要。
- 基礎組織を中心に、困っている人の生活支援を検討する「小地域ケア会議」の開催や新たな福祉サービスの開発につなぐことが必要。
- 安定的かつ継続的な地域福祉活動には、活動の核となる人材が必要。PTAや青少年団体など、福祉に限らず他の様々な分野に見いだしたり、子育て家庭などの若い世代への働きかけも重要。

### (3) 行政とのパートナーシップ

#### (地域福祉計画・地域福祉活動計画の一体的な策定・見直しの推進)

- 宮崎県地域福祉支援計画では、平成27年度までに全市町村での地域福祉計画の策定を目指しており、市町村社協においても地域福祉活動計画の一体的な策定・見直しが必要。
- 計画の策定・見直しでは、住民が地域福祉活動に参画する仕組み、住民の福祉活動への支援、地域福祉活動における圏域の設定、個人情報取り扱いのルール化、地域生活支援ワーカー（地域福祉コーディネーター等）等の配置など具体的に盛り込むことが必要。生活困窮者自立支援法（案）（平成27年度施行予定）では福祉事務所設置自治体における自立相談支援事業（必須事業）等の実施に向けた取組も重要。
- 計画の進行管理と評価も今後の課題。

#### (地域福祉財源の確保)

- 市町村は地域福祉推進のために必要な財源を確保すべき。市町村社協においても具体的な事業や活動を展開する中で公的な財源や民間財源の確保が必要。
- 特に、これからの事業展開にあたっては、社協の運営基盤に関する予算をはじめ、住民の福祉活動の支援や拠点整備、地域生活支援ワーカー（地域福祉コーディネーター等）等の配置、生活困窮者自立支援法（案）における自立相談支援事業等の事業、日常生活自立支援事業や成年後見制度等の権利擁護の体制整備等に伴う予算確保が重要。

## **7 県社協における市町村社協への支援**

#### (地域福祉推進と総合相談・支援体制づくりの支援)

- 県社協は、総合相談・生活支援体制の仕組みづくり等、市町村社協の事業展開を支援するため、当面、以下の事業を重点的に実施。
  - ① 「みやざき地域見守り応援隊」事業（仮称）
  - ② 住民と協働して進める小地域福祉活動基盤整備事業

- ③ 地域福祉コーディネーター養成事業
  - ④ 市町村ボランティアセンター支援事業
  - ⑤ 市町村ボランティアセンター活動強化モデル事業
  - ⑥ 福祉教育推進事業
  - ⑦ 社協・生活支援活動強化研修会（仮称）の開催や市町村社協職員の研修派遣
  - ⑧ 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定支援研修会
  - ⑨ 地域福祉推進フォーラム
  - ⑩ 市町村社協個別巡回相談支援事業
- 生活福祉資金貸付事業は償還指導を強化し、市町村社協における相談援助技術の向上や家計相談支援事業の実施に向けた取組を支援。また、生活福祉資金の担当者と福祉人材センターの担当者が連携し、借受者の生活再建、就労支援に取り組むことも検討。
  - 日常生活自立支援事業は、事業運営が持続的・安定的に行えるよう利用者範囲の見直しや事業運営費の確保、事業推進マニュアルの改訂等を行う。
  - 高齢者や障がい者の権利擁護の体制整備については、市町村社協における法人後見等の取組を支援する研修を実施し、権利擁護の体制整備に努める。
  - 地域包括支援ネットワーク構築においては、地域ケア会議に対する助言等を行う広域支援員を配置し、弁護士、社会福祉士、PT、OT等の専門職を市町村の地域ケア会議等へ派遣するほか、地域包括支援センター職員の総合相談等の能力向上を支援するための研修等を実施。
  - 障がい者の虐待防止については、県障がい者権利擁護センターによる虐待に関する相談や利用者からの虐待の通報・届出の受理、関係機関への橋渡し等を実施。
  - 本方針の取組にあたっては、とりわけ、社会的孤立と孤立等から生じる生活困窮の課題への対応を強めるため、県民生委員児童委員協議会や県社会福祉法人経営者協議会など種別協議会等と連携し、地域での相談支援活動や中間的就労の推進など、市町村段階での取組を支援。
  - 市町村社協における取組の成果や課題を蓄積し、市町村社協に対する提案や、県等に対する政策提言・予算要望活動など積極的なソーシャルアクションを実施。

# 宮崎県における「社協・生活支援活動強化方針」の実現に向けた当面の活動方針

## 1 はじめに

- 社協・生活支援活動強化方針  
(平成24年10月29日、全国社会福祉協議会・地域福祉推進委員会)
  - ・地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた社協活動の方向性
- 厚生労働省「社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会報告書」  
(平成25年1月25日)
  - ・生活困窮者支援のための新たな制度創設や生活保護制度の見直しに関する方向性

○「当面の活動方針」は、本県における市町村社協の総合相談・生活支援の仕組みづくり、県社協の市町村社協に対する支援の方向性をとりまとめたもの

## 2 私たち県民が直面している生活課題

- 少子高齢化の進展、核家族化等による単身世帯の増加、家族や近隣関係のつながりの希薄化
- 制度のセーフティネットから漏れ、社会的に孤立した状況で地域には様々な生活課題が出現  
(例)孤立死、自殺、経済的困窮、ひきこもり・不登校、徘徊死・不明者、高齢者虐待、児童虐待、障がい者の地域生活移行、消費者被害、災害時要援護者、時々ちょっとしたことの手助けに困る人々、軽度者や一時的な要支援者、複合的な問題にある家庭等の問題

## 3 「市区町村社協経営指針」と「強化方針」の関係

- 市区町村社協の使命  
地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進すること。
- 市区町村社協の経営理念
  - ①住民参加・協働による福祉社会の実現
  - ②地域における利用者本位の福祉サービスの実現
  - ③地域に根ざした総合的な支援体制の実現
  - ④地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへのたゆみない挑戦

## 4 新たな生活困窮者支援対策と強化方針

- 生活困窮者支援対策と生活保護の一体的な見直し
  - ・相談支援事業
  - ・家計相談支援事業
  - ・就労促進支援事業 等
- ⇒国は新たな法律案を平成25年通常国会へ提出。平成27年度施行をめざす。生活困窮者自立促進支援モデル促進事業の実施
- モデル事業の実施は強化方針の具体化。本県の対象市町村社協における取組に期待

## 5 「強化方針」の実現を図るための視点

- ①包括的・個別的な支援
- ②地域の生活支援の仕組みづくり
- ③地域で解決できない問題を解決する仕組みづくり

## 6 本県における当面の活動方針

- ①総合相談・支援体制の整備
  - ・総合相談体制の強化
  - ・包括的な相談・支援体制の強化(多職種協働によるチームアプローチ)
  - ・広報活動・情報提供の強化
  - ・アウトリーチによる生活課題の発見と対応
  - ・地域福祉ネットワーク会議(仮称)の設置
  - ・経済的困窮者、判断能力が不十分な人、子ども・若者、稼働年齢世代への「寄り添い型」支援
- ②住民の福祉活動の基盤整備
  - ・地域福祉推進基礎組織の設置促進
  - ・災害を切り口とした取組
  - ・地域福祉推進基礎組織を基盤とした住民の福祉活動の仕組みづくり
- ③行政とのパートナーシップ
  - ・地域福祉計画・地域福祉活動計画の一体的な策定・見直しの推進
  - ・地域福祉財源の確保

## 7 宮崎県社協における市町村社協への支援

・地域福祉の推進と総合相談・支援体制づくりの支援

平成25年8月15日



延岡市高齢福祉課  
工藤係長様

課長補佐兼  
介護認定係長 長  
田  
総務係長 工藤  
介護係長 吉田  
保険係長 吉田  
高年齢者  
支援係長 吉田  
専門員  
担当者







社会福祉法人 延岡市社会福祉協議会  
(事務連絡)

(島野浦介護サービス支援事業)事業実績報告書

平成25年度(7月度)事業実績について、つぎのとおり提出いたします。

No	申請者	申請内容	助成額	振込手数料
1	延岡市東海地域包括支援センター	高速艇往復880円×2 / 高速艇片道450円×1 海上タクシー片道(浦城⇒島浦) 3,000円	5,210 /	
2	特別養護老人ホーム楓荘 居宅介護支援事業所	海上タクシー片道(浦城⇒島浦) 3,000円 高速艇片道450円×1	3,450 /	
3	特別養護老人ホーム楓荘 東海ホームヘルプサービスセンター	高速艇片道450円×1	450 /	630 /
4	特定非営利活動法人 あさがおの会	高速艇往復880円×1 高速艇片道450円×2	1,780 /	0
5	宮崎部品株式会社 居宅介護支援事業所さすな	高速艇往復880円×1	880 /	315 /
計5件			11,770 /	945 /

担当者
専門員
高齢者  
支援係長
介護  
保険係長
総務  
係長
課長補佐兼  
介護認定係長
課長

平成25年8月15日

延岡市高齢福祉課  
工藤係長様

社会福祉法人 延岡市社会福祉協議会  
(事務連絡)

(島野浦介護サービス支援事業)事業実績報告書

平成25年度(6月度)事業実績について、つぎのとおり提出いたします。

No	申請者	申請内容	助成額	振込手数料
1	延岡市東海地域包括支援センター	高速艇往復880円×3	2,640	/
2	特別養護老人ホーム楓荘 居宅介護支援事業所	高速艇往復880円×1	880	/ 630 ←
3	特定非営利活動法人 あさがおの会	高速艇往復880円×2	1,760	/ 0
計3件			5,280	/ 630 /



平成 25 年度

事業計画 ・ 収支予算書

社会福祉法人 延岡市社会福祉協議会

# 平成25年度事業計画

基本理念 みんなでつくろう支え合う地域社会

## 1. 基本方針

今日の地域社会を取り巻く環境は、急速な少子高齢社会や核家族化の進展、高齢者世帯の増加によって家族・地域のつながりが希薄化し、地域コミュニティ機能も脆弱化し、さらに経済活動の後退により雇用状況の悪化、高齢者の孤独死、自殺問題、虐待問題など様々な福祉課題が発生し大きな影響をもたらしています。

こうした福祉に関する課題が山積する状況下において、市民の地域福祉に対するニーズを的確にとらえ、人と人の絆の大切さを提唱し、地域コミュニティ機能を再構築しながら、地域福祉のまちづくりを積極的に進めることが、重要であると考えています。

また、一昨年の中日本大震災では、多くの方が被災し甚大な被害をもたらされ、一日も早い復興が望まれるところです。この震災を教訓とし、災害時の被災者支援のための災害ボランティアセンターの役割の重要性が再認識されているなか、延岡市社会福祉協議会では、昨年4月に五ヶ瀬川水系の高千穂・日之影・五ヶ瀬町社会福祉協議会と、今年1月に大分県佐伯市社会福祉協議会とそれぞれ災害時相互応援協定を締結し、災害ボランティアネットワークの充実や災害ボランティア活動の運用及び被災者支援活動の連携強化を図ったところです。

延岡市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核団体として、「みんなでつくろう支え合う 地域社会」を基本理念に、地域に密着した福祉のまちづくりを行政・関係機関・福祉団体・地域住民と協働し取り組むと共に、介護保険事業の人材確保と財政基盤の安定に努めてまいります。

## 2. 重点事業

- 1) ふれあいのまちづくり事業
  - ・地区社会福祉協議会の活動充実強化
  - ・地区社会福祉協議会の地域福祉活動計画策定支援
- 2) ボランティアセンター事業
  - ・ボランティアの育成、ボランティア団体への活動支援
  - ・延岡市災害ボランティア活動の充実強化
- 3) 共同募金助成金事業
  - ・公開性・透明性のある公募等による適正助成
- 4) 高齢者支援事業
  - ・地域包括支援センター事業、居宅介護支援事業、訪問介護事業、通所介護事業等の充実強化
- 5) 障がい者支援事業
  - ・延岡市障がい者相談支援センター「ぱれっと」、居宅介護事業の充実強化
- 6) 福祉サービス事業
  - ・あんしんサポートセンターのべおか運営事業（日常生活自立支援事業）、重度障がい者移送サービス事業、福祉機器リサイクル事業の強化推進
- 7) 低所得者世帯に対する貸付事業
  - ・生活福祉資金、市民助け合い資金の充実強化

平成25年度 収支予算 (案)

[単位：千円]

勘定科目	平成25年度	平成24年度	増減値	勘定科目	平成25年度	平成24年度	増減値
<b>031 人件費支出</b>	<b>290,486</b>	<b>286,107</b>	<b>4,379</b>	<b>061 会費収入</b>	<b>9,241</b>	<b>9,234</b>	<b>7</b>
001 役員報酬	720	720	0	001 会費収入	9,241	9,234	7
002 職員俸給	154,454	156,043	△ 1,589	<b>062 寄附金収入</b>	<b>9,363</b>	<b>9,202</b>	<b>161</b>
003 職員諸手当	69,481	68,032	1,449	001 寄附金収入	9,363	9,202	161
004 非常勤職員給与	25,404	27,392	△ 1,988	01 寄付金	9,230	9,069	161
005 法定福利費	33,644	33,919	△ 275	02 物品	133	133	0
006 退職金	6,783	1	6,782	<b>064 経常経費補助金収入</b>	<b>105,751</b>	<b>106,058</b>	<b>△ 307</b>
01 退職一時金	6,783	1	6,782	002 都道府県補助金収入	0	718	△ 718
<b>032 事務費支出</b>	<b>11,289</b>	<b>9,826</b>	<b>1,463</b>	01 都道府県補助金収入	0	718	△ 718
001 福利厚生費	3,118	2,468	650	003 市区町村補助金収入	105,751	105,340	411
002 旅費交通費	1,913	1,958	△ 45	01 市区町村補助金収入	105,751	105,340	411
003 研修費	478	409	69	<b>065 助成金収入</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>
004 消耗品費	1,668	1,540	128	002 都道府県社協助成金収入	1	1	0
005 器具什器費	188	0	188	02 その他助成金収入	1	1	0
006 印刷製本費	129	181	△ 52	<b>066 受託金収入</b>	<b>78,148</b>	<b>79,548</b>	<b>△ 1,400</b>
009 修繕費	0	20	△ 20	002 市区町村受託金収入	71,000	72,029	△ 1,029
010 通信運搬費	954	1,030	△ 76	01 市区町村受託金収入	31,413	31,619	△ 206
013 業務委託費	560	560	0	02 移動支援受託金収入	242	504	△ 262
01 委託費	431	431	0	03 包括運営受託金	37,500	37,500	0
02 保守料	129	129	0	04 認定調査受託金	795	1,560	△ 765
014 手数料	76	79	△ 3	05 住改意見書作成受託金	66	56	10
015 損害保険料	149	154	△ 5	06 予防教室受託金	900	690	210
016 貸借料	1,138	1,040	98	08 元気あっぷシニア受託金	84	100	△ 16
017 租税公課	64	153	△ 89	005 都道府県社協受託金収入	7,148	7,519	△ 371
018 渉外費	200	200	0	01 都道府県社協受託金収入	7,148	7,519	△ 371
021 雑費	654	34	620	<b>067 事業収入</b>	<b>7,398</b>	<b>7,500</b>	<b>△ 102</b>
01 退職共済預け金差損	463	1	462	001 参加費収入	60	70	△ 10
02 雑費	191	33	158	002 利用料収入	2,341	2,433	△ 92
<b>033 事業費支出</b>	<b>68,872</b>	<b>64,746</b>	<b>4,126</b>	003 利用者負担金収入	1	1	0
001 諸謝金	2,516	2,392	124	009 センター利用料収入	996	1,096	△ 100
002 旅費交通費	1,457	1,409	48	010 チャリティ事業収入	4,000	3,900	100
01 役職員旅費	30	30	0	<b>068 貸付事業収入</b>	<b>2,985</b>	<b>3,124</b>	<b>△ 139</b>
02 委員等旅費	1,427	1,379	48	001 償還金収入	2,985	3,124	△ 139
003 消耗品費	5,665	5,745	△ 80	<b>069 共同募金助成金収入</b>	<b>8,656</b>	<b>9,265</b>	<b>△ 609</b>
01 介護用品費	70	52	18	001 一般募金助成金収入	4,766	5,372	△ 606
02 その他の消耗品費	5,595	5,693	△ 98	002 歳末助け合い助成金収入	3,890	3,893	△ 3
004 器具什器費	966	569	397	<b>070 負担金収入</b>	<b>652</b>	<b>414</b>	<b>238</b>
005 印刷製本費	1,548	1,432	116	001 負担金収入	652	414	238
006 水道光熱費	10,791	10,757	34	02 その他負担金収入	652	414	238
007 車 輛 費	774	833	△ 59	<b>071 介護保険収入</b>	<b>171,877</b>	<b>165,544</b>	<b>6,333</b>
008 燃 料 費	4,763	4,258	505	002 居宅介護料収入	123,131	120,222	2,909
01 燃料費	801	680	121	01 介護報酬収入	86,689	83,868	2,821
02 車輛燃料費	3,962	3,578	384	02 利用者負担金収入	9,473	8,919	554
009 修 繕 費	2,376	1,829	547	03 介護予防報酬収入	24,420	24,714	△ 294
010 通信運搬費	3,857	3,857	0	04 介護予防負担金収入	2,549	2,721	△ 172
011 会 議 費	35	16	19	003 居宅介護支援介護料収入	29,168	27,656	1,512

[単位：千円]

勘定科目	平成25年度	平成24年度	増減値	勘定科目	平成25年度	平成24年度	増減値
012 広報費	16	16	0	004 利用者等利用料収入	5,400	4,840	560
013 業務委託費	11,820	11,214	606	02 居宅介護サービス利用料	30	43	△ 13
01 委託費	8,834	8,422	412	05 食費収入	5,370	4,797	573
02 保守費	2,986	2,792	194	005 その他の事業収入	50	50	0
014 手数料	899	880	19	01 補助金収入	50	50	0
015 損害保険料	3,450	3,201	249	006 介護予防プラン収入	14,128	12,776	1,352
016 賃借料	8,906	6,900	2,006	01 介護予防プラン収入	14,128	12,776	1,352
019 租税公課	579	844	△ 265	072 利用料収入	273	489	△ 216
020 給食費	4,402	4,013	389	002 利用者負担金収入	273	489	△ 216
021 保健衛生費	380	398	△ 18	074 自立支援費収入	23,973	17,969	6,004
01 保健衛生費	317	274	43	001 介護給付費収入	22,281	17,231	5,050
02 医薬品費	63	124	△ 61	002 利用者負担金収入	37	51	△ 14
023 教養娯楽費	139	195	△ 56	003 サービス利用計画作成費収入	1,655	687	968
030 報償費	1,822	2,050	△ 228	076 雑収入	3,499	1,809	1,690
032 雑費	1,475	1,625	△ 150	001 雑収入	3,499	1,809	1,690
033 資料図書費	177	251	△ 74	01 退職共済預け金差益	963	1	962
01 資料図書費	177	251	△ 74	02 雑収入	2,536	1,808	728
034 金品援助費	59	62	△ 3	078 受取利息配当金収入	33	47	△ 14
034 貸付事業等支出	2,987	3,126	△ 139	001 受取利息配当金収入	33	47	△ 14
001 貸付金支出	2,987	3,126	△ 139	080 経理区分間繰入金収入	35,400	25,116	10,284
037 助成金支出	30,044	31,219	△ 1,175	001 経理区分間繰入金収入	35,400	25,116	10,284
001 助成金支出	30,044	31,219	△ 1,175	01 経理区分間繰入金収入	35,400	25,116	10,284
01 助成金支出	30,044	31,219	△ 1,175	081 本支所間繰入金収入	26,490	20,022	6,468
038 負担金支出	377	378	△ 1	001 本支所間繰入金収入	26,490	20,022	6,468
001 負担金支出	377	378	△ 1	01 本支所間繰入金収入	26,490	20,022	6,468
02 その他負担金支出	377	378	△ 1	084 経常活動収入計1	483,740	455,342	28,398
041 経理区分間繰入金支出	35,400	25,116	10,284	109 経常活動収支3(1-2)	17,687	14,673	3,014
001 経理区分間繰入金支出	35,400	25,116	10,284	109 繰越剰余収支6(4-5)	0	△ 2,326	2,326
01 経理区分間繰入金支出	35,400	25,116	10,284	094 積立預金取崩収入	120	120	0
042 本支所間繰入金支出	26,490	20,022	6,468	009 基金積立預金取崩収入	120	120	0
001 本支所間繰入金支出	26,490	20,022	6,468	095 その他の収入	6,283	1	6,282
01 本支所間繰入金支出	26,490	20,022	6,468	003 退職共済預け金返還金収入	6,283	1	6,282
043 利用者負担軽減額	108	129	△ 21	099 財務活動収入計7	6,403	121	6,282
001 利用者負担軽減額	108	129	△ 21	109 財務活動収支9(7-8)	△ 17,687	△ 12,347	△ 5,340
044 経常活動支出計2	466,053	440,669	25,384				
045 固定資産取得支出及び繰入支出	0	2,326	△ 2,326				
002 その他の固定資産取得支出	0	2,326	△ 2,326				
02 建物付属設備取得支出	0	1,976	△ 1,976				
06 器具及び備品取得支出	0	350	△ 350				
049 繰越剰余等支出計5	0	2,326	△ 2,326				
053 積立預金積立支出	11,648	0	11,648				
006 基金積立預金積立支出	11,648	0	11,648				
054 その他の支出	12,442	12,468	△ 26				
003 退職共済預け金支出	12,442	12,468	△ 26				
059 財務活動支出計8	24,090	12,468	11,622				
059 資金支出合計	490,143	455,463	34,680	099 資金収入合計	490,143	455,463	34,680

平成25年度 本支所単位・収支予算(案)

[単位:千円]

勘定科目	合計	本所	北方支所	北浦支所	北川支所	勘定科目	合計	本所	北方支所	北浦支所	北川支所
<b>031 人件費支出</b>	<b>290,486</b>	<b>197,655</b>	<b>77,064</b>	<b>10,778</b>	<b>4,989</b>	<b>061 会費収入</b>	<b>9,241</b>	<b>7,500</b>	<b>520</b>	<b>627</b>	<b>594</b>
001 役員報酬	720	720	0	0	0	001 会費収入	9,241	7,500	520	627	594
002 職員俸給	154,454	96,795	48,689	6,430	2,540	<b>062 寄附金収入</b>	<b>9,363</b>	<b>8,130</b>	<b>451</b>	<b>381</b>	<b>401</b>
003 職員諸手当	69,481	45,816	18,730	3,066	1,869	001 寄附金収入	9,363	8,130	451	381	401
004 非常勤職員給与	25,404	25,404	0	0	0	01 寄付金	9,230	8,000	450	380	400
005 法定福利費	33,644	22,137	9,645	1,282	580	02 物品	133	130	1	1	1
006 退職金	6,783	6,783	0	0	0	<b>064 経常経費補助金収入</b>	<b>105,751</b>	<b>105,651</b>	<b>0</b>	<b>100</b>	<b>0</b>
01 退職一時金	6,783	6,783	0	0	0	003 市区町村補助金収入	105,751	105,651	0	100	0
<b>032 事務費支出</b>	<b>11,289</b>	<b>7,024</b>	<b>2,138</b>	<b>1,176</b>	<b>951</b>	01 市区町村補助金収入	105,751	105,651	0	100	0
001 福利厚生費	3,118	2,024	921	99	74	<b>065 助成金収入</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
002 旅費交通費	1,913	1,612	159	66	76	002 都道府県社協助成金収入	1	1	0	0	0
003 研修費	478	390	54	18	16	02 その他助成金収入	1	1	0	0	0
004 消耗品費	1,668	1,060	315	141	152	<b>066 受託金収入</b>	<b>78,148</b>	<b>48,372</b>	<b>13,654</b>	<b>7,210</b>	<b>8,912</b>
005 器具什器費	188	139	0	0	49	002 市区町村受託金収入	71,000	41,467	13,564	7,135	8,834
006 印刷製本費	129	129	0	0	0	01 市区町村受託金収入	31,413	27,580	2,921	0	912
010 通信運搬費	954	0	357	370	227	02 移動支援受託金収入	242	242	0	0	0
013 業務委託費	560	488	50	11	11	03 包括運営受託金	37,500	13,000	10,000	6,800	7,700
01 委託費	431	399	32	0	0	04 認定調査受託金	795	415	245	135	0
02 保守料	129	89	18	11	11	05 住改意見書作成受託金	66	26	26	8	6
014 手数料	76	53	16	5	2	06 予防教室受託金	900	180	360	180	180
015 損害保険料	149	78	23	17	31	08 元気あっぷシニア受託金	84	24	12	12	36
016 賃借料	1,138	315	238	431	154	005 都道府県社協受託金収入	7,148	6,905	90	75	78
017 租税公課	64	56	5	2	1	01 都道府県社協受託金収入	7,148	6,905	90	75	78
018 渉外費	200	200	0	0	0	<b>067 事業収入</b>	<b>7,398</b>	<b>7,292</b>	<b>30</b>	<b>10</b>	<b>66</b>
021 雑費	654	480	0	16	158	001 参加費収入	60	50	0	10	0
01 退職共済預け金差損	463	463	0	0	0	002 利用料収入	2,341	2,341	0	0	0
02 雑費	191	17	0	16	158	003 利用者負担金収入	1	1	0	0	0
<b>033 事業費支出</b>	<b>68,872</b>	<b>37,076</b>	<b>25,311</b>	<b>2,820</b>	<b>3,665</b>	009 センター利用料収入	996	900	30	0	66
001 諸謝金	2,516	2,406	65	30	15	010 チャリティ事業収入	4,000	4,000	0	0	0
002 旅費交通費	1,457	1,286	68	47	56	<b>068 貸付事業収入</b>	<b>2,985</b>	<b>2,585</b>	<b>100</b>	<b>100</b>	<b>200</b>
01 役職員旅費	30	30	0	0	0	001 償還金収入	2,985	2,585	100	100	200
02 委員等旅費	1,427	1,256	68	47	56	<b>069 共同募金助成金収入</b>	<b>8,656</b>	<b>8,656</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
003 消耗品費	5,665	3,217	1,837	283	328	001 一般募金助成金収入	4,766	4,766	0	0	0
01 介護用品費	70	0	70	0	0	002 歳末助け合い助成金収入	3,890	3,890	0	0	0
02 その他の消耗品費	5,595	3,217	1,767	283	328	<b>070 負担金収入</b>	<b>652</b>	<b>652</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
004 器具什器費	966	234	250	105	377	001 負担金収入	652	652	0	0	0
005 印刷製本費	1,548	1,548	0	0	0	02 その他負担金収入	652	652	0	0	0
006 水道光熱費	10,791	4,757	5,307	265	462	<b>071 介護保険収入</b>	<b>171,877</b>	<b>49,745</b>	<b>111,168</b>	<b>7,183</b>	<b>3,781</b>
007 車 輛 費	774	246	390	75	63	002 居宅介護料収入	123,131	29,598	93,533	0	0
008 燃 料 費	4,763	1,434	2,964	191	174	01 介護報酬収入	86,689	22,104	64,585	0	0
01 燃料費	801	232	546	11	12	02 利用者負担金収入	9,473	2,298	7,175	0	0
02 車輛燃料費	3,962	1,202	2,418	180	162	03 介護予防報酬収入	24,420	4,824	19,596	0	0
009 修 繕 費	2,376	686	1,440	80	170	04 介護予防負担金収入	2,549	372	2,177	0	0

[単位：千円]

勘定科目	合計	本所	北方支所	北浦支所	北川支所	勘定科目	合計	本所	北方支所	北浦支所	北川支所
010 通信運搬費	3,857	2,622	584	354	297	003 居宅介護支援介護料収入	29,168	14,725	9,267	5,176	0
011 会議費	35	17	6	6	6	004 利用者等利用料収入	5,400	20	5,380	0	0
012 広報費	16	16	0	0	0	02 居宅介護サービス利用料	30	20	10	0	0
013 業務委託費	11,820	8,496	1,845	490	989	05 食費収入	5,370	0	5,370	0	0
01 委託費	8,834	6,515	1,039	415	865	005 その他の事業収入	50	50	0	0	0
02 保守費	2,986	1,981	806	75	124	01 補助金収入	50	50	0	0	0
014 手数料	899	468	361	40	30	006 介護予防プラン収入	14,128	5,352	2,988	2,007	3,781
015 損害保険料	3,450	2,352	884	111	103	01 介護予防プラン収入	14,128	5,352	2,988	2,007	3,781
016 賃借料	8,906	3,859	3,987	625	435	072 利用料収入	273	0	273	0	0
019 租税公課	579	283	162	59	75	002 利用者負担金収入	273	0	273	0	0
020 給食費	4,402	0	4,402	0	0	074 自立支援費収入	23,973	23,973	0	0	0
021 保健衛生費	380	0	380	0	0	001 介護給付費収入	22,281	22,281	0	0	0
01 保健衛生費	317	0	317	0	0	002 利用者負担金収入	37	37	0	0	0
02 医薬品費	63	0	63	0	0	003 サービス利用計画作成費収入	1,655	1,655	0	0	0
023 教養娯楽費	139	0	139	0	0	076 雑収入	3,499	3,377	120	1	1
030 報償費	1,822	1,822	0	0	0	001 雑収入	3,499	3,377	120	1	1
032 雑費	1,475	1,190	178	38	69	01 退職共済預け金差益	963	963	0	0	0
033 資料図書費	177	78	62	21	16	02 雑収入	2,536	2,414	120	1	1
01 資料図書費	177	78	62	21	16	078 受取利息配当金収入	33	26	5	2	0
034 金品援助費	59	59	0	0	0	001 受取利息配当金収入	33	26	5	2	0
034 貸付事業等支出	2,987	2,585	101	101	200	080 経理区分間繰入金収入	35,400	32,083	1,275	1,503	539
001 貸付金支出	2,987	2,585	101	101	200	001 経理区分間繰入金収入	35,400	32,083	1,275	1,503	539
037 助成金支出	30,044	30,044	0	0	0	01 経理区分間繰入金収入	35,400	32,083	1,275	1,503	539
001 助成金支出	30,044	30,044	0	0	0	081 本支所間繰入金収入	26,490	26,490	0	0	0
01 助成金支出	30,044	30,044	0	0	0	001 本支所間繰入金収入	26,490	26,490	0	0	0
038 負担金支出	377	271	78	14	14	01 本支所間繰入金収入	26,490	26,490	0	0	0
001 負担金支出	377	271	78	14	14	084 経常活動収入計1	483,740	324,533	127,596	17,117	14,494
02 その他負担金支出	377	271	78	14	14	109 経常活動収支3(1-2)	17,687	17,687	0	0	0
041 経理区分間繰入金支出	35,400	32,083	1,275	1,503	539	094 積立預金取崩収入	120	120	0	0	0
001 経理区分間繰入金支出	35,400	32,083	1,275	1,503	539	009 基金積立預金取崩収入	120	120	0	0	0
01 経理区分間繰入金支出	35,400	32,083	1,275	1,503	539	095 その他の収入	6,283	6,283	0	0	0
042 本支所間繰入金支出	26,490	0	21,629	725	4,136	003 退職共済預け金返還金収入	6,283	6,283	0	0	0
001 本支所間繰入金支出	26,490	0	21,629	725	4,136	099 財務活動収入計7	6,403	6,403	0	0	0
01 本支所間繰入金支出	26,490	0	21,629	725	4,136	109 財務活動収支9(7-8)	△17,687	△17,687	0	0	0
043 利用者負担軽減額	108	108	0	0	0						
001 利用者負担軽減額	108	108	0	0	0						
044 経常活動支出計2	466,053	306,846	127,596	17,117	14,494						
109 経常活動収支3(1-2)	17,687	17,687	0	0	0						
053 積立預金積立支出	11,648	11,648	0	0	0						
006 基金積立預金積立支出	11,648	11,648	0	0	0						
054 その他の支出	12,442	12,442	0	0	0						
003 退職共済預け金支出	12,442	12,442	0	0	0						
059 財務活動支出計8	24,090	24,090	0	0	0						
059 資金支出合計	490,143	330,936	127,596	17,117	14,494	099 資金収入合計	490,143	330,936	127,596	17,117	14,494

# 資金収支予算内訳表

(自)平成25年 4月 1日 (至)平成25年 4月 1日

(円単位)

一般会計

勘定科目		総合計	法人運営及び経営管理	企画調査研究事業	広報活動事業	連絡調整及び助成事業	おれおれのまちづくり	ボランティアアセンダー	高齢者コミュニティ	社会福祉センター管理	共同募金助成金事業
経常活動による収支	061 会費収入	9241000	3642000	239000	169000		201000	2006000		2984000	
	001 会費収入	9241000	3642000	239000	169000		201000	2006000		2984000	
	062 寄附金収入	9363000	9230000								
	001 寄附金収入	9363000	9230000								
	01 寄付金	9230000	9230000								
	02 物品	133000									
	064 経常経費補助金収入	105751000	76584000		583000	2240000	16864000	1750000		7630000	
	003 市区町村補助金収入	105751000	76584000		583000	2240000	16864000	1750000		7630000	
	<del>003 市区町村補助金収入</del>	105751000	76584000		583000	2240000	16864000	1750000		7630000	
	065 助成金収入	1000						1000			
	002 都道府県社協助成金収入	1000						1000			
	02 その他助成金収入	1000						1000			
	066 受託金収入	78148000					8305000		7634000	3057000	
	002 市区町村受託金収入	71000000					8305000		7634000	3057000	
	01 市区町村受託金収入	31413000					8305000		7634000	3057000	
	02 移動支援受託金収入	242000									
	03 包括運営受託金	37500000									
	04 認定調査受託金	795000									
	05 住改意見書作成受託金	66000									
	06 予防教室受託金	900000									
	08 元気あっぷシニア受託金	84000									
	005 都道府県社協受託金収入	7148000									
	01 都道府県社協受託金収入	7148000									
	067 事業収入	7398000					4035000	25000		996000	
	001 参加費収入	60000					35000	25000			
	002 利用料収入	2341000									
	003 利用者負担金収入	1000									
	009 センター利用料収入	896000								896000	
	010 チャリティー事業収入	4000000					4000000				
	068 貸付事業収入	2985000									
001 償還金収入	2985000										
069 共同募金助成金収入	8656000									8656000	
001 一般募金助成金収入	4766000									4766000	
002 歳末助け合い助成金収入	3890000									3890000	
070 負担金収入	652000	652000									
001 負担金収入	652000	652000									
02 その他負担金収入	652000	652000									
071 介護保険収入	171877000										
002 居宅介護料収入	123131000										
01 介護報酬収入	86689000										
02 利用者負担金収入	9473000										
03 介護予防報酬収入	24420000										
04 介護予防負担金収入	2549000										
003 居宅介護支援介護料収入	29168000										
004 利用者等利用料収入	5400000										
02 居宅介護サービス利用料	30000										
05 食費収入	6870000										
005 その他の事業収入	50000										
01 補助金収入	50000										
006 介護予防プラン収入	14128000										
01 介護予防プラン収入	14128000										
072 利用料収入	273000										

# 資金収支予算内訳表

(自) 平成25年 4月 1日 (至) 平成25年 4月 1日

(円単位)

一般会計

勘定科目	総合計	法人運営及 び経営管理	企画調査研 究事業	広報活動事 業	連絡調整及 び助成事業	ふれあいの まちづくり	ボランティア アセンダー	高齢者コミ ュニティー	社会福祉セ ンター管理	共同募金助 成金事業
002 利用者負担金収入	273000									
074 自立支援費収入	23973000									
001 介護給付費収入	22281000									
002 利用者負担金収入	37000									
003 サービス利用計画作成費収入	1555000									
076 雑収入	3499000	2898000					146000		142000	
001 雑収入	3499000	2898000					146000		142000	
01 退職共済預け金差益	963000	963000								
02 雑収入	2536000	1935000					146000		142000	
078 受取利息配当金収入	33000	31000								
001 受取利息配当金収入	33000	31000								
080 経理区分間繰入金収入	35400000	22130000		412000	1387000	369000	740000		270000	
001 経理区分間繰入金収入	35400000	22130000		412000	1387000	369000	740000		270000	
01 経理区分間繰入金収入	35400000	22130000		412000	1387000	369000	740000		270000	
081 本支所間繰入金収入	26490000	26490000								
001 本支所間繰入金収入	26490000	26490000								
01 本支所間繰入金収入	26490000	26490000								
084 経常活動収入計1	483740000	141657000	239000	1164000	3627000	29874000	4668000	7634000	15079000	8656000
支 031 人件費支出	290486000	98975000				2402000	3034000	2720000		
001 役員報酬	720000	720000								
002 職員俸給	154454000	52584000				2384000	2006000	2545000		
003 職員諸手当	69481000	26139000					637000			
004 非常勤職員給与	25404000	384000								
005 法定福利費	33544000	12365000				18000	391000	175000		
006 退職金	6783000	6783000								
01 退職一時金	6783000	6783000								
032 事務費支出	11289000	7700000	13000			144000	96000	10000		
001 福利厚生費	3118000	778000				12000	20000	10000		
002 旅費交通費	1913000	945000	13000			83000	76000			
003 研修費	478000	197000				49000				
004 消耗品費	1668000	1668000								
005 器具什器費	188000	188000								
006 印刷製本費	129000	129000								
010 通信運搬費	954000	954000								
013 業務委託費	560000	560000								
01 委託費	431000	431000								
02 保守料	129000	129000								
014 手数料	76000	76000								
015 損害保険料	149000	149000								
016 貸借料	1138000	1138000								
017 租税公課	64000	64000								
018 渉外費	200000	200000								
021 雑費	554000	554000								
01 退職共済預け金差損	463000	463000								
02 雑費	191000	191000								
033 事業費支出	68872000	1603000	225000	1164000	65000	6048000	1619000	4904000	15079000	1069000
001 諸謝金	2516000	300000		150000		1260000	145000	594000		
002 旅費交通費	1457000		204000	23000		223000		30000	28000	
01 役職員旅費	30000							30000		
02 委員等旅費	1427000		204000	23000		223000			28000	
003 消耗品費	5665000	67000	17000	138000	36000	885000	637000	232000	564000	
01 介護用品費	70000									



# 資金収支予算内訳表

(自) 平成25年 4月 1日 (至) 平成25年 4月 1日

(円単位)

一般会計

勘定科目	総合計	法人運営及 び経営管理	企画調査研 究事業	広報活動事 業	連絡調整及 び助成事業	ふれあいの まちづくり	ボランティ アセンター	高齢者コミ ュニティー	社会福祉セ ンター管理	共同募金助 成金事業
02 その他の消耗品費	5595000	67000	17000	138000	36000	685000	637000	232000	664000	
004 器具什器費	966000						28000		34000	
005 印刷製本費	1548000			480000				4000	30000	970000
006 水道光熱費	10791000							972000	5336000	
007 車 輛 費	774000	134000				34000				
008 燃 料 費	4763000	590000				128000		168000	42000	40000
01 燃 料 費	801000	11000						168000	42000	
02 車輛燃料費	3962000	579000				128000				40000
009 修 繕 費	2376000	81000						20000	883000	
010 通信運搬費	3857000		5000	59000	21000	250000	174000	67000	910000	
011 会 議 費	35000					6000				
012 広 報 費	16000					16000				
013 業務委託費	11820000			136000		400000	337000	2806000	4976000	
01 委託費	834000			136000		400000	320000	2681000	3351000	
02 保守費	2986000						17000	125000	1525000	
014 手 数 料	899000	60000		1000	8000	55000	3000	7000	17000	
015 損害保険料	3450000	224000		2000		1520000	33000	4000	310000	
016 賃 借 料	8906000			123000		170000	159000		1618000	
019 租税公課	579000	146000				47000	8000		36000	
020 給 食 費	4402000									
021 保健衛生費	980000									
01 保健衛生費	317000									
02 医薬品費	663000									
023 教養娯楽費	139000									
030 報 償 費	1822000					276000				
032 雑 費	1475000	1000		52000		778000	63000		195000	
033 資料図書費	177000						32000			
01 資料図書費	177000						32000			
034 金品援助費	59000									59000
034 貸付事業等支出	2987000									
001 貸付金支出	2987000									
037 助成金支出	30044000	100000			3562000	18794000	1000			7587000
001 助成金支出	30044000	100000			3562000	18794000	1000			7587000
01 助成金支出	30044000	100000			3562000	18794000	1000			7587000
038 負担金支出	377000	189000								
001 負担金支出	377000	189000								
02 その他負担金支出	377000	189000								
041 経理区分間繰入金支出	35400000	15283000				2486000	38000			
001 経理区分間繰入金支出	35400000	15283000				2486000	38000			
01 経理区分間繰入金支出	35400000	15283000				2486000	38000			
042 本支所間繰入金支出	26490000									
001 本支所間繰入金支出	26490000									
01 本支所間繰入金支出	26490000									
043 利用者負担軽減額	108000									
001 利用者負担軽減額	108000									
044 経常活動支出計2	466053000	123850000	239000	1164000	3627000	29874000	4788000	7634000	15079000	8656000
109 経常活動収支3(1-2)	17687000	17807000					-120000			
施設										
089 施設整備等収入計4										
049 施設整備等支出計5										
109 施設整備収支6(4-5)										
財収										
094 積立預金取崩収入	120000						120000			
務入										
009 基金積立預金取崩収入	120000						120000			

# 資金収支予算内訳表

(自) 平成25年 4月 1日 (至) 平成25年 4月 1日

(円単位)

一般会計

勘定科目		総合計	法人運営及び 経営管理	企画調査研 究事業	広報啓動事 業	連絡調整及 ひ助成事業	ふれあいの まちづくり	ボランティア アセンダー	高齢者コミ ュニティー	社会福祉セ ンター管理	共同募金助 成金事業
活動に よる 支出	095 その他の収入	6283000	6283000								
	003 退職共済預け金返還金収入	6283000	6283000								
	099 財務活動収入計7	6403000	6283000					120000			
	053 積立預金積立支出	11648000	11648000								
	006 基金積立預金積立支出	11648000	11648000								
	054 その他の支出	12442000	12442000								
	003 退職共済預け金支出	12442000	12442000								
	059 財務活動支出計8	24090000	24090000								
	109 財務活動収支9(7-8)	-17687000	-17807000						120000		
	102 当期末支払資金残高										

# 資金収支予算内訳表

(自) 平成25年 4月 1日 (至) 平成25年 4月 1日

(円単位)

一般会計

勘定科目		福祉人材育成事業	福祉サービス利用支援事業	居宅介護等事業	介護予防等事業	障害者自立支援等事業	福祉資金貸付事業				
経常活動による収支	061 会費収入										
	001 会費収入										
	062 寄附金収入		133000								
	001 寄附金収入		133000								
	01 寄付金										
	02 物品		133000								
	064 経常経費補助金収入										
	003 市区町村補助金収入										
	01 市区町村補助金収入										
	065 助成金収入										
	002 都道府県社協助成金収入										
	02 その他助成金収入										
	066 受託金収入		17583000	39345000	776000	242000	1206000				
	002 市区町村受託金収入		11541000	39345000	776000	242000					
	01 市区町村受託金収入		11541000		776000						
	02 移動支援受託金収入					242000					
	03 包括運営受託金			37500000							
	04 認定調査受託金			795000							
	05 住改意見書作成受託金			66000							
	06 予防教室受託金			900000							
	08 元気あっぷおシニア受託金			84000							
	005 都道府県社協受託金収入		5942000				1206000				
	01 都道府県社協受託金収入		5942000				1206000				
	067 事業収入		2341000				1000				
	001 参加費収入										
	002 利用料収入		2341000								
	003 利用者負担金収入						1000				
	009 センター利用料収入										
	010 チャリティー事業収入										
	068 貸付事業収入							2985000			
	001 償還金収入							2985000			
	069 共同募金助成金収入										
001 一般募金助成金収入											
002 歳末助け合い助成金収入											
070 負担金収入											
001 負担金収入											
02 その他負担金収入											
071 介護保険収入				171877000							
002 居宅介護料収入				123131000							
01 介護報酬収入				86689000							
02 利用者負担金収入				9473000							
03 介護予防報酬収入				24420000							
04 介護予防負担金収入				2549000							
003 居宅介護支援介護料収入				29168000							
004 利用者等利用料収入				5400000							
02 居宅介護サービス利用料				30000							
05 食費収入				5370000							
005 その他の事業収入				50000							
01 補助金収入				50000							
006 介護予防プラン収入				14128000							
01 介護予防プラン収入				14128000							
072 利用料収入					273000						

# 資金収支予算内訳表

(自) 平成25年 4月 1日 (至) 平成25年 4月 1日

(円単位)

一般会計

勘定科目	福祉人材育成事業	福祉サービス利用支援	居宅介護等事業	介護予防等事業	障害者自立支援等事業	福祉資金貸付事業				
002 利用者負担金収入				273000						
074 自立支援費収入		1655000			22318000					
001 介護給付費収入					22281000					
002 利用者負担金収入					37000					
003 サービス利用計画作成費収入		1855000								
076 雑収入	186000	15000	112000							
001 雑収入	186000	15000	112000							
01 退職共済預け金差益										
02 雑収入	186000	15000	112000							
078 受取利息配当金収入						2000				
001 受取利息配当金収入						2000				
080 経理区分間繰入金収入		4619000	5369000			104000				
001 経理区分間繰入金収入		4619000	5369000			104000				
01 経理区分間繰入金収入		4619000	5369000			104000				
081 本支所間繰入金収入										
001 本支所間繰入金収入										
01 本支所間繰入金収入										
084 経常活動収入計1	186000	26346000	216703000	1049000	22561000	4297000				
支出										
031 人件費支出		20641000	148090000		14624000					
001 役員報酬										
002 職員俸給		11610000	79636000		3689000					
003 職員手当		6096000	34871000		2738000					
004 非常勤職員給与		1440000	16618000		6962000					
005 法定福利費		2496000	16966000		1236000					
006 退職金										
01 退職一時金										
032 事務費支出	84000	486000	2339000		410000	8000				
001 福利厚生費		226000	1715000		858000					
002 旅費交通費	38000	239000	475000		36000	8000				
003 研修費	46000	21000	149000		16000					
004 消耗品費										
005 器具什器費										
006 印刷製本費										
010 通信運搬費										
013 業務委託費										
01 委託費										
02 保守料										
014 手数料										
015 損害保険料										
016 賃借料										
017 租税公課										
018 渉外費										
021 雑費										
01 退職共済預け金差損										
02 雑費										
033 事業費支出	11000	4147000	29620000	756000	1259000	1302000				
001 諸謝金		32000	35000							
002 旅費交通費		48000				901000				
01 役職員旅費										
02 委員等旅費		48000				901000				
003 消耗品費	3000	393000	2143000	86000	271000	93000				
01 介護用品費			70000							

# 資金収支予算内訳表

(自) 平成25年 4月 1日 (至) 平成25年 4月 1日

(円単位)

一般会計

勘定科目	福祉人材育成事業	福祉サービス利用支援	居宅介護等事業	介護予防等事業	障害者自立支援等事業	福祉資金貸付事業				
02 その他の消耗品費	3000	893000	2073000	86000	271000	93000				
004 器具什器費		144000	729000		31000					
005 印刷製本費					48000	16000				
006 水道光熱費		222000	3804000	457000						
007 車 輛 費		56000	550000							
008 燃 料 費		252000	3335000	40000	168000					
01 燃 料 費		36000	504000	40000						
02 車輛燃料費		216000	2831000		168000					
009 修 繕 費			1392000							
010 通信運搬費	1000	865000	1666000		140000	199000				
011 会 議 費			29000							
012 広 報 費										
013 業務委託費		124000	2961000	11000	57000	12000				
01 委 託 費			1946000							
02 保守費		124000	1015000	11000	57000	12000				
014 手 数 料	2000	160000	525000		46000	15000				
015 損害保険料		193000	1105000		59000					
016 賃 借 料		432000	5944000	36000	382000	42000				
019 租税公課	5000	82000	244000	2000	9000					
020 給 食 費			4298000	104000						
021 保健衛生費			373000	7000						
01 保健衛生費			317000							
02 医薬品費			56000	7000						
023 教養娯楽費			128000	11000						
030 報 償 費		1546000								
032 雑 費		90000	256000	2000	38000					
033 資料図書費		8000	103000		10000	24000				
01 資料図書費		8000	103000		10000	24000				
034 金品援助費										
034 貸付事業等支出						2987000				
001 貸付金支出						2987000				
037 助成金支出										
001 助成金支出										
01 助成金支出										
038 負担金支出		10000	178000							
001 負担金支出		10000	178000							
02 その他負担金支出		10000	178000							
041 経理区分間繰入金支出	91000	1063000	9878000	293000	6268000					
001 経理区分間繰入金支出	91000	1063000	9878000	293000	6268000					
01 経理区分間繰入金支出	91000	1063000	9878000	293000	6268000					
042 本支所間繰入金支出			26490000							
001 本支所間繰入金支出			26490000							
01 本支所間繰入金支出			26490000							
043 利用者負担軽減額			108000							
001 利用者負担軽減額			108000							
044 経常活動支出計2	186000	26346000	216703000	1049000	22561000	4297000				
109 経常活動収支3(1-2)										
施設 089 施設整備等収入計4										
049 施設整備等支出計5										
109 施設整備収支6(4-5)										
財収 094 積立預金取崩収入										
務入 009 基金積立預金取崩収入										

# 資金収支予算内訳表

(自) 平成25年 4月 1日 (至) 平成25年 4月 1日

(円単位)

一般会計

勘定科目		福祉人材育成事業	福祉サービス利用支援	居宅介護等事業	介護予防等事業	障害者自立支援等事業	福祉資金貸付事業				
活動による収支	095 その他の収入										
	003 退職共済預け金返還金収入										
	099 財務活動収入計7										
	053 積立預金積立支出										
	006 基金積立預金積立支出										
	054 その他の支出										
	003 退職共済預け金支出										
	059 財務活動支出計8										
	109 財務活動収支9(7-8)										
	102 当期末支払資金残高										

## 平成25年度 経理区分 総括表

(単位：千円)

No.	経理区分	事業名 (経理上 細目)	平成25年度	平成24年度	対比
①	法人運営及び経営管理事業		147,940	120,606	27,334
		1) 法人運営(役員)経営管理事業	1,568	1,518	50
		2) 法人運営(事務局)経営管理事業	97,945	99,062	△ 1,117
		3) 法人運営(事務諸費)経営管理事業	19,501	7,647	11,954
		5) 法人運営(退職積立金)経営管理事業	19,696	12,479	7,217
		6) 法人運営(寄付金受入)経営管理事業	9,230		9,230
②	企画調査研究事業		239	210	29
		1) 地域福祉活動計画事業	239	210	29
③	広報活動事業		1,164	1,034	130
		1) 大会事業	653	553	100
		2) 広報啓発事業	412	313	99
		3) 情報収集管理運営事業	99	168	△ 69
④	連絡調整及び助成事業		3,627	3,587	40
		1) 関係団体助成事業(運営補助事業)	1,200	1,160	40
		2) 関係団体助成事業(活動補助事業)	2,427	2,427	
⑤	ふれあいのまちづくり事業		29,874	30,514	△ 640
		1) ふれあい福祉相談事業	2,364	2,357	7
		2) 地区社協支援事業	2,391	3,244	△ 853
		3) 地域福祉推進チーム支援事業	12,350	12,218	132
		4) ふれあい・いきいきサロン事業	300	345	△ 45
		5) 地域住民グループ支援事業	6,250	6,200	50
		6) 重度障害児者社会参加促進事業	888	888	
		7) 家族介護者交流事業	347	342	5
		8) 子育てサポート事業	15	15	
		9) チャリティ事業	4,000	3,900	100
		11) 認知症サポーター養成事業	855	855	
		12) 地域福祉推進事業	114	150	△ 36
⑥	ボランティアセンター事業		4,788	6,530	△ 1,742
		1) ボランティアセンター運営事業	3,374	5,162	△ 1,788
		3) 福祉教育支援事業	1	2	△ 1
		4) ボランティア育成研修事業	688	638	50
		5) 防災ボランティア事業	725	728	△ 3
⑦	高齢者コミュニティセンター事業		7,634	7,306	328
		1) 高齢者コミュニティセンター管理運営事業	3,933	3,950	△ 17
		2) 生きがいと健康づくり事業	3,701	3,356	345
⑧	社会福祉センター管理運営事業		15,079	16,294	△ 1,215
⑨	共同募金助成金事業		8,656	9,295	△ 639
		1) 老人福祉活動事業	1,830	1,830	
		2) 障害児・者福祉活動事業	331	393	△ 62
		3) 児童・青少年福祉活動事業	116	134	△ 18
		4) 住民全般対象事業	2,489	3,045	△ 556
		5) 歳末たすけあい助成金事業	3,890	3,893	△ 3
⑩	福祉人材養成事業		188	222	△ 36
		1) 福祉人材養成事業	188	222	△ 36
⑪	福祉サービス利用支援事業		26,346	25,534	812
		1) 障がい者生活支援事業	10,401	10,768	△ 367
		2) あんしんサポートセンターのべおか運営事業	9,736	8,869	867
		4) 苦情処理対応事業	44	51	△ 7
		5) 福祉機器リサイクル事業	3,996	3,996	
		6) 福祉機器レンタル事業	2,036	1,717	319
		7) 寄贈物品受入事業	133	133	
⑫	居宅介護等事業 (介護保険事業)		216,703	209,983	6,720
		1) 地域包括支援センター事業	52,667	52,031	636
		2) 居宅介護支援事業	35,050	31,819	3,231
		3) 訪問介護事業	29,668	35,972	△ 6,304
		5) 北方デイサービスセンター事業	55,345	49,536	5,809
		6) 曾木デイサービスセンター事業	43,973	40,625	3,348
⑬	介護予防等事業		1,049	1,849	△ 800
		2) 北方生きがいデイサービスセンター事業	517	873	△ 356
		3) 曾木生きがいデイサービスセンター事業	532	976	△ 444
⑭	障害者自立支援事業		22,561	18,095	4,466
		2) 居宅介護事業	22,561	18,095	4,466
⑮	福祉資金貸付事業		4,297	4,404	△ 107
		1) 生活福祉資金貸付事業	1,206	1,186	20
		2) 市民助け合い資金貸付事業	3,091	3,218	△ 127
		合計	490,143	455,463	34,680

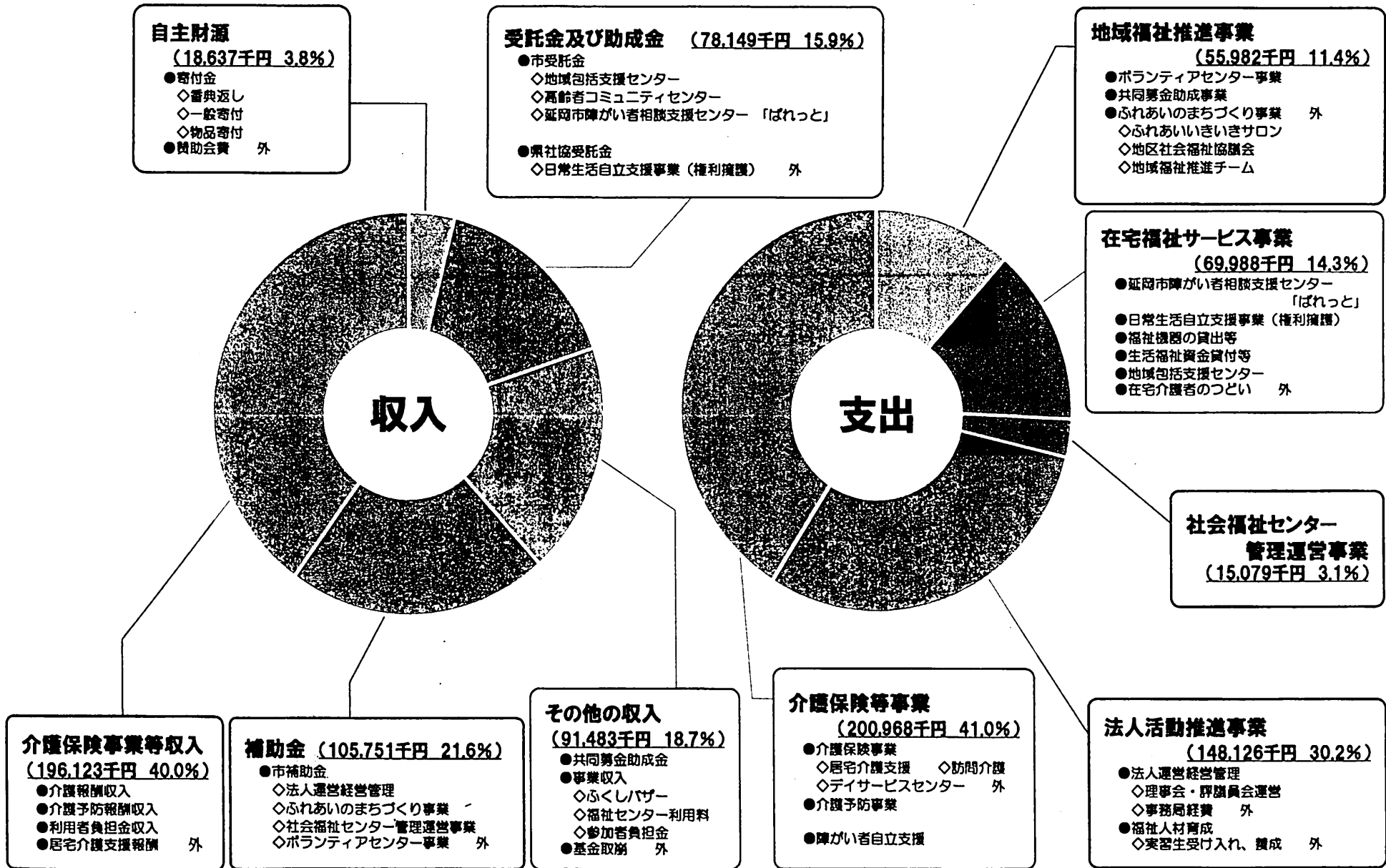
## 平成25年度 経理区分 総括表 (本支所順)

(単位:千円)

No.	経理区分	事業名(経理上 細目)	法人合計	本所	北方支所	北浦支所	北川支所
①	法人運営及び経営管理事業		147,940	142,989	1,819	1,730	1,402
		1) 法人運営(役員)経営管理事業	1,568	1,568			
		2) 法人運営(事務局)経営管理事業	97,945	97,945			
		3) 法人運営(事務諸費)経営管理事業	19,501	15,780	1,369	1,350	1,002
		5) 法人運営(退職積立金)経営管理事業	19,696	19,696			
		6) 法人運営(寄付金受入)経営管理事業	9,230	8,000	450	380	400
②	企画調査研究事業		239	239			
		1) 地域福祉活動計画事業	239	239			
③	広報活動事業		1,184	1,184			
		1) 大会事業	653	653			
		2) 広報啓発事業	412	412			
		3) 情報収集管理運営事業	99	99			
④	連絡調整及び助成事業		3,627	3,627			
		1) 関係団体助成事業(運営補助事業)	1,200	1,200			
		2) 関係団体助成事業(活動補助事業)	2,427	2,427			
⑤	ふれあいのまちづくり事業		29,874	29,760	40	29	45
		1) ふれあい福祉相談事業	2,364	2,364			
		2) 地区社協支援事業	2,391	2,391			
		3) 地域福祉推進チーム支援事業	12,350	12,350			
		4) ふれあい・いきいきサロン事業	300	300			
		5) 地域住民グループ支援事業	6,250	6,250			
		6) 重度障害児者社会参加促進事業	888	888			
		7) 家族介護者交流事業	347	347			
		8) 子育てサポート事業	15	15			
		9) チャリティ事業	4,000	4,000			
		11) 認知症サポーター養成事業	855	855			
		12) 地域福祉推進事業	114		40	29	45
⑥	ボランティアセンター事業		4,788	4,477	99	126	88
		1) ボランティアセンター運営事業	3,374	3,334	11	16	13
		3) 福祉教育支援事業	1	1			
		4) ボランティア育成研修事業	688	417	88	110	73
		5) 防災ボランティア事業	725	725			
⑦	高齢者コミュニティセンター事業		7,634	7,634			
		1) 高齢者コミュニティセンター管理運営事業	3,933	3,933			
		2) 生きがいと健康づくり事業	3,701	3,701			
⑧	社会福祉センター管理運営事業		15,079	11,277	2,180	644	978
⑨	共同募金助成金事業		8,658	8,658			
		1) 老人福祉活動事業	1,830	1,830			
		2) 障害児・者福祉活動事業	331	331			
		3) 児童・青少年福祉活動事業	116	116			
		4) 住民全般対象事業	2,489	2,489			
		5) 歳末たすけあい助成金事業	3,890	3,890			
⑩	福祉人材養成事業		186	186			
		1) 福祉人材養成事業	186	186			
⑪	福祉サービス利用支援事業		26,348	26,343	1	1	1
		1) 障がい者生活支援事業	10,401	10,401			
		2) あんしんサポートセンターのべおか運営事業	9,736	9,736			
		4) 苦情処理対応事業	44	44			
		5) 福祉機器リサイクル事業	3,996	3,996			
		6) 福祉機器レンタル事業	2,036	2,036			
		7) 寄贈物品受入事業	133	130	1	1	1
⑫	居宅介護等事業 (介護保険事業)		216,703	68,374	122,218	14,410	11,703
		1) 地域包括支援センター事業	52,667	18,547	13,397	9,020	11,703
		2) 居宅介護支援事業	35,050	20,159	9,501	5,390	
		3) 訪問介護事業	29,668	29,668			
		5) 北方デイサービスセンター事業	55,345		55,345		
		6) 曾木デイサービスセンター事業	43,973		43,973		
⑬	介護予防等事業		1,049		1,049		
		2) 北方生きがいデイサービスセンター事業	517		517		
		3) 曾木生きがいデイサービスセンター事業	532		532		
⑭	障害者自立支援事業		22,561	22,561			
		2) 居宅介護事業	22,561	22,561			
⑮	福祉資金貸付事業		4,297	3,649	192	177	279
		1) 生活福祉資金貸付事業	1,206	963	90	75	78
		2) 市民助け合い資金貸付事業	3,091	2,686	102	102	201
		合計	490,143	330,936	127,596	17,117	14,494
		平成24年度当初予算	455,463	305,915	116,888	16,910	15,750
		前年度差額	34,680	25,021	10,708	207	△ 1,256



# 平成25年度収支予算: 490,143,000円



平成24年度

事業実績報告並びに決算書

自 平成24年 4月 1日

至 平成25年 3月31日

社会福祉法人 延岡市社会福祉協議会

## 目

## 次

1.	事業報告	1
2.	理事会 評議員会報告	3
3.	主要行事報告	4
4.	事業別実績報告	6
5.	収支決算グラフ	4 1
6.	資金収支計算書	4 2
7.	資金収支決算内訳書	4 3
8.	事業活動収支計算書	4 6
9.	事業活動収支計算書内訳書	4 7
10.	貸借対照表	5 0
11.	固定資産集計表	5 1
12.	財産目録	5 2
13.	預金明細	5 3
14.	未払金明細	5 4
15.	未収金、仮払金、立替金、仮受金、預り金明細	5 5
16.	監査報告書	5 6

## 平成24年度事業報告

社会経済情勢は依然として厳しく、長期にわたる経済不況が続いている中、私たちを取り巻く社会環境は、少子高齢化の進行や依然として厳しい雇用情勢を背景に、孤立死や虐待などの新しい福祉課題が深刻化しております。

このことから、身近な地域における高齢者、障がい児・者、児童などに対する見守り活動、居場所づくりなどの日常的な地域での支え合いの重要性が改めて認識され、関係福祉団体・ボランティア団体・地域住民とともに地域福祉を進めている社会福祉協議会への期待と役割は、一層強いものになってきています。

このような中、地域福祉を推進する代表的な担い手となる延岡市社会福祉協議会は、行政をはじめ、市内22地区の地区社会福祉協議会、17地区の民生委員児童委員協議会、及び関係福祉団体等との一層の連携強化や、小地域福祉活動の推進をはじめとする様々な地域福祉活動事業の積極的な展開、関係福祉団体・ボランティア団体とのネットワークの強化に努めました。

また、事業推進において貴重な財源となる賛助会費と寄付金につきまして、役職員が一丸となりまして、財源確保に努めました。

平成24年度は、「みんなでつくろう 支え合う地域社会」を基本理念として、下記の重点事業の推進に取り組みました。

### (1) 地域福祉の推進

各地区社協の活動充実、地域福祉推進チーム(232チーム)、ふれあい・いきいきサロン(125サロン)の活動支援・設立支援をはじめ、関係機関団体との連携強化に努め、地域福祉事業の推進を図りました。

災害対策として、平成24年度は、佐伯市社会福祉協議会と災害時相互応援協定を締結しました。この協定は、平成23年度の五ヶ瀬川水系社協(延岡市・高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町)との応援協定に続く協定となり、県境を越えての協定は、九州でも2例目となります。

加えて、一昨年(平成23年)の東日本大震災を教訓とし、災害時の被災者支援のための災害ボランティアセンターの役割が重要視されたことを受け、本市の災害ボランティアセンターマニュアルの策定、災害ボランティアネットワークの拡充、災害ボランティアリーダーの育成、災害ボランティア登録の整備・拡充に努めました。

また、高齢者の方や障がいのある方が、住み慣れた地域で安心・安全な暮らしができるよう、民生委員児童委員の皆様のご協力のもと、安心カード地域見守り事業(「安心カード」の配布)を実施し、地域福祉の充実を図りました。

## (2) 福祉サービス事業

地域包括支援センターでは、高齢者の総合相談窓口として地域に住む高齢者の実態把握を基本に、保健・福祉・医療の調整や、介護予防、高齢者の権利擁護にも取り組み、高齢者が住み慣れた地域で生活できるように支援しました。

介護保険事業では、介護支援センターを設置し、居宅介護支援事業所とホームヘルプサービス事業所を統括、相互に連携して自立した在宅生活の支援に結びました。デイサービスでも、利用者ニーズに合わせサービス提供時間を延長し、地域に密着したサービスを提供しました。また、介護職員の更なる処遇の向上のため、介護職員処遇改善加算を受け、改善に努めました。

障がい者相談支援センター「ぱれっと」では、障がいのある方やその家族の地域での生活を支援、自立と社会参加の促進を行うとともに、延岡市障がい者自立支援協議会を通じて、地域のネットワーク構築に努めました。

障がい福祉サービスでは、障がいのため日常生活に支障がある方に、ホームヘルパーを派遣し在宅での自立した生活を支援する、居宅介護事業を実施しました。加えて、重度障がいのある方の社会参加促進のため、福祉車両による移送サービスや、福祉機器リサイクル事業にも取り組みました。

日常生活自立支援事業「あんしんサポートセンターのべおか」では、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が不十分な方が地域で安心して暮らせるように、福祉サービスの利用手続きや金銭管理の支援を行いました。また、事業の周知活動にも力を入れ、利用者も年々増加しています。

低所得者に向け資金を貸し付ける生活福祉資金貸付事業では、平成21年度の制度改定による要件緩和以降、貸付者が増加しており、それに対する自立支援・償還指導について、県社協との連携強化を図りました。

また、介護保険事業が社協運営の基盤となっていることから、安定した収益の確保、併せて多種の福祉サービス運営を社協の強みとした、ワンストップサービスに心掛けることにより、社協の信頼に繋がるよう努めました。

## (3) 自主財源確保実績報告

### 賛助会費実績

(単位：円)

	世帯会費	福祉会費	団体会費	特別会費	合計
平成24年度実績	5,249,300	1,453,208	220,000	2,052,000	8,974,508
平成23年度実績	5,323,535	1,499,128	243,050	2,050,500	9,116,213

平成24年度当初目標額 9,234,000円 目標達成率 97.2%

### 寄付金実績

(単位：円)

	香典返し	一般寄付	その他寄付	合計
平成24年度実績	6,776,000	6,764,545		13,540,545
平成23年度実績	5,922,000	3,136,969		9,068,969

平成24年度当初目標額 9,069,000円 目標達成率 149.3%

物品寄付：145,000円

## 平成24年度 理事会・評議員会報告

月 日	区分	議 題
5月25日(金)	理事会	第1号議案 平成23年度事業報告について 第2号議案 平成23年度一般会計決算報告並びに監査報告について 第3号議案 評議員の補充選任について
	評議員会	第1号議案 平成23年度事業報告について 第2号議案 平成23年度一般会計決算報告並びに監査報告について 第3号議案 理事の補充選任について
	理事会	第1号議案 平成24年度一般会計第1次補正予算(案)について 第2号議案 就業規則の改正について
	理事会	第1号議案 平成24年度一般会計第2次補正予算(案)について 第2号議案 歳末たすけあい募金助成(案)について
3月27日(水)	理事会	第1号議案 平成24年度一般会計第3次補正予算(案)について 第2号議案 平成25年度事業計画・収支予算書(案)について 第3号議案 評議員の選任について 第4号議案 職員給与規程等の改正について
	評議員会	第1号議案 平成24年度一般会計第1次補正予算(案)について 第2号議案 平成25年度事業計画・収支予算書(案)について 第3号議案 理事・監事の選任について 第4号議案 職員給与規程等の改正について

## 平成24年度 主要行事報告

月 日	事業・行事
4月 2日 (月)	平成24年度辞令交付式 課所長会 (社会福祉センター)
4月 18日 (水)	五ヶ瀬川水系社協災害時相互応援協定調印式 (高千穂町)
4月 19日 (木)	無料法律相談 (社会福祉センター)
5月 1日 (火)	課所長会 (社会福祉センター)
5月 15日 (火)	災害ボランティアネットワーク世話人会議 (社会福祉センター)
5月 16日 (水)	地域福祉推進チーム代表者会 (延岡総合文化センター) 無料法律相談 (北方健康福祉センター)
5月 17日 (木)	会計監査 (社会福祉センター) 無料法律相談 (社会福祉センター)
5月 23日 (水)	ふれあい・いきいきサロン代表者会 (社会福祉センター)
5月 25日 (金)	理事会 (10:00～)、評議員会 (13:30～)
5月 29日 (火)	社協だより「みてみてふくし」発行
6月 1日 (金)	課所長会 (社会福祉センター)
6月 11日 (月)	特別賛助会費企業訪問 (本所: ~15日迄)
6月 12日 (火)	特別賛助会費企業訪問 (北方: ~13日迄) 特別賛助会費企業訪問 (北川: ~13日迄)
6月 14日 (水)	特別賛助会費企業訪問 (北浦)
6月 17日 (日)	災害ボランティアリーダー養成講座基礎編 (社会福祉センター)
6月 20日 (水)	無料法律相談 (北川老人福祉館)
6月 21日 (木)	無料法律相談 (社会福祉センター)
6月 24日 (日)	災害ボランティアリーダー養成講座基礎編 (社会福祉センター)
6月 28日 (木)	社協だより「みてみてふくし」発行
7月 1日 (日)	災害ボランティアリーダー養成講座実践編 (社会福祉センター)
7月 2日 (月)	課所長会 (社会福祉センター)
7月 8日 (日)	災害ボランティアリーダー養成講座実践編 (社会福祉センター)
7月 9日 (月)	福祉啓発作文運営委員会 (社会福祉センター)
7月 17日 (火)	無料法律相談 (北浦公民館)
7月 19日 (木)	無料法律相談 (社会福祉センター)
7月 24日 (火)	「海を満喫しようin北浦」(北浦 ~25日迄)
7月 26日 (木)	北方包括地域ケア会議 (北方健康福祉センター)
8月 1日 (水)	課所長会 (社会福祉センター) 共同募金助成一次審査 (社会福祉センター)
8月 4日 (土)	第34回延岡市社会福祉大会 (総合文化センター)
8月 7日 (火)	「チャレンジ北川'12なつ」(北川 ~8日迄)
8月 9日 (木)	「わくわく!自然体験inきたかた」(日之影町 ~10日迄)
8月 13日 (月)	高校生ボランティア体験事前学習会 (社会福祉センター)
8月 14日 (火)	高校生ボランティア体験 (市内施設 ~23日迄)
8月 20日 (月)	社会福祉援助技術現場実習 (九州保健福祉大生4名受入 9月20日迄 23日間) 教育職員免許法の特例による「介護等体験」 (九州保健福祉大生1名受入 8月28日迄 7日間)
8月 22日 (水)	社会福祉援助技術現場実習 (九州保健福祉大通信生2名受入) (九州保健福祉大通信生2名受入 10月23日迄 23日間)
8月 25日 (土)	ハンディキャップ体験指導員養成講座 (社会福祉センター)
8月 29日 (水)	社協だより「みてみてふくし」発行
9月 1日 (土)	第19回在宅介護者のつどい (熊本県高森町) ハンディキャップ体験指導員養成講座 (社会福祉センター)
9月 3日 (月)	課所長会 (社会福祉センター)
9月 5日 (水)	中国人殉難者慰霊祭 (槇峰鉱山跡地)
9月 14日 (金)	理事会 (社会福祉センター)
9月 19日 (水)	子育てサロン研修会 (恒富コミュニティセンター)
9月 20日 (木)	北方包括地域ケア会議 (北方健康福祉センター)
10月 1日 (月)	赤い羽根共同募金 (12月31日迄) 赤い羽根共同募金セレモニー (社会福祉センター) 課所長会 (社会福祉センター)
10月 2日 (火)	避難訓練 (北川支所)
10月 3日 (水)	恒富西包括地域ケア会議 (社会福祉センター)
10月 11日 (木)	恒富コミュニティセンター運営委員会 (恒富コミュニティセンター)
10月 17日 (木)	無料法律相談 (北川老人福祉館)
10月 20日 (土)	共同募金公開プレゼンテーション (社会福祉センター)
10月 23日 (火)	防災関係講演会 (北浦公民館)
10月 24日 (水)	五ヶ瀬川水系社協連絡協議会 (社会福祉センター)
10月 29日 (月)	社協だより「みてみてふくし」発行

月 日	事業・行事
11月 2日 (金)	佐伯市社協との災害時応援協定の事前打合 (社会福祉センター)
11月 5日 (月)	課所長会 (社会福祉センター)
11月 8日 (木)	赤い羽根共同募金法人大口訪問 (本所 8日～15日) 赤い羽根共同募金法人大口訪問 (北川) 恒富西包括地域ケア会議 (社会福祉センター)
11月 20日 (火)	北浦包括地域ケア会議 (北浦保健福祉センター)
11月 21日 (水)	第34回ふくしバザー実行委員会
11月 22日 (木)	北方包括地域ケア会議 (北方健康福祉センター)
11月 28日 (水)	職員衛生委員会 (社会福祉センター)
12月 1日 (土)	歳末たすけあい募金 (12月31日迄)
12月 3日 (月)	課所長会 (社会福祉センター)
12月 7日 (金)	理事会 (社会福祉センター)
12月 10日 (月)	広報紙編集委員会 (社会福祉センター)
12月 12日 (水)	避難訓練 (曾木デイサービスセンター)
12月 14日 (金)	第33回ふくしバザー 第2回実行委員会 (社会福祉センター)
12月 15日 (土)	職員による歳末助け合い街頭募金 (市内7ヶ所)
12月 18日 (火)	無料法律相談 (北浦公民館)
12月 20日 (木)	無料法律相談 (社会福祉センター)
12月 26日 (水)	職員衛生委員会 (社会福祉センター)
12月 27日 (木)	社協だより「みてみてふくし」発行
12月 28日 (金)	仕事納め式
1月 4日 (金)	仕事始め式
1月 7日 (月)	課所長会 (社会福祉センター)
1月 16日 (水)	広報紙編集委員会 (社会福祉センター)
1月 17日 (木)	無料法律相談 (北方健康福祉センター)
1月 18日 (金)	無料法律相談 (社会福祉センター)
1月 18日 (金)	第33回ふくしバザー 第3回実行委員会 (社会福祉センター)
1月 19日 (土)	第20回在宅介護者のつどい (ヘルストピア延岡)
1月 23日 (水)	職員衛生委員会 (社会福祉センター)
1月 25日 (金)	佐伯市社協との災害時相互応援協定調印式 (ホテルメリージュ)
1月 31日 (木)	課所長会 (社会福祉センター)
2月 2日 (土)	第33回ふくしバザー (1日目: 10:00～15:00)
2月 3日 (日)	第33回ふくしバザー (2日目: 10:00～14:00)
2月 4日 (月)	平成25年度事業計画・収支予算ヒアリング (7日迄)
2月 6日 (水)	北川地区ボランティア交流会 (北川老人福祉館)
2月 12日 (火)	広報紙編集委員会 (社会福祉センター)
2月 15日 (金)	広報紙編集委員会 (社会福祉センター)
2月 20日 (水)	無料法律相談 (北川老人福祉館)
2月 21日 (木)	無料法律相談 (社会福祉センター) 苦情報告会 (社会福祉センター) 北方包括地域ケア会議 (北方健康福祉センター)
2月 24日 (日)	第12回地域福祉推進大会 (文化センター)
2月 25日 (月)	職員衛生委員会 (社会福祉センター)
2月 26日 (火)	第2回いきいきサロン代表者会 (社会福祉センター) 社協だより「みてみてふくし」発行
2月 27日 (水)	避難訓練 (北川老人福祉館)
2月 28日 (木)	第33回ふくしバザー 第4回実行委員会 (社会福祉センター) 平成24年度新規サロン継続説明会 (社会福祉センター)
3月 1日 (木)	課所長会 (社会福祉センター)
3月 11日 (月)	避難訓練 (社会福祉センター)
3月 14日 (木)	広報紙編集委員会 (社会福祉センター)
3月 18日 (月)	避難訓練 (北方健康福祉センター) 北浦包括地域ケア会議 (北浦保健福祉センター)
3月 19日 (火)	無料法律相談 (北浦公民館)
3月 21日 (木)	無料法律相談 (社会福祉センター) 恒富コミュニティセンター運営委員会 (恒富コミセン)
2月 25日 (月)	北川包括地域ケア会議 (北川老人福祉館)
3月 26日 (火)	避難訓練 (曾木デイサービスセンター)
3月 27日 (水)	理事会 (10:00～)、評議員会 (13:30～)
3月 29日 (木)	退職者辞令交付式 職員衛生委員会 (社会福祉センター)



# 平成24年度 事業別実績報告

## 【本 所】

経理区分	(1)	経理区分名	法人運営及び経営管理事業
セグメント	(1)	事業名	法人運営（役員）経営管理事業
事業目的	社会福祉協議会の方針、運営について審議検討し、円滑な会の運営の推進を図る。		
事業実績	<p>会議開催 理事会 5/25、9/14、12/7、3/27 評議員会 5/25、3/27</p> <p>賛助会費 8,974,508円（前年度実績：9,116,213円）</p> <p>寄付金 13,685,545円（前年度実績：9,068,969円）</p>		
事業効果	社協PR用チラシ等を活用し、住民への社協事業や運営等の理解を求め、賛助会費や寄付金のお願いを役職員一丸となって取り組んだところである。結果、大口の寄付もあったこともあり、自主財源となる賛助会費、寄付金の金額は大幅に増加した。		

経理区分	(2)	経理区分名	企画調整研究事業																																																																								
セグメント	(1)	事業名	地域福祉活動計画事業																																																																								
事業目的	平成20年度に策定した延岡市地域福祉活動計画の見直しや評価を行う。また、延岡市地域福祉活動計画（H21～H25）と整合性を図りながら、各地区社協ごとの活動計画策定に向けて支援を行う。																																																																										
事業実績	<p>今年度については、延岡市地域福祉活動計画推進委員会（仮称）の設置は行っていないが、各地区社協の活動計画は、恒富東地区・南方東地区社協で策定。来年度については、前回策定した地域福祉活動計画の期間が終了するため第3期地域福祉活動計画の作成を行う予定。</p> <p>各地区社協活動計画策定状況</p> <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>三川内地区社協</td> <td></td> <td>9</td> <td>北方地区社協</td> <td></td> <td>17</td> <td>恒富南地区社協</td> <td>平成23年度策定</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>北浦海岸地区社協</td> <td></td> <td>10</td> <td>富美山地区社協</td> <td>平成21年度策定</td> <td>18</td> <td>恒富中地区社協</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>北川地区社協</td> <td>平成23年度策定</td> <td>11</td> <td>岡富東地区社協</td> <td></td> <td>19</td> <td>恒富北地区社協</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>南浦地区社協</td> <td></td> <td>12</td> <td>岡富西地区社協</td> <td></td> <td>20</td> <td>一ヶ岡地区社協</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>東海東社協</td> <td>平成21年度策定</td> <td>13</td> <td>岡富北地区社協</td> <td></td> <td>21</td> <td>伊福形地区社協</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>東海西地区社協</td> <td>平成23年度策定</td> <td>14</td> <td>中央地区社協</td> <td>平成22年度策定</td> <td>22</td> <td>土々呂地区社協</td> <td>平成22年度策定</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>南方東地区社協</td> <td>平成24年度策定</td> <td>15</td> <td>恒富東地区社協</td> <td>平成24年度策定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>上南方地区社協</td> <td>平成22年度策定</td> <td>16</td> <td>恒富西地区社協</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			1	三川内地区社協		9	北方地区社協		17	恒富南地区社協	平成23年度策定	2	北浦海岸地区社協		10	富美山地区社協	平成21年度策定	18	恒富中地区社協		3	北川地区社協	平成23年度策定	11	岡富東地区社協		19	恒富北地区社協		4	南浦地区社協		12	岡富西地区社協		20	一ヶ岡地区社協		5	東海東社協	平成21年度策定	13	岡富北地区社協		21	伊福形地区社協		6	東海西地区社協	平成23年度策定	14	中央地区社協	平成22年度策定	22	土々呂地区社協	平成22年度策定	7	南方東地区社協	平成24年度策定	15	恒富東地区社協	平成24年度策定				8	上南方地区社協	平成22年度策定	16	恒富西地区社協				
1	三川内地区社協		9	北方地区社協		17	恒富南地区社協	平成23年度策定																																																																			
2	北浦海岸地区社協		10	富美山地区社協	平成21年度策定	18	恒富中地区社協																																																																				
3	北川地区社協	平成23年度策定	11	岡富東地区社協		19	恒富北地区社協																																																																				
4	南浦地区社協		12	岡富西地区社協		20	一ヶ岡地区社協																																																																				
5	東海東社協	平成21年度策定	13	岡富北地区社協		21	伊福形地区社協																																																																				
6	東海西地区社協	平成23年度策定	14	中央地区社協	平成22年度策定	22	土々呂地区社協	平成22年度策定																																																																			
7	南方東地区社協	平成24年度策定	15	恒富東地区社協	平成24年度策定																																																																						
8	上南方地区社協	平成22年度策定	16	恒富西地区社協																																																																							
事業評価	恒富東地区・南方東地区社協の地域福祉活動計画への支援を行った。今後も延岡市地域福祉活動計画と整合性を図りながら、各地区社協ごとの活動計画策定への促進と支援に取り組む。また、現在の延岡市地域福祉活動計画が平成25年度終了するため、平成26年度からの地域福祉活動計画の作成に取り組んでいく。																																																																										

経理区分	(3)	経理区分名	広報活動事業
セグメント	(1)	事業名	社会福祉大会事業
事業目的	<p>多年にわたり社会福祉の発展に功績のあった者を顕彰するとともに、誰もが安心して健やかに暮らせる地域社会の実現を目指し、地域住民一人ひとりが福祉活動への参加意欲を高揚させ、お互いに助け合い、支え合いながら地域福祉を推進することを目的とする。</p>		
事業実績	<p>第34回延岡市社会福祉大会  日時場所：平成24年8月4日（土） 9:30～12:30 延岡総合文化センター大ホール  被表彰者：個人88名・団体37団体・共同募金60地区・作文6名  参加者：約850名  記念講演：粉川 真一 氏（MRT宮崎放送アナウンサー）  「立川らく生のアナウンサー落語」</p> <p>平成24年度宮崎県社会福祉大会  日時場所：平成24年11月7日（水） 10:00～12:30  メディキット県民文化センター「演劇ホール」  被表彰者：個人25名・団体24団体（内参加者36名）  講演：菊池 幸夫 氏（弁護士）  「出会いの人生から学んだこと」</p>		
事業効果	<p>参加者も多く福祉大会の啓発が図れた。また、福祉啓発作文も開催期間が夏休みの土曜日開催だったため滞りなく開催できた。今後についても夏休みの土曜日で開催していきたい。</p>		

経理区分	(3)	経理区分名	広報活動事業
セグメント	(2)	事業名	機関紙「みてみてふくし」発行事業
事業目的	<p>地域福祉活動の促進を図るため、社協からの情報提供を全市民に対して行うことを目的としている。また、併せて社協事業の周知を行う。</p>		
事業実績	<p>発行月：年6回（6，7，9，11，1，3月）  ※6月号のみ4ページで発行。その他の月は6ページで発行。  印刷部数：1回あたり 47，700部（全世帯配布）  年間発行部数：286，200部</p>		
事業効果	<p>今年度より奇数月で発行し、社協事業の案内、行事の参加募集等を図った。偶数月発行より案内、募集ができたように感じた。また、編集委員会、担当者会を実施したが、機能しない部分もあったので改善を図り実施していきたい。今後は市民誰もが見て、ためになる広報誌づくりを目指して職員全員で取り組む必要がある。</p>		

経理区分	(3)	経理区分名	広報活動事業									
セグメント	(3)	事業名	情報収集管理運営事業									
事業目的	市民を中心として閲覧されているホームページの一括管理を行い、市民に広く社協情報や地域の情報等を周知し、地域福祉の推進を図る。											
事業実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年間訪問者数</th> <th>ページ閲覧総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>4,710</td> <td>11,897</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>3,916</td> <td>10,047</td> </tr> </tbody> </table>				年間訪問者数	ページ閲覧総数	平成24年度	4,710	11,897	平成23年度	3,916	10,047
	年間訪問者数	ページ閲覧総数										
平成24年度	4,710	11,897										
平成23年度	3,916	10,047										
事業評価	合併前から引き継いでいたメールアドレス及びホームページアドレスを、独自ドメイン取得により統一し、分かりやすくすることができた。 広報紙「みてみてふくし」を電子文書化し、ホームページ上にバックナンバーとして掲載することで、過去の広報紙を閲覧することができるようになった。											

経理区分	(4)	経理区分名	連絡調整及び助成事業																						
セグメント	(1)	事業名	関係団体助成事業（運営補助事業）																						
事業目的	福祉関係団体への運営補助であり、会員の社会参加や活動意欲の向上を図る。																								
事業実績	<p>○市運営補助 4団体 合計 220,000円</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>延岡市しょうがい者大輪の会</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td>宮崎県原爆被害者の会延岡支部</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td>北方地区身体障害者福祉会</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td>北浦地区身体障害者福祉協議会</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>220,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>○認可外保育所運営助成 5園 合計 859,750円</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>矢野幼保園</td> <td>194,750</td> </tr> <tr> <td>愛宕幼保園</td> <td>266,000</td> </tr> <tr> <td>エンゼル学園</td> <td>153,500</td> </tr> <tr> <td>のびっこ保育園</td> <td>112,250</td> </tr> <tr> <td>すみれ幼保園</td> <td>133,250</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>859,750</td> </tr> </tbody> </table>			延岡市しょうがい者大輪の会	60,000	宮崎県原爆被害者の会延岡支部	40,000	北方地区身体障害者福祉会	60,000	北浦地区身体障害者福祉協議会	60,000	合計	220,000	矢野幼保園	194,750	愛宕幼保園	266,000	エンゼル学園	153,500	のびっこ保育園	112,250	すみれ幼保園	133,250	合計	859,750
延岡市しょうがい者大輪の会	60,000																								
宮崎県原爆被害者の会延岡支部	40,000																								
北方地区身体障害者福祉会	60,000																								
北浦地区身体障害者福祉協議会	60,000																								
合計	220,000																								
矢野幼保園	194,750																								
愛宕幼保園	266,000																								
エンゼル学園	153,500																								
のびっこ保育園	112,250																								
すみれ幼保園	133,250																								
合計	859,750																								
事業効果	助成を行うことにより、団体の活動の持続・継続につながった。																								

経理区分	(4)	経理区分名	連絡調整及び助成事業																																	
セグメント	(2)	事業名	関係団体助成事業（活動補助事業）																																	
事業目的	福祉関係団体が主催する事業を補助し、会員の社会参加や活動意欲の向上を図る。																																			
事業実績	○市活動補助金 15団体 1,040,000円																																			
	<table border="1"> <tr> <td>恒富幼稚園・恒富小学校通級指導教室親の会</td> <td>30,000</td> <td>宮崎県県北地区里親会</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>手をつなぐ育成会延岡支部</td> <td>40,000</td> <td>北方地区福祉運動会</td> <td>200,000</td> </tr> <tr> <td>延岡市肢体不自由児者父母の会</td> <td>40,000</td> <td>延岡市遺族会</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>延岡市障害者団体連絡協議会</td> <td>40,000</td> <td>北方地区遺族会</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>延岡市聴覚障害者協会</td> <td>60,000</td> <td>北浦地区遺族共助会</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>延岡市母子寡婦福祉連絡協議会</td> <td>150,000</td> <td>北川地区戦没者遺族会</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>延岡手話サークル「わかあゆ」</td> <td>30,000</td> <td>北方地区中国殉難者慰霊祭</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>延岡ひかりの会</td> <td>30,000</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				恒富幼稚園・恒富小学校通級指導教室親の会	30,000	宮崎県県北地区里親会	20,000	手をつなぐ育成会延岡支部	40,000	北方地区福祉運動会	200,000	延岡市肢体不自由児者父母の会	40,000	延岡市遺族会	100,000	延岡市障害者団体連絡協議会	40,000	北方地区遺族会	50,000	延岡市聴覚障害者協会	60,000	北浦地区遺族共助会	100,000	延岡市母子寡婦福祉連絡協議会	150,000	北川地区戦没者遺族会	100,000	延岡手話サークル「わかあゆ」	30,000	北方地区中国殉難者慰霊祭	50,000	延岡ひかりの会	30,000		
	恒富幼稚園・恒富小学校通級指導教室親の会	30,000	宮崎県県北地区里親会	20,000																																
	手をつなぐ育成会延岡支部	40,000	北方地区福祉運動会	200,000																																
延岡市肢体不自由児者父母の会	40,000	延岡市遺族会	100,000																																	
延岡市障害者団体連絡協議会	40,000	北方地区遺族会	50,000																																	
延岡市聴覚障害者協会	60,000	北浦地区遺族共助会	100,000																																	
延岡市母子寡婦福祉連絡協議会	150,000	北川地区戦没者遺族会	100,000																																	
延岡手話サークル「わかあゆ」	30,000	北方地区中国殉難者慰霊祭	50,000																																	
延岡ひかりの会	30,000																																			
○社協補助金 3団体 1,386,400円																																				
<table border="1"> <tr> <td>延岡市民生委員児童委員協議会</td> <td>196,400</td> <td>NPO法人 延岡市ボランティア協会</td> <td>460,000</td> </tr> <tr> <td>地区敬老助成事業</td> <td>730,000</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				延岡市民生委員児童委員協議会	196,400	NPO法人 延岡市ボランティア協会	460,000	地区敬老助成事業	730,000																											
延岡市民生委員児童委員協議会	196,400	NPO法人 延岡市ボランティア協会	460,000																																	
地区敬老助成事業	730,000																																			
○第2回事業基金 6団体 1,305,000円																																				
<table border="1"> <tr> <td>長浜団地ひまわり会</td> <td>110,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>のびっこ保育園</td> <td>98,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>のびのびフリースペース&amp;わえん</td> <td>430,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延岡ひかりの会</td> <td>200,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>上南方地区社会福祉協議会</td> <td>140,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>幸町商店街振興組合</td> <td>329,000</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				長浜団地ひまわり会	110,000			のびっこ保育園	98,000			のびのびフリースペース&わえん	430,000			延岡ひかりの会	200,000			上南方地区社会福祉協議会	140,000			幸町商店街振興組合	329,000											
長浜団地ひまわり会	110,000																																			
のびっこ保育園	98,000																																			
のびのびフリースペース&わえん	430,000																																			
延岡ひかりの会	200,000																																			
上南方地区社会福祉協議会	140,000																																			
幸町商店街振興組合	329,000																																			
事業効果	助成を行うことにより、団体の活動の持続・継続につながった。																																			

経理区分	(5)	経理区分名	ふれあいのまちづくり事業																																																	
セグメント	(1)	事業名	ふれあい福祉相談事業																																																	
事業目的	市民の日常生活上に発生するあらゆる問題等に気軽に相談できる機関として対応し、適切な問題解決につなげることを目的とする。																																																			
事業実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>件数</th> <th>相談内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生計</td> <td>18件</td> <td>財産</td> <td>149件</td> </tr> <tr> <td>年金</td> <td>5件</td> <td>事故</td> <td>33件</td> </tr> <tr> <td>職業・生業</td> <td>2件</td> <td>児童福祉</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>住宅</td> <td>17件</td> <td>母子保健</td> <td></td> </tr> <tr> <td>家族</td> <td>27件</td> <td>教育・青少年</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>結婚</td> <td>5件</td> <td>心身障がい者福祉</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>離婚</td> <td>57件</td> <td>母子・父子福祉</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>健康・衛生</td> <td>1件</td> <td>老人福祉</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>医療</td> <td>3件</td> <td>苦情</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>精神・保健</td> <td>8件</td> <td>その他</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>人権・法律</td> <td>131件</td> <td>合計</td> <td>485件</td> </tr> </tbody> </table>				相談内容	件数	相談内容	件数	生計	18件	財産	149件	年金	5件	事故	33件	職業・生業	2件	児童福祉	4件	住宅	17件	母子保健		家族	27件	教育・青少年	1件	結婚	5件	心身障がい者福祉	1件	離婚	57件	母子・父子福祉	1件	健康・衛生	1件	老人福祉	14件	医療	3件	苦情	2件	精神・保健	8件	その他	6件	人権・法律	131件	合計	485件
	相談内容	件数	相談内容	件数																																																
生計	18件	財産	149件																																																	
年金	5件	事故	33件																																																	
職業・生業	2件	児童福祉	4件																																																	
住宅	17件	母子保健																																																		
家族	27件	教育・青少年	1件																																																	
結婚	5件	心身障がい者福祉	1件																																																	
離婚	57件	母子・父子福祉	1件																																																	
健康・衛生	1件	老人福祉	14件																																																	
医療	3件	苦情	2件																																																	
精神・保健	8件	その他	6件																																																	
人権・法律	131件	合計	485件																																																	
事業評価	相談（無料法律相談を含む）は、昨年と比較すると約70件増えている。相談内容としては、財産、人権・法律、離婚関係が多い。何度も相談にみえる方が多く、気軽に相談できる機関としての役割を十分果たしている。無料法律相談の申し込みも非常に多い。男女共同参画センター、法テラス、県弁護士会の電話相談、消費者生活センターの法律相談等の相談機関に紹介、連携も取れている。																																																			

経理区分	(5)	経理区分名	ふれあいのまちづくり事業
セグメント	(2)	事業名	地区社協支援事業
事業目的	小地域ネットワーク事業を推進していくため、22地区社協の活動を基盤強化し、行政・関係団体等と連絡調整をしながら情報提供を行い、さらなる地域福祉活動の推進を図る。		
事業実績	<p>22地区の地区社協が、それぞれの地域性を生かしながら、情報交換や他地区間の連携、ネットワークを強化していくことを目的として、年4回の地区社協連協理事会を開催し、年1回(2月24日)に延岡市地域福祉推進大会を開催した。今年度は、南海トラフ地震を想定した避難区域の見直し等もあり、昨年度に引き続き防災をテーマに講演を行ってもらい、それぞれの地区社協でも災害に対する取り組みや興味が非常に高かったため概ね好評で、アトラクションも元気をもらった等の感想が多く大変好評であった。また、地区社協活動計画策定の活動発表として、平成23年度に活動計画策定に取り組んだ東海西地区社協、恒富南地区社協、北川地区社協より発表してもらった。地域福祉活動計画策定地区社協は10地区社協となった。</p> <p>第12回地域福祉推進大会  開催日時：平成25年2月24(日)13:00~15:30  場 所：延岡市総合文化センター大ホール 参加者：約800名  内 容：活動発表「東海西・恒富南・北川地区社協」  アトラクション「北浦中学校生徒による民舞・南中ソーラン」  講 演：「庶民哲学としての防災の知恵(生き延びるために)」  講 師：延岡市防災推進員：山中 泰仁氏</p>		
事業評価	地区社協の役割をしっかりと認識し、地域内で各関係団体との役割分担や連携がうまくとれているところは、地区社協としての組織化、運営がしっかりなされており、独自の機関誌を発行したり、計画的に研修会を開催したりして地域の課題解決や関係団体のサポートを行っている。一方地区社協としての基盤や運営がうまくできていない地区社協は、単発的なイベント行事等が主な活動内容になっている。その中には地域が広範囲にまたがっており、連携がとりにくい地区社協もあるため、今後は地区社協連協を通じて、活動内容の研修や各関係団体との連携強化を図っていく必要がある。		

経理区分	(5)	経理区分名	ふれあいのまちづくり事業																								
セグメント	(3)	事業名	地域福祉推進チーム結成促進・活動支援事業																								
事業目的	小地域ネットワーク事業として地域のボランティア力を活用し、近隣住民で協力し合い、寝たきりや一人暮らし高齢者世帯などへの声掛け、見守り活動を支援する。																										
事業実績	<p>事業実績 平成24年度活動チーム</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>高齢者数</th> <th>チーム数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>201人以上</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>151人~200人</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>101人~150人</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>51人~100人</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>232</td> </tr> </tbody> </table> <p>新規設立チーム</p> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th>設立日</th> <th>チーム数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月16日</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>6月1日</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>10月1日</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>10月31日</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>			高齢者数	チーム数	201人以上	50	151人~200人	64	101人~150人	57	51人~100人	27	50人以下	34	合 計	232	設立日	チーム数	4月16日	1	6月1日	1	10月1日	1	10月31日	1
高齢者数	チーム数																										
201人以上	50																										
151人~200人	64																										
101人~150人	57																										
51人~100人	27																										
50人以下	34																										
合 計	232																										
設立日	チーム数																										
4月16日	1																										
6月1日	1																										
10月1日	1																										
10月31日	1																										
事業評価	小地域での声掛け・見守り活動を支援することで、高齢者が安心して暮らせる町づくりを推進した。しかし、チームによってはいきいきサロン等との混同が見られたり、全体的にチーム員の高齢化や代表者の代わりが見つからない等課題も多い。今後は本来の見守り、声掛け活動を中心しつつ、地区性にも配慮しながら活動のレベルアップを図っていく。																										

経理区分	(5)	経理区分名	ふれあいのまちづくり事業																									
セグメント	(4)	事業名	ふれあい・いきいきサロン支援事業（新規サロン）																									
事業目的	一人暮らしの高齢者等の閉じこもりを防止するために、地域のボランティアが中心となって住民と利用者がお互いにつながりを持てる場や交流する場をつくり、生きがいを高め、心身の健康維持を図る。																											
事業実績	新規開設5サロン @30,000円×5サロン=150,000円																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>NO.</th> <th>設立日</th> <th>地区社協</th> <th>サロン名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6月8日</td> <td>東海西</td> <td>大野町いきいきサロン</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6月10日</td> <td>北方</td> <td>北久保山いきいきサロン</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>7月1日</td> <td>東海東</td> <td>ふれあいいきいきサロン無鹿</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>10月1日</td> <td>南方東</td> <td>五ヶ瀬団地いきいきサロン</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>12月1日</td> <td>北方</td> <td>下曾木生き生きサロン</td> </tr> </tbody> </table>				NO.	設立日	地区社協	サロン名	1	6月8日	東海西	大野町いきいきサロン	2	6月10日	北方	北久保山いきいきサロン	3	7月1日	東海東	ふれあいいきいきサロン無鹿	4	10月1日	南方東	五ヶ瀬団地いきいきサロン	5	12月1日	北方	下曾木生き生きサロン
NO.	設立日	地区社協	サロン名																									
1	6月8日	東海西	大野町いきいきサロン																									
2	6月10日	北方	北久保山いきいきサロン																									
3	7月1日	東海東	ふれあいいきいきサロン無鹿																									
4	10月1日	南方東	五ヶ瀬団地いきいきサロン																									
5	12月1日	北方	下曾木生き生きサロン																									
事業評価	新規設立に際しては、各地区社協の活動計画に即した働きかけや、近隣サロンの存在を知り、自地区での必要性を感じて自主的に設立相談に訪れるなど理由は様々であるが、高齢者クラブ等の会員数も減少してきている現状のなかで、サロンの必要性はますます大きくなっているように感じられる。しかし、代表者の成り手がいない、公民館がない、公民館までが遠いといった課題があり、今期は5サロンの新規設立に止まった。そうではあっても、設立説明会を地域において行うことで、サロンの目的や趣旨、高齢者クラブとの違い等が明確になりスムーズな運営へと繋がってきている。																											

経理区分	(5)	経理区分名	ふれあいのまちづくり事業																																													
セグメント	(5)	事業名	地域住民グループ支援事業（継続サロン）																																													
事業目的	<p>〔ふれあい・いきいきサロン設立2年目から地域住民グループ支援事業としてサロン活動の継続支援を行う〕</p> <p>閉じこもりがちな一人暮らしの高齢者等を対象に、仲間づくり、生きがいつくりなどを行い、寝たきり高齢者のいない健やかで活力ある地域づくりを進めるグループ活動を支援する。</p>																																															
事業実績	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>三川内地区社協</td> <td>5</td> <td>岡富西地区社協</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>北浦海岸地区社協</td> <td>13</td> <td>岡富北地区社協</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>北川地区社協</td> <td>7</td> <td>中央地区社協</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>北方地区社協</td> <td>15</td> <td>恒富東地区社協</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>南浦地区社協</td> <td>1</td> <td>恒富西地区社協</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>東海東地区社協</td> <td>6</td> <td>恒富南地区社協</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>東海西地区社協</td> <td>7</td> <td>恒富中地区社協</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>南方東地区社協</td> <td>4</td> <td>恒富北地区社協</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>上南方地区社協</td> <td>6</td> <td>一ヶ岡地区社協</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>富美山地区社協</td> <td>6</td> <td>伊福形地区社協</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>岡富東地区社協</td> <td>0</td> <td>土々呂地区社協</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">合計 120サロン</p>				三川内地区社協	5	岡富西地区社協	1	北浦海岸地区社協	13	岡富北地区社協	2	北川地区社協	7	中央地区社協	3	北方地区社協	15	恒富東地区社協	6	南浦地区社協	1	恒富西地区社協	7	東海東地区社協	6	恒富南地区社協	11	東海西地区社協	7	恒富中地区社協	4	南方東地区社協	4	恒富北地区社協	2	上南方地区社協	6	一ヶ岡地区社協	5	富美山地区社協	6	伊福形地区社協	4	岡富東地区社協	0	土々呂地区社協	5
三川内地区社協	5	岡富西地区社協	1																																													
北浦海岸地区社協	13	岡富北地区社協	2																																													
北川地区社協	7	中央地区社協	3																																													
北方地区社協	15	恒富東地区社協	6																																													
南浦地区社協	1	恒富西地区社協	7																																													
東海東地区社協	6	恒富南地区社協	11																																													
東海西地区社協	7	恒富中地区社協	4																																													
南方東地区社協	4	恒富北地区社協	2																																													
上南方地区社協	6	一ヶ岡地区社協	5																																													
富美山地区社協	6	伊福形地区社協	4																																													
岡富東地区社協	0	土々呂地区社協	5																																													
事業評価	地区社協ごとのサロン設置数にばらつきが見られるが、公民館等拠点の有無やアクセスの問題も関係しているため、一概に地区社協ごとの働きかけの違いとは言えない所がある。一般的に代表者やボランティアの高齢化が進み、代表者の代わりがいないことで継続が困難となっているところが増えてきている。また、代表者が内容のマンネリ化に悩んでいたりと、参加者が固定化している等の課題も見られるため、今期は代表者会を貸出し器具を活用して行ったところ、メニューに取り入れてくれるところが多く見られた。今後も代表者会ばかりでなく地区社協を通して他地区との交流会等の開催を勧め、代表者の負担軽減と継続支援を行っていききたい。																																															

経理区分	(5)	経理区分名	ふれあいのまちづくり事業																																																																																																																																						
セグメント	(6)	事業名	重度身体障害者移動支援事業																																																																																																																																						
事業目的	外出が困難な身体障害者・高齢者にリフト付乗用車を利用して移送を行うことで、在宅生活の支援と社会参加の促進につなげる。																																																																																																																																								
事業実績	<p>&lt;平成24年度 利用実績報告&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身障者</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>7</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>高齢者</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>7</td> <td>17</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>155</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;平成24年度 会員数推移&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身障1級</td> <td>66</td> <td>66</td> <td>66</td> <td>66</td> <td>66</td> <td>67</td> <td>68</td> <td>69</td> <td>69</td> <td>69</td> <td>69</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>身障2級</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>32</td> <td>32</td> <td>32</td> <td>33</td> <td>33</td> <td>32</td> <td>32</td> <td>32</td> <td>32</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>要介護4</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>130</td> <td>130</td> <td>132</td> <td>132</td> <td>133</td> <td>137</td> <td>138</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> </tr> </tbody> </table>				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	身障者	12	10	13	12	7	15	12	11	9	13	12	13	139	高齢者	2	1	0	2	0	2	2	2	2	1	0	2	16	計	14	11	13	14	7	17	14	13	11	14	12	15	155		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	身障1級	66	66	66	66	66	67	68	69	69	69	69	69	身障2級	30	30	32	32	32	33	33	32	32	32	32	32	要介護4	17	17	17	17	18	20	20	22	22	22	22	22	要介護5	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	計	130	130	132	132	133	137	138	140	140	140	140	140
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																																																																																																												
身障者	12	10	13	12	7	15	12	11	9	13	12	13	139																																																																																																																												
高齢者	2	1	0	2	0	2	2	2	2	1	0	2	16																																																																																																																												
計	14	11	13	14	7	17	14	13	11	14	12	15	155																																																																																																																												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																													
身障1級	66	66	66	66	66	67	68	69	69	69	69	69																																																																																																																													
身障2級	30	30	32	32	32	33	33	32	32	32	32	32																																																																																																																													
要介護4	17	17	17	17	18	20	20	22	22	22	22	22																																																																																																																													
要介護5	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17																																																																																																																													
計	130	130	132	132	133	137	138	140	140	140	140	140																																																																																																																													
事業評価	車いす常用者や寝たきりの方の外出支援、経済的負担の軽減につながっている。今年度は特に、三北方面の利用者登録が増加し、徐々にではあるが、移動支援事業の浸透化が見られたように感じる。																																																																																																																																								

経理区分	(5)	経理区分名	ふれあいのまちづくり事業
セグメント	(7)	事業名	家族介護者交流事業
事業目的	在宅で介護しているご家族等を対象に、日頃の介護体験や悩みなどを話し合う交流の場を提供するとともに、日頃の介護疲れを癒しリフレッシュを図ることで、要介護者の在宅生活の維持及び向上に繋げる。		
事業実績	<p>第19回在宅介護者のつどい（平成24年9月1日（土）開催）参加者27名 関係者5名 熊本県高森町散策（月廻り温泉及び田楽の里）</p> <p>第20回在宅介護者のつどい（平成25年1月19日（土）開催）参加者29名 関係者5名 ヘルストピア延岡にて苔玉作り</p> <p>在宅介護者のつどい企画会議 平成24年6月8日実施 在宅介護者のつどい便り18号、19号発行</p>		
事業評価	つどいの実施を心待ちにしている参加者も多く、介護による日常の悩みや介護疲れのリフレッシュの場としての機能を十分に果たしていると言える。反面、参加者が固定化してきているため幅広く周知を図っていく必要がある。		

経理区分	(5)	経理区分名	ふれあいのまちづくり事業
セグメント	(8)	事業名	子育てサポート事業
事業目的	乳幼児の親子を集め、遊びや談話、野外活動をとおして、交流を深め、子育てを共感できる場を設け、仲間作りを目指し、引きこもりや虐待、ストレス等を防ぎ、地域で支援する関係作りを目指す。		
事業実績	<p>平成24年度子育てサロン 3サロン          いちごクラブ (月1回実施)          桜の園 (月1回実施)          やんちゃりか (週1回実施)</p> <p>・共同募金助成金より各15,000円を助成金として支給している。</p>		
事業評価	各サロンとも開催日により参加者のバラつきはあるものの、子育てサロンとして地区内でも定着してきている。しかし、市の子育て支援の充実により、子育て支援室やおやこの森などが子育てサークルを組織しており、来年度も1サロンが参加親子の減少によりおやこの森へ移行となることが決まっており、次年度継続は2サロンとなった。但し、残った2サロンは活動も活発で参加親子も多く、研修会や訪問による状況把握からも、母親達の仲間作りや育児ストレスの解消の場所になっていることがうかがえる。		

経理区分	(5)	経理区分名	ふれあいのまちづくり事業
セグメント	(9)	事業名	チャリティー事業
事業目的	地域福祉事業に充当できる自主財源を確保する。		
事業実績	<p>第33回ふくしバザー</p> <p>開催日時：平成25年2月2日(土) 10:00~15:00          平成25年2月3日(日) 10:00~14:00</p> <p>場 所：延岡市社会福祉センター全館・南側駐車場</p> <p>寄贈提供品：約52,000点</p> <p>準備期間ボランティア：892名</p> <p>来場者数：4,720名(2日間合計)</p> <p>当日ボランティア：547名(2日間合計)</p> <p>売上総額：4,657,890円</p>		
事業効果	ボランティアの高齢化、メンバーの減少等があるため、担当コーナー、売り場のレイアウト等の検討を行い、開催した結果、天気にも恵まれ前回より売り上げが上がり地域福祉事業に活用する財源が確保できた。今後も職員、ボランティアの意見を参考に創意工夫し財源確保に努めていきたい。		



経理区分	(5)	経理区分名	ふれあいのまちづくり事業
セグメント	(11)	事業名	認知症高齢者見守り事業
事業目的	地域福祉を推進し、福祉コミュニティネットワークを構築していくうえで、住民参加型の取り組みである『認知症サポーター100万人キャラバン』事業及び今後、増加傾向にある認知症高齢者に対応すべく関係機関相互の連携を図るため『SOS徘徊ネットワーク』事業に取り組む。		
事業実績	<p>認知症サポーター養成講座開催 開催回数：21回 延受講者数：819名 派遣メイト数：46名</p> <p style="text-align: right;">平成25年3月末現在 延4,320名受講</p> <p>SOS徘徊ネットワーク 手配回数：2回 手配解除回数：2回</p>		
事業効果	<p>事業実施4年目で地域住民に対する認知症の正しい理解は深まってきている。厚生労働省が認知症サポーターを平成26年度までに400万人誕生させるという目標を掲げているため延岡市でも平成26年度までにサポーターを5,000人目標に実施していきたい。</p> <p>SOS徘徊ネットワークは警察からのFAXを関係機関、団体へ連絡するだけの状態であり、関係機関、団体と調整を図れていない部分もあるので今後、調整を図り事業を展開していきたい。</p>		

経理区分	(6)	経理区分名	ボランティアセンター事業
セグメント	(1)	事業名	ボランティアセンター運営事業
事業目的	ボランティアに関する広報啓発、情報収集、相談斡旋、調査研究、団体支援・連絡調整等を行いボランティア活動が活発に行われる環境をつくる。		
事業実績	<p>ボランティアセンター運営事業 福祉教育支援事業：(福祉協力校事業：三川内地区社協) (地区社協による地域福祉推進事業：恒富南地区社協) ボランティア体験・育成・研修事業：(夏休みボランティア体験) (ハンディキャップ体験学習指導員養成研修) (ハンディキャップ体験学習) 防災ボランティア事業：(災害ボランティアネットワーク) (災害ボランティアリーダー養成講座) (災害時相互応援協定締結) (災害ボランティアセンターマニュアル策定)</p>		
事業評価	多様化するボランティアのニーズに対し、延岡市ボランティア協会及び延岡市民協働センターの事務局であるのべおか市民力市場と新規登録された個人ボランティアの情報を共有するようにし、関係機関との情報交換、連携を図った。		

経理区分	(6)	経理区分名	ボランティアセンター事業
セグメント	(3)	事業名	福祉教育支援事業
事業目的	<p>保育園や幼稚園、小・中・高等学校の児童生徒を対象とし、社会福祉への理解と関心を高め、地域社会における福祉のネットワークに目を向けさせる。対象者をこれからの地域福祉の核として考え、地区社協を中心に県社協事業（福祉教育推進事業）及び延岡市社協単独事業（地区社協による地域福祉推進事業）を実施し、地域の活性化につなげていく。</p>		
事業実績	<p>宮崎県社会福祉協議会指定 福祉教育推進事業は三川内地区社会福祉協議会が指定を受け実施。 延岡市社会福祉協議会指定 社会福祉協力校事業「地域指定」は恒富南地区社会福祉協議会を指定し実施。</p>		
事業評価	<p>県社協指定の福祉教育支援事業では昨年度に引き続き三川内地区社会福祉協議会が指定を受け、児童生徒と一緒に地域の清掃活動や野菜づくり体験、三川内神楽伝承活動、餅つき等を行い、ふれあい事業をとおして福祉教育への取り組みを行った。また、延岡市社会福祉協議会で指定した恒富南地区社会福祉協議会では、地域の学校と協力し、年間をとおしてあいさつ運動を行った。学校と協力して事業を実施することにより、地域と学校とのつながりができ、意識の変化が見られてきている。しかし、保護者の無関心等もあることから今後も地区社協にて活動を進める予定。</p>		

経理区分	(6)	経理区分名	ボランティアセンター事業
セグメント	(4)	事業名	ボランティア育成・研修事業
事業目的	<p>児童、生徒が楽しんでできるような企画を通して福祉の体験学習を実施し、「気づき」「発見」をとおして、ボランティアに対する意識の向上を図り、積極的な社会活動の参加を促す。また、体験学習指導員養成講座等をとおして、地域におけるボランティアの育成を図る。</p>		
事業実績	<p>○ボランティア体験事業：平成24年8月13日～平成24年8月23日 「高校生ボランティア体験」（施設でのボランティア体験） 高校生28名 ○ハンディキャップ体験学習指導員養成講座：平成24年8月25日・平成24年9月1日 9名修了 ○ハンディキャップ体験学習指導員派遣 年間18校</p>		
事業評価	<p>昨年度に引き続き、北方デイ・曾木デイを含め6施設の協力をもらい、2週間の期間を設け、参加する生徒自身に参加できる日とボランティアしてみたい施設を選択してもらうことにしたが、参加者・施設共に好評であった。 ハンディキャップ体験学習指導員養成講座では参加者は少なかったが、熱心に取り組んでいただいた。しかし、修了後に実際に指導員として学校等に行ける方が少なく、指導員も高齢になってきているため、今後も講座を開催しながら指導員の確保をしていく必要がある。</p>		

経理区分	(6)	経理区分名	ボランティアセンター事業
セグメント	(5)	事業名	防災ボランティア事業
事業目的	<p>災害ボランティアリーダー等の養成を行い、災害ボランティア本部設置後の災害復旧活動が円滑に行われるように訓練や研修を行う。また、人的被害を最小限に抑えるために、住民へ日頃からの取り組みを行うと同時に、市との連携を密にし、ボランティアをする側、される側が互いに活動しやすい環境づくりや、災害ボランティアネットワークの拡大を図る。</p>		
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害ボランティアリーダー養成講座 基礎編・実践編各2日間実施 今年度92名修了（現在476名）</li> <li>○災害ボランティアネットワーク 登録団体：115団体 登録者数：2,126名（平成25年3月31日現在）</li> <li>○市水防訓練、市防災フェスタへの参加・協力</li> <li>○九州北部豪雨災害支援職員派遣 竹田市災害ボランティアセンター運営支援職員派遣1名</li> <li>○災害時相互応援協定締結 五ヶ瀬川水系社協間災害時相互応援協定締結：平成24年4月18日 延岡市・佐伯市社協間災害時相互応援協定締結：平成25年1月25日</li> <li>○災害ボランティアセンターマニュアル策定</li> </ul>		
事業評価	<p>今年度で5回目（22年度は口蹄疫被害のため中止）となる災害ボランティアリーダー養成講座を開催した。東日本大震災から2年が経過したが市民の関心は高く、今年度新たに92名が修了された。24年度も幸い大きな災害等は無かったが、今後も災害に備えておく必要がある。</p> <p>今年度近隣市町村社協と災害時相互応援協定を締結したことにより、災害時の応援体制を整えられた。また、災害ボランティアセンターマニュアルを策定したことにより、災害発生時における災害ボランティアセンターのスムーズな設置・運営が期待できるようになったが、職員研修や設置・運営訓練等の実施、及び、職員の初動マニュアルの作成をする必要がある。</p>		

経理区分	(7)	経理区分名	高齢者コミュニティセンター																												
セグメント	(1)	事業名	高齢者コミュニティセンター管理運営事業																												
事業目的	<p>恒富小学校の余裕教室を高齢者コミュニティセンターとして活用し、高齢者のための生きがい活動の支援や各種のコミュニティ活動を行う。</p> <p>市社協がコミュニティセンターを管理運営することで、地域福祉活動の拠点を確保し、地域福祉ネットワークのための情報収集と発信を担うことを目的とする。</p>																														
事業実績	<p>生きがい体験事業や各種グループの活動が活発に行われていることもあり、利用者の大半は高齢者である。今年度は、昨年よりも利用者数が多く、地域の会議等にも積極的に活用してもらっており、コミュニティセンターとしての役割を大きく担っている。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>延べ利用者数</th> <th>年度</th> <th>延べ利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成13年度</td> <td>16,623人</td> <td>平成19年度</td> <td>32,466人</td> </tr> <tr> <td>平成14年度</td> <td>24,560人</td> <td>平成20年度</td> <td>31,184人</td> </tr> <tr> <td>平成15年度</td> <td>26,255人</td> <td>平成21年度</td> <td>30,681人</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>28,966人</td> <td>平成22年度</td> <td>26,020人</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>28,943人</td> <td>平成23年度</td> <td>26,437人</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>30,778人</td> <td>平成24年度</td> <td>28,528人</td> </tr> </tbody> </table>			年度	延べ利用者数	年度	延べ利用者数	平成13年度	16,623人	平成19年度	32,466人	平成14年度	24,560人	平成20年度	31,184人	平成15年度	26,255人	平成21年度	30,681人	平成16年度	28,966人	平成22年度	26,020人	平成17年度	28,943人	平成23年度	26,437人	平成18年度	30,778人	平成24年度	28,528人
年度	延べ利用者数	年度	延べ利用者数																												
平成13年度	16,623人	平成19年度	32,466人																												
平成14年度	24,560人	平成20年度	31,184人																												
平成15年度	26,255人	平成21年度	30,681人																												
平成16年度	28,966人	平成22年度	26,020人																												
平成17年度	28,943人	平成23年度	26,437人																												
平成18年度	30,778人	平成24年度	28,528人																												
事業評価	<p>昨年度に引き続き、施設自体の老朽化に伴い修繕やメンテナンスを実施した。特に陶芸窯については、この数年で多くの修繕を要しており、利用者から修繕要望も出てきていた。市役所高齢福祉課との連絡連携を図りながら、利用者が利用しやすいコミュニティセンターの管理運営を適切に行っていく。</p>																														

経理区分	(7)	経理区分名	高齢者コミュニティセンター
セグメント	(2)	事業名	生きがいと健康づくり事業
事業目的	高齢者コミュニティセンターを拠点として、高齢者が生きがいのある生活を送ることができるよう多彩な講座を開講し、趣味・娯楽・レクリエーション等の余暇活動の促進を図る。		
事業実績	<p>○生きがい体験学習</p> <p>第1期 パン作り、布雑巾作り、中国語会話、中国語料理、刺しゅう、小物人形作り 参加者延べ人数467名</p> <p>第2期 男性料理、ウクレレ、ちぎり絵、あみもの、粘土フラワー、俳句 参加者延べ人数462名</p> <p>第3期 エコテープかご作り、水墨画、洋裁リフォーム 参加者延べ人数231名</p> <p>○シルバーゼミナール 年間講座数：9講座 参加者延べ人数 209名</p> <p>○講師派遣事業 派遣回数：8回 参加者延べ人数176名</p>		
事業評価	生きがい体験学習は年間3期での募集となっているが、その卒業生たちが自主グループを作っており、継続的な高齢者の生きがいと健康づくりの促進に繋がっている。また、参加者のニーズに合わせプログラムを作成しており、新しい事業内容を取り入れるなど取り組み、高齢者の生きがい活動の場の提供ができた。		

経理区分	(8)	経理区分名	社会福祉センター管理運営事業																					
セグメント		事業名	社会福祉センター管理運営事業																					
事業目的	市民や福祉関係者が安心して利用でき、福祉活動の拠点となるよう円滑な運営管理をする事を目的とする																							
事業実績	<p style="text-align: center;">センター利用状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>延団体数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>1,058</td> <td>17,311</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>966</td> <td>16,060</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>1,055</td> <td>21,583</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>1,127</td> <td>20,147</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>1,269</td> <td>20,916</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>1,070</td> <td>18,120</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">平成23年度対比増減 延92団体増 延人数1,251人増</p>			年度	延団体数	延人数	平成24年度	1,058	17,311	平成23年度	966	16,060	平成22年度	1,055	21,583	平成21年度	1,127	20,147	平成20年度	1,269	20,916	平成19年度	1,070	18,120
年度	延団体数	延人数																						
平成24年度	1,058	17,311																						
平成23年度	966	16,060																						
平成22年度	1,055	21,583																						
平成21年度	1,127	20,147																						
平成20年度	1,269	20,916																						
平成19年度	1,070	18,120																						
事業評価	採光の役割を果たしていなかった屋上のトップライトをステンレスで塞ぎ、トップライトからの転落の危険性が無くなった。 23年度に比べ、利用団体数・人数とも増加になったが、センターの収容人数に対して駐車場の台数が少ないことが利用を制限せざるを得ない状況にもなっている。 今後も福祉活動の拠点となるべく施設整備等を進めていく。																							

経理区分	(9)	経理区分名	共同募金助成事業				
セグメント	(1)	事業名	老人福祉活動事業				
事業目的	共同募金助成金による助成を行い各団体・事業を補助する。						
事業実績	○共同募金助成 1団体1事業 1,830,000円 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>延岡市社会福祉協議会</td> <td>敬老助成金事業</td> <td>1,830,000</td> </tr> </table>				延岡市社会福祉協議会	敬老助成金事業	1,830,000
延岡市社会福祉協議会	敬老助成金事業	1,830,000					
事業評価	各団地へ助成を行うことで、各団体の活動支援に繋がった。						

経理区分	(9)	経理区分名	共同募金助成金事業																																		
セグメント	(2)	事業名	障がい児・者福祉活動事業																																		
事業目的	共同募金助成金による助成を行い各団体・事業を補助する。																																				
事業実績	○共同募金助成 8団体9事業 合計 371,000円 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>NPO法人延岡市しょうがい者大輪の会</td> <td>第12回出てみらんげ</td> <td>65,000</td> </tr> <tr> <td>NPO法人延岡市しょうがい者大輪の会</td> <td>第25回くろしお杯争奪卓球大会事業</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>延岡市障害者団体連絡協議会</td> <td>障害者スポーツ大会参加事業</td> <td>43,000</td> </tr> <tr> <td>延岡市聴覚がい者協会</td> <td>聴覚障がい者社会参加支援事業</td> <td>36,000</td> </tr> <tr> <td>延岡市手をつなぐ育成会</td> <td>手をつなぐ育成会本人部会育成事業</td> <td>42,000</td> </tr> <tr> <td>福祉の店でんでんむし運営委員会</td> <td>福祉の店でんでんむし活性化事業</td> <td>52,000</td> </tr> <tr> <td>在宅障害者グループホット延岡</td> <td>在宅障害者活動支援事業</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>北方町身体障害者福祉会</td> <td>北方町身体障がい者福祉協議会活動事業</td> <td>63,000</td> </tr> <tr> <td>延岡市幼児ことばの教室</td> <td>保護者の会活動事業</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>延岡市社会福祉協議会</td> <td>延岡市重度身体障害者移動支援事業</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>371,000</td> </tr> </table>				NPO法人延岡市しょうがい者大輪の会	第12回出てみらんげ	65,000	NPO法人延岡市しょうがい者大輪の会	第25回くろしお杯争奪卓球大会事業	10,000	延岡市障害者団体連絡協議会	障害者スポーツ大会参加事業	43,000	延岡市聴覚がい者協会	聴覚障がい者社会参加支援事業	36,000	延岡市手をつなぐ育成会	手をつなぐ育成会本人部会育成事業	42,000	福祉の店でんでんむし運営委員会	福祉の店でんでんむし活性化事業	52,000	在宅障害者グループホット延岡	在宅障害者活動支援事業	30,000	北方町身体障害者福祉会	北方町身体障がい者福祉協議会活動事業	63,000	延岡市幼児ことばの教室	保護者の会活動事業	20,000	延岡市社会福祉協議会	延岡市重度身体障害者移動支援事業	10,000		合計	371,000
NPO法人延岡市しょうがい者大輪の会	第12回出てみらんげ	65,000																																			
NPO法人延岡市しょうがい者大輪の会	第25回くろしお杯争奪卓球大会事業	10,000																																			
延岡市障害者団体連絡協議会	障害者スポーツ大会参加事業	43,000																																			
延岡市聴覚がい者協会	聴覚障がい者社会参加支援事業	36,000																																			
延岡市手をつなぐ育成会	手をつなぐ育成会本人部会育成事業	42,000																																			
福祉の店でんでんむし運営委員会	福祉の店でんでんむし活性化事業	52,000																																			
在宅障害者グループホット延岡	在宅障害者活動支援事業	30,000																																			
北方町身体障害者福祉会	北方町身体障がい者福祉協議会活動事業	63,000																																			
延岡市幼児ことばの教室	保護者の会活動事業	20,000																																			
延岡市社会福祉協議会	延岡市重度身体障害者移動支援事業	10,000																																			
	合計	371,000																																			
事業評価	各団地へ助成を行うことで、各団体の活動支援に繋がった。																																				

経理区分	(9)	経理区分名	共同募金助成金事業																		
セグメント	(3)	事業名	児童・青少年福祉活動事業																		
事業目的	共同募金助成金による助成を行い各団体・事業を補助する。																				
事業実績	○共同募金助成 5団体5事業 134,000円 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>日本ボーイスカウト宮崎県北部地区協議会</td> <td>ボーイスカウト活動(青少年育成事業)</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>延岡市母子寡婦福祉連絡協議会</td> <td>母子と寡婦のセミナー事業</td> <td>25,000</td> </tr> <tr> <td>宮崎県県北地区里親会</td> <td>里親制度普及促進事業</td> <td>29,000</td> </tr> <tr> <td>延岡市子ども育成連絡協議会</td> <td>インリーダー研修事業</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>延岡市社会福祉協議会</td> <td>子育てサロン事業</td> <td>45,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>134,000</td> </tr> </table>			日本ボーイスカウト宮崎県北部地区協議会	ボーイスカウト活動(青少年育成事業)	20,000	延岡市母子寡婦福祉連絡協議会	母子と寡婦のセミナー事業	25,000	宮崎県県北地区里親会	里親制度普及促進事業	29,000	延岡市子ども育成連絡協議会	インリーダー研修事業	15,000	延岡市社会福祉協議会	子育てサロン事業	45,000		合計	134,000
日本ボーイスカウト宮崎県北部地区協議会	ボーイスカウト活動(青少年育成事業)	20,000																			
延岡市母子寡婦福祉連絡協議会	母子と寡婦のセミナー事業	25,000																			
宮崎県県北地区里親会	里親制度普及促進事業	29,000																			
延岡市子ども育成連絡協議会	インリーダー研修事業	15,000																			
延岡市社会福祉協議会	子育てサロン事業	45,000																			
	合計	134,000																			
事業評価	各団地へ助成を行うことで、各団体の活動支援に繋がった。																				

経理区分	(9)	経理区分名	共同募金助成金事業																																																		
セグメント	(4)	事業名	住民全般対象事業																																																		
事業目的	共同募金助成金による助成を行い各団体・事業を補助する。																																																				
事業実績	○共同募金助成事業 11団体14事業 合計 2,716,328円 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>NPO法人延岡市ボランティア協会</td> <td>のべおかられあひふくしまつり事業</td> <td>192,000</td> </tr> <tr> <td>NPO法人延岡市ボランティア協会</td> <td>障がい者と行くお祭り体験ツアー事業</td> <td>77,000</td> </tr> <tr> <td>NPO法人延岡市ボランティア協会</td> <td>市民一斉ボランティアの日事業</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td>延岡市の実会</td> <td>使用済切手の収集・整理・発送事業</td> <td>28,000</td> </tr> <tr> <td>延岡地区更生保護女性会</td> <td>更生保護活動への参加協力事業</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>延岡市赤十字奉仕団</td> <td>延岡市赤十字奉仕団事業</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>延岡市地域婦人連絡協議会延岡支部</td> <td>福祉推進地道「緑十字シール運動」事業</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td>延岡手話サークル「わかあゆ」</td> <td>手話サークル活動推進事業</td> <td>23,000</td> </tr> <tr> <td>延岡ひかりの会</td> <td>盲点診断研修補助事業</td> <td>23,000</td> </tr> <tr> <td>延岡市区長連絡協議会</td> <td>地域福祉事業</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>北方町通算会</td> <td>北方町建設推進委員会事業</td> <td>38,000</td> </tr> <tr> <td>延岡市民生委員児童委員協議会</td> <td>地域福祉推進・個別援助事業</td> <td>170,000</td> </tr> <tr> <td>延岡市社会福祉協議会</td> <td>広報紙発行事業(印刷製本費)</td> <td>822,000</td> </tr> <tr> <td>延岡市社会福祉協議会</td> <td>地区社協助成事業</td> <td>727,328</td> </tr> <tr> <td>延岡市社会福祉協議会</td> <td>社会福祉協力校(地域指定)事業</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>2,716,328</td> </tr> </table> <p>○A<sup>1</sup>助成 1事業 合計 343,350円</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>地域イベント及び災害用備品整備事業(高圧洗浄機、発電機購入)</td> <td>343,350</td> </tr> </table>			NPO法人延岡市ボランティア協会	のべおかられあひふくしまつり事業	192,000	NPO法人延岡市ボランティア協会	障がい者と行くお祭り体験ツアー事業	77,000	NPO法人延岡市ボランティア協会	市民一斉ボランティアの日事業	80,000	延岡市の実会	使用済切手の収集・整理・発送事業	28,000	延岡地区更生保護女性会	更生保護活動への参加協力事業	50,000	延岡市赤十字奉仕団	延岡市赤十字奉仕団事業	50,000	延岡市地域婦人連絡協議会延岡支部	福祉推進地道「緑十字シール運動」事業	80,000	延岡手話サークル「わかあゆ」	手話サークル活動推進事業	23,000	延岡ひかりの会	盲点診断研修補助事業	23,000	延岡市区長連絡協議会	地域福祉事業	300,000	北方町通算会	北方町建設推進委員会事業	38,000	延岡市民生委員児童委員協議会	地域福祉推進・個別援助事業	170,000	延岡市社会福祉協議会	広報紙発行事業(印刷製本費)	822,000	延岡市社会福祉協議会	地区社協助成事業	727,328	延岡市社会福祉協議会	社会福祉協力校(地域指定)事業	300,000		合計	2,716,328	地域イベント及び災害用備品整備事業(高圧洗浄機、発電機購入)	343,350
NPO法人延岡市ボランティア協会	のべおかられあひふくしまつり事業	192,000																																																			
NPO法人延岡市ボランティア協会	障がい者と行くお祭り体験ツアー事業	77,000																																																			
NPO法人延岡市ボランティア協会	市民一斉ボランティアの日事業	80,000																																																			
延岡市の実会	使用済切手の収集・整理・発送事業	28,000																																																			
延岡地区更生保護女性会	更生保護活動への参加協力事業	50,000																																																			
延岡市赤十字奉仕団	延岡市赤十字奉仕団事業	50,000																																																			
延岡市地域婦人連絡協議会延岡支部	福祉推進地道「緑十字シール運動」事業	80,000																																																			
延岡手話サークル「わかあゆ」	手話サークル活動推進事業	23,000																																																			
延岡ひかりの会	盲点診断研修補助事業	23,000																																																			
延岡市区長連絡協議会	地域福祉事業	300,000																																																			
北方町通算会	北方町建設推進委員会事業	38,000																																																			
延岡市民生委員児童委員協議会	地域福祉推進・個別援助事業	170,000																																																			
延岡市社会福祉協議会	広報紙発行事業(印刷製本費)	822,000																																																			
延岡市社会福祉協議会	地区社協助成事業	727,328																																																			
延岡市社会福祉協議会	社会福祉協力校(地域指定)事業	300,000																																																			
	合計	2,716,328																																																			
地域イベント及び災害用備品整備事業(高圧洗浄機、発電機購入)	343,350																																																				
事業評価	各団地へ助成を行うことで、各団体の活動支援に繋がった。																																																				

経理区分	(9)	経理区分名	共同募金助成事業														
セグメント	(5)	事業名	歳末たすけあい助成事業														
事業目的	「みんなで支えあうあったかい地域づくり」をスローガンに地域福祉活動の充実や、福祉のまちづくりの推進を図ることに活用する。																
事業実績	<p>○歳末助け合い助成 6事業 3,975,430円</p> <table border="1"> <tr> <td>サンタクロースキャンペーン(しろやま支援学校)</td> <td>46,800</td> </tr> <tr> <td>広報誌発行(みてみてふくし)</td> <td>340,000</td> </tr> <tr> <td>地区社協活動助成金</td> <td>2,651,000</td> </tr> <tr> <td>地区社協連協活動助成金</td> <td>210,362</td> </tr> <tr> <td>重度身体障害者移動支援事業</td> <td>70,000</td> </tr> <tr> <td>寝たきり高齢者・障がい者紙おむつ贈呈事業</td> <td>657,268</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,975,430</td> </tr> </table>			サンタクロースキャンペーン(しろやま支援学校)	46,800	広報誌発行(みてみてふくし)	340,000	地区社協活動助成金	2,651,000	地区社協連協活動助成金	210,362	重度身体障害者移動支援事業	70,000	寝たきり高齢者・障がい者紙おむつ贈呈事業	657,268	合計	3,975,430
サンタクロースキャンペーン(しろやま支援学校)	46,800																
広報誌発行(みてみてふくし)	340,000																
地区社協活動助成金	2,651,000																
地区社協連協活動助成金	210,362																
重度身体障害者移動支援事業	70,000																
寝たきり高齢者・障がい者紙おむつ贈呈事業	657,268																
合計	3,975,430																
事業評価	各団地へ助成を行うことで、各団体の活動支援に繋がった。																

経理区分	(10)	経理区分名	福祉人材育成事業																																																						
セグメント	(1)	事業名	福祉人材育成事業																																																						
事業目的	実習生を受入れることによって、地域福祉を担う人材育成に貢献することができる																																																								
事業実績	<p>実習受入れ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実習生受入れ</th> <th>人数</th> <th>日数</th> <th>体験学習</th> <th>人数</th> <th>日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉援助技術現場実習</td> <td>6名</td> <td>延138日間</td> <td>職場体験学習(中学校)</td> <td>7名</td> <td>延18日間</td> </tr> <tr> <td>介護職員基礎研修</td> <td>3名</td> <td>延3日間</td> <td>社会福祉援助技術実習事前体験学習</td> <td>5名</td> <td>延10日間</td> </tr> <tr> <td>訪問介護実習</td> <td>15名</td> <td>延15日間</td> <td>合計</td> <td>12名</td> <td>延28日間</td> </tr> <tr> <td>在宅看護論実習</td> <td>4名</td> <td>延12日間</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>教職免許法介護体験</td> <td>2名</td> <td>延14日間</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>新規採用職員研修(県社協)</td> <td>1名</td> <td>延1日間</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>企業体験実習</td> <td>1名</td> <td>延19日間</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32名</td> <td>延202日間</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			実習生受入れ	人数	日数	体験学習	人数	日数	社会福祉援助技術現場実習	6名	延138日間	職場体験学習(中学校)	7名	延18日間	介護職員基礎研修	3名	延3日間	社会福祉援助技術実習事前体験学習	5名	延10日間	訪問介護実習	15名	延15日間	合計	12名	延28日間	在宅看護論実習	4名	延12日間				教職免許法介護体験	2名	延14日間				新規採用職員研修(県社協)	1名	延1日間				企業体験実習	1名	延19日間				合計	32名	延202日間			
実習生受入れ	人数	日数	体験学習	人数	日数																																																				
社会福祉援助技術現場実習	6名	延138日間	職場体験学習(中学校)	7名	延18日間																																																				
介護職員基礎研修	3名	延3日間	社会福祉援助技術実習事前体験学習	5名	延10日間																																																				
訪問介護実習	15名	延15日間	合計	12名	延28日間																																																				
在宅看護論実習	4名	延12日間																																																							
教職免許法介護体験	2名	延14日間																																																							
新規採用職員研修(県社協)	1名	延1日間																																																							
企業体験実習	1名	延19日間																																																							
合計	32名	延202日間																																																							
事業評価	現場体験を通して、必要な専門援助技術および関連知識の内容の理解を深め、専門職に必要な資質、能力、技術を習得することができる。																																																								

経理区分	(11)	経理区分名	福祉サービス利用支援事業																																																																																																																																																																																																												
セグメント	(1)	事業名	障がい者生活支援事業																																																																																																																																																																																																												
事業目的	障がい児者やその家族の地域生活を支援するため、様々な相談に応じる。・サービス等利用計画を立案、作成、実施、モニタリングすることで、統一したサービスを支援する。																																																																																																																																																																																																														
事業実績	平成24年度相談実績（相談実人数209名）*5月以降は市役所への報告形式に変更がありました。																																																																																																																																																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支援内容/月</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①福祉サービス利用支援</td> <td>28</td> <td>102</td> <td>184</td> <td>102</td> <td>101</td> <td>184</td> <td>172</td> <td>153</td> <td>148</td> <td>102</td> <td>133</td> <td>139</td> <td>1718</td> </tr> <tr> <td>②障がいや病状の理解</td> <td></td> <td>15</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>16</td> <td>29</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>③健康・医療</td> <td>20</td> <td>79</td> <td>89</td> <td>84</td> <td>58</td> <td>60</td> <td>65</td> <td>25</td> <td>45</td> <td>25</td> <td>35</td> <td>31</td> <td>627</td> </tr> <tr> <td>④情緒安定・不安解消</td> <td></td> <td>34</td> <td>32</td> <td>21</td> <td>41</td> <td>19</td> <td>43</td> <td>16</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>22</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>⑤保育・教育等</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>⑥家族関係・人間関係</td> <td></td> <td>30</td> <td>37</td> <td>42</td> <td>18</td> <td>12</td> <td>36</td> <td>15</td> <td>24</td> <td>26</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>268</td> </tr> <tr> <td>⑦金銭管理・経済面</td> <td>5</td> <td>47</td> <td>36</td> <td>35</td> <td>43</td> <td>28</td> <td>26</td> <td>23</td> <td>20</td> <td>24</td> <td>16</td> <td>9</td> <td>312</td> </tr> <tr> <td>⑧生活技術</td> <td></td> <td>3</td> <td>23</td> <td>14</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>16</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>⑨就労</td> <td>2</td> <td>11</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>⑩社会参加・余暇活動</td> <td>10</td> <td>24</td> <td>38</td> <td>41</td> <td>57</td> <td>43</td> <td>61</td> <td>37</td> <td>34</td> <td>33</td> <td>30</td> <td>21</td> <td>419</td> </tr> <tr> <td>⑪権利擁護</td> <td></td> <td>1</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>12</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>⑫その他</td> <td>14</td> <td>23</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>21</td> <td>23</td> <td>25</td> <td>7</td> <td>19</td> <td>36</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>79</td> <td>429</td> <td>481</td> <td>482</td> <td>412</td> <td>369</td> <td>470</td> <td>321</td> <td>336</td> <td>289</td> <td>288</td> <td>268</td> <td>4222</td> </tr> </tbody> </table>											支援内容/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	①福祉サービス利用支援	28	102	184	102	101	184	172	153	148	102	133	139	1718	②障がいや病状の理解		15	11	10	13	8	16	29	10	5	9	1	125	③健康・医療	20	79	89	84	58	60	65	25	45	25	35	31	627	④情緒安定・不安解消		34	32	21	41	19	43	16	9	13	15	22	265	⑤保育・教育等		0	0	2	0	0	1	0	2	1	0	0	6	⑥家族関係・人間関係		30	37	42	18	12	36	15	24	26	16	12	268	⑦金銭管理・経済面	5	47	36	35	43	28	26	23	20	24	16	9	312	⑧生活技術		3	23	14	7	11	16	11	14	15	5	8	127	⑨就労	2	11	1	7	0	1	12	1	4	0	7	5	51	⑩社会参加・余暇活動	10	24	38	41	57	43	61	37	34	33	30	21	419	⑪権利擁護		1	9	2	3	12	7	4	6	9	1	0	54	⑫その他	14	23	21	22	21	23	25	7	19	36	19	20	250	計	79	429	481	482	412	369	470	321	336	289	288	268	4222
支援内容/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計																																																																																																																																																																																																		
①福祉サービス利用支援	28	102	184	102	101	184	172	153	148	102	133	139	1718																																																																																																																																																																																																		
②障がいや病状の理解		15	11	10	13	8	16	29	10	5	9	1	125																																																																																																																																																																																																		
③健康・医療	20	79	89	84	58	60	65	25	45	25	35	31	627																																																																																																																																																																																																		
④情緒安定・不安解消		34	32	21	41	19	43	16	9	13	15	22	265																																																																																																																																																																																																		
⑤保育・教育等		0	0	2	0	0	1	0	2	1	0	0	6																																																																																																																																																																																																		
⑥家族関係・人間関係		30	37	42	18	12	36	15	24	26	16	12	268																																																																																																																																																																																																		
⑦金銭管理・経済面	5	47	36	35	43	28	26	23	20	24	16	9	312																																																																																																																																																																																																		
⑧生活技術		3	23	14	7	11	16	11	14	15	5	8	127																																																																																																																																																																																																		
⑨就労	2	11	1	7	0	1	12	1	4	0	7	5	51																																																																																																																																																																																																		
⑩社会参加・余暇活動	10	24	38	41	57	43	61	37	34	33	30	21	419																																																																																																																																																																																																		
⑪権利擁護		1	9	2	3	12	7	4	6	9	1	0	54																																																																																																																																																																																																		
⑫その他	14	23	21	22	21	23	25	7	19	36	19	20	250																																																																																																																																																																																																		
計	79	429	481	482	412	369	470	321	336	289	288	268	4222																																																																																																																																																																																																		
事業評価	市役所障がい福祉課をはじめ、関係機関や福祉サービス事業所と連携を取りながら、在宅障がい者及びその家族の相談や支援に努め、約200名に対応をした。特定相談・障害児相談・一般相談の指定を受け、サービス等利用計画の作成に努めた。一方では県相談支援体制充実・強化事業の補助金を申請し、相談支援業務の充実につながる環境整備ができた。																																																																																																																																																																																																														

経理区分	(11)	経理区分名	福祉サービス利用支援事業																																						
セグメント	(2)	事業名	あんしんサポートセンターのべおか運営事業																																						
事業目的	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、日常生活に不安を抱えた方々が、地域で安心した生活が送れるように、福祉サービス利用のための一連の援助や日常的な金銭管理等の支援を行う。																																								
事業実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>相談回件数</th> <th>契約件数</th> <th>累計契約件数</th> <th>実利用者数</th> <th>終了者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度</td> <td>438</td> <td>10</td> <td>148</td> <td>82</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>225</td> <td>15</td> <td>163</td> <td>60</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>457</td> <td>15</td> <td>178</td> <td>66</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>377</td> <td>18</td> <td>196</td> <td>71</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>490</td> <td>21</td> <td>217</td> <td>67</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>						相談回件数	契約件数	累計契約件数	実利用者数	終了者数	平成20年度	438	10	148	82	17	平成21年度	225	15	163	60	37	平成22年度	457	15	178	66	9	平成23年度	377	18	196	71	13	平成24年度	490	21	217	67	11
	相談回件数	契約件数	累計契約件数	実利用者数	終了者数																																				
平成20年度	438	10	148	82	17																																				
平成21年度	225	15	163	60	37																																				
平成22年度	457	15	178	66	9																																				
平成23年度	377	18	196	71	13																																				
平成24年度	490	21	217	67	11																																				
事業評価	24年度から実施社協となり、西臼杵に移管ケースもありましたが、相談件数は増えているためそれに伴い契約数も増えてきました。本年度は県社協訪問調査や適正化委員会訪問調査等の講評指導についての改善とモニタリングを重点的に実施し、利用者の確認と支援計画の見直しが半数以上行えました。また受取人物件についての整備も同時に進めているところです。受託金の減額があり、事業収入についての不安はありますが、いつも基本に立ち回り丁寧な仕事を心掛けるようにし、利用者や関係者に接するようになっていきたいと思います。																																								



経理区分	(11)	経理区分名	福祉サービス利用支援事業
セグメント	(4)	事業名	苦情処理対応事業
事業目的	<p>社会福祉の増進のため、地域住民からの苦情を密室化せず、社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、円滑・円満な解決の促進を図り、事業者の信頼保持並びに事業に対する苦情に関して、適正な苦情解決体制が確保される。</p>		
事業実績	<p>苦情の申出をしやすい環境を整えるため、職員の中から苦情受付担当者を任命する。</p> <p>苦情解決に社会性や客観性を確保し、苦情者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を設置する。</p> <p>年1回、第三者委員へ報告。</p> <p>苦情処理報告会：平成25年2月21日（木） 報告件数9件</p>		
事業評価	<p>苦情への適切な処理を行うことで、苦情者の権利を守ると同時に、提供しているサービスが妥当なものか検証する機会にもなり、サービスの質の向上につなげることができる。</p>		

経理区分	(11)	経理区分名	福祉サービス利用支援事業																																																																																																												
セグメント	(5)	事業名	延岡市福祉機器リサイクル事業																																																																																																												
事業目的	<p>家庭等で活用されなくなった福祉機器を寄贈いただき、延岡市内に居住し在宅生活を行う上で福祉機器を必要とする心身障害者に貸し出しを行い、在宅生活の支援と社会参加を促進する。</p>																																																																																																														
事業実績	<p>&lt;年間延べ貸出数&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="5">ベッド</th> <th rowspan="2">タイアップル</th> <th colspan="4">車いす</th> <th rowspan="2">車いすクッション</th> <th rowspan="2">車いす用マット</th> <th colspan="3">歩行補助車</th> </tr> <tr> <th>手動</th> <th>1M</th> <th>2M</th> <th>3M</th> <th>合箱パー</th> <th>自走</th> <th>介助</th> <th>モーターリウム</th> <th>リクライニング</th> <th>輪蓋</th> <th>尻座</th> <th>歩行補助車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間延べ数</td> <td>613</td> <td>24</td> <td>245</td> <td>35</td> <td>56</td> <td>72</td> <td>576</td> <td>166</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>11</td> <td>23</td> <td>34</td> <td>23</td> <td>102</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="5">入居補助用具</th> <th colspan="3">歩行補助具</th> <th rowspan="2">オーソペドール</th> <th rowspan="2">スロープ</th> <th rowspan="2">トイレガード</th> <th rowspan="2">その他</th> <th rowspan="2">ベッド搬送</th> <th rowspan="2">ベッド搬送</th> </tr> <tr> <th>シャワーチェア</th> <th>シャワーキャー</th> <th>バスボード</th> <th>バスグリッパ</th> <th>浴槽台</th> <th>両足杖</th> <th>1点杖</th> <th>杖置杖</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間延べ数</td> <td>230</td> <td>35</td> <td>5</td> <td>35</td> <td>22</td> <td>19</td> <td>28</td> <td>27</td> <td>123</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>25</td> <td>9</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;年間延べ利用者数&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>155</td> <td>159</td> <td>154</td> <td>164</td> <td>166</td> <td>162</td> <td>166</td> <td>162</td> <td>158</td> <td>155</td> <td>162</td> <td>163</td> <td>1,926</td> </tr> </tbody> </table>				ベッド					タイアップル	車いす				車いすクッション	車いす用マット	歩行補助車			手動	1M	2M	3M	合箱パー	自走	介助	モーターリウム	リクライニング	輪蓋	尻座	歩行補助車	年間延べ数	613	24	245	35	56	72	576	166	3	4	11	23	34	23	102		入居補助用具					歩行補助具			オーソペドール	スロープ	トイレガード	その他	ベッド搬送	ベッド搬送	シャワーチェア	シャワーキャー	バスボード	バスグリッパ	浴槽台	両足杖	1点杖	杖置杖	年間延べ数	230	35	5	35	22	19	28	27	123	12	12	25	9	60	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	155	159	154	164	166	162	166	162	158	155	162	163	1,926
	ベッド					タイアップル	車いす				車いすクッション	車いす用マット	歩行補助車																																																																																																		
	手動	1M	2M	3M	合箱パー		自走	介助	モーターリウム	リクライニング			輪蓋	尻座	歩行補助車																																																																																																
年間延べ数	613	24	245	35	56	72	576	166	3	4	11	23	34	23	102																																																																																																
	入居補助用具					歩行補助具			オーソペドール	スロープ	トイレガード	その他	ベッド搬送	ベッド搬送																																																																																																	
	シャワーチェア	シャワーキャー	バスボード	バスグリッパ	浴槽台	両足杖	1点杖	杖置杖																																																																																																							
年間延べ数	230	35	5	35	22	19	28	27	123	12	12	25	9	60																																																																																																	
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																																																			
155	159	154	164	166	162	166	162	158	155	162	163	1,926																																																																																																			
事業効果	<p>市との委託契約内容を基本とし、社協としてより利用者の立場に立ち、安心して利用できるようメンテナンスなどを行っている。今後は医療関係との連携も考えていく必要がある。</p>																																																																																																														

経理区分	(11)	経理区分名	福祉サービス利用支援事業										
セグメント	(6)	事業名	延岡市福祉機器レンタル事業										
事業目的	延岡市在住で、介護保険非該当者や、身障手帳非保持者の方が在宅において福祉用具を必要とする場合に、貸出または助言等を行い支援を図る。												
事業実績	＜年間延べ貸出数＞												
		ベッド			介助バー	車いす				車いすクッション	エアマット		
		手置	2M	3M		自走	介助	セミモジュール	リクライニング				
	年間延べ数	512	148	51	28	190	97	8	15	1	1		
事業実績		歩行器			入浴補助用具		歩行補助杖		オーガムトレ	スロープ	ベッド他搬送	ベッド搬送	
		箱型	風船型	歩行補助車	サイドケイン	シャワーチェア	浴槽合	四点杖	杖兼杖				
	年間延べ数	20	6	5	3	9	1	3	22	87	1	90	
事業効果	＜年間延べ利用者数＞												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	98	98	96	96	90	90	93	89	88	81	78	82	1,079
事業効果	一時外泊や旅行、介護保険非該当の方などの利用が目立っている。 長期に利用されている方のメンテナンスも充実していきたい。												

経理区分	(11)	経理区分名	福祉サービス利用支援										
セグメント	(7)	事業名	寄贈物品受入事業										
事業目的	寄贈物品を有効に活用する。												
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2団体より車椅子の寄贈 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 小さな親切運動延岡支部（スタンダード車いす）・・・ 60,000円</li> <li>② 恒友会（介助タイプ車いす・吾亦紅号）・・・ 85,000円</li> </ul> </li> <li>● 延岡ライオンズクラブよりテント1張り・・・ 100,000円</li> </ul>												
事業評価	例年、車いすの寄贈を受けており、主に福祉機器センターにて活用している。 延岡ライオンズクラブからの寄付を受け、テントを購入したため、社協主催行事において有効活用していく。												

経理区分	(12)	経理区分名	居宅介護事業(介護保険事業)																																																																																																																																																					
セグメント	(1)	事業名	地域包括支援センター運営事業																																																																																																																																																					
事業目的	<p>地域住民の心身の健康保持及び、生活安定のため必要な援助を行う事により、地域住民の保険医療の向上、福祉の増進を包括的に支援していく事が目的。 包括支援センターが地域住民の相談窓口として、気軽に相談してもらい在宅生活が続けられるように、地域資源を含めて支援する中核的機関の役割がある。</p>																																																																																																																																																							
事業実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定調査(件)</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>予防プラン(件)</td> <td>92</td> <td>93</td> <td>94</td> <td>96</td> <td>98</td> <td>100</td> <td>106</td> <td>102</td> <td>105</td> <td>103</td> <td>102</td> <td>101</td> <td>1192</td> </tr> <tr> <td>予防プラン委託(件)</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>元気あっぶシニア(件)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>住宅改修意見書作成</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>相談実績(延件)</td> <td>235</td> <td>286</td> <td>287</td> <td>283</td> <td>278</td> <td>261</td> <td>326</td> <td>258</td> <td>286</td> <td>319</td> <td>296</td> <td>310</td> <td>3425</td> </tr> <tr> <td>実態把握(延件)</td> <td>202</td> <td>258</td> <td>220</td> <td>254</td> <td>257</td> <td>175</td> <td>241</td> <td>223</td> <td>226</td> <td>211</td> <td>206</td> <td>220</td> <td>2693</td> </tr> <tr> <td>介護予防教室(回)</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>地域ケア会議(回)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>													4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	認定調査(件)	0	2	1	2	2	1	2	2	5	0	2	0	19	予防プラン(件)	92	93	94	96	98	100	106	102	105	103	102	101	1192	予防プラン委託(件)	3	4	5	5	6	5	7	7	7	6	7	8	70	元気あっぶシニア(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	6	6	17	住宅改修意見書作成	1	1	0	7	1	0	3	2	1	1	1	1	19	相談実績(延件)	235	286	287	283	278	261	326	258	286	319	296	310	3425	実態把握(延件)	202	258	220	254	257	175	241	223	226	211	206	220	2693	介護予防教室(回)	0	2	1	1	0	0	0	2	0	0	0	1	7	地域ケア会議(回)	0	0	1	1	1	0	1	1	1	0	1	0	7
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																																																																																											
認定調査(件)	0	2	1	2	2	1	2	2	5	0	2	0	19																																																																																																																																											
予防プラン(件)	92	93	94	96	98	100	106	102	105	103	102	101	1192																																																																																																																																											
予防プラン委託(件)	3	4	5	5	6	5	7	7	7	6	7	8	70																																																																																																																																											
元気あっぶシニア(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	6	6	17																																																																																																																																											
住宅改修意見書作成	1	1	0	7	1	0	3	2	1	1	1	1	19																																																																																																																																											
相談実績(延件)	235	286	287	283	278	261	326	258	286	319	296	310	3425																																																																																																																																											
実態把握(延件)	202	258	220	254	257	175	241	223	226	211	206	220	2693																																																																																																																																											
介護予防教室(回)	0	2	1	1	0	0	0	2	0	0	0	1	7																																																																																																																																											
地域ケア会議(回)	0	0	1	1	1	0	1	1	1	0	1	0	7																																																																																																																																											
事業評価	<p>介護予防プランの件数が年々増加しており、平成24年9月からは100件を超えている。今後も増加することが予想され、介護保険関連の相談対応、認定調査、予防プラン作成に多くの時間を割かれている。</p> <p>昨年度から、地域の実態把握を行う日を定め実施しており、今年度は民生児童委員や推進チーム員と共に訪問することが出来き、地域の実態把握に加え、横の連携を図ることもできた。</p> <p>地域ケア会議は、恒富東地域包括支援センターと協力し、恒富東地区民生児童委員を対象に開催し好評だった。単独での開催は、3回にとどまったため来年度は、開催方法や対象者を検討し、開催回数を増やせるようにしたい。</p>																																																																																																																																																							

経理区分	(12)	経理区分名	居宅介護等事業																																																																	
セグメント	(2)	事業名	居宅介護支援事業																																																																	
事業目的	<p>要介護状態となった在宅の高齢者やその家族に対し、その能力に応じて日常生活を営むことができるように必要な保険、医療サービス及び福祉サービスの情報提供を行う。利用者の意思、人格を尊重しながら、共に居宅サービス計画書の作成を行い、各サービスが総合的、効率的に提供されるように支援する。</p>																																																																			
事業実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定調査(件)</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>ケアプラン(件)</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>97</td> <td>102</td> <td>103</td> <td>100</td> <td>95</td> <td>97</td> <td>96</td> <td>97</td> <td>96</td> <td>95</td> <td>1,168</td> </tr> <tr> <td>予防プラン(件)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>													4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	認定調査(件)	8	6	8	5	10	7	2	4	3	3	9	9	74	ケアプラン(件)	95	95	97	102	103	100	95	97	96	97	96	95	1,168	予防プラン(件)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																							
認定調査(件)	8	6	8	5	10	7	2	4	3	3	9	9	74																																																							
ケアプラン(件)	95	95	97	102	103	100	95	97	96	97	96	95	1,168																																																							
予防プラン(件)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12																																																							
事業評価	<p>市委託の認定調査は当初見込みより、大幅な実施件数の増加が見られた。プラン件数については、新規の利用者よりも入院や施設入所、死亡による利用者減の方が上回っている状況である。</p> <p>しかし、居宅介護支援料収入としては、昨年度の実績を維持できている。</p> <p>事業としては、利用者や家族の状況を踏まえた支援が行えている。</p>																																																																			

経理区分	(12)	経理区分名	居宅介護等事業											
セグメント	(3)	事業名	訪問介護事業											
事業目的	介護保険制度において、要支援や要介護状態にある高齢者等に対してホームヘルパーを派遣し、生活援助や身体介護等を提供し、住み慣れた地域で安心な自立した生活がおくれるように支援する。													
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	介護	40	44	45	51	49	45	43	42	44	40	44	43	530
	予防	23	23	23	22	24	27	26	25	27	29	28	26	303
	合計	63	67	68	73	73	72	69	67	71	69	72	69	833
事業評価	今年度4月より、介護報酬の改定や利用者の状態悪化に伴う入院や死亡者等があり当初予算より大幅な減収となった。サービス提供に当たり研修やミーティングを定期的に行い質の向上、自己研鑽に努めた。今後も、ヘルパーの質の向上に努めより良いサービスを提供していきたい。													

経理区分	(14)	経理区分名	障害者自立支援等事業											
セグメント	(2)	事業名	居宅介護事業											
事業目的	障害者自立支援法に基づき、日常生活に支障をきたす障害のある方に対してホームヘルパーを派遣し、家事援助や身体介護及び外出支援のサービスを提供し、その人らしく自立した生活や社会参加ができるように支援する。													
事業実績	利用者実人数													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	移動	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	15
	身体	21	22	24	25	25	26	28	29	28	26	27	24	305
	知的	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	20
	精神	5	5	6	6	6	7	8	8	7	8	7	7	80
	同行	2	2	1	1	2	1	2	2	2	2	2	2	21
合計	31	31	33	34	36	37	41	42	40	39	40	37	441	
事業評価	介護保険への移行や死亡者などもあり利用者は大幅な増加にはならなかった。制度改正に伴い、介護職員処遇改善加算をとることで増収となった。平成25年度制度改正に伴い、福祉サービスの充実が図られることに対し、ヘルパーの質の向上をめざし研修やミーティングを引き続き行い障害者への理解を深め、より良いサービスに努めたい。													

経理区分	(15)	経理区分名	福祉資金貸付事業							
セグメント	(1)	事業名	生活福祉資金貸付事務事業							
事業目的	低所得者、障がい者または高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにする。									
事業実績	年度別貸付件数									
	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	緊急小口資金	3件	緊急小口資金	14件	緊急小口資金	6件	緊急小口資金	7件	緊急小口資金	5件
	修学資金	2件	修学資金 (教育支援資金)	9件	教育支援資金	16件	教育支援資金	3件	教育支援資金	13件
	不動産担保型生活資金	1件	福祉費	5件	福祉費	5件	福祉費	3件	福祉費	7件
			総合支援資金	5件	総合支援資金	7件	総合支援資金	4件	総合支援資金	3件
			不動産担保型生活資金	3件	不動産担保型生活資金	1件	不動産担保型生活資金	1件	不動産担保型生活資金	3件
合計	6件	合計	36件	合計	35件	合計	18件	合計	31件	
事業評価	相談件数は世間の経済情勢に反映されるように増減がみられるが、平成21年10月の制度改正以降貸付要件が緩和され、貸付件数は増加傾向にある。法改正以降、連帯保証人、担当民政委員の不要な貸付事例が増えているが、償還が開始されると返済困難なケースも目立ち、今年度より、県社協主導の元 毎年償還指導を行っていく等、債権管理の徹底を図っていく方針である。									

経理区分	(15)	経理区分名	福祉資金貸付事業									
セグメント	(2)	事業名	市民助け合い資金貸付事業									
事業目的	市内在住の生活困窮者に対して、一時的に生活費等の小口資金を貸し付けることにより、生活を支援する。											
事業実績	II 債権管理 (本所のみ)											
	年度	貸付(債権)		償還(回収)		差引(未回収債権)		不納欠損処理		次年度繰越債権		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
	H20	過年度分	204	2,941,700	44	541,000	160	2,400,700			160	2,400,700
		現年度分	134	2,355,500	72	1,425,000	62	930,500			62	930,500
		計	338	5,297,200	116	1,966,000	222	3,331,200	0	0	222	3,331,200
	H21	過年度分	222	3,331,200	48	720,000	174	2,611,200			174	2,611,200
		現年度分	164	2,973,000	108	2,025,000	56	948,000			56	948,000
		計	386	6,304,200	156	2,745,000	230	3,559,200	0	0	230	3,559,200
	H22	過年度分	230	3,559,200	46	801,500	184	2,757,700			184	2,757,700
現年度分		184	3,323,000	117	2,277,000	67	1,046,000			67	1,046,000	
	計	414	6,882,200	163	3,078,500	251	3,803,700	0	0	251	3,803,700	
H23	過年度分	251	3,803,700	60	889,000	191	2,914,700			191	2,914,700	
	現年度分	162	2,801,000	87	1,753,000	75	1,148,000			75	1,148,000	
	計	413	6,704,700	147	2,642,000	266	4,062,700	0	0	266	4,062,700	
H24	過年度分	266	4,062,700	66	1,041,500	200	3,021,200			200	3,021,200	
	現年度分	128	2,332,000	80	1,590,000	48	742,000			48	742,000	
	計	394	6,394,700	146	2,631,500	248	3,763,200	0	0	248	3,763,200	
事業評価	低所得者や失業者等の生活困窮者に対し、公的給付や次回給与等が支給されるまでのつなぎ資金として小口の貸付を行うことで、金利の高い消費者金融やサラ金等より借入をせずすみ、相談者の安定した生活につながる事ができたと思われる。ただ、容易に借入ができると考え借入が常習化している相談者も見受けられ、生活福祉資金の相談件数も増加している中で、そういった相談者への対応を考えていく必要があると思われる。											

【北方支所】

経理区分	(5)	経理区分名	ふれあいのまちづくり事業
セグメント	(12)	事業名	地域福祉推進事業
事業目的	北方地域における地区社協・地域福祉推進チーム・ふれあいいきいきサロン等の活動の基盤強化を図り、各関係機関との連絡調整や連携、情報提供を行いながら地域福祉活動の推進を図る。		
事業実績	<p>北方地区社協主催の地域福祉推進チーム・いきいきサロン合同研修会を開催。          日時：平成24年10月31日(水) 19:00～20:30          場所：北方コミュニティーセンター 大ホール          参加者人数：約50名          内容：          ●地域福祉推進チームの役割          ●いきいきサロンの活動を振り返って          ●地域福祉推進チーム・いきいきサロン活動状況報告          ●意見交換</p> <p>(平成24年度 推進チーム・いきいきサロンの設立状況)          ・推進チーム⇒1地区 (川水流)          ・サロン ⇒2地区 (北久保山・下曾木)</p>		
事業評価	地区社協の呼び掛けや合同研修会を通して、推進チーム・サロン活動も少しずつ地域に周知されてきている。サロン活動に関しては、特定の参加者しか参加できていないなど課題が残っているが、高齢者クラブの活動とサロン活動をしっかり分けて考えてもらえるよう引き続き、研修等を通して呼びかけていきたい。		

経理区分	(6)	経理区分名	ボランティアセンター事業
セグメント	(1)	事業名	ボランティアセンター運営事業
事業目的	ボランティアセンター運営事業の推進を図る。ボランティア活動を通じ社会福祉への理解と関心を高め、社会奉仕、社会連帯の精神を養う。		
事業実績	<p>ボランティアセンター運営事業          ボランティアの相談・斡旋等の実施          ボランティア体験・育成・研修事業</p> <p>現在のボランティア登録数・・・団体登録7団体545名          (うち24年度の新規登録1団体)</p>		
事業評価	高齢化と人材不足などにより、ボランティア団体・個人ボランティア共に衰退傾向にある。今後もボランティアセンターとして、地域のボランティアが活動しやすい環境づくりに努めていく。		

経理区分	(6)	経理区分名	ボランティアセンター事業
セグメント	(4)	事業名	ボランティア育成研修事業
事業目的	延岡市内の小・中学生への呼びかけを行い、ボランティア活動を通じて青少年の積極的な社会参加の促進と、心の豊かさを養うことを目的とする。いろいろな人との交流や体験等を通して価値観を高め、物事を幅広く考えることのできる、たくましい人間形成を目指す。		
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ボランティア体験事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「わくわく自然体験inきたかた」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期 日：平成24年8月9日(木)～10日(金) 1泊2日</li> <li>・ 場 所：日之影町 鹿川地区交流センター「つりがね」</li> <li>・ 参加者：延岡市内小学生19名</li> <li>・ 協力機関：日之影町役場地域振興課、 日之影町癒しの森案内人(地域住民ボランティア)、日赤奉仕団</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>		
事業評価	日之影町役場と延岡市社協が保養協定を締結している関係で、案内人の手配をはじめ全面的に協力をいただいた。参加した子供たちは、他校児童との交流を通して体験を楽しみ、ボランティア活動への積極的な取り組みがみられた。来年度は、一般向けに地域で活動できるボランティアの育成や、現在できているボランティア団体が今後も地域に密着した活動ができるよう講習会や研修会を計画し支援していきたい。		

経理区分	(8)	経理区分名	健康福祉センター管理運営事業
セグメント		事業名	社会福祉センター管理運営事業
事業目的	地域住民が福祉活動に積極的に参加協力する拠点となるように、円滑な運営管理をすることを目的とする。		
事業実績	<p>平成24年度センター利用状況：利用者数2,251名 (平成23年度センター利用状況：利用者数2,459名)</p> <p>健康福祉センターの利用状況は、年々減少している。</p> <p>修繕については、センターの床シートの補修やトップライトからの雨漏り、電気温水器の撤去等も行っている。</p>		
事業評価	センターの老朽化に伴い、修理が必要などが増えている。センター利用者も年々減少しているため、修繕等も含めて市と協議していく必要がある。		

経理区分	(12)	経理区分名	居宅介護等事業											
セグメント	(1)	事業名	北方地域包括支援センター											
事業目的	地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保険医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする。													
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	認定調査(件)	3	0	3	2	2	1	3	2	1	1	0	0	18
	予防プラン(件)	63	58	58	58	58	54	57	59	61	61	56	62	705
	予防プラン委託(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	元気あっぶシニア(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	住宅改修意見書作成	0	0	0	0	1	3	1	0	0	4	2	2	13
	相談実績(延件)	118	118	125	120	133	140	151	173	173	154	155	149	1709
	実態把握(延件)	160	163	122	105	178	213	193	186	151	194	148	164	1975
	介護予防教室(回)	0	0	1	3	1	0	1	2	1	1	1	1	12
	地域ケア会議(回)	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	4
※元気あっぶシニアについては、北方町内に実施事業所がなく、平成24年度は利用なし。														
事業評価	実態把握や転倒骨折予防教室の実施、民児協定例会への出席等による住民への周知を行い、相談も増えてきている。また地域ケア会議の開催により、医師をはじめ事業所との情報交換や連携も取りやすくなっている。今年度より毎回地域福祉担当職員も参加しており、地域の課題等に触れてもらっているが、社協内での連携体制もより強化していきたい。													

経理区分	(12)	経理区分名	居宅介護等事業											
セグメント	(2)	事業名	北方指定居宅介護支援事業											
事業目的	介護保険制度に基づき要介護状態となった在宅の高齢者に対し、その利用者の心身機能、生活、人生を理解し十分なアセスメントを行い、利用者や家族の意向を踏まえ、福祉・医療保険サービス、その他の社会資源を総合的に活用した居宅サービス計画書を作成し、住み慣れた地域で自立した在宅生活が継続できるように支援する事を目的とする。													
事業実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	認定調査(件)	4	6	6	6	5	2	4	1	4	0	2	1	41
	給付管理(件)	52	55	59	60	56	61	60	60	63	59	54	56	695
	住改理由書(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
事業評価	要介護状態になった利用者やそれを支える家族に対し、自立に向けた生活が送れるように関係機関と連携を取りながら、利用者や家族の意向を踏まえた支援を行い、プランの作成や関係帳票類の整備を行った。 昨年に比べ認定調査数に変わりはなく重度化した利用者が死亡や施設入所等により減少することはあったが、それ以上に担当利用者数が増え、収入が増加した。													



経理区分	(12)	経理区分名	居宅介護等事業					
セグメント	(5)	事業名	北方デイサービスセンター事業					
事業目的	<p>要介護状態にある方に対し、適正な通所介護を提供する事により介護状態の維持・改善を目的とし利用者個々の目標を設定して計画的にサービスを提供する。 関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスと連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。</p>							
事業実績	《要介護度別利用実績》		合計	6,005				
	介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	要介護利用者数(名)	582	1749	1,756	1,015	954	509	22
事業評価	<p>平成24年4月の介護保険改正に伴い、提供時間を延長した事で介護報酬が伸びた。介護予防利用者(要支援1・2)が増加傾向にある。今後は利用者に応じ提供時間の調整が必要になってくると思われる。レク活動や個別活動の充実を図る事により利用者の残存能力の向上や自信と意欲向上に繋がった。</p>							

経理区分	(12)	経理区分名	居宅介護支援事業所					
セグメント	(6)	事業名	曾木デイサービスセンター					
事業目的	<p>要介護状態になった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。</p>							
事業実績	《要介護度別利用実績》		合計	5456				
	介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	要介護利用者数(名)	325	930	1,662	1,184	824	531	0
事業効果	<p>居宅支援事業所・包括支援センターおよび家族との情報交換を行うことで互いに連携し早急な利用開始にも応じることができた。また、居宅支援事業所より状態に応じて利用回数・利用時間についての相談を受け、ニーズに合わせた対応を行ったが利用者・家族より安心との評価が得られた。</p>							

経理区分	(13)	経理区分名	介護予防等事業																																																				
セグメント	(2)	事業名	北方生きがいデイサービス事業																																																				
事業目的	<p>独居高齢者等や要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、生きがい活動支援通所サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消、自立生活への助言及び要介護状態になる事の予防を図る。</p>																																																						
事業実績	<p>24年度利用者実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目/月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者実人数</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>42人</td> </tr> <tr> <td>利用者延人数</td> <td>22</td> <td>19</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>177人</td> </tr> </tbody> </table>													項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	利用者実人数	5	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	42人	利用者延人数	22	19	16	19	17	12	15	12	11	11	12	11	177人
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																										
利用者実人数	5	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	42人																																										
利用者延人数	22	19	16	19	17	12	15	12	11	11	12	11	177人																																										
事業効果	<p>5人の利用者から3人となった。週1回の利用を楽しみに他者との交流や余暇活動を通して在宅生活が継続維持出来ている。 利用者も年々減少し、利用者も高齢となり今後介護保険への移行が予想される状況にある。</p>																																																						

経理区分	(13)	経理区分名	介護予防等事業																																																				
セグメント	(3)	事業名	曾木生きがいデイサービスセンター事業																																																				
事業目的	<p>家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、生きがい活動支援通所サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消、自立生活の助言及び要介護状態になることの予防を図る。</p>																																																						
事業実績	<p>24年度利用者実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目/月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者実人数</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>利用者延人数</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>144人</td> </tr> </tbody> </table>													項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	利用者実人数	5	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	44人	利用者延人数	17	17	12	13	12	10	15	11	5	12	11	9	144人
項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																										
利用者実人数	5	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	44人																																										
利用者延人数	17	17	12	13	12	10	15	11	5	12	11	9	144人																																										
事業評価	<p>在宅での生活動作は自立しているが交通手段がなく交流が限られている。デイを利用することで他者との交流ができ、レクリエーションや機能訓練、趣味活動等の楽しみにつなげることができている。また、家族との情報交換、体調の管理、本人の状態を観察することで必要に応じて包括支援センターと連携し介護保険の申請につなげることができた。</p>																																																						

経理区分	(15)	経理区分名	福祉資金貸付事業																																																																																														
セグメント	(1)	事業名	生活福祉資金貸付事業																																																																																														
事業目的	低所得者・障がい者・高齢者に対して、貸付と援助指導を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した日常生活が送れることを目的とする。																																																																																																
事業実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">過年度貸付実績</th> <th colspan="2">平成20年度</th> <th colspan="2">平成21年度</th> <th colspan="2">平成22年度</th> <th colspan="2">平成23年度</th> <th colspan="2">平成24年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>貸付金額</th> <th>件数</th> <th>貸付金額</th> <th>件数</th> <th>貸付金額</th> <th>件数</th> <th>貸付金額</th> <th>件数</th> <th>貸付金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1,270,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>教育支援資金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>緊急小口資金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>200,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>総合支援資金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>不動産担保型生活資金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>1,470,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>										過年度貸付実績	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額	福祉費	0	0	1	1,270,000	0	0	0	0	0	0	教育支援資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	緊急小口資金	0	0	2	200,000	0	0	0	0	0	0	総合支援資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	不動産担保型生活資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	合計	0	0	3	1,470,000	0	0	0	0	0	0
過年度貸付実績	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度																																																																																								
	件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額																																																																																							
福祉費	0	0	1	1,270,000	0	0	0	0	0	0																																																																																							
教育支援資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																							
緊急小口資金	0	0	2	200,000	0	0	0	0	0	0																																																																																							
総合支援資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																							
不動産担保型生活資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																							
合計	0	0	3	1,470,000	0	0	0	0	0	0																																																																																							
事業評価	長期滞納者も見られるため、継続的な指導を行う必要がある。また、電話連絡等が取れない借受者もいるため、民生委員等と情報の共有を行いながら、世帯状況を確認のうえ償還指導を実施していかなければならない。																																																																																																

経理区分	(15)	経理区分名	福祉資金貸付事業																																																																																																																																																																																																						
セグメント	(2)	事業名	市民助け合い資金貸付事業																																																																																																																																																																																																						
事業目的	市内在住の生活困窮者に対し、一時的に小口資金を貸し付けることにより、生活を支援する。																																																																																																																																																																																																								
事業実績	<p style="text-align: center;">II 債権管理（北方支所のみ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">貸付（債権） A</th> <th colspan="2">償還（回収） B</th> <th colspan="2">差引（未回収債権） C=A-B</th> <th colspan="2">不納欠損処理 D</th> <th colspan="2">次年度繰越債権 E=C-D</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>完済件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">H20</td> <td>過年度分</td> <td>3</td> <td>45,000</td> <td>1</td> <td>15,000</td> <td>2</td> <td>30,000</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>現年度分</td> <td>5</td> <td>90,000</td> <td>3</td> <td>50,000</td> <td>2</td> <td>40,000</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8</td> <td>135,000</td> <td>4</td> <td>65,000</td> <td>4</td> <td>70,000</td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>70,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H21</td> <td>過年度分</td> <td>4</td> <td>70,000</td> <td>0</td> <td>11,000</td> <td>4</td> <td>59,000</td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>59,000</td> </tr> <tr> <td>現年度分</td> <td>4</td> <td>65,000</td> <td>2</td> <td>40,000</td> <td>2</td> <td>25,000</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>25,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8</td> <td>135,000</td> <td>2</td> <td>51,000</td> <td>6</td> <td>84,000</td> <td></td> <td></td> <td>6</td> <td>84,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H22</td> <td>過年度分</td> <td>6</td> <td>84,000</td> <td>2</td> <td>15,000</td> <td>4</td> <td>69,000</td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>69,000</td> </tr> <tr> <td>現年度分</td> <td>1</td> <td>20,000</td> <td>0</td> <td>10,000</td> <td>1</td> <td>10,000</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7</td> <td>104,000</td> <td>2</td> <td>25,000</td> <td>5</td> <td>79,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>79,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H23</td> <td>過年度分</td> <td>5</td> <td>79,000</td> <td>1</td> <td>20,000</td> <td>4</td> <td>59,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>59,000</td> </tr> <tr> <td>現年度分</td> <td>1</td> <td>20,000</td> <td>1</td> <td>20,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> <td>99,000</td> <td>2</td> <td>40,000</td> <td>4</td> <td>59,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>59,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H24</td> <td>過年度分</td> <td>4</td> <td>59,000</td> <td>0</td> <td>59,000</td> <td>4</td> <td>59,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>59,000</td> </tr> <tr> <td>現年度分</td> <td>2</td> <td>30,000</td> <td>2</td> <td>30,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> <td>89,000</td> <td>2</td> <td>89,000</td> <td>4</td> <td>59,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>59,000</td> </tr> </tbody> </table>										年度	貸付（債権） A		償還（回収） B		差引（未回収債権） C=A-B		不納欠損処理 D		次年度繰越債権 E=C-D		件数	金額	完済件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	H20	過年度分	3	45,000	1	15,000	2	30,000			2	30,000	現年度分	5	90,000	3	50,000	2	40,000			2	40,000	計	8	135,000	4	65,000	4	70,000			4	70,000	H21	過年度分	4	70,000	0	11,000	4	59,000			4	59,000	現年度分	4	65,000	2	40,000	2	25,000			2	25,000	計	8	135,000	2	51,000	6	84,000			6	84,000	H22	過年度分	6	84,000	2	15,000	4	69,000			4	69,000	現年度分	1	20,000	0	10,000	1	10,000			1	10,000	計	7	104,000	2	25,000	5	79,000	0	0	5	79,000	H23	過年度分	5	79,000	1	20,000	4	59,000	0	0	4	59,000	現年度分	1	20,000	1	20,000	0	0	0	0	0	0	計	6	99,000	2	40,000	4	59,000	0	0	4	59,000	H24	過年度分	4	59,000	0	59,000	4	59,000	0	0	4	59,000	現年度分	2	30,000	2	30,000	0	0	0	0	0	0	計	6	89,000	2	89,000	4	59,000	0	0	4	59,000
年度	貸付（債権） A		償還（回収） B		差引（未回収債権） C=A-B		不納欠損処理 D		次年度繰越債権 E=C-D																																																																																																																																																																																																
	件数	金額	完済件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																																																																																																																																															
H20	過年度分	3	45,000	1	15,000	2	30,000			2	30,000																																																																																																																																																																																														
	現年度分	5	90,000	3	50,000	2	40,000			2	40,000																																																																																																																																																																																														
	計	8	135,000	4	65,000	4	70,000			4	70,000																																																																																																																																																																																														
H21	過年度分	4	70,000	0	11,000	4	59,000			4	59,000																																																																																																																																																																																														
	現年度分	4	65,000	2	40,000	2	25,000			2	25,000																																																																																																																																																																																														
	計	8	135,000	2	51,000	6	84,000			6	84,000																																																																																																																																																																																														
H22	過年度分	6	84,000	2	15,000	4	69,000			4	69,000																																																																																																																																																																																														
	現年度分	1	20,000	0	10,000	1	10,000			1	10,000																																																																																																																																																																																														
	計	7	104,000	2	25,000	5	79,000	0	0	5	79,000																																																																																																																																																																																														
H23	過年度分	5	79,000	1	20,000	4	59,000	0	0	4	59,000																																																																																																																																																																																														
	現年度分	1	20,000	1	20,000	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																														
	計	6	99,000	2	40,000	4	59,000	0	0	4	59,000																																																																																																																																																																																														
H24	過年度分	4	59,000	0	59,000	4	59,000	0	0	4	59,000																																																																																																																																																																																														
	現年度分	2	30,000	2	30,000	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																														
	計	6	89,000	2	89,000	4	59,000	0	0	4	59,000																																																																																																																																																																																														
事業評価	件数的には少ないながらも、生活困窮者の生活支援として活用されている。長期滞納者については、状況を確認のうえ、引き続き償還の呼びかけをしていく必要がある。																																																																																																																																																																																																								

## 【北浦支所】

経理区分	(5)	経理区分名	ふれあいのまちづくり事業
セグメント	(12)	事業名	地域福祉推進事業
事業目的	北浦支所における地区社協、ふれあい・いきいきサロン、地域福祉推進チーム等の支援を行いながら活動基盤の強化を図る。また地域性を考慮しつつ、行政・関係団体等と連絡調整しながら情報提供を行い、さらなる地域福祉活動の推進を図る。		
事業実績	<p>○いきいきサロン 北浦支所管内18チーム</p> <p>○海岸地区、三川内地区社協と連携し、防災をテーマに講演会を実施した。また、三川内地区社協については昨年度より県社協からの助成を受け、学校・地区住民を巻き込んでのよい関係づくりができた。</p> <p>○地域福祉推進チーム 北浦支所管内6チーム、新規設立(25年度より発足)1チーム</p>		
事業評価	今後も地域住民との協力関係をより一層強化していき、海岸地区においても未設置となっている地域福祉推進チームの立ち上げを推進していきたい。		

経理区分	(6)	経理区分名	ボランティアセンター事業
セグメント	(1)	事業名	ボランティアセンター運営事業
事業目的	ボランティアに関する広報啓発、情報収集、相談斡旋、調査研究、団体支援・連絡調整等を行いボランティア活動が活発に行われる環境をつくる。		
事業実績	<p>○主な相談内容は、団体支援、助成金申請、情報提供、他機関紹介等。 現在のボランティア登録数・・・団体登録16団体448名 個人登録43名</p> <p>○職員の防災士取得</p>		
事業評価	高齢化や人材不足等により、活動が低迷傾向にあるボランティア団体が増えてきている。今後も個人・団体への支援、情報提供を行いながら、ボランティアが活発に行われる環境をつくる必要がある。		

経理区分	(6)	経理区分名	ボランティアセンター事業
セグメント	(4)	事業名	ボランティア育成研修事業
事業目的	<p>児童、生徒が楽しんでできるような企画を通してボランティア体験学習を実施し、「気付き」「発見」をとおして、ボランティアに対する意識の向上を図り、積極的な社会活動の参加を促す。</p>		
事業実績	<p>事業名：「海を満喫しようin北浦」          実施日：平成24年7月24日（火）～25日（水）1泊2日          場 所：道の駅「北浦」下阿蘇ビーチ周辺          参加者：市内中学生5名（北浦教育課主催分は市内小学生37名）          内 容：清掃活動、クルージング、魚さばき体験等</p>		
事業評価	<p>事業実施後のアンケートでは、自然に触れながら知らない人とも仲良くなり、協力して楽しく活動でき、よい体験ができたという意見が多かった。また自然・環境保護、人と交流するボランティア活動に興味があると答えた生徒が多く、今後もボランティア意識の向上につながる企画を考え、また参加者が増えるように募集時の工夫もしていきたい。</p>		

経理区分	(8)	経理区分名	社会福祉センター管理運営事業
セグメント		事業名	社会福祉センター運営事業
事業目的	<p>北浦保健福祉センターの実質的な管理は、市健康増進課となるがセンターの一面（社協事務室、包括支援センター、ヘルパー室）を無償貸与されており、本部門では借受に伴う、費用の管理を行う。</p>		
事業実績	<p>センターの一面を無償で借り受けているが、センターの経費（電気、水道、ガス）については、月額経費を健康増進課との折半で支払を行っている。また実質的な管理運営は、市の健康増進課で行っているが市民に開かれた福祉センターとは言えず、市民の利用状況については皆無に等しい。</p>		
事業評価	<p>無償で借り受ける事で、北浦支所における円滑な社協業務が行えている。</p>		

経理区分	(12)	経理区分名	居宅介護等事業																																																																																																																																																						
セグメント	(1)	事業名	地域包括支援センター運営事業																																																																																																																																																						
事業目的	<p>地域住民の心身の健康保持及び、生活安定のため必要な援助を行う事により、地域住民の保険医療の向上、福祉の増進を包括的に支援していく事が目的。 包括支援センターが地域住民の相談窓口として、気軽に相談してもらい在宅生活が続けられるように、地域資源を含めて支援する中核的機関の役割がある。</p>																																																																																																																																																								
事業実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定調査(件)</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>予防プラン(件)</td> <td>44</td> <td>44</td> <td>43</td> <td>45</td> <td>44</td> <td>44</td> <td>41</td> <td>43</td> <td>41</td> <td>39</td> <td>40</td> <td>36</td> <td>504</td> </tr> <tr> <td>予防プラン委託(件)</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>元気あっぷシニア</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>住宅改修意見書作成</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>相談実績(区件)</td> <td>118</td> <td>112</td> <td>125</td> <td>150</td> <td>136</td> <td>148</td> <td>150</td> <td>132</td> <td>155</td> <td>152</td> <td>130</td> <td>110</td> <td>1,618</td> </tr> <tr> <td>実態把握(区件)</td> <td>111</td> <td>103</td> <td>116</td> <td>152</td> <td>142</td> <td>146</td> <td>163</td> <td>145</td> <td>156</td> <td>137</td> <td>172</td> <td>129</td> <td>1,672</td> </tr> <tr> <td>介護予防教室(回)</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>地域ケア会議(回)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>														4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	認定調査(件)	0	5	5	3	2	3	4	5	3	7	5	1	43	予防プラン(件)	44	44	43	45	44	44	41	43	41	39	40	36	504	予防プラン委託(件)	3	3	3	3	2	2	3	3	2	2	2	2	30	元気あっぷシニア	2	3	3	3	2	1	1	0	1	1	2	1	20	住宅改修意見書作成	1	1	0	3	1	2	2	0	0	1	1	0	12	相談実績(区件)	118	112	125	150	136	148	150	132	155	152	130	110	1,618	実態把握(区件)	111	103	116	152	142	146	163	145	156	137	172	129	1,672	介護予防教室(回)	0	1	0	0	1	0	1	1	0	0	1	1	6	地域ケア会議(回)	1	1	1	1	0	2	1	1	0	0	0	1	9
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																																																																																												
認定調査(件)	0	5	5	3	2	3	4	5	3	7	5	1	43																																																																																																																																												
予防プラン(件)	44	44	43	45	44	44	41	43	41	39	40	36	504																																																																																																																																												
予防プラン委託(件)	3	3	3	3	2	2	3	3	2	2	2	2	30																																																																																																																																												
元気あっぷシニア	2	3	3	3	2	1	1	0	1	1	2	1	20																																																																																																																																												
住宅改修意見書作成	1	1	0	3	1	2	2	0	0	1	1	0	12																																																																																																																																												
相談実績(区件)	118	112	125	150	136	148	150	132	155	152	130	110	1,618																																																																																																																																												
実態把握(区件)	111	103	116	152	142	146	163	145	156	137	172	129	1,672																																																																																																																																												
介護予防教室(回)	0	1	0	0	1	0	1	1	0	0	1	1	6																																																																																																																																												
地域ケア会議(回)	1	1	1	1	0	2	1	1	0	0	0	1	9																																																																																																																																												
事業評価	<p>予防プランについては、北浦町内に事業所開設の予定がなく、今後も40件前後で推移すると予測される。認定調査に時間を費やしていたが、今回から行わない事や、兼任者が配属されたので、今までできなかった実態把握や多職種を交えた地域ケア会議を開催し、社会福祉協議会を活かした地域ケアシステムづくりを行いたい。</p>																																																																																																																																																								

経理区分	(12)	経理区分名	居宅介護等事業																																																																		
セグメント	(2)	事業名	居宅介護支援事業																																																																		
事業目的	<p>要介護状態となった在宅の高齢者やその家族に対し、その能力に応じて日常生活を営むことができるように必要な保健・医療サービス及び福祉サービスの情報提供を行う。利用者の意思・人格を尊重しながら、共に居宅サービス計画書の作成を行い、各サービスが総合的・効率的に提供されるように支援する。</p>																																																																				
事業実績	<p>24年度実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定調査(件)</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>ケアプラン(件)</td> <td>31</td> <td>32</td> <td>33</td> <td>32</td> <td>35</td> <td>31</td> <td>36</td> <td>34</td> <td>33</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>33</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>予防プラン受託(件)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>														4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	認定調査(件)	2	0	2	3	2	3	1	2	2	3	1	3	24	ケアプラン(件)	31	32	33	32	35	31	36	34	33	35	35	33	400	予防プラン受託(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																								
認定調査(件)	2	0	2	3	2	3	1	2	2	3	1	3	24																																																								
ケアプラン(件)	31	32	33	32	35	31	36	34	33	35	35	33	400																																																								
予防プラン受託(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																								
事業評価	<p>今年度は居宅1名体制で業務を行った。新規を積極的に受け、件数的にも大きな変動なく安定していた。しかし、このまま維持できるとは限らず、体調の悪化による入院、死去にいたるケース、また、家族の介護力の低下による入所等による変動も考えられるため、今後も新規はもちろんのこと、包括と併設している事業所として困難ケース等も引き受け、公平、公正に地域での役割、社協の事業所としての役割を果たしていきたい。</p>																																																																				

経理区分	(15)	経理区分名	福祉資金貸付事業																																																																																								
セグメント	(1)	事業名	生活福祉資金貸付事務事業																																																																																								
事業目的	低所得者、障がい者または高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにする。																																																																																										
事業実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">過年度貸付実績</th> <th colspan="2">平成20年度</th> <th colspan="2">平成21年度</th> <th colspan="2">平成22年度</th> <th colspan="2">平成23年度</th> <th colspan="2">平成24年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>貸付金額</th> <th>件数</th> <th>貸付金額</th> <th>件数</th> <th>貸付金額</th> <th>件数</th> <th>貸付金額</th> <th>件数</th> <th>貸付金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉費</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>2件</td> <td>1,433,000</td> <td>0件</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>教育支援資金</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>2件</td> <td>2,214,000</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>緊急小口資金</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>総合支援資金 (離職者支援資金)</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>不動産担保型生活資金 (長期生活福祉資金)</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>2件</td> <td>2,214,000</td> <td>2件</td> <td>1,433,000</td> <td>0件</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				過年度貸付実績	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額	福祉費	0件	0	0件	0	0件	0	2件	1,433,000	0件	0	教育支援資金	0件	0	0件	0	2件	2,214,000	0件	0	0件	0	緊急小口資金	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	総合支援資金 (離職者支援資金)	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	不動産担保型生活資金 (長期生活福祉資金)	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	合計	0件	0	0件	0	2件	2,214,000	2件	1,433,000	0件	0
過年度貸付実績	平成20年度		平成21年度			平成22年度		平成23年度		平成24年度																																																																																	
	件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額																																																																																	
福祉費	0件	0	0件	0	0件	0	2件	1,433,000	0件	0																																																																																	
教育支援資金	0件	0	0件	0	2件	2,214,000	0件	0	0件	0																																																																																	
緊急小口資金	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0																																																																																	
総合支援資金 (離職者支援資金)	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0																																																																																	
不動産担保型生活資金 (長期生活福祉資金)	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0																																																																																	
合計	0件	0	0件	0	2件	2,214,000	2件	1,433,000	0件	0																																																																																	
事業評価	その時々々の社会、経済問題に対して機動的に対応し、低所得者世帯に対するセーフティネット施策としての役割を果たしている。																																																																																										

経理区分	(15)	経理区分名	福祉資金貸付事業																																																																																																																																																																							
セグメント	(2)	事業名	市民助け合い資金貸付事業																																																																																																																																																																							
事業目的	市内在住の生活困窮者に対して、一時的に生活費等の小口資金を貸し付けることにより生活を支援する。																																																																																																																																																																									
事業実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">年度</th> <th colspan="2">貸付(償借)</th> <th colspan="2">償還(回収)</th> <th colspan="2">差引(差額収償)</th> <th colspan="2">不納欠損処理</th> <th colspan="2">次年度繰越償借</th> </tr> <tr> <th colspan="2">A</th> <th colspan="2">B</th> <th colspan="2">C=A-B</th> <th colspan="2">D</th> <th colspan="2">E=C-D</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">H21</td> <td>過年度分</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>現年度分</td> <td>2件</td> <td>40,000</td> <td>1件</td> <td>20,000</td> <td>1件</td> <td>20,000</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>1件</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2件</td> <td>40,000</td> <td>1件</td> <td>20,000</td> <td>1件</td> <td>20,000</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>1件</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H22</td> <td>過年度分</td> <td>1件</td> <td>20,000</td> <td>1件</td> <td>20,000</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>現年度分</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1件</td> <td>20,000</td> <td>1件</td> <td>20,000</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H23</td> <td>過年度分</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>現年度分</td> <td>2件</td> <td>30,000</td> <td>1件</td> <td>10,000</td> <td>1件</td> <td>20,000</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>1件</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2件</td> <td>30,000</td> <td>1件</td> <td>10,000</td> <td>1件</td> <td>20,000</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>1件</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H24</td> <td>過年度分</td> <td>1件</td> <td>20,000</td> <td>1件</td> <td>20,000</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>現年度分</td> <td>4件</td> <td>70,000</td> <td>4件</td> <td>70,000</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5件</td> <td>90,000</td> <td>5件</td> <td>90,000</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				年度	貸付(償借)		償還(回収)		差引(差額収償)		不納欠損処理		次年度繰越償借		A		B		C=A-B		D		E=C-D		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	H21	過年度分	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0	現年度分	2件	40,000	1件	20,000	1件	20,000	0件	0	1件	20,000	計	2件	40,000	1件	20,000	1件	20,000	0件	0	1件	20,000	H22	過年度分	1件	20,000	1件	20,000	0件	0	0件	0	0件	0	現年度分	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	計	1件	20,000	1件	20,000	0件	0	0件	0	0件	0	H23	過年度分	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	現年度分	2件	30,000	1件	10,000	1件	20,000	0件	0	1件	20,000	計	2件	30,000	1件	10,000	1件	20,000	0件	0	1件	20,000	H24	過年度分	1件	20,000	1件	20,000	0件	0	0件	0	0件	0	現年度分	4件	70,000	4件	70,000	0件	0	0件	0	0件	0	計	5件	90,000	5件	90,000	0件	0	0件	0	0件	0
年度	貸付(償借)		償還(回収)			差引(差額収償)		不納欠損処理		次年度繰越償借																																																																																																																																																																
	A		B			C=A-B		D		E=C-D																																																																																																																																																																
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																																																																																																																
H21	過年度分	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0																																																																																																																																																																
	現年度分	2件	40,000	1件	20,000	1件	20,000	0件	0	1件	20,000																																																																																																																																																															
	計	2件	40,000	1件	20,000	1件	20,000	0件	0	1件	20,000																																																																																																																																																															
H22	過年度分	1件	20,000	1件	20,000	0件	0	0件	0	0件	0																																																																																																																																																															
	現年度分	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0																																																																																																																																																															
	計	1件	20,000	1件	20,000	0件	0	0件	0	0件	0																																																																																																																																																															
H23	過年度分	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0																																																																																																																																																															
	現年度分	2件	30,000	1件	10,000	1件	20,000	0件	0	1件	20,000																																																																																																																																																															
	計	2件	30,000	1件	10,000	1件	20,000	0件	0	1件	20,000																																																																																																																																																															
H24	過年度分	1件	20,000	1件	20,000	0件	0	0件	0	0件	0																																																																																																																																																															
	現年度分	4件	70,000	4件	70,000	0件	0	0件	0	0件	0																																																																																																																																																															
	計	5件	90,000	5件	90,000	0件	0	0件	0	0件	0																																																																																																																																																															
事業評価	生活保護申請から決定までのつなぎ資金として効果があると思われる。また、生活保護世帯やその他の世帯に対する緊急貸付を行うことで一時的に最低限度の生活を営むことができる。																																																																																																																																																																									

## 【北川支所】

経理区分	(5)	経理区分名	ふれあいまちづくり事業
セグメント	(12)	事業名	地域福祉推進事業
事業目的	北川地区社協の活動を基盤強化し、行政・関係団体等と連絡調整しながら、情報提供を行い、さらなる地域福祉活動の推進を図る。地区社協の作成する事業計画がより地域性に適合できるように連携・協力を行う。		
事業実績	北川地区ボランティア交流会を実施。H25年2月6日町内の6団体へ呼びかけ4団体の参加。活動の広報が足りず会員の意欲低下や新規の加入者獲得が困難との共通課題を発見。しかし、ホタルを媒体とした町づくりや他県とのネットワークを試みている団体もあり相互の理解につながった。また、子ども世代にボランティア活動を理解してもらうことが、やがては親世代への広報・啓発へつながっていくはずだと、今後の活動へ向けて検討を図ることができた。		
事業評価	身近なボランティア団体の問題がつかめ、社会福祉協議会として支援方法を模索できる。		

経理区分	(6)	経理区分名	ボランティアセンター事業
セグメント	(1)	事業名	ボランティアセンター運営事業
事業目的	ボランティアセンター事業の推進を図る。また、ボランティア活動を通じ積極的な社会参加の推進と心の豊かさを養う。		
事業実績	災害ボランティアセンターの運営に備え、防災士養成研修に出席し資格取得につながった。また、ハンディキャップ体験学習指導員養成研修や福祉教育サポーター養成研修を受け職員のスキルアップを図った。		
事業評価	社協職員として、防災に向けての研修受講や資格取得を積極的に行う必要がある。		



経理区分	(6)	経理区分名	ボランティアセンター事業
セグメント	(4)	事業名	ボランティア体験事業
事業目的	児童・生徒が楽しんで出来るボランティア体験を企画し、体験学習を実施する。体験学習の中で「気づき」「発見」を通して、ボランティアに対する意識向上を図る。		
事業実績	<p>「チャレンジ北川' 12なつ」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8/7 (火) ~8/8 (水)</li> <li>・小4~6 30名対象</li> <li>・主催 北川町子ども会育成連絡協議会</li> <li>・共催 延岡市教育委員会、延岡市社会福祉協議会</li> <li>・会場 延岡市北川町ホテルの館、老人福祉館およびその周辺</li> <li>・目的 社会生活を営む上で必要な基本的な生活習慣や自然生活を仲間との共同生活の中で体験させ、子どもの自主性、主体性を伸ばすとともに家庭の教育力の充実を図ることを目的とします</li> <li>・内容 非常食づくり、河川清掃、資源ごみを使った玩具・ワナ・ボート製作</li> </ul>		
事業評価	延岡市教育委員会北川教育課と協力し事業を実施した。自然に対する気づきや発見で、美しい環境を守ろうとするボランティア意欲を高められた。		

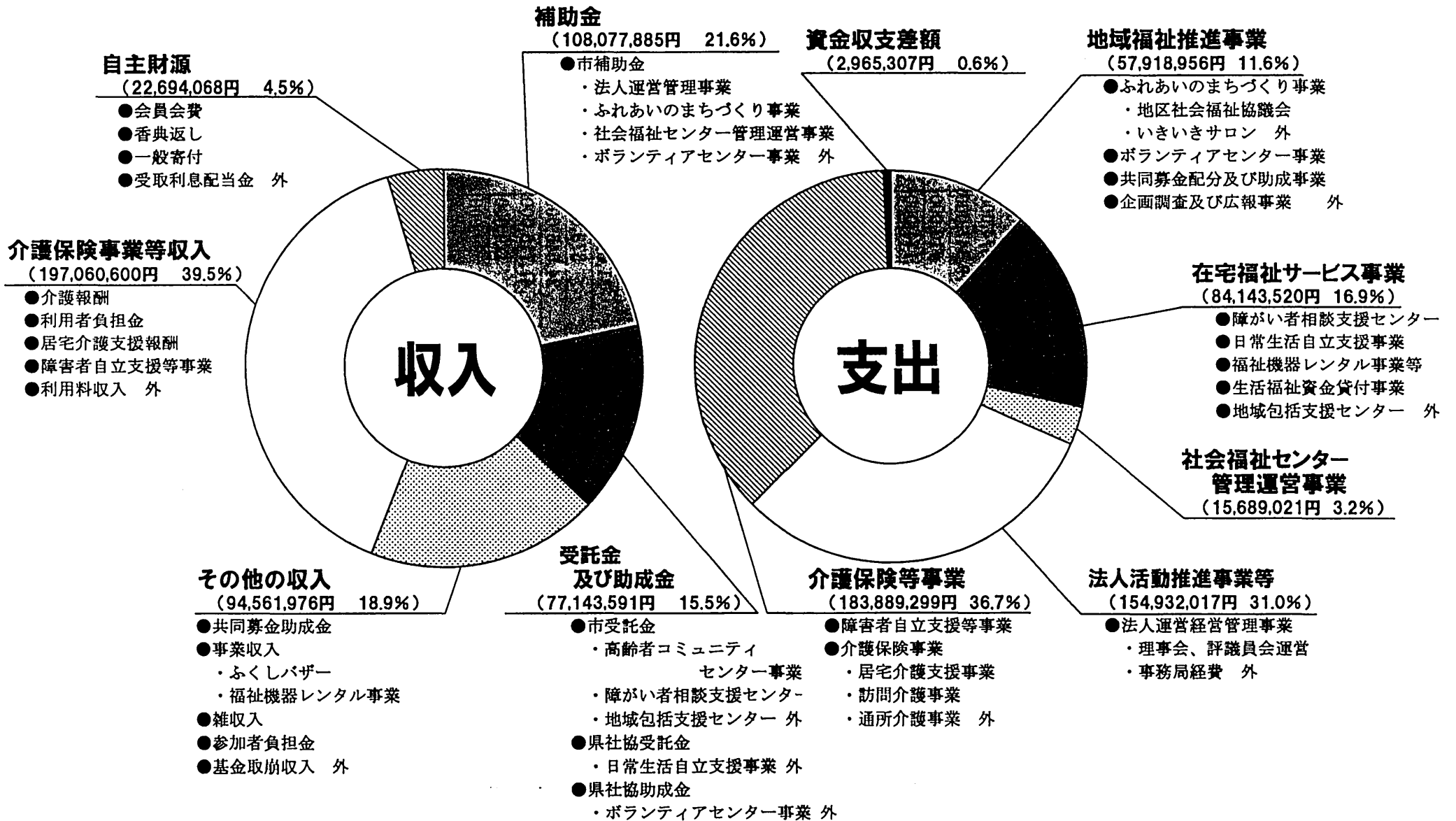
経理区分	(8)	経理区分名	社会福祉センター管理運営事業																				
セグメント		事業名	社会福祉センター管理運営事業																				
事業目的	市民の健康、福祉の増進及び意識の高揚を図るとともに、福祉活動の拠点となるような円滑な運営管理をすることを目的とする。																						
事業実績	<p>平成24年12月に北川公民館が閉館になり、趣味の会等が老人福祉館を使用するようになった。地域の小団体の集まりの場として活用されている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用団体</th> <th>利用回数</th> <th>利用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>27団体</td> <td>168回</td> <td>3,232人</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>27団体</td> <td>196回</td> <td>3,132人</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>21団体</td> <td>199回</td> <td>3,262人</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>28団体</td> <td>188回</td> <td>3,004人</td> </tr> </tbody> </table>				利用団体	利用回数	利用人数	平成21年度	27団体	168回	3,232人	平成22年度	27団体	196回	3,132人	平成23年度	21団体	199回	3,262人	平成24年度	28団体	188回	3,004人
	利用団体	利用回数	利用人数																				
平成21年度	27団体	168回	3,232人																				
平成22年度	27団体	196回	3,132人																				
平成23年度	21団体	199回	3,262人																				
平成24年度	28団体	188回	3,004人																				
事業評価	北川コミュニティーセンターが平成25年4月に開所し80人を収容できるホールができ、高齢者大学の開催場所が変更になることから、今後利用者が減ってくると思われる。																						

経理区分	(12)	経理区分名	居宅介護事業																																																																																																																																																						
セグメント	(1)	事業名	地域包括支援センター運営事業																																																																																																																																																						
事業目的	<p>地域住民のさまざまなニーズに対して、他職種と連携し住民活動等の地域資源の発掘やネットワークを構築し、地域包括ケアが有効に機能し住民の心身の健康保持や生活の安定を図り、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように支援する。</p>																																																																																																																																																								
事業実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定調査(件)</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>予防プラン(件)</td> <td>71</td> <td>72</td> <td>71</td> <td>73</td> <td>76</td> <td>77</td> <td>72</td> <td>82</td> <td>79</td> <td>84</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>919</td> </tr> <tr> <td>予防プラン委託(件)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>元気あっぷシニア</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>住宅改修意見書作成</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>相談実績(通件)</td> <td>137</td> <td>187</td> <td>179</td> <td>201</td> <td>156</td> <td>140</td> <td>166</td> <td>151</td> <td>191</td> <td>170</td> <td>137</td> <td>137</td> <td>1,952</td> </tr> <tr> <td>実態把握(通件)</td> <td>131</td> <td>145</td> <td>145</td> <td>213</td> <td>161</td> <td>216</td> <td>237</td> <td>182</td> <td>175</td> <td>151</td> <td>163</td> <td>163</td> <td>2,082</td> </tr> <tr> <td>介護予防教室(回)</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>地域ケア会議(回)</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>														4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	認定調査(件)	0	3	3	3	3	3	1	2	4	3	2	1	28	予防プラン(件)	71	72	71	73	76	77	72	82	79	84	85	85	919	予防プラン委託(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	元気あっぷシニア	2	2	2	2	0	0	2	2	0	0	0	0	12	住宅改修意見書作成	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	相談実績(通件)	137	187	179	201	156	140	166	151	191	170	137	137	1,952	実態把握(通件)	131	145	145	213	161	216	237	182	175	151	163	163	2,082	介護予防教室(回)	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	5	地域ケア会議(回)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																																																																																												
認定調査(件)	0	3	3	3	3	3	1	2	4	3	2	1	28																																																																																																																																												
予防プラン(件)	71	72	71	73	76	77	72	82	79	84	85	85	919																																																																																																																																												
予防プラン委託(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																												
元気あっぷシニア	2	2	2	2	0	0	2	2	0	0	0	0	12																																																																																																																																												
住宅改修意見書作成	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4																																																																																																																																												
相談実績(通件)	137	187	179	201	156	140	166	151	191	170	137	137	1,952																																																																																																																																												
実態把握(通件)	131	145	145	213	161	216	237	182	175	151	163	163	2,082																																																																																																																																												
介護予防教室(回)	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	5																																																																																																																																												
地域ケア会議(回)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2																																																																																																																																												
事業評価	<p>介護予防プランの件数が、月平均76件となり、職員一人当たりの件数が比較的多い状況である。今後は地域ケアマネへの後方支援や、実態把握、社会資源の発掘などの業務に重点をおきたい。 地域ケアシステムの構築を図っていくために、定期的な地域ケア会議の意識付けができた。顔の見える関係の元、多種多様の相談や支援に対応できるように努めていきたい。</p>																																																																																																																																																								

経理区分	(15)	経理区分名	福祉資金貸付事業																																																																																						
セグメント	(1)	事業名	生活福祉資金貸付事業																																																																																						
事業目的	<p>低所得者、障がい者または高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにする。</p>																																																																																								
事業実績	<p>本年度の新しい貸付はなかった。年度初めの4件のうち1件は完納。現在3件。うち1件が所在不明で連絡が付きにくく民生委員と協力して償還指導を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">過年度貸付実績</th> <th colspan="2">平成20年度</th> <th colspan="2">平成21年度</th> <th colspan="2">平成22年度</th> <th colspan="2">平成23年度</th> <th colspan="2">平成24年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>貸付金額</th> <th>件数</th> <th>貸付金額</th> <th>件数</th> <th>貸付金額</th> <th>件数</th> <th>貸付金額</th> <th>件数</th> <th>貸付金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉費</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>教育支援資金</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>1件</td> <td>686,000</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>総合支援資金 (離職者支援資金)</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>不動産担保型生活 (長期生活福祉資金)</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>686,000</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>													過年度貸付実績	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額	福祉費	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	教育支援資金	0件	0	0件	0	1件	686,000	0件	0	0件	0	総合支援資金 (離職者支援資金)	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	不動産担保型生活 (長期生活福祉資金)	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	合計	0件	0	0件	0	0件	686,000	0件	0	0件	0
過年度貸付実績	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度																																																																																
	件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額																																																																															
福祉費	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0																																																																															
教育支援資金	0件	0	0件	0	1件	686,000	0件	0	0件	0																																																																															
総合支援資金 (離職者支援資金)	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0																																																																															
不動産担保型生活 (長期生活福祉資金)	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0	0件	0																																																																															
合計	0件	0	0件	0	0件	686,000	0件	0	0件	0																																																																															
事業評価	<p>障害者の車に関する問い合わせがあり、県社協と相談して貸し付ける方法を提示している状況である。生活支援につなげることができる。</p>																																																																																								

経理区分	(15)	経理区分名	福祉資金貸付事業																																																																																																																																		
セグメント	(2)	事業名	市民助け合い資金貸付事業																																																																																																																																		
事業目的	地域住民の緊急的な出費に対し、早急に資金の貸し付けを行い、経済的自立と生活意欲を継続させることができる。																																																																																																																																				
事業実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">貸付(償付) A</th> <th colspan="2">返還(回収) B</th> <th colspan="2">貸付(返済)差 C=A-B</th> <th colspan="2">不納欠損発生 D</th> <th colspan="2">次年度繰越償付 E=C-D</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">H22</td> <td>過年度分</td> <td>6件</td> <td>63,000</td> <td>6件</td> <td>63,000</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>現年度分</td> <td>8件</td> <td>130,000</td> <td>5件</td> <td>88,000</td> <td>3件</td> <td>42,000</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>3件</td> <td>42,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14件</td> <td>193,000</td> <td>11件</td> <td>151,000</td> <td>3件</td> <td>42,000</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>3件</td> <td>42,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H23</td> <td>過年度分</td> <td>3件</td> <td>42,000</td> <td>3件</td> <td>30,000</td> <td>1件</td> <td>12,000</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>1件</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>現年度分</td> <td>3件</td> <td>60,000</td> <td>1件</td> <td>23,000</td> <td>2件</td> <td>37,000</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>2件</td> <td>37,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6件</td> <td>102,000</td> <td>4件</td> <td>53,000</td> <td>3件</td> <td>49,000</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>3件</td> <td>49,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H24</td> <td>過年度分</td> <td>3件</td> <td>49,000</td> <td>3件</td> <td>49,000</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>0件</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>現年度分</td> <td>6件</td> <td>110,000</td> <td>3件</td> <td>76,000</td> <td>3件</td> <td>34,000</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>3件</td> <td>34,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6件</td> <td>159,000</td> <td>4件</td> <td>125,000</td> <td>3件</td> <td>34,000</td> <td>0件</td> <td>0</td> <td>3件</td> <td>34,000</td> </tr> </tbody> </table>										年度	貸付(償付) A		返還(回収) B		貸付(返済)差 C=A-B		不納欠損発生 D		次年度繰越償付 E=C-D		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	H22	過年度分	6件	63,000	6件	63,000	0件	0	0件	0	0件	0	現年度分	8件	130,000	5件	88,000	3件	42,000	0件	0	3件	42,000	計	14件	193,000	11件	151,000	3件	42,000	0件	0	3件	42,000	H23	過年度分	3件	42,000	3件	30,000	1件	12,000	0件	0	1件	12,000	現年度分	3件	60,000	1件	23,000	2件	37,000	0件	0	2件	37,000	計	6件	102,000	4件	53,000	3件	49,000	0件	0	3件	49,000	H24	過年度分	3件	49,000	3件	49,000	0件	0	0件	0	0件	0	現年度分	6件	110,000	3件	76,000	3件	34,000	0件	0	3件	34,000	計	6件	159,000	4件	125,000	3件	34,000	0件	0	3件	34,000
年度	貸付(償付) A		返還(回収) B		貸付(返済)差 C=A-B		不納欠損発生 D		次年度繰越償付 E=C-D																																																																																																																												
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																																																																											
H22	過年度分	6件	63,000	6件	63,000	0件	0	0件	0	0件	0																																																																																																																										
	現年度分	8件	130,000	5件	88,000	3件	42,000	0件	0	3件	42,000																																																																																																																										
	計	14件	193,000	11件	151,000	3件	42,000	0件	0	3件	42,000																																																																																																																										
H23	過年度分	3件	42,000	3件	30,000	1件	12,000	0件	0	1件	12,000																																																																																																																										
	現年度分	3件	60,000	1件	23,000	2件	37,000	0件	0	2件	37,000																																																																																																																										
	計	6件	102,000	4件	53,000	3件	49,000	0件	0	3件	49,000																																																																																																																										
H24	過年度分	3件	49,000	3件	49,000	0件	0	0件	0	0件	0																																																																																																																										
	現年度分	6件	110,000	3件	76,000	3件	34,000	0件	0	3件	34,000																																																																																																																										
	計	6件	159,000	4件	125,000	3件	34,000	0件	0	3件	34,000																																																																																																																										
事業評価	今年度は22年度に貸し付けた方の返済を生活福祉課の協力のもと行うことができた。地域に根差したつなぎ資金として重要な役割と担っている。																																																																																																																																				

# 平成24年度収支決算報告: 499,538,120円



## 資金収支計算書

(自) 平成24年4月1日 (至) 平成25年3月31日

法人名：社会福祉法人 延岡市社会福祉協議会  
(単位：円)

勘定科目		予算	決算	差異	
經常活動による収支	収入	061 会費収入	8,962,000	8,974,508	△ 12,508
		062 寄附金収入	13,311,000	13,685,545	△ 374,545
		064 經常経費補助金収入	108,076,000	108,077,885	△ 1,885
		065 助成金収入	1,600,000	1,600,000	0
		066 受託金収入	78,033,000	78,303,641	△ 270,641
		067 事業収入	7,883,000	8,013,450	△ 130,450
		068 貸付事業収入	3,074,000	2,876,500	197,500
		069 共同募金助成金収入	9,347,000	9,346,758	242
		070 負担金収入	710,000	710,000	0
		071 介護保険収入	172,174,000	173,370,360	△ 1,196,360
		072 利用料収入	304,000	302,400	1,600
		074 自立支援費収入	20,684,000	20,627,790	56,210
		076 雑収入	4,004,000	4,109,489	△ 105,489
		078 受取利息配当金収入	37,000	34,015	2,985
		080 経理区分間繰入金収入	24,645,000	25,287,190	△ 642,190
		081 本支所間繰入金収入	41,716,000	44,088,589	△ 2,372,589
		084 經常活動収入計	494,560,000	499,408,120	△ 4,848,120
	支出	031 人件費支出	270,737,000	269,326,642	1,410,358
		032 事務費支出	9,239,000	8,527,182	711,818
		033 事業費支出	62,062,000	61,024,838	1,037,162
034 貸付事業等支出		3,076,000	2,542,000	534,000	
037 助成金支出		31,617,000	31,514,080	102,920	
038 負担金支出		378,000	372,100	5,900	
041 経理区分間繰入金支出		24,645,000	25,287,190	△ 642,190	
042 本支所間繰入金支出		41,716,000	44,088,589	△ 2,372,589	
043 利用者負担軽減額		129,000	117,089	11,911	
044 經常活動支出計		443,599,000	442,799,710	799,290	
109 經常活動収支(1-2)		50,961,000	56,608,400	△ 5,647,400	
施設整備等による収支	収入	087 固定資産売却収入		10,000	△ 10,000
		089 施設整備等収入計		10,000	△ 10,000
	支出	045 固定資産取得支出及び繰入支出	5,107,000	5,061,418	45,582
		049 施設整備等支出計	5,107,000	5,061,418	45,582
		109 施設整備収支(4-5)	△ 5,107,000	△ 5,051,418	△ 55,582
財務活動による収支	収入	094 積立預金取崩収入	120,000	120,000	0
		099 財務活動収入計	120,000	120,000	0
	支出	053 積立預金積立支出	34,133,000	36,871,045	△ 2,738,045
		054 その他の支出	11,841,000	11,840,640	360
		059 財務活動支出計	45,974,000	48,711,685	△ 2,737,685
109 財務活動収支(7-8)	△ 45,854,000	△ 48,591,685	2,737,685		
102 当期資金収支差額合計			2,965,307	△ 2,965,307	
102 前期末支払資金残高			127,558,618	△ 127,558,618	
102 当期末支払資金残高			130,523,925	△ 130,523,925	

## 資金収支決算内訳書

(自)平成24年4月1日 (至)平成25年3月31日

法人名：社会福祉法人 延岡市社会福祉協議会  
(単位：円)

勘定科目		全事業 合計	法人運営 及び経営 管理事業	企画調査 研究事業	広報活動 事業	連絡調整 及び 助成事業	ふれあいの まちづくり 事業
経常活動による収支	収入						
	061 会費収入	8,974,508	6,222,389	12,600	22,634		5,996
	062 寄附金収入	13,685,545	11,354,618		421,152		41,142
	064 経常経費補助金収入	108,077,885	75,249,350		483,000	3,505,000	17,163,000
	065 助成金収入	1,600,000					
	066 受託金収入	78,303,641					7,794,003
	067 事業収入	8,013,450					4,685,890
	068 貸付事業収入	2,876,500					
	069 共同募金助成金収入	9,346,758					
	070 負担金収入	710,000	710,000				
	071 介護保険収入	173,370,360					
	072 利用料収入	302,400					
	074 自立支援費収入	20,627,790					
	076 雑収入	4,109,489	3,330,501				
	078 受取利息配当金収入	34,015	33,981				
	080 経理区分間繰入金収入	25,287,190	19,443,180		199,000	1,386,400	278,831
	081 本支所間繰入金収入	44,088,589	40,887,705				
	084 経常活動収入計138,007,120	499,408,120	157,231,724	12,600	1,125,786	4,891,400	29,968,862
	支出						
031 人件費支出	269,326,642	89,036,456				2,364,104	
032 事務費支出	8,527,182	6,138,141	12,600	2,600		78,080	
033 事業費支出	61,024,838	2,348,036		1,123,186	80,250	6,070,249	
034 貸付事業等支出	2,542,000						
037 助成金支出	31,514,080				4,811,150	18,464,972	
038 負担金支出	372,100	187,900					
041 経理区分間繰入金支出	25,287,190	5,731,066				2,991,457	
042 本支所間繰入金支出	44,088,589	312,509					
043 利用者負担軽減額	117,089						
044 経常活動支出計232,777,441	442,799,710	103,754,108	12,600	1,125,786	4,891,400	29,968,862	
101 経常活動収支差額	56,608,679	53,477,616					
施設整備等による収支	収入						
	087 固定資産売却収入	10,000	10,000				
	089 施設整備等収入計4,000	10,000	10,000				
	支出						
045 固定資産取得及び繰入	5,061,418	2,226,000					
049 施設整備等支出計5,600	5,061,418	2,226,000					
102 施設整備収支差額	5,061,418	2,226,000					
財務活動による収支	収入						
	094 積立預金取崩収入	120,000					
	099 財務活動収入計7	120,000					
	支出						
	053 積立預金積立支出	36,871,045	36,871,045				
054 その他の支出	11,840,640	11,840,640					
059 財務活動支出計8	48,711,685	48,711,685					
103 財務活動収支差額	48,591,685	48,711,685					
102 当期資金収支差額合計	2,965,307	2,549,931					
102 前期末支払資金残高	127,558,618	54,511,197	164,380	310,520	△2,800	1,045,774	
102 当期末支払資金残高	130,523,925	57,061,128	164,380	310,520	△2,800	1,045,774	

# 資金収支決算内訳書

(自) 平成24年4月1日 (至) 平成25年3月31日

法人名：社会福祉法人 延岡市社会福祉協議会  
(単位：円)

勘定科目		ボランティアセンター	高齢者コミュニティセンター	社会福祉センター管理運営	共同募金助成事業	福祉人材育成事業	
経常活動による収支	収入	061 会費収入	785,127		1,846,047		
		062 寄附金収入	465		1,602,288		
		064 経常経費補助金収入	1,750,000		Q 8,141,000		
		065 助成金収入	1,600,000				
		066 受託金収入		6,734,208	Q 3,057,000		
		067 事業収入	57,000		980,770		
		068 貸付事業収入					
		069 共同募金助成金収入				9,346,758	
		070 負担金収入					
		071 介護保険収入					
		072 利用料収入					
		074 自立支援費収入					
		076 雑収入	171,400		142,758		240,224
		078 受取利息配当金収入					
		080 経理区分間繰入金収入	611,777			23,350	
	081 本支所間繰入金収入	720,223					
	084 経常活動収入計1	5,695,992	6,734,208	15,769,863	9,370,108	240,224	
	支出	031 人件費支出	2,869,404	2,386,527			
		032 事務費支出	143,545	8,300			56,200
		033 事業費支出	1,589,947	4,339,381	14,985,521	1,088,800	6,897
		034 貸付事業等支出					
037 助成金支出		300,000			7,937,958		
038 負担金支出							
041 経理区分間繰入金支出		192,873				177,127	
042 本支所間繰入金支出		720,223					
043 利用者負担軽減額							
044 経常活動支出計2		5,815,992	6,734,208	14,985,521	9,026,758	240,224	
施設整備等による収支	収入	087 固定資産売却収入					
		089 施設整備等収入計4					
	支出	045 固定資産取得及び繰入			703,500	343,350	
		049 施設整備等支出計5			703,500	343,350	
財務活動による収支	収入	094 積立預金取崩収入	120,000				
		099 財務活動収入計7	120,000				
		053 積立預金積立支出					
	支出	054 その他の支出					
		059 財務活動支出計8					
102 当期資金収支差額合計				80,842			
102 前期末支払資金残高		1,462,902	21,965	937,272	200	35,737	
102 当期末支払資金残高		1,462,902	21,965	1,018,114	200	35,737	

# 資金収支決算内訳書

(自)平成24年4月1日 (至)平成25年3月31日

法人名：社会福祉法人 延岡市社会福祉協議会  
(単位：円)

勘定科目		福祉サービス 利用支援事業	居宅介護等 事業	介護予防等 事業	障害者 自立支援等 事業	福祉資金 貸付事業	
經常活動による収支	収入	061 会費収入				79,715	
	062 寄附金収入	265,880					
	064 經常経費補助金収入	1,112,065	391,194		283,276		
	065 助成金収入						
	066 受託金収入	18,249,680	39,927,000	866,700	333,050	1,342,000	
	067 事業収入	2,289,790					
	068 貸付事業収入					2,876,500	
	069 共同募金助成金収入						
	070 負担金収入						
	071 介護保険収入		173,370,360				
	072 利用料収入			302,400			
	074 自立支援費収入	733,000			19,894,790		
	076 雑収入	82,947	140,419		1,240		
	078 受取利息配当金収入					34	
	080 経理区分間繰入金収入	2,922,490	405,429	16,733			
	081 本支所間繰入金収入		2,480,661				
	084 經常活動収入計1	25,655,852	216,715,063	1,185,833	20,512,356	4,298,249	
	支出	031 人件費支出	19,354,578	140,316,671		12,998,902	
	032 事務費支出	319,847	1,495,180		266,389	6,300	
	033 事業費支出	3,971,077	22,401,821	1,065,604	818,235	1,135,834	
034 貸付事業等支出					2,542,000		
037 助成金支出							
038 負担金支出	10,000	173,400	800				
041 経理区分間繰入金支出	994,200	8,465,381	119,429	6,428,830	186,827		
042 本支所間繰入金支出		42,963,103			92,754		
043 利用者負担軽減額		117,089					
044 經常活動支出計2	24,649,702	215,932,645	1,185,833	20,512,356	3,963,715		
による収支	087 固定資産売却収入						
089 施設整備等収入計4							
支出	045 固定資産取得及び繰入	1,006,150	782,418				
049 施設整備等支出計5	1,006,150	782,418					
による収支	094 積立預金取崩収入						
収入	099 財務活動収入計7						
053 積立預金積立支出							
支出	054 その他の支出						
059 財務活動支出計8							
102 当期資金収支差額合計					334,534		
102 前期末支払資金残高	4,665,256	56,138,123	4,140,439	2,831,425	1,296,228		
102 当期末支払資金残高	4,665,256	56,138,123	4,140,439	2,831,425	1,630,762		



## 事業活動収支計算書

(自) 平成24年4月1日

(至) 平成25年3月31日

法人名：社会福祉法人 延岡市社会福祉協議会  
(単位：円)

勘定科目		当年度末	前年度末	増減			
事業活動収支の部	収入	161 会費収入	8,974,508	9,116,213	△ 141,705		
		162 寄付金収入	13,685,545	9,211,969	4,473,576		
		164 経常経費補助金収入	108,077,885	108,955,669	△ 877,784		
		165 助成金収入	1,600,000	1,530,000	70,000		
		166 受託金収入	78,303,641	80,252,626	△ 1,948,985		
		167 事業収入	8,013,450	7,782,461	230,989		
		169 共同募金助成金収入	9,346,758	9,357,007	△ 10,249		
		170 負担金収入	710,000	314,500	395,500		
		171 介護保険収入	173,370,360	159,986,510	13,383,850		
		172 利用料収入	302,400	493,700	△ 191,300		
		174 自立支援費収入	20,627,790	14,755,960	5,871,830		
		176 雑収入	4,109,489	3,655,630	453,859		
		178 基金取崩額	120,000	224,957	△ 104,957		
		179 引当金戻入		2,167,371	△ 2,167,371		
		180 国庫補助金等特別積立金取崩額	5,357,128	5,577,834	△ 220,706		
		184 事業活動収入計1	432,598,954	413,382,407	19,216,547		
		事業活動収支の部	支出	131 人件費支出	269,326,642	269,332,755	△ 6,113
				132 事務費支出	8,527,182	9,465,988	△ 938,806
133 事業費支出	61,024,838			60,809,110	215,728		
137 助成金支出	31,514,080			32,733,889	△ 1,219,809		
138 負担金支出	372,100			453,975	△ 81,875		
139 基金組入額	20,401			82,767	△ 62,366		
140 減価償却費	11,641,345			14,646,101	△ 3,004,756		
142 引当金繰入	11,840,640			11,522,886	317,754		
143 利用者負担軽減額	117,089			120,734	△ 3,645		
144 事業活動支出計2	394,384,317			399,168,205	△ 4,783,888		
209 事業活動収支差額	38,214,637			14,214,202	24,000,435		
事業活動外収支の部	収入			186 受取利息配当金収入	34,015	58,018	△ 24,003
				188 経理区分間繰入金収入	25,287,190	31,724,446	△ 6,437,256
				198 本支所間繰入金収入	44,088,589	28,421,680	15,666,909
	191 事業活動外収入計4	69,409,794	60,204,144	9,205,650			
	支出	147 経理区分間繰入金支出	25,287,190	31,724,446	△ 6,437,256		
		152 本支所間繰入金支出	44,088,589	28,421,680	15,666,909		
153 事業活動外支出計5		69,375,779	60,146,126	9,229,653			
209 事業活動外収支差額	34,015	58,018	△ 24,003				
209 経常活動収支差額	38,248,652	14,272,220	23,976,432				
特別収支の部	収入	194 固定資産売却益	10,000	60,000	△ 50,000		
		199 特別収入計8	10,000	60,000	△ 50,000		
	支出	155 固定資産売却損及び処分損	181,858	51,923	129,935		
		157 国庫補助金等特別積立金積立額	1,226,150	298,200	927,950		
		159 特別支出計9	1,408,008	350,123	1,057,885		
209 特別収支差額	△ 1,398,008	△ 290,123	△ 1,107,885				
201 当期活動収支差額	36,850,644	13,982,097	22,868,547				
200 前期繰越活動収支差額	244,927,561	244,927,561					
200 当期末活動収支差額13	281,778,205	258,909,658	22,868,547				
205 その他の積立金積立額	36,850,644	13,982,097	22,868,547				
206 次期繰越活動収支差額	244,927,561	244,927,561	0				

# 事業活動収支計算書内訳書

(自) 平成24年4月1日 (至) 平成25年3月31日

法人名：社会福祉法人 延岡市社会福祉協議会  
(単位：円)

勘定科目		全事業 合計	法人運営 及び経営 管理事業	企画調査 研究事業	広報活動 事業	連絡調整 及び 助成事業	ふれあいの まちづくり 事業
事業活動 収支の部	収入						
	161 会費収入	8,974,508	6,222,389	12,600	22,634		5,996
	162 寄付金収入	13,685,545	11,354,618		421,152		41,142
	164 経常経費補助金収入	108,077,885	75,249,350		483,000	3,505,000	17,163,000
	165 助成金収入	1,600,000					
	166 受託金収入	78,303,641					7,794,003
	167 事業収入	8,013,450					4,685,890
	169 共同募金助成金収入	9,346,758					
	170 負担金収入	710,000	710,000				
	171 介護保険収入	173,370,360					
	172 利用料収入	302,400					
	174 自立支援費収入	20,627,790					
	176 雑収入	4,109,489	3,330,501				
	178 基金取崩額	120,000					
	180 国庫補助金等特別積立金取崩額	5,357,128	4,941,000				
	184 事業活動収入計180-183	432,598,954	101,807,858	12,600	926,786	3,505,000	29,690,031
	支出						
	131 人件費支出	269,326,642	89,036,456				2,364,104
132 事務費支出	8,527,182	6,138,141	12,600	2,600		78,080	
133 事業費支出	61,024,838	2,348,036		1,123,186	80,250	6,070,249	
137 助成金支出	31,514,080				4,811,150	18,464,972	
138 負担金支出	372,100	187,900					
139 基金組入額	20,401	20,401					
140 減価償却費	11,641,345	7,609,948	7,223	31,500			
142 引当金繰入	11,840,640	11,840,640					
143 利用者負担軽減額	117,089						
144 事業活動支出計131-143	394,384,317	117,181,522	19,823	1,157,286	4,891,400	26,977,405	
209 事業活動収支差額	38,214,637	84,626,336	△7,223	△230,500	△1,386,400	△2,722,626	
事業活動外 収支の部	収入						
	186 受取利息配当金収入	34,015	33,981				
	188 経理区分間繰入金収入	25,287,190	19,443,180		199,000	1,386,400	278,831
	198 本支所間繰入金収入	44,088,589	40,887,705				
	191 事業活動外収入計186-190	69,409,794	60,364,866		199,000	1,386,400	278,831
	支出						
147 経理区分間繰入金支出	25,287,190	5,731,066				2,991,457	
152 本支所間繰入金支出	44,088,589	312,509					
153 事業活動外支出計147-151	69,375,779	6,043,575				2,991,457	
209 事業活動外収支差額	34,015	56,321,291		199,000	1,386,400	△2,712,626	
特別 収支の部	収入						
	194 固定資産売却益	10,000	10,000				
	199 特別収入計8	10,000	10,000				
	支出						
	155 固定資産売却損及び処分損	181,858	140,644				2
157 国庫補助金等特別積立金積立額	1,226,150						
159 特別支出計9	1,408,008	140,644				2	
209 特別収支差額8-9	△1,398,008	△130,644				△2	
201 当期活動収支差額	36,850,644	38,816,983	△7,223	△31,500	0	△2	
収 支 差 額	200 前期繰越活動収支差額	244,927,561	119,586,222	397,919	△1,087,642	△2,865,792	265,900
	200 当期末活動収支差額13	281,778,205	158,403,205	390,696	△1,119,142	△2,865,792	265,898
	205 その他の積立金積立額	36,850,644	36,850,644				
	206 次期繰越活動収支差額	244,927,561	121,552,561	390,696	△1,119,142	△2,865,792	265,898

# 事業活動収支計算書内訳書

(自) 平成24年4月1日 (至) 平成25年3月31日

法人名：社会福祉法人 延岡市社会福祉協議会  
(単位：円)

勘定科目		ボランティア センター	高齢者 コミュニティ センター	社会福祉 センター 管理運営	共同募金 助成事業	福祉人材 育成事業	
事業活動収支の部	収入	161 会費収入	785,127		1,846,047		
		162 寄付金収入	465		1,602,288		
		164 経常経費補助金収入	1,750,000		8,141,000		
		165 助成金収入	1,600,000				
		166 受託金収入		6,734,208	3,057,000		
		167 事業収入	57,000		980,770		
		169 共同募金助成金収入				9,346,758	
		170 負担金収入					
		171 介護保険収入					
		172 利用料収入					
		174 自立支援費収入					
		176 雑収入	171,400		142,758		240,224
		178 基金取崩額	120,000				
		180 国庫補助金等特別積立金取崩額				401,026	
	184 事業活動収入計1	4,483,992	6,734,208	15,769,863	9,747,784	240,224	
事業活動収支の部	支出	131 人件費支出	2,869,404	2,386,527			
		132 事務費支出	143,545	8,300		56,200	
		133 事業費支出	1,589,947	4,339,381	14,985,521	1,088,800	6,897
		137 助成金支出	300,000			7,937,958	
		138 負担金支出					
		139 基金組入額					
		140 減価償却費	13,799		3,071,436	557,688	
		142 引当金繰入					
		143 利用者負担軽減額					
		144 事業活動支出計2	4,916,695	6,734,208	18,056,957	9,584,446	63,097
事業活動外収支の部	収入	186 受取利息配当金収入					
		188 経理区分間繰入金収入	611,777			23,350	
		198 本支所間繰入金収入	720,223				
		191 事業活動外収入計4	1,332,000			23,350	
	支出	147 経理区分間繰入金支出	192,873				177,127
		152 本支所間繰入金支出	720,223				
	153 事業活動外支出計5	913,096				177,127	
特別収支の部	収入	194 固定資産売却益					
		199 特別収入計8					
	支出	155 固定資産売却損及び処分損	2			37,203	
		157 国庫補助金等特別積立金積立額				320,000	
		159 特別支出計9	2			357,203	
201 当期活動収支差額		△ 13,801	0	△ 2,287,094	△ 170,515	0	
200 前期繰越活動収支差額		△ 224,932	519,340	28,790,323	2,345,614	89,810	
200 当期末活動収支差額13		△ 238,733	519,340	26,503,229	2,175,099	89,810	
205 その他の積立金積立額							
206 次期繰越活動収支差額		△ 238,733	519,340	26,503,229	2,175,099	89,810	

## 事業活動収支計算書内訳書

(自) 平成24年4月1日 (至) 平成25年3月31日

法人名：社会福祉法人 延岡市社会福祉協議会  
(単位：円)

勘定科目		福祉サービス 利用支援事業	居宅介護等 事業	介護予防等 事業	障害者 自立支援等 事業	福祉資金 貸付事業	
事業活動 収支の部	収入	161 会費収入				79,715	
	162 寄付金収入	265,880					
	164 経常経費補助金収入	1,112,065	391,194		283,276		
	165 助成金収入						
	166 受託金収入	18,249,680	39,927,000	866,700	333,050	1,342,000	
	167 事業収入	2,289,790					
	169 共同募金助成金収入						
	170 負担金収入						
	171 介護保険収入		173,370,360				
	172 利用料収入			302,400			
	174 自立支援費収入	733,000			19,894,790		
	176 雑収入	82,947	140,419		1,240		
	178 基金取崩額						
	180 国庫補助金等特別積立金取崩額	15,102					
184 事業活動収入計1	22,748,464	213,828,973	1,169,100	20,512,356	1,421,715		
支出	131 人件費支出	19,354,578	140,316,671		12,998,902		
	132 事務費支出	319,847	1,495,180		266,389	6,300	
	133 事業費支出	3,971,077	22,401,821	1,065,604	818,235	1,135,834	
	137 助成金支出						
	138 負担金支出	10,000	173,400	800			
	139 基金組入額						
	140 減価償却費	69,150	109,763		2,838	168,000	
	142 引当金繰入						
	143 利用者負担軽減額		117,089				
	144 事業活動支出計2	23,724,652	164,613,924	1,066,404	14,086,364	1,310,134	
209 事業活動収支差額	△ 976,188	49,215,049	102,696	6,426,092	111,581		
事業活動外 収支の部	収入	186 受取利息配当金収入				34	
	188 経理区分間繰入金収入	2,922,490	405,429	16,733			
	198 本支所間繰入金収入		2,480,661				
	191 事業活動外収入計4	2,922,490	2,886,090	16,733		34	
	支出	147 経理区分間繰入金支出	994,200	8,465,381	119,429	6,428,830	186,827
	152 本支所間繰入金支出		42,963,103			92,754	
153 事業活動外支出計5	994,200	51,428,484	119,429	6,428,830	279,581		
209 事業活動外収支差額	1,928,290	△ 48,542,394	△ 102,696	△ 6,428,830	279,581		
209 経常活動収支差額	952,302	672,653		2,888	167,956		
特別 収支の部	収入	194 固定資産売却益					
	199 特別収入計8						
	支出	155 固定資産売却損及び処分損	4,004	2		1	
	157 国庫補助金等特別積立金積立額	906,150					
159 特別支出計9	910,154	2		1			
209 特別収支差額	△ 910,154	△ 2		△ 1			
201 当期活動収支差額	41,948	672,653	0	△ 2,839	△ 167,966		
200 前期繰越活動収支差額	12,347,407	72,527,795	4,140,439	9,542,049	△ 1,446,891		
200 当期末活動収支差額13	12,389,355	73,200,448	4,140,439	9,539,210	△ 1,614,857		
205 その他の積立金積立額							
206 次期繰越活動収支差額	12,389,355	73,200,448	4,140,439	9,539,210	△ 1,614,857		

## 貸借対照表

(自) 平成24年4月1日 (至) 平成25年3月31日

法人名：社会福祉法人 延岡市社会福祉協議会

(単位：円)

資産の部				負債及び純資産の部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
現金	285,118	298,570	△ 13,452	未払金	62,759,736	37,486,206	25,273,530
預貯金	164,440,286	138,146,878	26,293,408	預り金	4,405,867	2,399,010	2,006,857
未収金	32,194,424	28,176,315	4,018,109	仮受金	150,000	0	150,000
立替金	8,420	580	7,840	流動負債計	67,315,603	39,885,216	27,430,387
仮払金	911,280	821,491	89,789	退職給与引当金	122,388,903	110,447,023	11,941,880
流動資産計	197,839,528	167,443,834	30,395,694	固定負債計	122,388,903	110,447,023	11,941,880
(基本財産)				負債の部合計	189,704,506	150,332,239	39,372,267
基本財産特定預金	4,800,000	4,800,000	0	基本金	4,800,000	48,000,000	0
建物	74,099,316	79,866,948	△ 5,767,632				
建物付属設備	3	3	0	基金	245,591,427	236,708,929	8,882,498
土地	65,418,000	65,418,000	0	基金内訳) 社会福祉事業基金	135,212,430	129,240,463	5,971,967
(小計)	144,317,319	150,084,951	△ 5,767,632	ボランティア基金	3,679,270	3,679,270	0
(その他の固定資産)				市民助け合い資金基金	4,705,655	4,705,655	0
建物	3,126,788	3,217,238	△ 90,450	介護保険経営安定化基金	100,000,000	96,969,469	3,030,531
建物付属設備	22,066,979	23,228,948	△ 1,161,969	災害対策基金	1,994,072	2,114,072	△ 120,000
構築物	4,168,648	4,642,942	△ 474,294				
車両運搬具	3,004,465	4,452,658	△ 1,448,193	国庫補助金等 特別積立金	68,490,339	72,621,317	△ 4,130,978
器具及び備品	5,584,171	3,894,378	1,689,793	その他の積立金	24,533,415	19,533,415	5,000,000
権利	365,000	365,000	0	積立金内訳) 社会福祉センター整備積立	24,487,175	19,487,175	5,000,000
ソフトウェア	1,014,475	487,375	527,100	自動車購入積立	46,240	46,240	0
長期貸付金	3,856,200	4,190,700	△ 334,500				
退職共済預け金	122,388,903	110,447,023	11,941,880				
その他の積立預金	24,533,415	19,533,415	5,000,000	次期繰越活動 収支差額	244,927,561	244,927,561	0
その他の基金積立預金	245,591,427	236,708,929	8,882,498	〔前期繰越活動 収支差額〕	244,927,561	244,927,561	0
預託金	189,930	226,070	△ 36,140	〔当期活動収支差額〕	0	0	0
(小計)	435,890,401	411,394,676	24,495,725				
固定資産計	580,207,720	561,479,627	18,728,093	純資産の部合計	588,342,742	578,591,222	9,751,520
資産の部合計	778,047,248	728,923,461	49,123,787	負債及び 純資産の部合計	778,047,248	728,923,461	49,123,787

累計減価償却費 301,196,892円

累計国庫補助金等取崩 127,853,415円

# 固定資産集計表

社会福祉法人 延岡市社会福祉協議会

自 平成24年 4月 1日  
至 平成25年 3月 31日

(単位：円)

資産の種類	取得金額				当期分		減価償却	差引期末残高		
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却費	補助金取崩額	累計額	帳簿価格	うち国庫補助金額	
土地	65,418,000			65,418,000				65,418,000		
基本財産	建物	232,940,000		232,940,000	5,767,632	4,941,000	158,840,684	74,099,316	66,063,000	
	建物附属設備	54,937,105		54,937,105			54,937,102	3		
	小計	353,295,105		353,295,105	5,767,632	4,941,000	213,777,786	139,517,319	66,063,000	
その他の固定資産	建物	3,722,250		3,722,250	90,450		595,462	3,126,788		
	建物附属設備	31,691,393	971,250	32,662,643	2,133,219		10,595,664	22,066,979		
	構築物	9,069,000	356,328	9,425,328	830,622	66,000	5,256,680	4,168,648	554,500	
	車両運搬具	49,578,592		5,215,980	44,362,612	1,343,694	62,500	41,358,147	3,004,465	
	器具・備品	25,601,197	2,977,840	2,678,000	25,901,037	1,246,828	275,028	20,316,866	5,584,171	1,129,439
	小計	119,662,432	4,305,418	7,893,980	116,073,870	5,644,813	403,528	78,122,819	37,951,051	1,683,939
	無形固定資産	1,806,500	756,000		2,562,500	228,900	12,600	1,548,025	1,014,475	743,400
	小計	1,806,500	756,000		2,562,500	228,900	12,600	1,548,025	1,014,475	743,400
合計	474,764,037	5,061,418	7,893,980	471,931,475	11,641,345	5,357,128	293,448,630	178,482,845	68,490,339	

## 財 産 目 録

平成25年 3月31日

法人名：社会福祉法人 延岡市社会福祉協議会

(単位：円)

資 産 ・ 負 債 の 内 容	金 額
I. 資産の部	
1. 流動資産	
(1) 現 金	285,118
(2) 預 貯 金	164,440,286
1. 普通預金	164,440,286
(3) 未 収 金	32,194,424
(4) 立 替 金	8,420
(6) 仮 払 金	911,280
◇流動資産合計◇	197,839,528
2. 固定資産	
(1) 基本財産	
1. 基本財産特定預金	4,800,000
2. 建 物	74,099,316
3. 建物付属設備	3
4. 土 地	65,418,000
◇基本財産合計◇	144,317,319
(1) その他の固定資産	
1. 建 物	3,126,788
2. 建物付属設備	22,066,979
3. 構 築 物	4,168,648
4. 車両運搬具	3,004,465
5. 器具及び備品	5,584,171
6. 権 利	365,000
7. ソフトウェア	1,014,475
8. 長期貸付金	3,856,200
9. その他の積立預金	24,533,415
10. 退職共済預け金	122,388,903
12. その他の基金積立預金	245,591,427
13. 預託金	189,930
◇その他の固定資産合計◇	435,890,401
◇固定資産合計◇	580,207,720
資産の部合計	778,047,248
II. 負債の部	
1. 流動負債	
(1) 未 払 金	62,759,736
(2) 預 り 金	4,405,867
(3) 仮 受 金	150,000
◇流動負債合計◇	67,315,603
2. 固定負債	
(1) 退職給与引当金	122,388,903
◇固定負債合計◇	122,388,903
負債の部合計	189,704,506
差引純資産	588,342,742

# 預金明細表

平成25年3月31日現在 (単位:円)

	定期預金	普通預金
<b>1. 流動資産</b>		
<b>I. 預貯金</b>		
宮崎銀行 延岡営業部		104,354,889
延岡信用金庫 安賀多支店		9,018,771
ゆうちょ銀行		6,174,523
宮崎太陽銀行		7,424
延岡農業協同組合 北方支店		37,928,883
延岡農業協同組合 北浦支店		2,606,251
延岡農業協同組合 北川支店		4,199,637
北浦漁業協同組合		149,908
<b>【 普通預金合計 】</b>		<b>164,440,286</b>
<b>2. 固定資産</b>		
<b>I. 基本財産</b>		
<b>①基本金</b>		
宮崎太陽銀行 延岡支店	4,800,000	
<b>【 基本金合計 】</b>		<b>4,800,000</b>
<b>II. その他の固定資産</b>		
<b>①積立預金</b>		
<b>A. 社会福祉センター整備積立金</b>		<b>(24,487,175)</b>
延岡信用金庫 安賀多支店		24,487,175
<b>B. 自動車購入積立金</b>		<b>(46,240)</b>
延岡信用金庫 安賀多支店		46,240
<b>【 積立預金合計 】</b>		<b>24,533,415</b>
<b>②基金積立金</b>		
<b>A. 社会福祉事業基金</b>		<b>(135,212,430)</b>
宮崎銀行 延岡営業部	10,000,000	39,386,284
西日本シティ銀行 延岡支店	10,000,000	129,119
宮崎太陽銀行 延岡支店	10,043,183	
九州労働金庫 延岡支店	10,000,000	140,927
延岡信用金庫 安賀多支店	10,000,000	7,522,000
大分銀行 延岡支店	10,091,849	
鹿児島銀行 延岡支店	9,685,526	
延岡農業協同組合 あたご支店	10,000,000	127,105
延岡農業協同組合 北方支店		2,534,000
延岡農業協同組合 北浦支店		1,831,680
延岡農業協同組合 北川支店	3,720,757	
( 計 )	83,541,315	51,671,115
<b>B. ボランティア基金</b>		<b>(3,679,270)</b>
宮崎太陽銀行 延岡支店		3,679,270
<b>C. 市民助け合い資金運用基金</b>		<b>(4,705,655)</b>
宮崎銀行 延岡営業部		4,705,655
<b>D. 介護保険事業経営安定化基金</b>		<b>(100,000,000)</b>
宮崎銀行 延岡営業部		86,803,000
延岡農業協同組合 北方支店		2,610,000
延岡農業協同組合 北浦支店		10,587,000
( 計 )		100,000,000
<b>E. 災害対策基金</b>		<b>(1,994,072)</b>
延岡信用金庫 安賀多支店		1,994,072
<b>【 基金積立金合計 】</b>		<b>245,591,427</b>
<b>総 計</b>		<b>439,365,128</b>



# 未 払 金 明 細

(単位：円)

㈱出先	94,605	(株)宮崎ヒューマンサービス	3,940
新光石油㈱	91,223	富山石油店	42,040
東九州石油㈱延岡サービス	24,920	株式会社Aコープ宮崎北方店	231,609
三菱電機ビルテクノサービス㈱	42,000	(資)湯川百貨店	31,125
火宮電気管理	12,000	株式会社でんかプラザきたかた	6,500
企業警備保障	140,070	ニューライフさとう	40,110
フジモト紙店	159,487	有限会社甲斐邦男商店	80,640
㈱パシフィックシステム	1,050,000	戸高石油店	50,152
延岡市シルバー人材センター	237,765	甲斐酒石油店	72,458
イオン九州	43,385	マツダ自動車修理センター	154,112
幸文館書店	14,280	(有)延岡オフィスマシン	10,365
第一環境管理㈱	966,733	有限会社 県北石油	32,276
㈱九電工	213,150	(有)山岡設備工業	267,750
㈱セキュリティサービス	96,749	エースメディカル有限会社	51,450
延岡テント商会	297,400	(有)青木自動車整備工場	183,140
㈱岸田電業	359,100	(株)町田予防衛生研究所	8,820
延岡市ボランティア協会	20,000	中村消防防災(株)	78,435
九州電力㈱	327,272	河野鮮魚店	15,855
NTT西日本㈱	145,681	県北浄化槽(有)	138,127
KDDI	49,094	ダスキン城山	16,060
NTT docomo	47,107	J A延岡	114,119
NTTコミュニケーションズ	9,116	株式会社エルゼ	10,155
水道料金	5,038	中田農園 中田友喜	8,500
ガス料金	1,205	フィード株式会社	23,478
リコージャパン㈱	113,666	(有)ふじファーマシー	6,300
カンナ工房	1,000	きたかた調剤薬局	
延岡郵便局	37,255	上田工業株式会社	40,950
夕刊デイリー	7,952	宮崎県環境科学協会	6,000
ヤマト運輸㈱	22,550	Canon	3,223
ソフトバンク	9,326	有限会社 土田工務店	356,328
リコーリース㈱	28,350	無料法律相談弁護士謝金	65,000
木山会計事務所	199,500	心配ごと相談員謝金	28,800
延岡青写真センター	5,250	移送サービス報償費	39,800
レイメイ藤井	2,226,000	生活支援員活動報酬	344,270
北方医院	31,050	産業医報酬	75,000
延岡市医師会病院	31,334	日本年金機構	4,236,224
宮崎ガスサービスショップ	48,300	介護予防プラン委託料	73,152
鹿児島丸二陶料	20,790	職員給与及び諸手当	6,479,225
柴石油瓦斯	6,345	補助金返還金	1,387,058
日高石油店	2,944	受託金返還金	1,032,789
吉田石油店	4,334	社会福祉事業基金積立金	11,337,819
北浦新聞販売所	2,905	センター整備積立金	25,512,825
安藤石油店	3,405	全国社会福祉団体職員	
茂石油店	2,615	退職手当積立金積立	2,464,350
宮崎総合警備	5,000	民間福祉施設用従事者	
(株)広美社	12,600	職員共済制度事業主掛金	329,556
合 計		62,759,736	

## 未 収 金 明 細

(単位：円)

介護保険収入	20,303,924
介護保険利用者負担金収入	1,607,226
介護給付費収入	3,282,318
介護給付費個人利用料	70,007
居宅介護支援料	4,603,150
福利厚生センター	141,590
センター利用料収入	85,500
南九州コココーラ	4,354
サービス利用計画作成費	343,000
あんしんサポートセンター利用料	57,890
相談支援体制充実・強化事業補助金	1,112,065
住宅改修意見書作成受託料	34,000
介護予防教室受託金	210,000
元気あつぷシニア受託金	84,000
認定調査受託金	75,000
生きがいデイサービス受託金	54,000
生きがいデイサービス個人利用料	19,100
福祉機器レンタル利用料	107,300
合 計	<b>32,194,424</b>

## 仮 払 金 明 細

(単位：円)

移送サービス総合補償掛金	39,740
福祉サービス補償掛金	10,836
社協総合補償掛金・日常生活自立支援事業	742,968
家族介護者交流事業契約印紙代	200
地域住民グループ支援事業損害保険料	91,936
委託契約書印紙代	25,600
合 計	<b>911,280</b>

## 立 替 金 明 細

(単位：円)

延岡市民生委員児童委員協議会	580
埼玉県障がい者相談支援専門員協会	7,840
合 計	<b>8,420</b>

## 仮 受 金 明 細

(単位：円)

社会福祉事業基金運用益事業差額返金分	150,000
合 計	<b>150,000</b>

## 預 り 金 明 細

(単位：円)


雇用保険料個人負担分	1,096,899
県退職共済個人負担分	329,556
社会保険料個人負担分	2,226,118
所得税	281,494
住民税	471,800
合 計	<b>4,405,867</b>

# 監 査 報 告

平成24年度社会福祉法人延岡市社会福祉協議会の業務執行状況及び一般会計の決算について、関係書類、証憑並びに業務執行状況報告等を詳細に監査した結果、いずれも過誤なく適正に処理してあることを認めましたので、定款第13条第2項の規定に基づき報告いたします。

平成25年5月15日

監 事

守田 皖平 

監 事

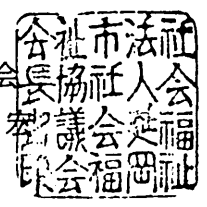
堀尾 建治 

担当 専門員 支援係長 高齢者係長 介護係長 総務係長 課長補佐兼 介護認定係長  
 部長 長 長 長  
 部長が出席できません

延社協第 130 号  
 平成 25 年 4 月 23 日

理事  
 佐藤 和郎 様

延岡市社会福祉協議会  
 会長 柳田 泰



理事会の開催について(ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
 本会の事業推進には、常日頃からご尽力賜り厚くお礼申し上げます。  
 さて、下記のとおり理事会を開催いたしますので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1. 日 時 平成25年5月27日(月) 午後12時45分
- 2. 場 所 社会福祉センター 2階 研修室1
- 3. 議 案 平成24年度事業報告について 他

- ※ 当日は、印鑑をご持参ください。
- ※ 当日午後6時から、延岡ロイヤルホテルで役職員の懇親会を予定しております。  
(会費:4,000円)
- ※ 同封のハガキで理事会及び懇親会の出欠について、5月10日(金)までにお知らせください。
- ※ 会議資料につきましては、後日送付いたします。



「お問合せ先」  
 延岡市社会福祉協議会  
 総務課：松 永  
 電話 0982-32-6555

平成24年度延岡市社会福祉協議会運営補助金収支明細

補助決定額

(確定額)

単位：円

明細	当初額	変更額	計(最終)	補助受領額	実補助額	返還額
<b>人件費補助金</b>	75,193,950	0	75,193,950	75,193,950	74,317,355	876,595
ことばの教室・恒富小通級指導教室親の会	30,000	0	30,000	30,000	30,000	0
手をつなぐ育成会延岡支部	40,000	0	40,000	40,000	40,000	0
延岡市肢体不自由児父母の会	40,000	0	40,000	40,000	40,000	0
延岡市障害者団体連絡協議会	40,000	0	40,000	40,000	40,000	0
延岡市聴覚障害者協会	60,000	0	60,000	60,000	60,000	0
延岡市母子寡婦福祉連絡協議会	150,000	0	150,000	150,000	150,000	0
手話サークル「わかあゆ」	30,000	0	30,000	30,000	30,000	0
延岡ひかりの会	30,000	0	30,000	30,000	30,000	0
県北地区里親会	20,000	0	20,000	20,000	20,000	0
北方地区福祉運動会	200,000	0	200,000	200,000	200,000	0
北方地区中国殉難者慰霊祭	50,000	0	50,000	50,000	50,000	0
延岡市しょうがい者 大輪の会	60,000	0	60,000	60,000	60,000	0
宮崎県原発被爆者の会 延岡支部	40,000	0	40,000	40,000	40,000	0
延岡市戦没者遺族研究大会	100,000	0	100,000	100,000	100,000	0
北方地区戦没者遺族研究大会	50,000	0	50,000	50,000	50,000	0
北浦地区戦没者遺族研究大会	100,000	0	100,000	100,000	100,000	0
北川地区戦没者遺族研究大会	100,000	0	100,000	100,000	100,000	0
北方地区身体障害者福祉会	60,000	0	60,000	60,000	60,000	0
北浦地区身体障害者福祉協議会	60,000	0	60,000	60,000	60,000	0
宮崎県社会福祉大会	41,000	0	41,000	41,000	41,000	0
延岡市社会福祉大会	442,000	0	442,000	442,000	442,000	0
<b>福利団体活動補助金</b>	745,000	0	745,000	745,000	745,000	0
認可外保育所運営補助	880,000	0	880,000	880,000	859,750	20,250
認可外保育所運営補助事務費(延岡市社協)	60,000	0	60,000	60,000	60,250	△250
ボランティアセンター	800,000	0	800,000	800,000	800,000	0
ボランティアコーディネーター	150,000	0	150,000	150,000	150,000	0
地区社協活動推進助成	1,980,000	0	1,980,000	1,980,000	1,980,000	0
ボランティア体験事業	300,000	0	300,000	300,000	300,000	0
高齢者等福祉相談事業	2,357,000	0	2,357,000	2,357,000	2,294,152	62,848
<b>計(その他の補助金)</b>	6,527,000	0	6,527,000	6,527,000	6,442,152	84,848
ふれあいいきいきサロン事業	338,000	△150,000	188,000	338,000	188,000	150,000
地区社協支援事業(地域福祉活動計画支援)	630,000	△210,000	420,000	420,000	420,000	0
延岡市災害ボランティア活動事業	500,000	0	500,000	500,000	500,000	0
第1回 事務費	29,300	0	29,300	29,300	29,300	0
新しい公園を活用した地域づくり事業	0	110,000	110,000	110,000	110,000	0
環境に優しく心豊かになるもの作り事業	0	96,000	96,000	96,000	96,000	0
不登校・ひきこもり・生きづらさを考えよう	0	430,000	430,000	430,000	430,000	0
視覚障害者のための点訳普及事業	0	200,000	200,000	200,000	200,000	0
細見川生態調査及びニジマス釣り大会	0	140,000	140,000	140,000	140,000	0
高齢者のための無料健康相談を核にした延岡駅前地域コミュニティ再構築事業	0	329,000	329,000	329,000	329,000	0
第2回 事務費	0	26,100	26,100	26,100	26,100	0
						0
<b>委託(社会福祉事業基金運用益事業)</b>	2,497,300	971,100	2,468,400	2,618,400	2,468,400	150,000
<b>総計</b>	84,961,250	971,100	85,932,350	86,082,350	84,972,907	1,109,443

## 平成24年度 人件費実績

(単位：円)

平成24年度	補助金申請時 (18+1名)		補助金精算時 (18+1名)	
	当初予定額	補助金請求額	決算額	補助金精算額
運営補助金	93,197,215	75,193,950	74,317,355	876,595
<b>合計</b>	<b>93,197,215</b>	<b>75,193,950</b>	<b>74,317,355</b>	<b>876,595</b>

(単位：円)

平成24年度	補助金申請時 (18+1名)		補助金精算時 (18+1名)	
	当初予定額	補助金請求額	決算額	補助金精算額
基本給	52,490,400	42,408,480	42,016,560	391,920
扶養手当	1,602,000	1,281,600	1,416,000	△ 134,400
通勤手当	1,447,200	1,157,760	1,305,000	△ 147,240
住宅手当	957,600	766,080	781,120	△ 15,040
資格手当	180,000	144,000	48,000	96,000
管理職手当	1,245,552	1,021,411	1,007,300	14,111
期末手当	11,518,028	9,285,864	9,070,377	215,487
勤勉手当	5,926,750	4,778,160	4,706,025	72,135
法定福利費	11,193,837	9,039,917	9,246,800	△ 206,883
福利厚生費	190,000	154,000	154,000	0
退職共済掛金	6,445,848	5,156,678	4,566,173	590,505
<b>合計</b>	<b>93,197,215</b>	<b>75,193,950</b>	<b>74,317,355</b>	<b>876,595</b>

※18名は80%、1名は100%

## 平成24年度 福祉団体等補助金収支決算書

補助金

(単位:円)

科目	決算	備考
補助金収入	1,743,000	市補助金
合計 A	1,743,000	

支出

(単位:円)

科目	決算	備考
助成金	1,743,000	市補助金 20事業 1,743,000円 別紙明細書添付
合計 B	1,743,000	

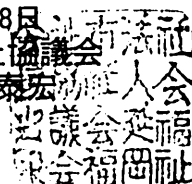
返戻金

合計A( 1,743,000 円)－合計B( 1,743,000 円)＝ 0 円

延岡市長 首藤 正治 様

以上のとおり決算報告をいたします。

この写しは原本と相違ないことを証明する

平成 25年 4月 18日  
 延岡市社会福祉協議会  
 会長 柳田 泰宏  


平成24年度 福祉団体等補助金収支明細書

(単位:円)

団体名	事業名	予算額	決算額
延岡市しょうがい者 大輪の会		60,000	60,000
宮崎県原発被爆者の会 延岡支部		40,000	40,000
北方地区身体障害者福祉会		60,000	60,000
北浦地区身体障害者福祉協議会		60,000	60,000
ことばの教室・恒富小通級指導教室親の会	親の会活動事業	30,000	30,000
手をつなぐ育成会延岡支部	本人部会育成事業	40,000	40,000
延岡市肢体不自由児父母の会	九州ブロック宮崎大会参加事業	40,000	40,000
延岡市障害者団体連絡協議会	障害者スポーツ大会参加事業	40,000	40,000
延岡市聴覚障害者協会	聴覚障害者社会参加支援事業	60,000	60,000
延岡市母子寡婦福祉連絡協議会	母と子のふれあい事業	150,000	150,000
手話サークル「わかあゆ」	手話サークル活動推進事業	30,000	30,000
延岡ひかりの会	音訳点訳研修補助事業	30,000	30,000
宮崎県北地区里親会	里親制度普及促進事業	20,000	20,000
北方地区福祉運動会	北方地区福祉運動会	200,000	200,000
延岡市遺族会	延岡市戦没者遺族研究大会	100,000	100,000
北方地区遺族会	北方地区戦没者遺族研究大会	50,000	50,000
北浦地区遺族共助会	北浦地区戦没者遺族研究大会	100,000	100,000
北川地区戦没者遺族会	北川地区戦没者遺族研究大会	100,000	100,000
北方地区中国殉難者慰霊祭	北方地区中国殉難者慰霊祭	50,000	50,000
延岡市社会福祉協議会	延岡市社会福祉大会	483,000	483,000
合 計		1,743,000	1,743,000



# 平成24年度 認可外保育所運営補助事業収支決算書

補助金

(単位:円)

科目	当初予算	決算	備考
補助金収入	940,000	940,000	市補助金
合 計 A	940,000	940,000	

支出

(単位:円)

科目	当初予算	決算	備考
助成金	880,000	859,750	認可外保育所補助金(5園)
消耗品費	35,000	34,803	コピー用紙他
通信運搬費	20,000	22,402	切手代
手数料	5,000	3,045	振込み手数料
合 計 B	940,000	920,000	

返戻金

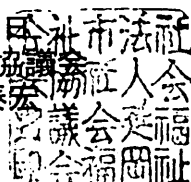
合計A( 940,000 円)－合計B( 920,000 円)＝ 20,000円

延岡市長 首藤 正治 様

以上のとおり決算報告をいたします。

この写しは原本と相違ないことを証明する

平成 25年 4月 18日  
 延岡市社会福祉協議会  
 会長 柳田 泰宏



## 平成24年度ボランティアセンター運営事業収支決算書

収入 (単位:円)

科目	当初予算	決算	備考
市補助金収入	800,000	800,000	市補助金
合計(A)	800,000	800,000	

支出 (単位:円)

科目	当初予算	決算	備考
職員俸給	800,000	800,000	ボランティアコーディネーター俸給
合計(B)	800,000	800,000	

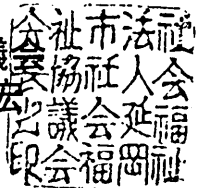
収入合計(A) 800,000円 - 支出合計(B) 800,000円 = 0

延岡市長 首藤 正治 様

以上のとおり決算報告をします。

平成25年 4月 18日

延岡市社会福祉協議会  
 会長 柳田 泰宏



## 平成24年度ボランティアセンター運営事業収支決算書

収入 (単位:円)

科目	当初予算	決算	備考
市補助金収入	150,000	150,000	市補助金
合計(A)	150,000	150,000	

支出 (単位:円)

科目	当初予算	決算	備考
職員俸給	150,000	150,000	ボランティアコーディネーター俸給
合計(B)	150,000	150,000	

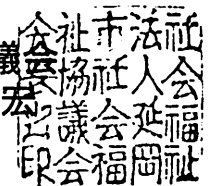
収入合計(A) 150,000円 — 支出合計(B) 150,000円 = 0

延岡市長 首藤 正治 様

以上のとおり決算報告をします。

平成25年 4月 18日

延岡市社会福祉協議会  
 会長 柳田 泰夫



# 平成24年度 ふれあいのまちづくり(地区社協助成)事業収支決算書

補助金 (単位:円)

科目	当初予算	決算	備考
補助金収入	1,980,000	1,980,000	市補助金
合計 A	1,980,000	1,980,000	

支出 (単位:円)

科目	当初予算	決算	備考
助成金支出	1,980,000	1,980,000	各地区運営助成金
合計 B	1,980,000	1,980,000	

運営助成金算定基準

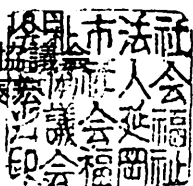
基礎費(55,000円) + 地区社協加入世帯加算(1世帯20円)

延岡市長 首藤 正治 様

以上のおり決算報告をいたします。

この写しは原本と相違ないことを証明する

平成 25年 4月 18日  
 延岡市社会福祉協議会  
 会長 柳田 泰宏



## 平成24年度ボランティア育成研修事業収支決算書

収入 (単位:円)

科目	当初予算	決算	備考
市補助金収入	300,000	300,000	市補助金
合計(A)	300,000	300,000	

支出 (単位:円)

科目	当初予算	決算	備考
諸謝金	110,000	102,000	高校生ボランティア体験事業謝金(4施設、1団体)50,000円、ハンディキャップ体験学習指導員養成講座講師謝金(1団体、2人)40,000円、日赤奉仕団看護師謝金(12,000円)
消耗品費	70,000	69,628	高齢者疑似体験セット消耗品(32,540円)、コピー用紙(2,980円)、名札(6,048円)、体験学習段差体験用台(20,000円)、紙コップ、軍手、割り箸、ティッシュ、アルコールタオル、炭、他(8,060円)
通信運搬費	15,000	12,800	切手代
手数料	2,000	1,260	振込手数料
損害保険料	10,000	9,938	保険料
賃借料	63,000	64,900	マイクロバス借上げ料(50,000円)、設備使用料(14,900円)
雑費	30,000	39,474	ボランティア体験学習弁当代(35,100円)、カラー紐、スプレー、研磨ブラシ(4,374円)
合計(B)	300,000	300,000	

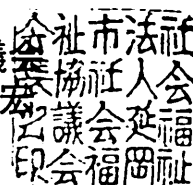
収入合計(A) 300,000円 - 支出合計(B) 300,000円 = 0

延岡市長 首藤 正治 様

以上のとおり決算報告をします。

平成25年 4月 18日

延岡市社会福祉協議会  
会長 柳田 泰



## 平成24年度ふれあい福祉相談事業収支決算書

収入 (単位:円)

科目	当初予算	決算	備考
市補助金収入	2,357,000	2,357,000	市補助金
合計(A)	2,357,000	2,357,000	

支出 (単位:円)

科目	当初予算	決算	備考
職員俸給	1,320,000	1,262,010	相談員俸給
職員諸手当	0	2,326	相談員時間外手当
法定福利費	19,000	12,768	労働保険料
福利厚生費	12,000	12,000	相談員健康診断費用
諸謝金	989,000	983,800	心配ごと相談員・弁護士謝金
消耗品費	1,000	9,922	プリンタ用インクカートリッジ代
会議費	6,000	5,178	弁護士昼食代
手数料	5,000	1,260	弁護士謝金振込手数料
損害保険料	5,000	4,888	相談員総合保障プラン加入
合計(B)	2,357,000	2,294,152	

### ○市補助金返戻金

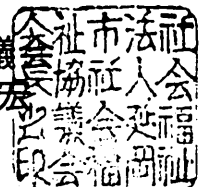
収入合計(A)2,357,000円－支出合計(B)2,294,152円＝62,848円

延岡市長 首藤 正治 様

以上のとおり決算報告をします。

平成25年 4月10日

延岡市社会福祉協議会  
会長 柳田 泰宏



# 平成24年度 延岡市福祉事業基金運用益事業収支決算書

## 補助金

(単位:円)

科目	決算	備考
補助金収入	2,468,400	市補助金
合計 A	2,468,400	

## 支出

(単位:円)

科目	決算	備考
助成金	2,413,000	事業基金第1回目 3事業 1,108,000円
		事業基金第2回目 6事業 1,305,000円
		合計 9事業 2,413,000円
		別紙明細書添付
事務費	55,400	第1回目事務費 29,300円、第2回目事務費 26,100円
		合計 55,400円
合計 B	2,468,400	

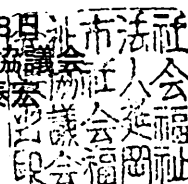
## 返戻金

合計A( 2,468,400円 ) - 合計B( 2,468,400円 ) = 0 円

延岡市長 首藤 正治 様

以上のとおり決算報告をいたします。

この写しは原本と相違ないことを証明する

平成 25年 4月 18日  
 延岡市社会福祉協議会  
 会長 柳田 泰本  


平成24年度 延岡市福祉事業基金運用益事業収支明細書

(単位:円)

事業名	第1回	第2回	返還金	決算額
ふれあい・いきいきサロン支援事業	338,000		△ 150,000	188,000
地区社協支援事業(地域福祉活動計画支援)	630,000	△ 210,000		420,000
延岡市災害ボランティア活動事業	500,000			500,000
第1回事務費	29,300			29,300
新しい公園を活用した地域づくり事業		110,000		110,000
環境に優しく心豊かになるもの作り事業		96,000		96,000
不登校・ひきこもり・生きづらさを考えよう事業		430,000		430,000
視覚障害者のための点訳普及事業		200,000		200,000
細見川生態調査及びニジマス釣り大会		140,000		140,000
高齢者のための無料健康相談を核にした 延岡駅前地域コミュニティ再構築事業		329,000		329,000
第2回事務費		26,100		26,100
				0
				0
				0
				0
合 計	1,497,300	1,121,100	△ 150,000	2,468,400



## 平成24年度 延岡市社会福祉センター収支決算書

<収入>

(単位：円)

科目	当初予算	決算	備考
会費収入	2,000,000	1,580,047	
寄付金収入	1,250,000	1,250,000	
市区町村補助金収入	8,141,000	8,141,000	センター運営補助金
センター利用料収入	1,000,000	839,720	空調料金含む
雑収入	118,000	134,707	自動販売機設置料及び電気代
合計	12,509,000	11,945,474	

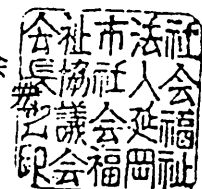
<支出>

(単位：円)

科目	当初予算	決算	備考
旅費交通費	28,000	0	
その他消耗品費	330,000	379,657	来客者用新聞代、自家発電装置バッテリー、外消耗品
器具什器費	180,000	132,802	スチールラック、ガス警報器
印刷製本費	63,000	√ 4,725	センター使用予定表印刷代
水道光熱費	3,576,000	3,482,217	水道、ガス、電気代等 (別紙明細)
燃料費	28,000	416	高圧洗浄機用燃料代
修繕費	160,000	253,345	センター各種修繕 (別紙明細)
通信運搬費	840,000	801,584	電話代等 (別紙明細)
委託費	2,850,000	2,805,650	業務委託費 (別紙明細)
保守費	1,371,000	1,515,600	保守点検料 (別紙明細)
手数料	8,000	9,860	振込手数料
損害保険料	277,000	276,620	福祉センター家財・火災保険料
賃借料	1,445,000	1,422,858	駐車場賃借、電話基盤リース、ルーターリース料
租税公課	46,000	23,300	センター利用料消費税
雑費	166,000	133,340	ケーブルテレビ料金
建物付属設備取得支出	1,141,000	√ 703,500	屋上機械室スチールドア取替
合計	12,509,000	11,945,474	

延岡市長 首藤 正治 様  
 以上のとおり、決算報告をします。

社会福祉法人 延岡市社会福祉協議会  
 会 長 柳 田 泰



# 平成24年度 延岡市社会福祉センター管理運営事業に要した費用

## 水道光熱費

(単位：円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ガス代	3,057	2,275	2,284	1,769	1,511	2,039	1,775	2,040	3,620	2,283	9,794	2,781	35,228
水道代	83,232	83,232	79,895	79,895	75,175	75,175	74,764	74,764	79,895	79,895	94,470	94,470	974,862
電気代	200,019	172,101	178,349	185,792	241,500	250,095	217,152	179,413	191,386	225,845	226,546	200,198	2,468,396
防犯灯	307	307	309	311	318	317	315	313	311	309	307	307	3,731
小計	286,615	257,915	260,837	267,767	318,504	327,626	294,006	256,530	275,212	308,332	331,117	297,756	3,482,217

## 委託費

(単位：円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
一般廃棄物	7,770	7,770	7,770	7,770	7,770	7,770	7,770	7,770	7,770	7,770	7,770	7,770	93,240
薬剤散布		31,500											31,500
センター警備	140,700	140,700	140,700	140,700	140,700	140,700	129,570	129,570	137,970	137,970	129,570	129,570	1,638,420
全館清掃、貯水槽清掃												403,610	403,610
シルバー人材センター	50,160	52,800	55,440	55,440	58,080	50,160	58,080	55,440	50,160	50,160	50,160	52,800	638,880
小計	198,630	232,770	203,910	203,910	206,550	198,630	195,420	192,780	195,900	195,900	187,500	593,750	2,805,650

## 保守費

(単位：円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電気工作物保守	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	144,000
OAシステム保守料	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	44,400
エレベーター保守	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	504,000
消防設備点検					47,250				120,750				168,000
空調点検						178,500						178,500	357,000
非常用発電機設備保守										133,350		164,850	298,200
小計	57,700	57,700	57,700	57,700	104,950	236,200	57,700	57,700	178,450	191,050	57,700	401,050	1,515,600

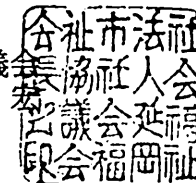
## 通信運搬費

(単位：円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
32-6555 (NTT)	48,105	50,992	45,847	52,281	49,432	45,844	49,799	45,245	48,251	47,512	45,213	15,917	544,438
Bフレッツ	5,218	5,218	5,218	5,218	5,218	5,218	5,218	5,218	5,218	5,218	5,218	5,218	62,616
BフレッツG	5,880	5,880	5,880	5,880	5,880	5,880	5,880	5,880	5,880	5,880	5,880	5,880	70,560
ふれあい電話の会	10,191	10,471	11,137	10,165	10,518	10,788	10,157	10,017	10,196	9,252	9,252	9,326	121,470
電波利用料									2,500				2,500
小計	69,394	72,561	68,082	73,544	71,048	67,730	71,054	66,360	72,045	67,862	65,563	36,341	801,584

平成25年4月18日  
この写しは原本と  
相違ないことを証明する

社会福祉法人 延岡市社会福祉協議会  
会長 柳田 泰



# 平成24年度 延岡市社会福祉センター管理運営事業に要した費用

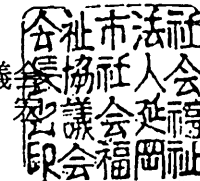
修繕費（修繕箇所）

(単位：円)

修繕工事	修繕内容	金額
センター1階トイレバルブ調整	センター1階トイレバルブ調整	2,100
身障者用トイレ水漏れ修理	身障者用トイレ水漏れ修理	7,770
センター自動ドア修繕	正面玄関自動ドアモーターブロック調整	5,775
印刷室照明の安定器修理	センター1階印刷室照明の安定器修理	13,000
屋上トップライト撤去及び電気設備点検口修繕	センター屋上トップライト撤去工事、電気設備点検口修繕	224,700
合 計		253,345
(以下、固定資産)		
屋上機械室スチールドア取替	センター屋上機械室スチールドア取替工事（2箇所）	703,500
総 計		956,845

平成25年4月18日  
この写しは原本と  
相違ないことを証明する

社会福祉法人 延岡市社会福祉協議会  
会 長 柳 田 泰

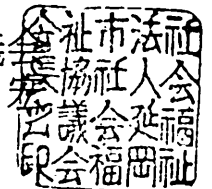


## 平成24年度事業報告書

経理区分(8)社会福祉センター管理運営事業	部門( )	
事業名	社会福祉センター管理運営事業	
事業目的 市民や福祉関係者が安心して利用でき、福祉活動の拠点となるよう円滑な運営管理をする事を目的とする。		
事業実績		
センター利用状況		
年度	延団体数	延人数
平成24年度	1,058	17,311
平成23年度	966	16,060
平成22年度	1,055	21,583
平成21年度	1,127	20,147
平成20年度	1,269	20,916
平成19年度	1,070	18,120
平成23年度対比増減      延92団体増      延人数1,251人増		
事業評価 採光の役割を果たしていなかった屋上のトップライトをステンレスで塞ぎ、トップライトからの転落の危険性が無くなった。 23年度に比べ、利用団体数・人数とも増加になったが、センターの収容人数に対して駐車場の台数が少ないことが利用を制限せざるを得ない状況にもなっている。 今後も福祉活動の拠点となるべく施設整備等を進めていく。		

平成25年4月18日  
この写しは原本と  
相違ないことを証明する

社会福祉法人 延岡市社会福祉協議会  
会 長      柳 田      泰



## 平成24年度延岡市社会福祉センター利用状況(月別)

月	相談室	コミュニティーホール	訓練室	共同作業室	調理室	研修1	和室1	会議室	研修2	研修3	和室2	研修4	大集会室	合計
H. 24. 4				6		21	4	14	15	12		6	9	87
				38		489	42	105	141	188		62	459	1,524
H. 24. 5				7		25	3	11	17	16		10	8	97
				57		566	32	37	175	315		74	470	1,726
H. 24. 6				8		21	3	15	17	15	1	9	10	99
				58		364	36	115	172	264	5	135	274	1,423
H. 24. 7				10		18	3	18	22	16		9	7	103
				70		537	41	133	211	277		143	235	1,647
H. 24. 8				4		16		23	16	12		5	8	84
				18		325		198	176	192		92	342	1,343
H. 24. 9				5		19	2	17	17	14	7	12	12	105
				27		454	26	157	171	240	74	170	441	1,760
H. 24. 10				3		15	1	19	19	15	5	15	10	102
				10		297	10	157	155	224	45	200	451	1,549
H. 24. 11				1	2	32	3	21	23	18	4	9	8	121
				4	15	617	37	143	190	288	35	131	503	1,963
H. 24. 12				5		23	1	21	3	6				59
				25		776	10	150	16	92				1,069
H. 25. 1				1		19		2						22
				8		298		16						322
H. 25. 2				3		19		15	20	13	2	6	7	85
				30		365		117	194	204	20	100	361	1,391
H. 25. 3				7		21	4	9	20	17	3	7	6	94
				65		536	56	63	165	396	30	82	201	1,594
合計	0	0	0	60	2	249	24	185	189	154	22	88	85	1,058
	0	0	0	410	15	5,624	290	1,391	1,766	2,680	209	1,189	3,737	17,311